



Title	生産学習と農民の主体形成
Author(s)	朝岡, 幸彦
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	乙第4885号
Issue Date	1996-03-25
DOI	https://doi.org/10.11501/3112074
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/51358
Type	doctoral thesis
File Information	000000297266.pdf



生産学習と農民の主体形成

朝岡幸彦

生産学習と農民の主体形成

農村社会政策の展開と展望

生産学習と農民の主体形成

朝岡 幸彦

生産学習と農民の主体形成

～ 農村社会教育の課題と可能性 ～

1. 課題と視角
2. 生産学習と主体形成
 - 2- 1. 課題の設定
 - 2- 2. 農民教育をめぐる二つの流れと「生産学習」概念
 - 2- 3. 農民の自主的学習運動と「生産学習」概念の発展
 - 2- 4. 「生産学習」概念と他の諸概念
 - 2- 5. 農村実力派論争と「生産学習」「政治学習」
 - 2- 6. 信濃生産大学における「生産学習」「政治学習」
 - 2- 7. 「生産学習」「生活学習」「政治学習」と農民の主体形成
3. 農民的技術と生産学習
 - 3- 1. 課題の設定
 - 3- 2. 現状批判としての農民的技術論
 - 3- 3. 「自己発見の技術」としての農民的技術論
 - 3- 4. 農民的技術の可能性と課題
4. 農業共同・営農集団と生産学習
 - 4- 1. 課題の設定
 - 4- 2. 生産組織「類型転化」論の位置
 - 4- 3. 生産組織の「主体形成」論的理解
 - 4- 4. 地域営農集団化と営農主体形成
5. 地域農業構造再編下における生産学習の基礎構造
 - 5- 1. 課題の設定
 - 5- 2. 農民的技術の発展と農民諸階層（長沼町）
 - 5- 3. 生産組織の展開と農民の性格変化（名寄市）
 - 5- 4. 地域営農集団化と農民の性格変化（北竜町）
 - 5- 5. 地域農業の発展と農村青年の学習活動
6. 移動村づくり大学と生産学習（北竜町）
 - 6- 1. 課題の設定
 - 6- 2. 北海道における農民大学運動の基本的性格
 - 6- 3. 移動村づくり大学の学習内容
 - 6- 4. 移動村づくり大学を支える組織
 - 6- 5. 移動村づくり大学の影響と同窓会
7. 労農学習運動と生産学習（別海町）
 - 7- 1. 課題の設定
 - 7- 2. 労農学習会から酪農の未来を考える学習会へ
 - 7- 3. マイペース酪農交流会と営農実践
 - 7- 4. マイペース酪農の理念と実践
 - 7- 5. マイペース酪農交流会の学習過程
 - 7- 6. 生産学習の発展と地域づくり
8. 生産学習と農村社会教育の課題と可能性

1. 課題と視角

本論文の課題は、「生産学習」概念の再検討をふまえて、北海道を中心とした農民の学習運動とそれを条件づける地域農業の構造が、現段階の農民の主体形成にとってどのような意味をもっているのかを明らかにするとともに、そこから考えられる農村社会教育の課題と可能性を考察することにある。そこでまず、1970年代の代表的な農民教育論として展開された美土路達雄、山田定市、鈴木敏正の各氏による農民の主体形成モデルの特徴をふまえて、本論文が提起する主体形成モデルと学習概念について提起する。

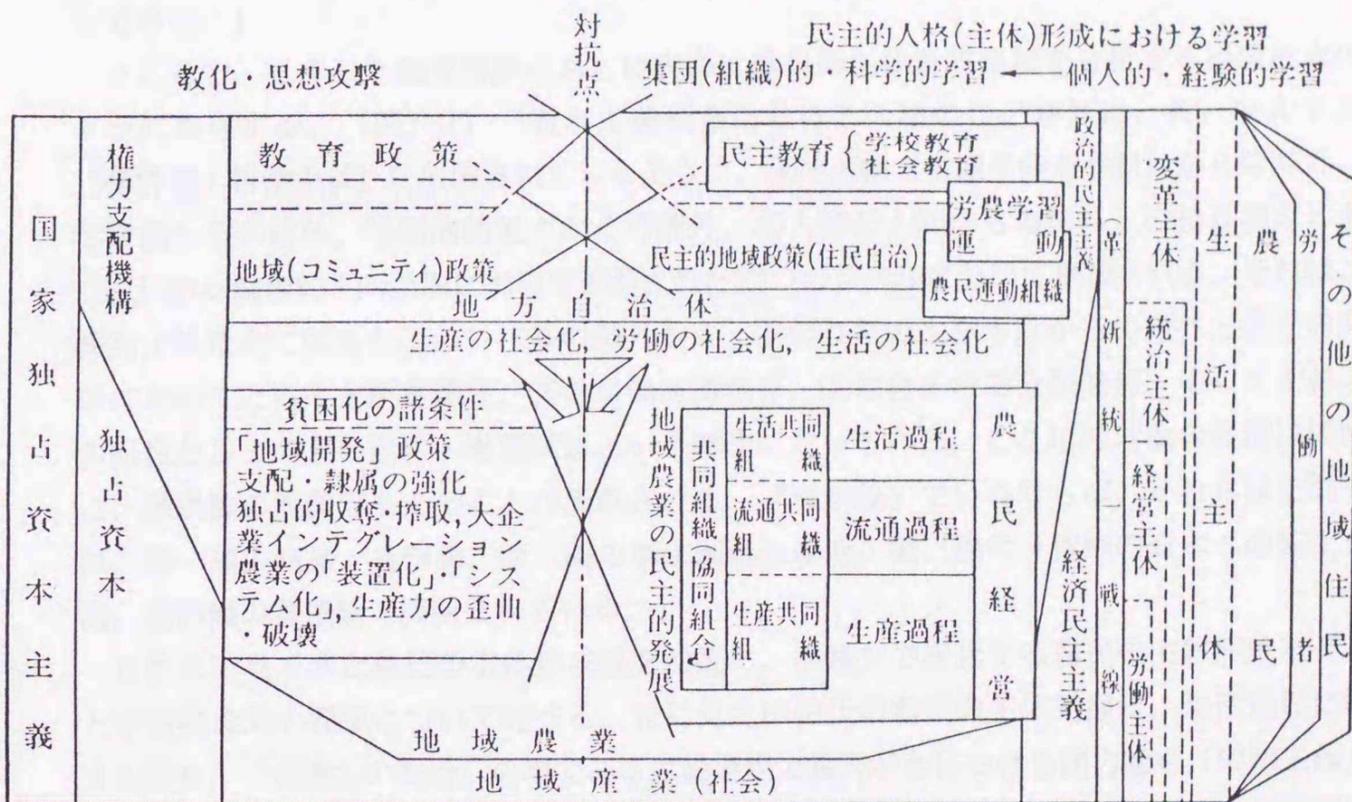
山田定市氏と美土路達雄氏の農民教育論はともに、1970年代に日本の農業生産力が中・大型機械化「一貫」体系段階に突入し、農民的農業生産力の形成と農民教育に新たな基盤が提供されたことに注目することで、農民の主体形成に新たな条件を見いだしている。美土路氏は、農業の機械化・労働の社会化を軸に、人・畜力段階における篤農家的な農民のカンとコツに依拠していた段階から、機械化「一貫」体系段階に達することによって「科学的認識能力」が農民に形成される条件となる、と指摘した。¹⁾これに対して山田氏は、中・大型機械化「一貫」体系段階に代表される農業生産力の発展にともない、農業協同組合を中心とした農産物の流通過程での共同化に加えて、農業生産組織の発展などによる生産過程での共同化が地域的な広がりをもって進行してきている現実に注目した。そして、このような個々の農民経営の枠を越えた地域レベルでの農業共同化の動きを、「地域的・集団的生産力」の形成として把握し、それを通じて農民に「民主的人格」の形成の契機が生れている、²⁾と指摘した。

山田氏はさらに、農民の学習課題に即して「学習主体」としての農民の主体形成の構造を次のように整序している。「学習主体としての農民は、労働主体、経営主体、統治主体、変革主体、そしてそれらのすべてにかかわる総括的な意味における生活主体として存在し、それぞれの主体の性格に応じた独自の学習課題をもち、それらを統一的にとらえて追求する中で、農民の人格形成における学習の役割が明らかとなるのである。そして、このような意味における農民の人格形成は、その方向性において民主的人格の形成ということができる。このような主体の性格の諸側面は、労働者さらに国民（住民）諸階層に共通しているといえるが、とりわけ経営主体としての性格は、小生産者としての農民の固有の性格にもとづいており、さらに、その他の主体としての性格も農民の階級的性格（とくに労働者との対比における）によって条件づけられていることは見逃せない。」³⁾（図1-1）

このように山田氏は、「学習主体」としての農民の主体形成の構造を、「労働主体」「経営主体」「統治主体」「変革主体」という4つの主体の諸側面と、これらすべてに係わり「総括的な意味」あいをもつ「生活主体」を加えた5つの「主体」によって把握しており、これらの主体の性格に対応した学習課題を統一的に「追求」する農民の人格形成の「方向性」が「民主的人格の形成」であると考えている。そのうえで、「農民の階級的性格」に条件づけられている各主体の性格のなかでも、とりわけ「経営主体」としての性格が「小生産者としての農民の固有の性格」にもとづいている、と主張している。

他方、1970年代中葉以降の日本農業の危機的状況のもとで、その克服の方向性を農民の主体形成論の立場から展開しているのが鈴木敏正氏である⁴⁾。鈴木氏は「主体」を本来の意味である人格の一側面として把握すると述べ、「人格を実体（諸能力の総体）、本質（社

図 1-1 地域農業・農民教育の概括 (山田定市氏)



(注) これは農民, 地域農業を前面にすえた概括図であるため, 他産業, 労働者(住民)の位置づけは前面にでない。

山田定市『地域農業と農民教育』日本経済評論社(1980年)より

会的諸関係の総体）、主体（自由な自律的存在）の三つのレベルからなるものとし、主体としての活動を実体および本質としての人格を意識的に発展させる、自由の拡大の過程、すなわち諸能力を発揮し（自己実現）、社会的諸関係を豊かにしていく（相互承認）過程の意識的編成である⁵⁾と規定する。そして、「農民（対象としての『戦後自作農』）を人格として理解する」うえで重要なことは「歴史的・社会的範疇として把握すること」であり、そこで「規定的な役割を果たすのは、本質としての人格のレベル、すなわち社会的諸関係＝階級・階層関係において把握された人格」、「所有関係・労働組織関係・分配関係の三つのレベルの統一として理解される」とする。「こうして人格を歴史的範疇として理解することにもなって、その主体形成の過程も、ただ自己実現と相互承認の意識的編成として抽象的に把握するのみではなく、それが農民に固有な自己疎外の過程を条件にしていることに行き着く。その自己疎外は社会的諸関係の展開であると同時に、社会的陶冶の過程であり、その社会的陶冶を前提にしてはじめて農民の主体形成が現実のものとなるからである。」

ところで、こうした論理展開のもとに実際に農民の主体形成過程を分析する枠組み次のように整理する。（図1-2）「資本主義社会における人格の自己疎外は、K. マルクス『経済学・哲学手稿』に展開されているように、①生産物（生産手段を含む）からの疎外、②労働からの疎外、③類的諸能力からの疎外、④人間の人間からの疎外、の相互規定しあう、しかも論理的下向過程において把握された四つのレベルにおいて把握される。それは、商品交換社会に固有な①のレベルの疎外から、①のうちの生産手段からの疎外と③との関係においてとらえた所有関係、②の労働組織関係、①に含まれる分配関係、そしてそれらの総括としての④の階級・階層関係という関連になっている。ここに疎外論の展開は同時に、階級論の展開でもあることが理解される。『資本論』でいうならば、それらはそれぞれ、第一編の商品・貨幣論、第二編の剰余価値生産論、第三編の「貨幣の資本への転化」論、第四編の蓄積論で展開されている。」

これまで見てきた農民の主体形成論を前提に、本論文で提起する農民の主体形成モデルと学習概念間の関係について述べる。先に見た山田氏の農民の主体把握は、生産過程に関する限り、「労働力の陶冶」の場である労働過程で農民が身につける諸力能を「労働主体」と呼び、これを方向づけるものとして農民を取りまく社会についての（社会）科学的認識を形成する「経営主体」が想定されているところに特徴がある。しかし、こうした主体把握では「農民」という言葉を「労働者」という言葉に置き換えても不自然ではなく、「小生産者としての農民の固有の性格」を反映した主体把握となっているとはいいがたい。山田氏の場合、「農業生産による家族労働力の再生産」という農民経営の（具体的）目標を通してはじめて、農民の主体形成に特有な構造が把握できることになる。「小生産者としての農民の固有の性格」を反映した農民の主体を把握するには、主体形成の構造自体が農民に特有なものとして想定されなければならないであろう。そこで、「生産過程」が「労働過程」と「剰余価値形成過程」とから成るという古典的な規定を、ここで改めて思い出す必要があるだろう。農民の主体形成の独自性は、自ら労働手段を所有するというまさに「農民の階級的な性格」から、この「労働過程」と「剰余価値形成過程」とを同時に主体（人格）として掌握していることではないか。つまり、「生産過程」が「労働過程」（労働主体）と「剰余価値形成過程」（経営主体）とに人格的には分割されず、そのままの形

図1-3 農民の主体形成の構造

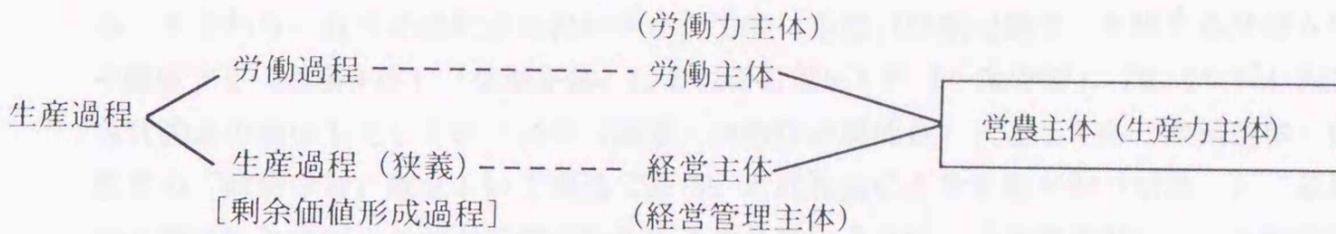


図1-4 農業生産力の構造

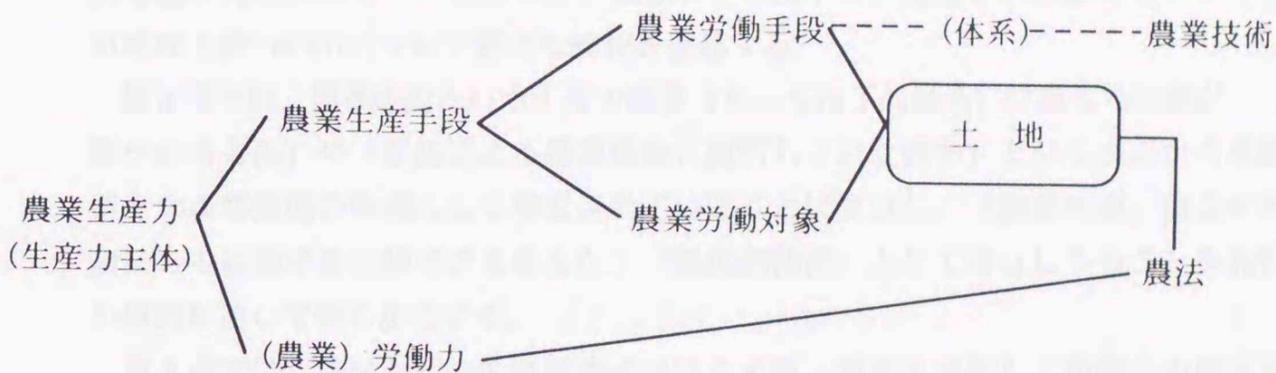


図1-2 鈴木敏正氏による農民の主体形成過程の分析枠（作図：朝岡）

『経済学・哲学手稿』	鈴木敏正氏の分析枠	『資本論』
①生産物からの疎外 (生産手段を含む)	(1) 商品・貨幣論 (農民的商品生産の展開) (4) 分配論 (労働力価値の実現)	第1編 商品・貨幣論
②労働からの疎外	(3) 労働組織論 (農民労働の社会化)	第3編 貨幣の資本への転化論
③類的諸能力からの疎外	(2) 所有論 (農民的土地所有の再建)	第2編 剰余価値生産論
④人間の人間からの疎外	(5) 階級・階層論 (地域づくりと農民的蓄積)	第4編 蓄積論

* 鈴木敏正「農民の主体形成と農協」：暉峻衆三、日本資本主義と農業政策（御茶の水書房、1990年）より作成

で対応する主体（『営農主体』と呼びたい）をもつところに農民の主体形成に特有な構造があるといえる。（図1-3）

そして、こうした主体形成の構造に対応するかたちで学習概念が位置づけられると考える。すなわち、近代市民社会の担い手としての「市民（地域で働き、生活する諸個人）」を構成する「営農主体」「生活主体」にそれぞれ対応した「生産学習」「生活学習」概念、近代国家の担い手としての「公民（国家・自治体の構成員）」としての「政治主体」に対応する「政治学習」概念という構造である。近代社会に生きる我々が「市民」と「公民」の分裂に悩みながらも両面を併せもたざるをえないように、「生産学習」・「生活学習」と「政治学習」とは独自に追求されながらも統合されざるをえないものである。「生産学習」・「生活学習」と「政治学習」との統一はこうした次元で議論されるべきであると考ええる。（図1-5）

以下、第2章では、1960年にはじまる「信濃生産大学」運動で提起された「生産学習」概念に注目して先行諸研究を批判的に検討するとともに、今日の社会教育実践研究・学習内容論研究において、「生産学習」概念が「政治学習」概念との関係でどのような意義と可能性を持つのかについて新たな解釈を提起する。

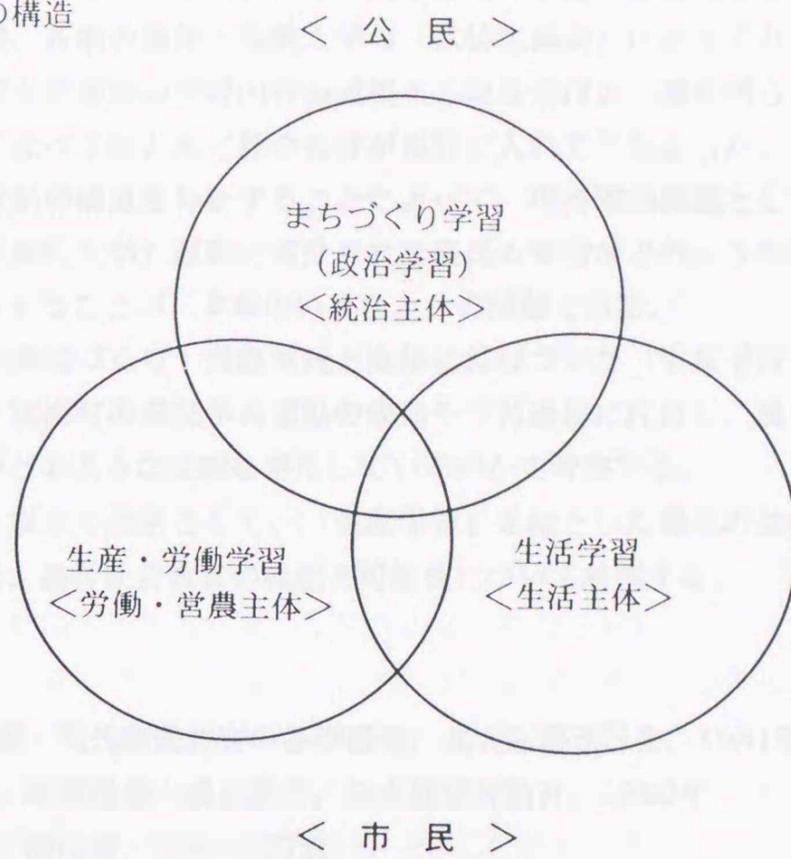
第3章では、農業技術という生産力構造（もしくは下部構造）に属する領域が、「考え、確かめる方法」や「実践による農業体験に裏打ちされた哲学」という視点から見直され、新たな農業発展の契機として模索されていることに注目し、「農業技術」概念そのものが農民の主体構造を反映せざるをえない「農民的技術」として存立しうることを先行諸研究の検討を通して明らかにする。

第4章では、農民が社会的諸関係における矛盾・対立を克服して諸個人の相互承認をとげていく場としての「農業生産組織」の機能に注目し、従来の生産組織論を農民の主体形成論として読みかえるための基本視角を提起する。いわば、生産組織のもつ教育的機能を、農民の主体形成という視点から位置づけようとするものである。

第5章は、これまで提起してきた農民の主体形成にかかわる諸概念の整理をもとに、「生産学習」が実践される基礎構造としての地域農業の現段階を4つの課題にそくして分析する。第1の課題は、北海道の中核的な稲作地帯（空知支庁管内・長沼町）を対象に、農民諸階層の対応を「農民的技術」という視点から実証的に明らかにすることである。他方で、地域的・集团的農業生産力の形成、具体的には減反政策下の「北限」稲作地帯（上川支庁管内・名寄市）における農業生産組織の発展によって、農民の「民主的人格」形成の内実がどのようにすすんでいくのかを把握するのが第2の課題である。農民の“学習”による意識変革を軸に、農民の主体形成と地域営農集団化にむけた合意形成とがどのような螺旋を描くのか、その構造を積極的な転作と営農集団化をすすめた稲作地帯（空知支庁管内・北竜町）の事例から明らかにするのが第3の課題である。そして、こうした地域農業と農民の主体形成をめぐる諸論点は、地域経営の将来の担い手である農業青年層（農業後継者層）の学習でもっとも鮮明な形をとる。そこで第4の課題として、農村青年の学習過程における農村青年組織（とりわけ4Hクラブを中心に）の役割を明らかにする。

第6章では、信濃生産大学以来の伝統を受け継ぐ農民・労農大学運動とは全く異なった系譜に属する農民大学運動＝移動村づくり大学運動が、まさに信濃生産大学とほぼ時を同じく（1959年）して北海道ではじまり、60年代の後半から70年代を通じて急速に発展して

図1-5 学習諸概念の構造



- [基礎学力]
- ① 読み書き能力 (Literacy)
 - ② 計算能力 (Numeracy)
 - ③ 科学的能力 (Sciency)

きたという事実に注目し、移動村づくり大学運動の学習内容編成を分析することで、信濃生産大学の解散、各地の農民・労農大学の「休校化傾向」によってとらえることのできなかつた戦後農民大学運動の学習内容編成視点の発展過程の一端を明らかにする。さらに、信濃生産大学に比べてほとんど社会教育が視野に入れてこなかった、このような「移動村づくり大学」運動の構造を分析することによって、現段階的課題としての「地域営農集団化」に対して「農民大学」運動に媒介された農民の学習がどのような役割をはたすのかについて明らかにすることが、本章のいまひとつの課題である。

第7章では、地域づくり・営農実践と直接に結びついた「生産学習」として、現段階における北海道・別海町の農民学習運動の構造や学習過程に注目し、農民の主体形成にこうした学習運動がどのような役割を果たしているのかを考察する。

第8章では、以上の総括として、「生産学習」を軸とした農民の主体形成の現段階を整理するとともに、農村社会教育の課題と可能性について考察する。

注

- 1) 美土路達雄：現代農民教育の基礎構造，北大図書刊行会，1981年
- 2) 山田定市：地域農業と農民教育，日本経済評論社，1980年
- 3) 山田定市：前掲書，226～227頁
- 4) 鈴木敏正「農民の主体形成と農協」：暉峻衆三編，日本資本主義と農業政策，743～775頁（御茶ノ水書房，1990年）
- 5) 鈴木敏正：前掲論文，744～745頁

2. 生産学習と主体形成

2-1. 課題の設定

戦後日本の社会教育研究のなかで、1960年代の「信濃生産大学」運動の意義はさまざまな側面から高く評価されてきた。「主権者としての農民を『生産学習と政治学習の統一』によって作りだす」ことを基本理念とし、「学習の三重構造」と呼ばれる独特の学習方法を確立した信濃生産大学の実践は、単に農民教育運動の一形態にとどまらない教育実践としての普遍性をもつものと考えられる。

しかしながら、信濃生産大学における学習内容論上の鍵概念である「生産学習と政治学習の統一」について、農民大学運動の総括を踏まえた十分な概念の整理が行われてきたとはいえない。とりわけ、「生産学習」概念と「政治学習」概念の理解のされ方に一定の混乱があると思われる。そこで、本章は農民の学習過程を解明する基本概念としての「生産学習」概念を中心に、農民の主体形成において学習内容に関する諸概念がどのように構造化しうるのかについて吟味しようとするものである。

2-2. 農民教育をめぐる二つの流れと「生産学習」概念

「生産学習」という概念について考えるとき、わが国における農民教育・農民学習運動の主要な流れについて、あらかじめ確認しておく必要がある。千野陽一氏は1969年に、「いま、わが国の農民教育は、農業基本法体制下における農業発展の二つの道（上からの『近代化』と下からの『近代化』）に鋭く対応し、二つの方向に対照的に分化しながら展開されている」と述べ、「行政的農民教育」と「民間学習運動としての農民教育」との二つの流れがあることを指摘した¹⁾。行政的農民教育の流れは、文部行政の一部を巻き込みながら農林行政主導で実施され、上からの農業近代化の担い手として期待される上層農子弟を対象に、「政治・経済の動向と切り離されたところで農業技術・農業経営に関する教育訓練が集中的に行なわれているだけでなく、精神主義教育ふうの『根性づくり』がとくに重視されている」と批判する。他方、農民大学・生産大学・労農大学などさまざまに呼ばれている民間学習運動としての農民教育の流れには、地方自治体・社会教育機関・農民運動・労働運動など多様な主体によって担われ、「困難な農業情勢、急速な階層分解のもとでたえず危険にさらされる自己の経営の防衛・安定を願いながら、あくまでも農業専門に生き抜こうとする」中農層以下の青年たちが参加している。そして、そこでの「教育課程（学習内容）編成にあたっては、勤労農民の立場から社会科学の目で農業を科学的に見つめる視点が正面におしだされ、その内容として農政学習を中核に経営・技術の学習が有機的にくみあわされて」、いわば「三位一体のかたちで構造的に編成されている」と高く評価している。

千野氏の整理による農民教育の二つの流れという把握は、それ自体として日本農業「近代化」をめぐる二つの流れを担い手形成という視点から捉える枠組みであり、現在にも十分に通用するものであると考えられる。更に、民間学習運動における三位一体的な学習内容編成と理解される「社会科学」「農政学習」「経営・技術の学習」の構造も、農民教育

課程としての一定の普遍性をもつものと評価できる。しかしながら、農業基本法制定からすでに30年の歳月を経た今日の日本農業の危機的状況は、農民教育の二つの流れを「農民」という共通の立場から統合せずにはおかない。自らの農業経営を守るとともに、国民に安全な食糧を供給することで、日本農業を守って行こうとするより大きな流れが、日本の農民の間に共通認識として定着しつつある。その際、農民教育・農民の学習における共通の基盤となるものが、日本農業を守り発展させるための「生産学習」であると考えられる。

2-3. 農民の自主的学習運動と「生産学習」概念の発展

その意味から、農民教育における主要な概念としての「生産学習」概念が、改めて再評価されねばならない。農民の自主的な学習運動は、すでに大正期から農民組合運動・小作争議を中心に組織されていたものの、過酷な弾圧のもとで局地的な展開にとどまり、本格的な発展を第2次世界大戦後に待たねばならなかった。一連の戦後改革がすすむなかで、青年を中心とした「民主主義の理念や農業経営・技術の自主的学習運動」が全国各地に広まった。この農村青年の自主的な学習運動が、戦後農民教育における「生産学習」の事実上の始まりと考えられる。その後の「生産学習」の発展を戦後の農民の自主的な学習運動のなかで位置づけると、次の四つの時期に区分される。

第1期は、日本青年団協議会（日青協）の指導のもとに展開した、1950年代の共同学習運動における「生産学習」の生成の時期である。先に見た戦後直後からの農村青年の自主的な学習運動に対して、国は青年学級振興法（1953年）の制定によって国庫補助の道を開いた。しかしながら、日青協は当時の政府の政策意図から「再軍備のための愛国心教育、6・3制教育の手直し」に通じると法案に反対し、独自に共同学習運動を提起した。そして、「むらの古さ・貧しさ」の克服を目的に生産学習と政治学習を統一し、仲間づくりを支えに身近問題を直視する話し合い学習をすすめた²⁾。戦後の民主化政策が逆戻りしつつある時に、農村青年自身の視野から封建的で遅れたムラの現状を捉え直し、その共通認識のうえに萌芽的ながら「生産学習と政治学習の統一」を意識することによって現状変革の力にしていこうとするものであった。

第2期は、1960年の信濃生産大学に始まる、本格的な「生産学習」の展開の時期である。共同学習運動の中心があくまで身近問題の話し合い学習であったのに対し、信濃生産大学運動は名実ともに「生産学習と政治学習の統一」をみざす実践であった。それは、農業基本法の制定をテコに急速にすすめられる農業構造「近代化」政策に対し、中小農民が自らの農業経営を守ろうとする、まさに生き残りをかけた運動であった。それゆえ、農業共同化にともなう経営・技術学習と「近代化」農政への批判的検討とが一体となって、「生産学習と政治学習の統一」を実現したと評価される。そのなかで生産大学に参加する農民の視点も、農業近代化志向から「農民の経営と生活と権利を守る」観点へと次第に深化していったと捉えられている³⁾。

第3期は、信濃生産大学の強い影響を受けながら、全国各地に広まって行った農民・労農大学運動における「生産学習」の深化の時期である。その一つの頂点をなすのが、1975年に開催された第1回全国農民大学交流集会である⁴⁾。集会の基調報告は、信濃生産大学以降の農民学習運動を、(1)参加主体が農民以外の地域住民に広がり、(2)地域レベル

の小集会や大学づくりが進められ、(3) 学習課題が農業問題から平和・文化問題や地域での生活問題に広がった、と総括している。基調講演で真壁仁氏は、政府の「近代化」農政のなかで破壊されてきた農民的技術（篤農技術・集約的栽培）を「土をつくり、その上で米や野菜をつくる」という農業の本質に立って発展させる必要があり、そのためにも農民自身の中にある「近代化」意識の克服が課題であると強調した。この時点で「生産学習」の中心は、信濃生産大学における農業共同化の実践に代わって、農業近代化を農民の立場からすすめる生産力的基盤づくり（地域的・集团的生産力の形成、農民的技術の創造的発展）へと深化している。

第4期は、これらの農民・労農大学運動とは全く独自に1959年以来、今日に至るまで続けられている移動村づくり大学における70年代後半から80年代の「生産学習」の転換の時期である⁵⁾。北海道農業自立推進協議会によって主催され、すでに7000名以上の北海道の農民が参加した移動村づくり大学は、当初の農業共同化実践中心の現地視察から、70年代後半には地域営農集団づくりと安全な食糧生産のための本来の農業再建へと「生産学習」の内容を変化させている。これは、第3期の農民・労農大学運動が到達した農民的生産力の基盤づくりと地域問題への波及という「生産学習」の深化と見事に対応するとともに、さらに地域の枠を越えてより大きな国民的連帯のなかで日本農業を再建していこうとする「生産学習」の質的転換を内包するものである。

以上のような農民の自主的学習運動における「生産学習」概念の発展過程からも明らかのように、「生産学習」概念そのものが学習主体としての「農民」の社会的性格と不可分の関係にあるものである。とはいえ、成人の学習内容論という観点から見ると、「生産学習」概念は他の社会諸階級・諸階層を学習主体として考えた場合にも十分適用可能な普遍性をもつ概念であると考えられる。その意味からも、「生産学習」概念を他の諸概念からどのように区別するのか、改めてその関係が検討されなければならない。

2-4. 「生産学習」概念と他の諸概念

戦後の社会教育研究における学習内容論の変遷を整理するとともに、「生産学習」概念と他の学習内容諸概念との関係について言及しているのが上杉孝實氏である⁶⁾。上杉氏は学習内容論の変遷に関して、「近代化学習」「生産学習」「政治学習」「地域問題学習」「人権学習」の五つの概念について論及している。ここでは「生産学習」概念ととりわけ関係の深い前四つの概念について、上杉氏の整理をもとに再検討したい。

2-4-1. 「近代化学習」の概念

1954年に創立された日本社会教育学会において、最初に本格的な学習内容論の論議が行なわれるのは、50年代の後半に展開された共同学習運動の評価をめぐるものであった。54年に提唱された共同学習論は、身近な問題・生活場面を取り上げ、これを共同で学習することにその最大の特徴がある。したがって、共同学習運動における学習内容の中心は、当時の農村を中心に依然として大きな力をもっていた封建的なものを打破し、生活の合理化・民主化をすすめるものであった。その意味では、第2次世界大戦直後に行なわれていた啓

蒙講座・学級と連続する面をもちつつも、農村青年の日常実践と深くかかわり、教養主義的傾向を克服するものであった。しかし、50年代末にはじまる「高度経済成長」によって農村生活にも急激な変化があらわれ始め、「封建的なものと資本主義の結びつきによる近代社会の矛盾の側面がクローズアップされる」に及んで、身近問題の話し合い学習から系統学習が求められる状況が生まれてきた。

とはいえ、ここで述べられている「近代化学習」の内容は、生活場面における近代化の課題を農村青年自身が自らのものとしてとらえ、封建的な要素を克服していく実践に限られている。しかしながら、のちに千野陽一氏の指摘に見るように1950年代後半の農村青年の学習集団には、明らかに異なる二つの流れがあった。1つは「農業技術・営農改善などの生産学習を中心とする学習集団」であり、いま1つは「政治・経済の仕組みなどを学習していく政治学習を中心とする学習集団」であった⁷⁾。両者は互いに並行して存在しながらも、参加者の顔ぶれもちがえば、指導・助言のルートも異なるなど、両者のあいだにほとんど接触のないものであった。すなわち、共同学習運動を担った青年団運動そのもののなかに「社会科学を基礎的・入門的に学びとっていく」学習集団が存在し、このグループがのちの信濃生産大学運動の担い手として「生産学習と政治学習の統一」を実現する青年たちであった。「近代化学習」概念は、それ自体として決して生活場面に限定されたものではなく、社会科学を中心とした系統学習を内包する学習概念として理解されるべきものである。

2-4-2. 「生産学習」の概念

高度経済成長による農村生活の急速な変貌と農業基本法の成立（1960年）にいたる農業構造「近代化」政策の推進は、農村青年の農業経営の近代化に対する関心をいやがうえでも高め、新しい農業技術・経営方法が強く求められるようになった。とはいえ、農業経営の安定化のためには農業政策の動向が大きな問題となっており、「農政学習」と「生産・技術学習」とは自然に結びつく条件があった。これを「生産学習と政治学習の結合の可能性」ととらえることもできるが、それには社会科学の系統的学習による（社会）法則の理解が不可欠の要素となる。その意味で、「社会科学」の学習と「農政学習」「生産・技術学習」とを有機的に結びつけ、これを学習運動にまで高めた実践が信濃生産大学運動であると考えられる。

いいかえれば、信濃生産大学においてはじめて実現されたと言われる「生産学習と政治学習の統一」とは、「社会科学」学習と「農政学習」「経営・技術の学習」とを有機的・系統的に結びつけることによって、農業経営を守る農民の主体形成をはかろうとするものだったのではないか。このように考えると、「生産学習」「政治学習」の概念は、「『社会科学』学習」「農政学習」「生産・技術学習」との関係でさらに吟味されなければならない。

2-4-3. 「政治学習」の概念

信濃生産大学において提起された「生産学習と政治学習の統一」は、その後の住民運動

の高揚のなかで十分な継承・発展をみることがなかった。むしろ「政治学習は自治体のありようと密接にかかわり、生産学習に限らず、生活条件の整備を求める住民運動とのつながりで、政治を学習の中心にすえる動きが強まる」のである。その1つの成果が憲法学習を中核とすべきことを表明した枚方テーゼ（1963年）であり、公的社会教育の役割を政治学習に求める理論として、「自治体変革のための学習」と「自治体を規制し地域を制約している諸問題の学習すなわち社会科学の学習」を具体的内実とするものであった。さらにいま1つの成果は、「生活記録とともに、生活を取りまく条件の科学的な理解＝社会科学の学習」を中心とした下伊那テーゼ（1965年）であり、政治学習と運動との結合が重視され、社会教育をもつばら運動の教育的側面とみなす傾向があったと評価されている。

このように「政治学習」概念は、「生産学習」との統一・結合という条件から切り離されることによって、のちの革新自治体の誕生をささえた住民運動の中心的な学習概念に転化したのである。しかしながら、この「政治学習」が近代社会における政治的担い手を形成するという本来の意味での「政治学習」とどのような関係にあるのか、また「生産学習」から切り離されて生活諸条件の理解と整備にのみ関係する概念としてとらえていいのか、さらに検討を要すると考えられる。

2-4-4. 「地域問題学習」の概念

他方で、社会教育実践における「政治学習」は、京都のろばた懇談会のように「重要な地域問題を取りあげての学習」へと発展した。これを先の「政治学習」から区別して、「地域問題学習」と呼ぶこともできるだろう。とはいえ、地域問題の学習に対して、「権利意識に支えられて主体的に問題に取り組む人間形成の観点で、歴史的把握の重要性」が相次いで指摘されている状況に注目すべきである。この事実は、「地域問題学習」が地域における生活諸条件の整備という狭い意味での「政治学習」に包含しきれない内容をもつとともに、より広く近代社会における主体（市民）として主体形成されていく過程と不可分の関係にあることを示している。いずれにせよ、「地域問題学習」概念そのものが「政治学習」概念とともに見直されなければならない。

2-4-5. 「生産学習」「政治学習」「生活学習」の三極構造

以上の検討の結果から考えて、「近代化学習」から「地域問題学習」に至る四つの学習概念は、少なくとも時系列的な流れとして受け止めるだけでは不十分であろう。むしろ、「生産学習」「政治学習」「生活学習」の三つの概念を再検討することを通じて、「近代化学習」「地域問題学習」概念は包み込まれる可能性をもつものと考えられる。この点をさらに吟味するために本章ではまず、農民の主体形成過程における主要な概念である「生産学習」概念に注目し、1950年代の終わりから60年代の初頭にかけて議論された「農村実力派」論争や、「生産学習と政治学習との統一」を実現したといわれる信濃生産大学運動を中心とした「生産学習」「政治学習」に関してのより踏み込んだ検討が必要であると考える。

2-5. 農村実力派論争と「生産学習」「政治学習」

『月刊 社会教育』誌の1958年11月号に掲載された玉井袈裟男氏の論文「農業の変貌と農村実力派の抬頭」⁸⁾の発表をきっかけとして、木下春雄氏の批判論文「農村実力派の抬頭と青年運動」⁹⁾が出され、後に藤岡貞彦氏によって整理された¹⁰⁾¹¹⁾いわゆる「農村実力派論争」は、「生産学習と政治学習の統一」をどう理解すべきかということについて多くのことを明らかにしている。

2-5-1. 「農村実力派」とは何か

農業基本法の成立前夜にあたる1950年代末、「零細経営の多い日本の農業では、農業の機械化ははなはだ困難なものだとされてきた」にもかかわらず「個々の農家の努力で行なわれる農業の機械化が…目ざましい発展をとげ」¹²⁾、「経営に対する非常な熱意と努力をもってはげしい競争の中で生きぬこうとしている人達の中には、たえずわずかずつでも経営を発展させていこうとしている人達のいる」¹³⁾状況が生まれた。こうした状況の中に、玉井袈裟男氏は「新しい時代の、新しい型の篤農青年、あるいは農村実力派の抬頭」¹⁴⁾を見いだした。

彼ら「農村実力派」に求められる能力は、四つにまとめられている。(1) 機械の使用や新しい技術の採用から科学的な教養が必要になる。(2) 市場の変化に適応する能力が必要となる。(3) 経験を広く、しかも積極的に集める必要がある。(4) 経営者的な能力や、企業家的な才能が大きくものをいう。こうした能力を身につけつつある「農村実力派」こそ、「農民の側からの必要によって、農民が学問や技術を使う」まさに「主人公になった農民」¹⁵⁾であると言う。

しかしながら、その4ヵ月後に掲載された木下春雄氏の「問題提起」では、「統計的に見て下層農民の転落—プロレタリア化の進行がみとめられる一方、一町五反前後の堅実な中農層が僅かでもふえている」という事実¹⁶⁾に注目しつつも、玉井氏の言う「農村実力派」に主に二つの疑問をながかける。

第1に、玉井氏が「変貌」「抬頭」という現象を主として長野県北部一帯の「リンゴ栽培を先頭とする果樹、酪農など商業的農業のめざましい前進は、…営農形態、家族関係さらに人間の能力の面においても新しいうごきをもたらし」、「私的所有のカベをやぶることが『市場競争において勝利をえる途であることを最も商業的な農業者たちは理解』しはじめ」¹⁷⁾ているという事実から引き出していることである。これは「現在の独占体の私的所有—それにもとづく小経営のカベはつねに以上のべたような動きをはばむ作用」をするという日本の農村の多くが直面している状況とはことになっており、「農業の変貌は地域の生産条件、古い慣行、人間自体の問題などさまざまな問題をはらみながら進行しているのであり実力派の実力もけっして手放しで前向きに伸びてゆくと、楽観はでき」ず、「単なる個別経営のわくのなかだけでの改善、それをめぐる努力だけでは多くのばあい挫折や自己満足に終る」¹⁸⁾と警告している。

第2に、「リンゴでたしかに技術はすすんだ。画期的な農業の発展だといえる。しかし、そういう『下部構造(?)』のほうでの進化と、農民の意識というものはまた別だ」¹⁹⁾と

いうことである。「選挙になれば、部落の縁戚関係・仲人親などあらゆる古い人間関係が総動員されて地力をハッキする。リンゴのさかんな村では、実力派は保守・革新半々にそれぞれエネルギーをもやす。青年たちも三十前後になれば、どちらの働き手にもなる。ともかく、『土台』と『上部構造』とのズレは、三十年(?)はあるなあ…と」の憤りが表明される。

2-5-2. 「農村実力派」の分解

こうした木下春雄氏の批判に対して、再び玉井袈裟男氏の反論が『月刊社会教育』誌上に発表されることはなかった。その意味では、論争としての十分な展開をすることなく「農村実力派」論争が終息を迎えるかに見えた3年後に、藤岡貞彦氏が論点を整理し問題を提起した。

藤岡氏は、玉井論文の基礎となっている「長野県の農村青年の学習の基本線は、安保闘争への県連青の精力的なとり組みにみられるように、社会科学の基礎的・系統的な勉強を土台とした政治学習にあると一般に見られている」²⁰⁾が、他方で「生活記録の題材を豊富に提供し、共同学習と話し合いを精力的に青年の間にひろめてきた長野県農村文化協会は、…共同学習の行きづまりを…農文協末期の理論・実践面における指導者であった玉井さんたちによって主張され、実践されていた」「農業近代化をめざす生産学習」でのりきろうとしていたこと²¹⁾を指摘する。

まさに、玉井氏が「農村実力派の擡頭」を指摘した「五八年から五九年にかけて、共同学習の行きづまりの中から長野の青年のあいだに、社会科学学習を基礎とする政治学習と生産学習の二つの系列がうまれた」ことに注目し、「この二つの学習の方向は、戦後、農村青年の学習運動が到達した最高の成果だった」と評価する²²⁾。しかし、問題は「生産学習と政治学習の統一」の問題であった。藤岡氏は1962年時点で、玉井氏の言う「農村実力派」が「生産学習と政治学習の関係」をめぐる三つの型に「分解」していることを指摘する。第一は「農業近代化をすすめていって、近代化の過程で顕在化した要求を組織し、政治にたかめていった例」、第二は「農業近代化は結局富農のものでありそこからは農民のエネルギーはでてこないとして、政治実践につつまんでいってしまった例」、第三は「近代化にもそれなりにとり組みながら、一方それと無関係なところで政治実践にうちこんでいった例」である。

そして、この「農村実力派」の分解過程から明らかになったことは「農業近代化」が実にみじめな可能性しかもっていない、という一事であった²³⁾と総括し、「農村実力派」が分解する契機となった「生産学習と政治学習の関係」について「かつての農村実力派は、現実の運動のなかで、一つのこたえをだした。それは、新しい型の農民運動—農民組合の組織づくりである」²⁴⁾と農村実力派の「再編成」を評価する。

2-5-3. 玉井袈裟男論文の意義

こうした「農村実力派」の動向をふまえて、藤岡氏は玉井論文の意義を三点にまとめている²⁵⁾。第1に「最大の意義は、空虚になりつつあった共同学習論を打ちくだき、学習と

実践の関係に新しい光をあてた」こと、第2に「大人にも通用するものとして提起した学習は、何となく役にたつとか、とらえどころのない一般教養的なそれとは無縁だった」こと、第3に「学習論は明確な青年の未来像をもっていた」ことである。

しかし、玉井袈裟男氏に指導された「農村実力派」が「農業近代化をめざす生産学習」に深く依拠していたがゆえに「分解」し、「生産学習と政治学習の関係」の「一つのこたえ」としての農民組合づくりへと向かうなかで「再編成」されたと評価してよいのであろうか。農民組合運動における「政治学習」とはあくまで「農民（自作農）」という主体の性格に依拠した学習であり、「農業・食料問題」や「農政問題」の学習という枠を越えたものとはなりにくい。その意味では、農民組合で行なわれる「政治学習」は本来的には「生産学習」の延長上に位置づくはずのものであり、玉井論文の意義はまさに農業近代化を契機に「生産学習」を徹底するなかで農民の政治的要求の実現に向かう学習が位置づけられるようになったと考えるべきではないか。「農村実力派」が「生産学習」と「政治学習」を同じ次元で結びつけようとしたことによって起こった混乱が「分解」を生み、「再編成」は「生産学習」の立場から「政治学習」を射程に入れようとした結果であったのではないか。いずれにせよ、この問題は「生産学習と政治学習の統一」を果たしたと言われている信濃生産大学の評価によって深められなければならない。

2-6. 信濃生産大学における「生産学習」「政治学習」

「生産学習と政治学習の統一」が名実ともに実践的に実現されたと言われる信濃生産大学において、それがどのような実態をもち、どのように理解されていたかを整理・再検討することで、「生産学習」概念と「政治学習」概念との関係について考察をすすめる。

2-6-1. 「生産学習と政治学習の統一」とは

1961年に日本社会教育学会の学会年報『農村の変貌と青年の学習』に発表された千野陽一氏の「政治学習と生産学習の統一—共同化をめぐる学習運動の新しい展開—」という論文²⁶⁾は、信濃生産大学を準備した長野県の農業青年たちの主体的状況を科学的に分析した秀作である。さきの「生産学習」概念と他の諸学習概念についての検討から明らかなように、「生産学習」「政治学習」の二つの概念をどのように理解し、両者の関係をどのように考えるかは、成人教育における学習内容編成論上の鍵を握る問題であると考えられる。とりわけ、「生産学習と政治学習の統一」が名実ともに実践的に実現されたと言われる信濃生産大学において、それがどのような実態をもち、どのように理解されていたかを整理・再検討することは、概念整理のうえで重要な課題となる。そこで次に、この千野陽一氏の論文で示された「生産学習と政治学習の統一」に関する考え方を検討することで、「生産学習」概念と「政治学習」概念との関係について考察をすすめたい。

2-6-1-1. 「統一」を可能とする条件

さきに紹介したように、千野氏は戦後の農村青年の学習集団には「生産学習を中心とす

る学習集団」と「政治学習を中心とする学習集団」の二つの流れがあって、「両者のあいだにはほとんど接触がなかった」と述べている。この農村青年の二つの学習集団の乖離が、「農村青年の学習運動の中で、もともと統一的に展開されねばならなかった生産学習と政治学習とが、戦後、どうしてもしっくりかみあわずに分離したままになっていた」事実上の原因と捉えられている。しかしながら、1960年前後に至ってようやく両者を統一する動きが「芽生え」と見る。「それは主として、農業構造の急速な変化のなかで兼業的零落か専業維持かの岐路に立たされた中農層以下の農村青年、しかも農業経営の実権をにぎりはじめた20代後半の青年をその中心的な担い手として、生活権の防衛という性格を色濃くもちながらおこなわれる農業近代化、とくに生産共同化へのうごきのなかから胎動してくる」²⁷⁾。そして、「彼らには、共同化の方向で展開される生産活動に積極的な意欲を燃やし、同時にその生産活動の阻害条件と感じられる政治問題—地域的な政治課題であれ国民的な規模での政治課題であれ—とも四つに取り組んで、農民組合などの組織によってそれとたたかい、両者の関係を統一的に把握することによって技術偏重、政治偏重のいずれからも解放されているというきわめて実践的な姿勢がつかぬかれているのである」²⁸⁾。

要するに、千野氏が指摘する「生産活動と政治問題の関係を統一的に把握することのできる集団」が誕生した背景には、農業構造の急速な変化のもとで政策的にすすめられる農業「近代化」路線から排除された中農層以下の農業青年たちが、自らの経営の生き残り（ただし農業専業で）を賭けて取り組んだ生産共同化の実践があったということである。こうした生産共同化への期待と意欲的な取り組みは、信濃生産大学における第1期の統一テーマ「農業経営共同化」と完全に一致するものであり、さらにそこから発展した第2期のテーマ「構造改善事業にどう対処するか」は生産共同化をめぐる政治的・政策的な問題として農業構造改善事業の導入に対する評価を問題としたものである。その意味で、信濃生産大学における「生産学習と政治学習の統一」と、千野氏が指摘する「生産活動と政治問題の関係を統一的に把握することのできる集団」の誕生とは、生産共同化を軸とした農民の自主的な農業「近代化」への模索の過程から生まれてきたものであり、実践的には同じ内容を指していると考えられる。事実、千野氏の論文で紹介されている実践の多くは、信濃生産大学の主催団体の一つである長野県農業近代化協議会²⁹⁾が主要な事業として取り組んできた「農民移動大学」の実践と深く関わるものである。

2-6-1-2. 新しい経営能力

高度経済成長の始まりによる「農村の”地すべりの変動”」は、生産学習と政治学習の統一を可能にする「客観的条件の成熟」を生み出すとともに、従来の営農方式あり方に再検討を加え、それを支える「新しい能力」を農民に要求する。その新しい能力とは、「脱農・離農の道をあえてすべて農業専業の道をえらびとった」すべての農民に必要とされる能力であり、「増産第一主義・品質第一主義」をたてまえとする技術体系と経営能力のことである。それは、「企業家的感覚」と「企業家的な合理性」をもち、「一定の科学的知識」を身につけた「すぐれて企業的な性格」=能力であると言える。しかしながら、こうした能力を無批判に受け入れれば「個別農家間の競争」は一層激化し、中小農民の経営をますます危うくする。そこで、「中小農民の間で模索されたひとつの道が、個別経営の枠

をうちやぶる共同化」の道であった。

とはいえ、生産共同化そのものがすべて中小農民の利益を完全に保障するものではなく、「収益の配分をめぐる、きわだって対照的な二つの型の共同化がうまれてきている」のである。「第1の型は、究極的には富農層の資金の蓄積・利潤の追求を結果するものであり、富農層の指導性のもとに、それ以下の層を含めて組織されている。この型は、収益配分を出資配分方式に傾斜させ、労賃を低くおさえることによって、資本と労働の矛盾の激化のもとで、より多額の資本拠出が可能な富農層の一層の経営改善の道を準備するからである。」「第2の型は中農層もしくは中農下層を中心にして、貧農をかかえこんでおこなわれる共同化であり、収益の配分を、主として労働配分方式により、労賃を可能なかぎり高く評価することによって、中小農民の発展の道をきりひらいていく方向をめざしている。」

30)

そして、「生産と政治の学習を統一した形で活動を展開している学習集団が、多かれ少なかれこの第2の型の共同化を当面の目標とした生産活動のなかでうまれてきた」という事実は、信濃生産大学の担い手が中農層以下の農業青年であるという事を見事に裏打ちしている。また、第2の型の共同化をめざす青年たちには、「企業的な性格」を乗り越えるための「正しい社会科学的な洞察力と、それにささえられた集団的な政治実践への組織力」が求められる。この意味での「新しい能力」を継続的・系統的に農業青年たちに保障する場が、「生産学習と政治学習の統一」を実現した信濃生産大学であろう。

2-6-1-3. 「統一」のすじみちと共同化

農民の意識構造における「営農意識における革新性」と「政治意識における保守性」という見事な分離の状況を踏まえて、千野氏は「日常的な営農活動をうみだす経済の論理とはいちおうはなれたところでの政治の論理の追求の展開が、この生産学習と政治学習の統一を可能にする決め手となっている」と見る。「事実、4Hクラブや農事研究会のように、生産学習を中心とした青年集団からは、このすじみちは浮かびあがってきていない」のであり、「生産学習と政治学習の統一は、20代前半の時期に、5年から7年にわたって、政治・経済の学習と政治実践をつみかさねてきた青年たちが、20代後半になり、農業経営の実権をそろそろ経営主からゆずりわたされるようになったとき、農業生産の主要な担い手として、自己の経営にしんげんにきりむすび、多かれ少なかれ農業の近代化、とくに共同化にその発展方向をさぐりだすところからはじめられている」のであると結論する。³¹⁾

しかしながら、1960年当時の農業青年をめぐる状況の大勢がたとえそうであったとしても、ここからより普遍的な意味で「生産学習」を中心とした青年集団からは「政治学習」へと踏み込んだ学習実践は生まれてこないと断定することはできない。千野氏自身の論文のなかでも認められているように、1960年前後の時期にすでに「数は少ないにしても、安保闘争を契機として、政治学習—政治行動へとふみきった4Hクラブの例も、県段階であらわれてきている」³²⁾のである。さらにまた、実際に生産学習を中心とした青年の学習集団の多くが「行政的農民教育」と対応し、上からの農業近代化の担い手として期待されている上層農の子弟を対象に、故意に政治・経済の動向と切り離されたところで農業技術・農業経営を教えられているという事実に着目すべきである。すなわち、ここで述べられて

いる「生産学習」そのものに、実は明確な主体上・内容上の限界があるのであり、「生産学習」から「政治学習」へという道筋そのものを否定する理由にはならないからである。

2-6-2. 「生産学習」と農民の主体形成

このような「生産学習」から「政治学習」への発展の道筋を否定する見解を克服する鍵は、じつは千野氏自身の論文のなかにある。「ここでの学習（生産と政治を統一した集団の学習）は、20代前半の青年集団に見られたように、社会科学を基礎的・入門的に学びとっていくのではなく、まず、農業経済、農業経営、農業技術を総合的に、しかも生産と密着させて専門的・直接的に学びとっていく姿勢が、すすんだ集団のなかではとられている³³⁾のであり、「つまり、かならず”自己の経営”を尺度としてきめこまかくその内容にせまり、生産・生活の場での実感をことのほか重んじながら、それを日本農業全体のうごき、国外・国内の政治・経済の動向にむりなく引きあてて、その内容の論理的な理解をふかめていくという方式をとるのである³⁴⁾。そして、「このような学習方式が可能であるためには、農業経済・農業経営・農業技術のかなりつつこんだ専門的な知識が必要である」し、「共同化の先進例の現地見学による生産技術・経営方式の徹底した研究もすすめられ、同時に、複式簿記や関係諸法律の専門的学習も重視されている」。

すなわち、生産学習と政治学習との統一的な把握が可能な新しい集団は、その具体的な生成過程（担い手となる農業青年の成長過程）においては社会科学の学習という「政治学習」の基礎を先に身につけているものの、その結果つくりだされた集団の学習方式においては「生産学習」にともなうかなりの知識や技能があってはじめて可能となる形態をとっているのである。結果からみれば、「生産学習」から「政治学習」へという学習の発展こそ、重要な道筋と考えることができるのではないか。このような一種の混乱がおこってくる背景には、じつは「生産学習」及び「政治学習」の概念自体がかなり狭隘にとらえられているという問題があるように思われる。本章の冒頭で紹介した民間学習運動としての農民教育の教育課程（学習内容）編成において、「三位一体のかたちで構造的に編成されている」と指摘された「社会科学」「農政学習」「経営・技術の学習」のうち、この「生産学習」という概念でとらえられているのは「経営・技術の学習」だけではないか。本来の意味で「生産学習」と呼ばれるべき内容は、あくまでも「”自己の経営”を尺度としてきめこまかくその内容にせまり、生産・生活の場での実感をことのほか重んじながら、それを日本農業全体のうごき、国外・国内の政治・経済の動向にむりなく引きあてて、その内容の論理的な理解をふかめていく」というその全過程を指すべきであろう。とりわけ、「”自己の経営”を尺度として」という姿勢がどこまで深く、広く理解されるかが、「生産学習」概念の可能性を考えるうえで大きな鍵となっている。これとの対比において、「政治学習」概念についても検討されなければならないが、それは後に譲りたい。

2-6-3. 信濃生産大学と「生産主義教育」

「信濃生産大学とは何であったか。その問いにこたえるためには、6年間総主事をつとめた創設者・宮原誠一の教育学・教育理念を知らなくてはならない。宮原がなければ信濃

生産大学はありえず、宮原の個性なかりせば、生産大学の個性もありえなかった。生産大学と宮原教育学とは、ふたつにしてひとつのものであった。」³⁵⁾この藤岡貞彦氏の指摘からも明らかないように、信濃生産大学の実践はすぐれて宮原誠一個人の思想に大きく依拠していた。したがって、生産大学運動の戦略的見取り図は、「宮原教育学の理念の全面展開図」と見ることのできるものであった。そして、この宮原教育学の理念とは「生産主義教育」という概念に代表されるものであり、「労働を軸とした人間の全面発達の教育理念を、教育実践に生かす手がかり」を「農業における〈生産学習と政治学習の結合〉」という形態で実現させようとするものであった。³⁶⁾1950年代の終りから60年代のはじめにかけて、長野県や関東の一部農村におけるOB青年たちの新たな実践から、「新しい農民の誕生」すなわち「哲学者のように考える農民」を育てる可能性を確信したのである。その場が信濃生産大学であり、その核心は「『新しい企業的な農業と新しい自立的な農民生産集団』の実現の可能性を見通した『生産学習と政治学習の統一』のころみであった」³⁷⁾。

とはいえ、信濃生産大学をささえる理念となった宮原誠一の「生産（主義）教育」概念について、もう少し詳しく検討する必要がある。宮原誠一は1948年から49年にかけて「生産のための教育」＝「生産主義教育」の必要性を主張していた。その主張の骨子は、以下の7点に要約される³⁸⁾。(1)日本の独立に欠くことのできない「産業の復興と平和の維持」という条件を実現するためには、日本の教育は「生産のための教育と平和のための教育」とを中軸とすべきである。(2)日本の産業復興は、国民大衆の積極的な努力によってのみ達成されるものであり、教育の課題として「国民の科学的教養をたかめ、共働的な行動の方法を国民のあいだにしみとおらせること」が必要である。(3)生産のための教育とは、産業の現在の秩序をあらため、産業の新しい秩序をつくりだしてゆくための教育である。それは「産業そのものがもっと人間的な産業になり、生産的労働そのものが自主的で合理的で創造的で美的な人間活動になるような社会を実現する方向」で取り組むべきものである。(4)「身体的労働と精神的労働との二元的分裂を止揚するため」に生産のための教育は考えられなければならない。(5)「生産中心の新しい一般的教養のミニマム・エッセンシャルズをあきらかにするための基礎的な手続きとして、(I)現代の自然科学および社会科学を、それぞれ、いちばん単純な一般的・基本的概念に還元して、それらのものを系統づけてみるとどうということになるか、(II)日本の産業を科学的にたかめるために必要とされるもっとも主要な生産技術をいちばん単純な一般的・基礎的技術に還元して、それらのものを系統づけてみるとどうということになるか、というこの二つのことを究明する必要があるということ。そして、さしあたって、科学的生産人の育成、いいかえれば単なる『手』だけの生産人ではなく、自然および社会の法則を認識し、計画的・目的的な生産活動をいとむことができるような人間に子どもたちを育て上げるという観点から、基本的諸教科をとりあつかい、それとの密接な関連のもとに一般的・基礎的な生産技術の系統的な学習がおこなわれなければならないということ。それらの全学習過程をとおして共働的行動の訓練がなされなければならない」。(6)職業教育の領域においては、高校・大学の計画的・重点的配置が必要である。(7)生産のための教育は、各方面の学者・技術者・職能人と教育関係者との協力体制が必要である。

このような「生産のための教育」のすじみちを考えたらうで、「平和のための教育と生産のための教育は二にして一であるが、この統一的な二者のなかでどちらがいつそう基本

的であるかといえば、独立なくしては戦争か平和かを選択する自由はなく、経済的自立なくしては真の政治的独立はありえない以上、経済的自立のための基礎的条件の一つをになう生産のための教育のほうが平和のための教育よりいっそう基本的である³⁹⁾と主張した。これが「生産主義教育」の理念であった。しかしながら、その後の冷戦構造と朝鮮戦争の勃発は、「生産のための教育」と「平和のための教育」との位置関係に修正をもたらした。宮原をして「いまや何をおいてももとめられるべきものは平和であり、教育の領域においても平和のための教育ということをおしだし、これを教育の中心にしっかり位置づけなければならない⁴⁰⁾」と言わしめたのである。その結果、1952年11月に宮原は再び「生産教育の概念」について、次のように整理しなおしている。「生産のための教育とは、広義には、科学的な生産人を育成する人間教育ということであり、狭義には、前者の一環としての生産技術の教育ということである。そして広義における生産のための教育の土台のうえに狭義における生産のための教育をもとめるところに、生産のための教育の大切な眼目がある⁴¹⁾」。したがって、「生産のための教育」と「平和のための教育」の関係についても、「現在の状況のもとにおいては、平和と生産のための教育というおしだしかたがいちばん適切」であり、「独立のための教育を、教育課程のうえに具体化するために、“平和”と“生産”という二つの中心概念がつかまなければならない」と修正される。これは生産の課題が平和の課題に優先するという意味での「生産主義教育」の立場から、生産と平和とを両輪とみなす「生産教育」概念への変化である。

この「生産教育」と「平和教育」との統一的把握は、信濃生産大学における「生産学習と政治学習の統一」を想起させるに十分なものであろう。さらにまた、これは信濃生産大学から労農大学・地域住民大学への転化を「発展」「もしくは「必然」と見なすべきものなのか、という問題にもかかわってくる。長くなるが、ここで信濃生産大学解散声明書（1967年8月20日）を引用したい。

「信濃生産大学は、昭和41年8月に開かれた第12回信濃生産大学をもって最終回とし、ここに解散することになりました。… 歴史的な意義をもついくつかが、信濃生産大学の運動のなかから生み出されました。第1に、地域における日常的なサークル学習、市郡単位の1泊2日のセミナー、全県の生産大学という三重構造の学習運動組織がみ出されました。第2に、生産学習と政治学習との統一が実現されました。第3に、地域と日本と世界とを一本化してとらえる研究方法が追求されました。第4に、つねに事実と調査から出発し、数量化するものは数字でしめし、経験を大切にすることを通して理論化に進むという作風が確立されました。第5に、四回をもって一期とし、同一基本主題で貫き、理論学習—実践—より高い理論学習—より高い実践のサイクルを生み出す方式が試みられました。第6に、討論と講義とを動的に組み合わせ、討論の密度を濃密にしていく学習方法が工夫されました。第7に、数箇の小集団のそれぞれに社会教育専門のリーダーおよびチューターとしての学習を配することによって小集団討論の効率を高め、この方式の有効さを実証しました。最後に第8に、第9回ごろから労働者の参加を積極的に求め、その端緒を実現し、農民大学の労農大学への発展の見通しを明らかにしました。… とはいえ、信濃生産大学に弱点がなかったわけではありません。弱点はたくさんありましたが、最大の弱点は、県下の労働者の参加を求め、その端緒は得られながらも、これに十分成功しえ

なかったことです。今日、農業をふくめて地域の問題はどれひとつとして、労働者・農民・勤労大衆の連帯なしに対処しうるものはありません。信濃生産大学は、たとえ今度の終幕がおとずれなくとも、早晩、労農大学へと転化・発展すべきものでありました。…」¹²⁾

解散声明書は明らかに、駒ヶ根市の一方的な事情によって生産大学が解散することがなかったとしても、いずれ労農大学へと転化・発展すべきものだったと述べている。しかしながら、歴史的な事実として信濃生産大学に代わって発足した信濃労農大学・長野県地域住民大学には「生産学習と政治学習の統一」は継承されなかったのであり、それは農業問題を地域問題一般に解消したところから生まれた限界であった。この間の事情を、藤岡貞彦氏は次のように説明している。「もともと、信濃生産大学は、新しい農民による新しい農業生産のみかたところみに依拠して発足したものであった。発足の60年代初頭以来、農業近代化の条件は、日を追ってせばめられ、急速に悪化していった。したがって運営の中核であった農業近代化協議会が、規約の一項に、会の目的として、『近代化を阻むものとのたたかい』を挿入したのは当然のことであった。生産大学の夢が賭けられた農業共同化の夢がやぶれていく事態も続出した。したがって、学習の焦点は、どうしても外から農業を左右する農業問題に傾斜していき、農業生産学習から離れていかざるをえなくなった。」¹³⁾つまり、生産大学から労農大学・地域住民大学への変化は、少なくとも「転化・発展」とだけ考えるべきではなく、信濃生産大学の「起点」としての「生産学習」を喪失していく過程でもあるのである。

そこで、もう一度、宮原誠一が提起した「生産教育」概念に注目する必要がある。「生産のための教育」（生産教育）には、「科学的な生産人を育成する人間教育」（広義）とその一環としての「生産技術の教育」（狭義）の二つの意味があるということである。とりわけ、広義の生産教育の概念は、先に千野陽一氏のところでみた「生産学習」概念、「”自己の経営”を尺度として…日本農業全体のうごき、国外・国内の政治・経済の動向にむりなく引きあてて、その内容の論理的な理解をふかめていく」過程とかなり重なり合うものである。すなわち、「生産教育」「生産学習」の概念を大きくとらえることによって始めて、「平和教育」「政治学習」との結合・統一が可能になるのではないのか。狭義の「生産教育」（生産技術の教育）や「経営・技術の学習」概念からは、結合や統一は生まれようがないのである。

2-7. 「生産学習」「生活学習」「政治学習」と農民の主体形成

2-7-1. 「生産学習」概念と「政治学習」概念の区分

本章の目的は、「生産学習」概念に注目し、とりわけ「政治学習」概念との関係でどのような意義と可能性を持つのかを明らかにすることにあつた。この問題に関連する先行諸研究のうち代表的なものとして、信濃生産大学に関連する研究の成果を検討するなかで、従来から使われてきた「生産学習」及び「政治学習」概念のとらえ方が狭すぎるのではないかという結論をえた。

實際上、「経営・技術の学習」にあたるものを「生産学習」と呼び、「農政学習」「社

会科学」の学習にあたるものを「政治学習」と呼んできたように思われる。しかしながら、本来の意味での「生産学習」概念は農民の主体形成過程のなかで位置づけられなければならないのであって、より広く農民が「自己の経営」を尺度として…日本農業全体のうごき、国外・国内の政治・経済の動向にむりなく引きあてて、その内容の論理的な理解をふかめていく」すべての過程が「生産学習」概念によってとらえられなければならないだろう。ここで言う「主体形成」とは、近代市民社会の担い手（市民）・近代国家の担い手（公民）として「自律的な人格（主体）としての諸個人が、自己実現と相互承認を成し遂げていく過程であり、その過程の主体になることである」⁴¹⁾と考えてよいであろう。宮原誠一の「生産教育」概念にのっとり、農民という階級的属性にてらして言えば、「科学的な生産人」となるために農民自身が営農実践のなかから身につけていく能力・性格と考えられる。その意味で、「生産学習」は農民の主体形成の全過程を通じて行なわれるものであり、仮にこれを「広義の生産学習」と考えるならば、いままで問題にしてきた「経営・技術の学習」は「狭義の生産学習」と呼ぶことができるだろう。

このように「生産学習」の概念を広くとらえると、「政治学習」との関係が不明瞭になるように思われる。しかしながら、これは「生産学習」が農民という階級的属性にもとづく「営農主体」⁴⁵⁾の形成にかかわる限りでの学習であり、「社会科学」の学習のように近代国家の担い手（公民）としてすべての階級・階層が学習すべきもの、すなわち「公民」としての主体形成にかかわる学習＝「政治学習」とは本来区別されるべきものである。これは「生産学習」と「政治学習」のちがいを内容上のちがいで見ることが実践的にはたとえ可能であったとしても、本質的には農民という特定の階級の属性にもとづく学習と公民一般にとって必要な学習という相のちがいとして理解されるべきであると考えられる。このように考えれば、信濃生産大学における「生産学習と政治学習の統一」という実践も、「生産学習」を主軸として発展させた結果、日本社会の後進的性格に踏み込まざるを得なくなり市民としての「政治学習」を位置づけるものとなったと理解できるであろう。

2-7-2. 「政治学習」とパイディア

とはいえ、「公民」としての主体形成にかかわる「政治学習」が、はたして「社会科学」の学習に限定されてよいのか、という問題が残る。ここで、古代ギリシャ人たちが使った「パイディア（一般教養）」という概念に注目したい。プラトンの著作『法律』を引用（1.643D-644A）して廣川洋一氏は、「まず何よりも、商人の術や航海の技術に長けたことをもって、ただちに教育あるとは呼ばないという考え、いいかえれば職業的専門教育を真の意味での教育、人間教育とはみなさないとする見解が表明されている。もろもろの領域において限られた、特殊な専門的職業上の才覚から区別された一般教養・教育こそ、人間教育というにふさわしい。このような意味での教育・教養が一般あるいは普遍的（general, universal）と呼ばれるゆえんを、私たちはまずここに見出すことができるだろう」⁴⁶⁾（下線部分は著者が傍点をふった部分）と述べている。すなわち、職業的専門教育とは区別された「真の意味での教育」＝「人間教育」が存在するということであり、これを「一般教養（パイディア）」と呼んでいるということである。そして、さらに「完全な市民になること」＝「市民であるための能力は、すなわち政治にかかわる能力（アレ

テー）、政治的徳（politike arete）であり、このような徳を目ざすものこそ市民として人間すべてが共通にもつべき普遍的・一般的教養・教育の名にふさわしいのである⁴⁷⁾と指摘する。このように考えれば、「政治学習」を「市民」（近代社会においては「公民」概念にあたる）としての主体形成にかかわる学習、すなわち「一般教養（パイデイアー）」の教育・学習であると考えても無理はないだろう。しかも、「私たちがいう一般教養としてのパイデイアーは、幼少年期における教育のみを意味しない。むしろそれは、人間としての善さ、人間としての固有の性能（よさ・アレテー）の完成を目ざす教育として、養育の段階を終えた成人がおそらくその生涯の終りまで、追求しつづけていくはずのものである。パイデイアーとしての一般教養・教育は、この意味で『成人教育』であり、かくしてそれはまた真の意味での『生涯教育』なのである⁴⁸⁾。また、この一般教養（パイデイアー）がどのように身につけられるのかということに関して、「身体世話については、私たちはためらわず、体育の専門家や医者に相談するだろう。しかし、魂（こころ）の世話については、右の文脈ではただちに『教育家』『教育者』がそれとしてあげられてはいない。市民として一般的・普遍的（＝政治的）教養をもつものすべてが、こぞって魂の世話にかかわるのだとする考えがここに示されている⁴⁹⁾と解説されている。

いずれにせよ、「一般教養（パイデイアー）」は公民の相互教育によって生涯かけて身につけるものであると考えられる。広義の「政治学習」はまさに、この「一般教養（パイデイアー）」を身につける過程そのものではないのだろうか。その一つの方法として、イギリス成人教育にみられる「リベラル・アダルト・エデュケーション（市民教養教育）の伝統⁵⁰⁾」を考えることができる。しかしながら、「一般教養（パイデイアー）」にかかわる学習の内容が、具体的に何をさすべきかについてはさらに検討が必要である。

注

- 1) 千野陽一：勤労青年教育論，222～223頁（法政大学出版局，1971年）
- 2) 千野陽一「農民教育」：現代教育辞典，608～609頁（労働旬報社，1988年）
- 3) 藤岡貞彦：社会教育実践と民衆意識，196頁（草土文化，1977年）
- 4) 木村純「農民学習運動の発展と農民学習の課題」：北海道大学教育学部社会教育研究室，社会教育研究，通刊4号，100頁（1982年）
- 5) 朝岡幸彦「農民大学運動における学習内容の変遷」：日本社会教育学会，現代成人学習内容論，149～158頁（東洋館出版社，1989年）
- 6) 上杉孝實「社会教育における学習内容」：日本社会教育学会，現代社会教育の創造，197～208頁（東洋館出版社，1988年）
- 7) 千野陽一：前掲書，26頁
- 8) 玉井袈娑男「農業の変貌と農村実力派の擡頭」：月刊社会教育，1958年11月号，22～28頁
- 9) 木下春雄「『農村実力派』の抬頭と青年運動」：月刊社会教育，1959年3月号，75～79頁
- 10) 藤岡貞彦「農村実力派を組織するもの」：月刊社会教育，1962年2月号，24～29頁

- 11) 藤岡貞彦「農村実力派を組織するもの（続）」：月刊社会教育，1963年6月号，
62～67頁
- 12) 玉井袈裟男：前掲論文，23頁
- 13) 玉井袈裟男：前掲論文，24頁
- 14) 玉井袈裟男：前掲論文，25頁
- 15) 玉井袈裟男：前掲論文，27頁
- 16) 木下春雄：前掲論文，75頁
- 17) 木下春雄：前掲論文，76頁
- 18) 木下春雄：前掲論文，77頁
- 19) 木下春雄：前掲論文，78頁
- 20) 藤岡貞彦：前掲論文，26頁
- 21) 藤岡貞彦：前掲論文，27頁
- 22) 藤岡貞彦：前掲論文，28頁
- 23) 藤岡貞彦：前掲論文（続），62頁
- 24) 藤岡貞彦：前掲論文（続），64頁
- 25) 藤岡貞彦：前掲論文（続），66～67頁
- 26) 千野陽一：前掲書，27頁
- 27) 千野陽一：前掲書，28頁
- 28) 千野陽一：前掲書，29頁
- 29) 朝岡幸彦「地域営農集団化と農民の学習（上）」：北海道大学教育学部紀要，
第52号，205～224頁（1989年）
- 30) 千野陽一：前掲書，35頁
- 31) 千野陽一：前掲書，37頁
- 32) 千野陽一：前掲書，27頁
- 33) 千野陽一：前掲書，42頁
- 34) 千野陽一：前掲書，43頁
- 35) 藤岡貞彦「信濃生産大学から20年」：美土路達雄，現代農民教育論，157頁
（あゆみ出版，1987年）
- 36) 藤岡貞彦：前掲論文，158頁
- 37) 藤岡貞彦：前掲論文，159頁
- 38) 宮原誠一「生産教育の概念」：宮原誠一教育論集，第1巻，社会と教育，249頁
（国土社，1976年）
- 39) 宮原誠一：前掲論文，251頁
- 40) 宮原誠一：前掲論文，252頁
- 41) 宮原誠一：前掲論文，253頁
- 42) 宮原誠一「信濃生産大学に参加して」：宮原誠一教育論集，第2巻，社会教育論，
367頁（国土社，1976年）
- 43) 藤岡貞彦：前掲論文，160頁
- 44) 鈴木敏正「『農民の自己教育』論の位置づけに関するノート」：北海道大学教育学
部社会教育研究室，社会教育研究，第8号，59頁（1988年）

- 45) 朝岡幸彦「地域農業の発展と農民的技術」：北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書，第32号，29～32頁（1988年）
- 46) 廣川洋一：ギリシャ人の教育，13頁（岩波書店，1990年）
- 47) 廣川洋一：前掲書，17頁
- 48) 廣川洋一：前掲書，24頁
- 49) 廣川洋一：前掲書，20頁
- 50) J.E.トーマス：日本社会教育小史（青木書店，1991年）

3. 農民的技術と生産学習

3-1. 課題の設定

戦後の「高度経済成長」政策による未曾有の農民層分解と止まるところを知らない農産物輸入自由化によって、日本農業それ自体が「風前の灯」となりつつある状況のもとで、いまなぜ農民の主体形成と「農民的技術」のあり様を問題にしなければならないのか。これまで、都市に対する「農村」の独自性や、生産（職）と生活（住）の分離に対する「生産と生活の一体性」の典型として、また二大階級に分離される経営-労働機能を一身に体现する「小商品生産者」¹⁾として、人間と自然とのStoffwechsel（物質代謝）の「直接の担い手」²⁾としてなど、「農民」という階級に注目するさまざまな意義づけがなされてきた。

戦後日本における農民の主体形成については、「伝統的農民」から「近代（資本主義）的農民」への脱皮³⁾が問題であるとされてきた。他方、農民が担い手となって作りだしてきた農業技術についても、「農書」や「老農（もしくは篤農）」を見直す傾向がでてきていることに注目したい。「農書」は、明治期に農業科学としての「農学」が体系的に紹介される以前に、「中国農書の影響は受けても、近代科学の影響のない、日本人の農業研究の成果を示すもの」であり、とくに農民の手になる農書は「増産を期する努力の跡であるとともに、日本人の自然観察の記録でもある」⁴⁾。したがって、農書は「単なる知識を求めるのではなく、一緒に考え、確める方法を読みとって、土地土地の条件と具体的な耕作法との適合性を自らつかみとっていく」ものとして読まれているのである。同様に、「老農」に注目する傾向も、「少なくとも江戸期から明治中ごろにかけての農業技術指導者は、その当時としては高度の学理ときびしい実践による農業体験に裏うちされた哲学を持っていた。…明治にいたって西洋科学を学校で学んだ農学者と実学から練りあげた老農とは、同時代に生きる人でありながらも、思想部分において、なんと大きなへだたりがあることであろうか。端的に言えば、前者は学理を重視した人びとであり、後者は土を重視した人びとである。」⁵⁾という理解のうえに、「農業を人間の精神構造発展の一環として把握するのでなければ、新しい農学、つまり今日の課題に立ち向う学問とはならない」という問題意識からでてくるものである。このように、農業技術という生産力構造（もしくは下部構造）に属する領域が、「考え、確める方法」や「実践による農業体験に裏うちされた哲学」という視点から見直され、新たな農業発展の契機として模索されていることに注目せざるをえない。つまり、「農業技術」概念そのものが担い手である農民の意識（農業観、農業哲学）を反映したものにならざるをえないのであり、この「農民的技術」のあり様が農民の主体形成を支える重要な契機になると考えられる。

そこで本章では、「農民的技術」を検討する具体的な手順として、（1）実際に普及されている農業技術に対する対抗概念としての「農民的技術」論の特質を異なる時期に展開された三人の「農業技術」論から考え、（2）さらに、農民の学習と結びついた「農民的技術」論を玉井袈裟男氏の「自己発見の技術」論から考え、（3）最後に、現段階における「農民的技術」の発展形態としての農業技術のあり方を検討する。

3-2. 現状批判としての農民的技術論

3-2-1. 吉岡金市の「農業技術論」－『農業と技術』1941年⁶⁾

いわゆる「(戦前)技術論争」が唯物論研究会において戸坂潤・相川春樹・岡邦雄・永田広志らを中心に展開され、技術の本質を労働手段の体系と見なす考え方(体系説)が確立された。この体系説は、唯物論研究会のメンバーの多くが弾圧され、会そのものの活動も困難になりながら、戦時下の「農業技術論」の前提として引き継がれる。ここに紹介する吉岡金市氏も「人間労働力が、労働手段を通じて、労働対象に働きかけて、生産が行われる。この過程に於て、機能しつつある労働手段の体系が、一般に技術といはれてゐるものである。従つて、農業生産過程に於て機能しつつある労働手段の体系が、農業技術であるといひ得る」と、明確に体系説の立場から立論をすすめている。

とはいえ、1941年という年は満州事変・中華事変の泥沼からさらに太平洋戦争へと突入する時期であり、戦時体制下における食糧増産という逼迫した情勢への対応(技術動員)として「農業技術論」も構想されざるをえない。「食糧の増産は、現下の『至上命令』であるにもかかわらず、事変の進展と共に、全食糧の減産傾向は、今や覆ふべくもない。食糧の『増産計画』が樹立され、『農業技術動員』が強調される所以である。…事変下に於ける食糧増産の問題を考察するに当つて、何よりも先づ確認されてゐなければならないことは、食糧生産の基本的な条件が、事変を契機として根本的に変化したといふことである。…といふのは、事変を契機とする農村の人・畜力の著しい減少にもかかわらず、現実に指示されてゐる増産の方法、動員されんとしてゐる『技術』は依然として『過剰人口』、『剰余労力』を前提条件として事変前のそれを脱出してゐないからである。…動員されようとしてゐる所謂『篤農家の技術』にしてからが、その多くは労力と肥料に飽かした集約栽培方法であつて、実はそれが一般に実行され得ないところに問題があるのである。…換言すれば、少ない労働力とより少ない肥料でもつて如何にすればより多くの生産をあげることが出来るかといふ労働技術水準の高い作物栽培方法が問題なのである。」

このように、「農村の人・畜力の著しい減少」という戦時下の状況にもかかわらず、依然として「労力と肥料に飽かした集約栽培方法」である『篤農家の技術』が採用されているという矛盾を解決するために、「本来的な農業技術の水準」を高めることによって増産技術を確立しようとするものであつた。

では、なにをもつて「本来的な農業技術」とし、農業技術の構造をどのように考えるのか。「農業技術の本来的なものは、機能的な労働手段の体系が労働力と結合して労働対象に働きかけ労働対象を把握するところの労働技術である。労働技術の中核をなす労働手段の体系は、労働の方法と労働の組織を決定してゐるが、『対象化された栽培技術』は、栽培方法を決定してゐる。ところで栽培技術を決定するものは、終局的には労働技術であつて、栽培技術と労働技術の対立がより高次のものに統一されたものが農業技術と呼ばれるべきものである。農業技術の構成は将にかくの如きものである」(図3-1)。すなわち、「本来的な農業技術」とは労働手段の体系を中核とする「労働技術」であり、この「労働技術と栽培技術の対立がより高次に統一されたものが農業技術」と考えられている。

しかし「農業技術」の構造を特徴づけているのは、その特殊性である。農業技術の第1

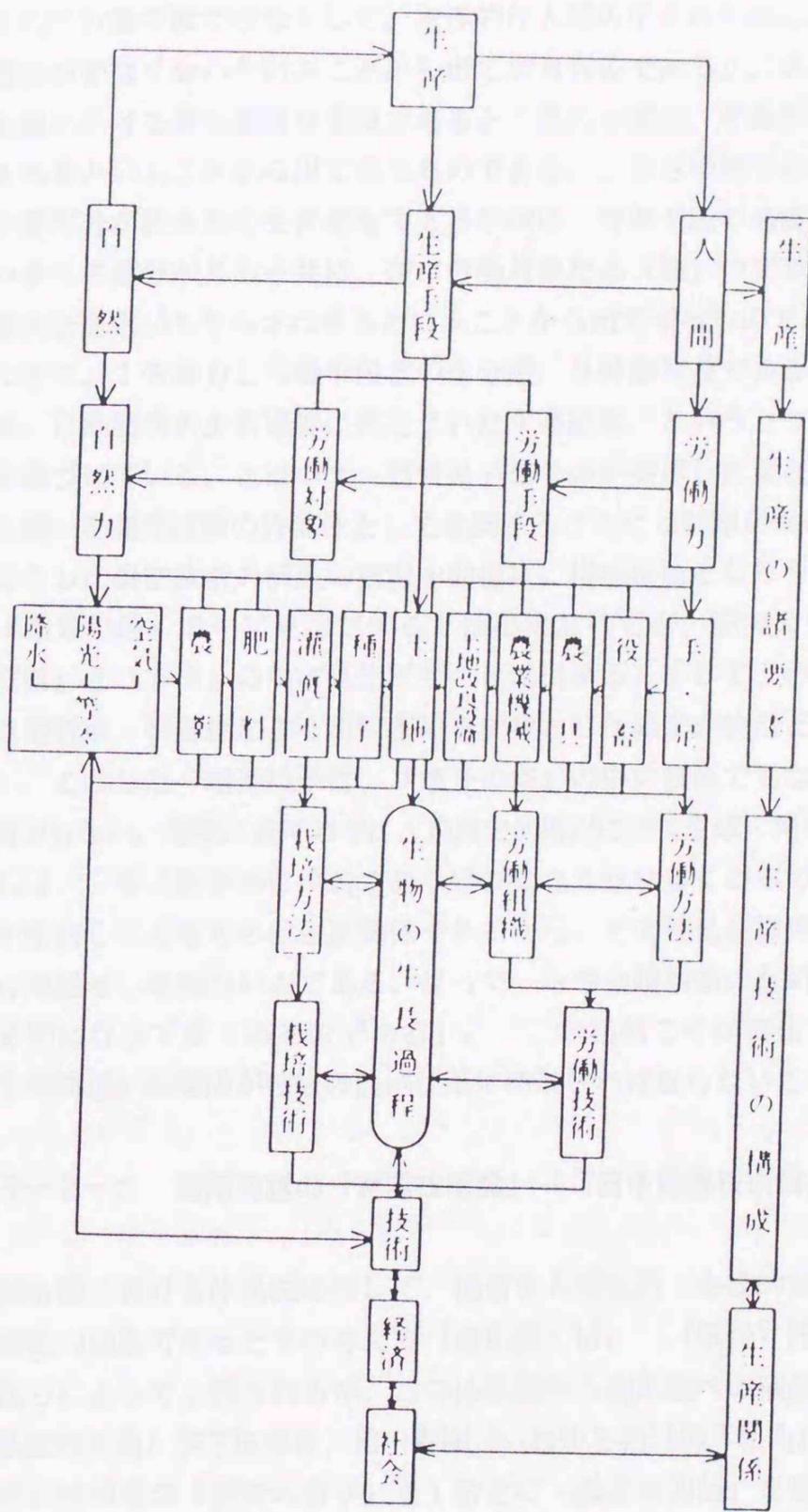


図3-1 農業生産諸要素と生産技術の構成 (吉岡)

の特殊性は、「農業生産に於ては、労働過程に於ける主観的契機としての人間労働力と客観的契機としての労働手段とが今日尚未分化の状態にあって、人間の手の延長として客体化された労働手段ではなくして、主体的な人間の手そのものによって労働対象に働きかける場合が少なくないといふことから出て来るものである」。また、第2の特殊性は、「農業生産に於ける最も重要な手段であるところの土地が、労働対象であると同時に労働手段でもあるといふことから出て来るものである」。さらに第3の特殊性は、「農業生産過程の主要部分が動植物の生長過程であるが故に、労働手段の高度化によっても容易に克服し難い多くの部分があると共に、逆に労働対象たる『種』の変革によって生産過程そのものに重大な変化がもたらされ得るといふことから出て来るものである」。

つまり、Ⅰ労働力と労働手段との未分離、Ⅱ労働対象であると同時に労働手段でもある土地、Ⅲ動植物の生長過程に規定された生産過程、という三つの特殊性が、農業技術構造を特徴づけている。とはいえ、筋骨系労働手段が発達した現在、「労働力と労働手段との未分離」を農業技術の特殊性として強調することには問題が残る。

こうした農業技術の構造の把握を前提に、増収技術となりうる「本来的な農業技術」を「『象牙の塔』の中に見出すことは出来なくても、現実の農村に生成・発展してゐる『技術』と『方法』の中に見出すことは出来る」として、小麦の「多株穴播法」・水稻の直播栽培・耕耘機による耕耘整地を前提とした緑肥作物などの技術を提起している。しかし、こうした「増産技術は、『象牙の塔』の中の技術でもなければ、所謂『篤農家』の技術でもない。現実の農村の中に、自然史的過程に於て生成・発展しつつある技術である」。それは、「更に科学的に検討されなければならない多くのものを内包してゐる。…その発展を制約してゐるものは生産関係であるから、その桎梏を排除しなければ増産技術を全面的に発展せしめ得ないのである。従って、今や食糧増産のためにも、『土地問題』の解決が必須になって来てゐるのである」。この桎梏こそが寄生地主制であり、生産関係＝『土地問題』の解決が戦後の農地改革に待なければならないことは衆知のことであろう。

3-2-2. 柳澤秀雄の「篤農技術論」－『日本篤農技術論』1956年⁷⁾

技術論における体系説に対して、技術を人間実践（生産的実験）における客観的法則性の意識的適応であるとする考え方（適応説）は、「（戦後）技術論争」で活躍する武谷三男氏らによって主張されるが、この体系説から適応説への橋渡しともいふべき「体系説の観念論的歪曲」が三枝博音・相川春樹（いわゆる相川の『転向』）氏らによって行われる。この三枝博音の『技術の哲学』を下敷きに「農業技術論」を展開したのが、柳澤秀雄氏の「篤農技術論」である。まず、三枝氏が「技術とは人間の実践的生産における客観的な規則による形成の判断力過程である」「判断力とはカントのいう、当てはめる能力、適応する能力（anwenden）である」と述べているのを受けて、柳澤氏は彼の主張する「農学と農業の対立」の構図から「技術の本質は体験的のものである。したがって個人的なものである。体験は知解を含むが、知解は体験を含まない（鈴木大拙）。農業技術は体験であり農学は知解であるが故に農業技術は農学を含みうるが農学は農業技術を含まないともいえる」との定義づけを行っている。さらに続けて、「篤農技術と試験場技術の対立」の構図を想定し、「現在真の農業技術といえば篤農技術だけであって、試験場技術という名があ

るために、一見対立的存在であるかのごとき感を与えるが、これは真の技術ではなく、農学であって技術ではない」と述べ、「篤農技術」の重要性を強調する。

では、この「篤農技術」の担い手である「篤農」とは、どのような農民であろうか。柳澤氏は「篤農」を「精農」と比較して次のように規定している。「精農とは農業をただ生活の方便とし、純粹技術面に一応成功した人、農業の科学と経済の二方面での熟練者であるが、個人農業の域を脱していない人々と考えたい。これに対して篤農とは精農にして農業の中に人生を見出し、農業に生甲斐と生きる喜びを悟得し、利己を超越し利他の境に入り、農業の科学、経済の二面にとどまらず、道德・宗教・芸術・哲学の面にまで到達し、民族農業的理解のある人々と考えたい」。このように「篤農」の精神性を強調する傾向は、「実は優秀なる技術は強く優れた技術意志から生れる。この本来の精神は末端の技術にまで現れる」という記述にも見られ、「篤農の理想像とし、仏として崇拜すべき実在の人二宮尊徳を有するはわが民族の誇りである」と述べている。こうした「篤農」観を背景に、柳澤氏は「篤農技術」を生み出す「技術意志」について、「強い技術意志の動機は多収意欲である」としたうえで、「多収意欲の表現が多収技術となる。多収穫はただ単なる知識や理論の寄集めではない。判断力を通す農業活動であり行為の成果である。最高の農業技術の結晶であり、篤農技術の徳でもある。すべての篤農は多収意欲と多収技術の持主で、これを多収という結果に具現した人々である。多収なければ篤農も無い。篤農の絶対条件である」と説明している。

このように「篤農技術」の「絶対条件」を「多収技術」と規定することから、「現在の農学と農業技術の発達で増収を計るにはいきおい集約ならざるを得ない。故に魂を籠めた栽培が最も優れた手段であり、篤農技術は集約である」という結論を下さざるを得ない。しかし、「集約」化に対しては「種々の批判がでる」ことから、「篤農技術は労力を湯水のごとく使い、多労だから労働の生産性が低いと批判するのはあたらない。篤農の多労の内容を分解すると、単に一作限りの労力と、土地改良・深耕・堆肥施与のごとき永久的施設に要する労力に分れ、これらはハッキリと俊別せねばならぬものである」と述べ、「篤農技術」の「多労」が年々その効果が蓄積する性質のものを含んでいる点に注目する。とはいえ、「篤農技術」にも限界があることを認め、「個人の篤農技術には一つの限界がある。その貴い経験も自己の生命の範囲、最高50年以上に亘ることは不可能でそのところに個人の技術の限界がある。…第二の限界は豊富な資本の力を背景とする、最新精鋭の科学的手段は、資本の充実を欠く個々の篤農の自由に駆使するを許さない。また難解な科学を理解する力を持たないから、結局科学を利用し飛躍することが望まれない」と考え、「篤農は自己の耕地の一筆宛の生産力の発揮に全力を尽し、かつ成功した人々で、多くの他の一般の土地の生産の責任を負うものでない」と「試験場技術」・農学との結びつきを示唆している。

このように柳澤氏の農業技術論は、「農学（農学者）と農業（篤農）の対立」・「試験場技術と篤農技術の対立」など多分に図式的であり、両者を媒介する者として「技術者」（筆者自身を含む）を重視するなど、実践主義・経験主義的傾向がみられるものの、農業基本法のもとで進められていく農業「近代化」以前に蓄積された「篤農技術」に注目しているなど、重要な論点もふくんでいる。

3-2-3. 西田周作の「農業技術論」－『生物技術論』1982年⁸⁾

1970年代に始まる稲作減反政策は、1968年頃から急速に増加し始めた古米在庫量の抑制を直接の契機としたため、それまでの増収・省力化技術中心の農業からの脱却を必然的に迫るものであった。したがって、農業技術そのものについても、機械・化学的手段の積極的な導入による理化学技術化に注目する論調のほかに、「生命ある生物体を対象にし、その生命現象をとりあつかう技術」としての特性、すなわち「生物技術」としての農業技術の特性に注目する見解が展開されるようになる。その代表的な論者が西田周作氏であり、「生物をきわめて高度な機械仕掛けであり、複雑な化学反応系だとみる場合、その高度といい、複雑というのは、それが無生物にみられない『相』をあらわすレベルに達しているものだということである。このような生物の生命現象を破壊してしまわずにコントロールするには生命現象のあり方に沿って、それに手を加えなければならない。これは無生物における理化学的な論理をもち込むことだけでは達せられないことである」と、生物技術（農業技術・医療技術はその代表的なもの）の特性を説明する。

こうした生物技術としての枠組みのなかに位置づけられる西田氏の農業技術論は、「農業生産力は自然力・生産要素としての土地と生物の利用を基本とし、その他の自然条件の制約をうけ、これらを調整し支配し、また土地その他の所有制などの社会的制約もうける」という農業生産力の規定から始まる。「自然をコントロールする人間社会の力という意味での社会的生産力は、労働対象＋労働手段＝生産手段と労働力から成りたつ。農業生産手段は農業労働対象（種子・用畜・耕地・灌漑水・肥料・農薬など）と農業労働手段（農具・農業機械・役畜・農用建物・土地改良施設・耕地など）から成りたつ」。つまり、耕地（土地）が農業労働対象であると同時に農業労働手段でもあることから明らかなように、農業生産力における特性の一つは「土地」のもつ特殊な役割にあるといえる。その特殊な役割について、西田氏は近藤康男氏の農業生産力構造論を引用して、次のように説明している。「労働用具が発達せず生産力も低い段階では『自然物としての土地が生産力の物的中心』となり、土地は『最も重要な生産手段でもある』…『弥生式文化の段階において、水田の形成がみられるが、そこに加えられている生産装備は自然としての土地と一体になって生産力の中心をなしていたのである。労働手段と労働対象が渾然一体として分化しない段階ということができる』」。

しかしながら、西田氏は、こうした「労働対象と労働手段の二重性」は土地に限らず、作物・家畜（用畜・役畜）においても見られるものであり、「土地、作物、家畜などを対象、手段あるいは生産物として見るその区別を絶対視せず、それらの性格の転化、重複などがありうる相対的な区別として見るべきものだ」と考えている。たとえば、「作物（種子）は、それからの生産物を収穫するために必要な播種、肥培、管理の過程での労働対象となると同時に生産物として種子を得るための労働手段ともなる」と説明する。つまり、労働対象とも労働手段ともなりうる土地・作物・家畜などの存在を現象的にとらえて規定するのではなく、こうした「自然的・自律的機構をもつ生物を労働手段とし、その機能の発揮を助けこれを利用する」というところに「生物技術」の特性を見るのである。

この生物がもつ「自然的・自律的機構」は、土地を含む自然環境（生態系）全体にまで拡大される。「農業が対象とする生物は『土地』その他の自然環境との間に、その生物と

しての存在を維持するための物質循環を保ち、その生物の自律的な型を維持して、生態系のなかの一要素となりその一環をなしているのである。(1)土地—地域、地形、土壌、肥沃度、酸度、地下水。気候—温度、降水、雪、霜などに依存すること。(2)その動植物の個体の繁殖、成長、成熟、死などに依存すること。(3)播種、中耕、除草、病虫害防除、収穫などの生物の発育段階に応じながら、経営的要求をとり入れた『適期』が決定されること。このような諸条件のなかで生産の可能性を求め、それを拡大する方向に進むのが農業技術である」。まさに、自然生態系という地球上の物質循環と直接に結びつき、それと繋がることによって生産を拡大することにこそ、生物技術（環境技術とでも呼ぶべきもの）としての農業技術の最大の特性があるのである。この特性があるが故に、「生物技術では無生物を対象とする物理・化学的、工業的技術よりもその自由度が低い」のである。

では、この自然生態系に依拠した農業技術の技術的特性は、技術展開の制約条件としてだけ機能しているのであろうか。こうした特性は、逆に「工業的、物理化学的技術のいまだ到達できない高度な生産可能性を含んでいる」と、西田氏はみる。「それは生物生産では原料から生産物を得るまでの過程が、その原料の再生産の過程と重複しているということである。種子を播いて育成し、やがて種子を収穫するが、その種子は食糧としての生産物であると同時に、この過程の出発点となる原料でもある。工場でも原料が消費されて生産物に転化される過程で別の副産物としての原料が生産されることはあるが、最初の原料そのものが再生産されることはなく、原料はあらためて他から採取されなければならないのが一般的なことである。農業では、原料の再生産、つまり個体の繁殖が、生長の終りに近いところでおこなわれるのであり、多くの農業生産物がこの生命現象そのものに依拠するか、そうでなくても、必要な個体の再生産は生命現象に依存するのである。… 農業における生物生産ではこの生産と再生産の過程は、緑色植物の独立栄養という太陽エネルギーの化学エネルギーへの転化による取り込みに基本的に依存するのであり、エントロピーの減少の過程が、無限のエネルギー源に依存している生命現象によって保障されているのである」。まさに、この「無限のエネルギー源に依存している生命現象」こそが、農業技術の「高度な生産の可能性」を保障するものなのである。

ところで、西田氏の農業技術論は生物技術としての農業技術の特性を語るだけに留まっ
てはいない。「現実のレベルを分析、下降して到達した技術の物的要素としての『労働手段の体系』から、上昇し、生産力として、また生産関係と統一されて社会の生産様式のレベルにおいて、存在する『技術』がある」。農業技術において、「生産力レベルから生産様式レベルへと上昇し社会的なものとして統一された形態」が「農法」である。西田氏は、「農法とは生産力—技術視点からみた農業生産様式、換言すれば農業経営様式、または農耕方式の発展段階をしめす歴史的な範疇概念である」とする加用信文の農法概念や、「農耕方式というのは耕耘に基礎をおく作業連鎖、つまり農業技術体系が土地利用における空間的編成を採る方式をいう」「これらの土地利用の空間編成を大きく類型としてしめくくる概念が農法」であるとする熊代幸雄氏の農法概念を踏まえ、「すでに抽象された生産力の要素としての技術ではなく、それをふくみながら、経済、経営と対立し、統一された歴史的、社会的、生産様式のレベルでの事象として、農法はとらえられる」と結論している。つまり、労働手段・労働対象・労働力技術に区分される農業技術を、総合的体系的にとらえる場合に農法概念が成立すると考えるのである。

3-2-4. 現状批判としての農民的技術論

現代社会における大衆の主体形成にとって、自分を取りまく現実を無批判に受容・順応するのではなく、自分自身をも含む現実を批判的に受け止める意識・精神、すなわち批判的意識・批判精神こそがもっとも重要な契機となっている。この批判精神こそ、フランシス・ベーコン、デカルトからカント、ヘーゲルに至る近世以降の西欧哲学思想のひとつの伝統であり、旧共同体意識にかわる近代市民社会における連帯を支える市民の自立した思考そのものである。⁹⁾したがって、農民の主体形成にかかわる鍵概念として「農民的技術」を指定する場合、当然ながら現実の農業技術のあり方に対する批判がその根底になければならない。そこでこの章では、戦前（戦時体制下）・戦後（農業基本法成立以前）・現段階（農業生産調整期）の三つの時代状況を背景に、それぞれの時代の農業技術構造への痛烈な批判を内に含む三者の「農業技術論」を取り上げた。

まず、1941年に発表された吉岡金市氏の「農業技術論」は、太平洋戦争突入直前の戦時体制下における食糧増産という課題に照らして、当時の農業技術構造にどのような問題があるのかを明らかにしている。それは、中国大陸における戦争の拡大を直接の原因とした「農村の人・畜力の著しい減少」という事態を前に、農村では依然として「過剰人口」「剰余労力」の存在を前提とした「労力と肥料に飽かした集約栽培方法」、いわゆる「篤農家の技術」が採用されているという矛盾への批判であった。こうした現実の農業技術のあり方に対する批判を踏まえて吉岡氏が提起した「本来的な農業技術」とは、「機能的な労働手段の体系が労働力と結合して労働対象に働きかけ労働対象を把握するところの労働技術」であり、その労働技術と栽培技術の「対立がより高次のものに統一された」＝「農業技術」であった。すなわち、吉岡の構想した農業技術とは、「少ない労働力とより少ない肥料で」多くの生産をあげることができる「労働技術水準の高い作物栽培方法」なのであり、それは必然的に農業における一定の機械力の導入と自然生態系を利用した地力増進を前提とするものであった。この考え方は、農業技術の三つの特殊性（Ⅰ労働力と労働手段とが未分離、Ⅱ労働手段であると同時に労働対象である土地、Ⅲ動植物の生長過程に規定された生産過程）として整理され、西田周作氏の『生物技術論』に通ずる内容をもつものである。とはいえ、当時、吉岡氏が「現実の農村の中に、自然史的過程に於て生成・発展しつつある技術」として期待した、小麦の「多株穴播法」・水稻の直播栽培・耕耘機を利用した緑肥作物などの技術の定着を妨げたものは、吉岡氏自身が指摘する「生産関係」「土地問題」の背後にある寄生地主制ではなかった。戦争の拡大が、農村から多くの男子労働力を吸い上げたばかりか、軍備優先の体制のもとであらゆる機械・金属が兵器に変えられることで、農業における一定の機械力と肥料の利用すら絶望的な状況に追い込まれたのである。ここに、食糧増産という時代の要請から出発しつつも、その前提となる戦争の拡大によって、吉岡氏の農業技術論自体が破綻せざるをえなかった現実を見ることができる。

他方、敗戦後ほぼ10年を経て発表された柳澤秀雄氏の農業技術論は、吉岡氏とは全く違った次元で「多収技術」を農業技術の根幹に据えている。柳澤が見ている1950年代の日本農業は、戦後の農地改革・経済復興を背景に農村に端緒的なレベルで耕耘機を中心とした小

機械化がすすみ始める時期であり、少しずつ化学肥料・農薬が普及し始めた時期であった。それはまさに、15年前に吉岡氏が「本来的な農業技術」として構想していた、農業のあるべき姿の実現過程でもあった。こうした科学化・技術化する傾向を歩みはじめた日本農業に対して、当時の観念論化した体系説（後の適応説の前身）の立場から、「篤農技術」の再評価・農業の理念性を強調したのが柳澤氏の『篤農技術論』であった。柳澤氏のこうした発想は、「精農」と「篤農」の比較において端的に表明されている。「精農」とは「農業をただ生活の方便とし、純粋技術面に一応成功した人」であり、「農業の科学と経済の二方面での熟練者」であるが、「個人農業の域を脱していない人々」であると考えられる。他方、「篤農」は「精農にして農業の中に人生を見出し、農業に生甲斐と生きる喜びを悟得し、利己を超越し利他の境に入り、…道徳・宗教・芸術・哲学の面にまで到達し、民族農業的理解のある人々」であるとする。1965年に施行される農業基本法が、この「精農」的農民像にもとづく農業「近代化」であることから考えると、柳澤氏の「篤農」論は二宮尊徳に代表される「伝統的農民」像の立場からの最後の抵抗とも受け取れる。したがって、「多収技術」を絶対条件とし、その意味において「集約」的にならざるをえない「篤農技術」には、二つの限界があることを柳澤氏も認めている。第1に「個人の技術」であるためにそのまま後代に引き継ぎえないということ、第2に「資本の充実」を欠き、「科学を理解する力を持たない」ために「科学を利用し飛躍することが望まれない」ことである。すなわち、柳澤氏が「篤農」をどのように理想化したところで、農業の科学化・技術化に篤農が対応できず、いずれ「近代的（資本主義的）農民」にとって代われざるをえない存在であると考えられる。とはいえ、「篤農技術」として結実した日本の伝統的農業技術は、高度な生態系の利用という意味において再評価しうるものである。

そして、農業基本法の施行後の急速な農業「近代化」の中で、日本農業は機械化・化学化の著しくすすんだ先進国型農業へと変貌してゆく。かつて農村の「過剰人口」「剰余労働力」として滞留していた次三男労働力は都市労働市場に吸収され、中核的な農業労働力である経営主・後継者・婦人までもが、大都市地域への出稼ぎや農村に進出してきた企業の不安定・低賃金労働力として半ば吸収されるという構造をつくりだした。こうした農村労働力を有効に労働市場の中に組み込むために、農業の「近代化」がすすめられたと言っても過言ではない。農業の機械化・化学化は、結局、栽培作物の単純化（あるいは単作化）をもたらし、農民の農業における通年就業をより一層困難なものにしている。いきおい農業経営の最大の目標は、いち早く機械化体系を完成させて、それにみあう経営規模を確保し、省力化・化学化を徹底したうえで、機械と土地購入資金の返済を行なうために兼業するというものに、ならざるをえなかった。こうした状況のもとで、農業技術が「多収技術」を中心として展開したのは当然であろう。ところが、1970年代に始まる稲作減反政策の実施は、その後の各種農業生産調整政策とともに、増収・省力化技術中心の農業技術のあり方に疑問を投げかけ、農業構造の転換を強力に迫るものであった。

西田周作氏の「生物技術論」が発表される1980年代はまさに、こうした農業「近代化」のツケを政策的・技術的にどのように返すかが問われた時期であった。西田氏は「生命ある生物体を対象にし、その生命現象をとりあつかう技術」としての農業技術（生物技術）の特性に注目し、農業技術の理化学技術化に対する批判を明確にしている。かつて吉岡金市の「農業技術論」でもすでに指摘されていた「（土地・作物・家畜における）労働対象

と労働手段の二重性」について、対象・手段あるいは生産物といった区別を絶対化することではなく、むしろ「自然的・自律的機構」をもつ生物を労働手段または労働対象とするという生物技術としての特性の質に注目するものである。この生物がもつ「自然的・自律的機構」は、必然的に土地（すなわち地球）とわれわれ人間をも含む自然生態系全体にまで容易に拡大される。そうであるがゆえに西田氏の「生物技術」概念は、むしろ「環境技術」概念としてとらえ直されるべきだと考える。このように「生物技術」論として優れた提起を行なっている西田氏の「農業技術論」も、生産関係の問題をも含む「農法」概念としては十分な展開をなしていない。すなわち、時代状況への批判として展開してきた「農業技術論」が、さらに批判の学として発展するうえで、『農業技術と農法との関係』について吟味される必要があるのである。

3-3. 「自己発見の技術」としての農民的技術論（玉井袈裟男）

3-3-1. 農民的技術の主体

「農民的技術」のひとつの特性として、現実の農業のあり方に対する批判（現状批判）という性格があることをみた。しかし、農民的技術という概念が、「技術の主体」としての「農民」が果たす役割に注目したものであることは、その名称からして明らかである。農業技術を実践的に担う主体としての農民を指す概念には、「老農」「篤農」「精農」などがあることをすでに紹介した。例えば、古島敏雄氏によれば、「老農（もしくは篤農）」とは、「高度の学理と厳しい実践による農業体験に裏打ちされた哲学」をもち、「実学から練りあげた」農業指導者であり、「土を重視した人びと」とであるとされる。さらに、柳澤秀雄氏の場合には「篤農」と「精農」を区別し、「篤農」が「農業の中に人生を見出し、農業に生甲斐と生きる喜びを悟得し、利己を超越し利他の境に入り、…道徳・宗教・芸術・哲学の面にまで到達し、民族農業的理解のある人々」であるのに対して、「精農」とは「農業をただ生活の方便とし、純粋技術面に一応成功した人」であり、「農業の科学と経済の二方面での熟練者」であるが、「個人農業の域を脱していない人々」とであるとされている。ふたりの「篤農」概念には違いもあるが、基本的に農業を「生業」ととらえて職業的倫理（哲学・思想）を確立している指導的農民であり、江戸時代以来の「伝統的農民」像であることは共通している。

他方、「精農」には「農業の科学と経済の二方面での熟練者」であっても農業に対する哲学や思想に欠ける農民、いわゆる「近代的（資本主義的）農民」像が提示されている。しかし、こうした「伝統的農民」像から「近代的農民」像への移行が決して低く評価されるべきものでないことは、1950年代の後半から60年代にかけて長野県の農民学習運動を指導した玉井袈裟男氏の『自己発見の技術』（1980年）に見ることができる。「人はいざ知らず、俺だけは農民として残りたい。そのために、経営主義的偏向といわれようと、おれはいくぞ」という一人の農民の宣言が、「みせかけの教養をかなぐり捨てて、中農青年が分解の岐路に立たされている自分の立場に立ちかえり、正面から生産に立ち向かう」¹⁰⁾ 農業基本法制定前後の農民の姿を代表していたのである。玉井氏とともに学習運動に参加した農業青年たちは、下肥の「肩に食いこむ天秤棒の痛さ」がもたらす「暗い感情」の中

で、「（１）昔者の父は、自分の心を変えることを考え、（２）若い私は世の中を変えることを考え」ていた。しかし、「世の中を変えることはむずかしく、人の心を変えることはさらにむずかしい、といわれる。むずかしいから現実はず変わらず、肥かつぎは人々に暗い感情を与え続ける」¹¹⁾ところが、「肩に食いこむ天秤棒の痛さから解放される方法は、そんなにむずかしいものではなかった」のであり、農業青年は「（３）かつがないで下肥を撒く方法」を考えだした。

こうした農業青年たちが模索しつつ生み出した、現実の「暗い感情」を変えるための「技術」こそ、「伝統的農民」が担った「篤農技術」でも、農学者や試験場が生み出した「試験場技術」でもない、技術の主体として「近代的農民」が生み出し、担う「農民的技術」の可能性をもつものであると言えよう。

3-3-2. 農民の生き方としての農民的技術

技術の主体（担い手）を重視する玉井袈裟男氏は、「技術」を「＜私に＞直接与えられている現実に対して、＜私が＞積極的に対処する努力と企て」¹²⁾であると定義する。技術の主体を問題にし、その主体に＜私＞をすえる玉井氏の農業技術概念には、農民の学習運動の中で感じた氏自身の「空しさ」「感情の暗さ」が強く反映している。「知識は教育によって与えられた。／知ってはいたが、現実を変えることができず、現実が変わらないから暗い感情は去らなかった。教育する側に立ってみて、現実を変える手がかりを与えることができないのを知りながら、知識として精神や理論を説くことの空しさを知った。この空しさは、私の感情を二重に暗くした。」¹³⁾そして、「教育が教える側を主体とした言葉であるのに対して、学習とは学ぶものを主体にした言葉であることは明白であ」¹⁴⁾り、＜知識＞とともにその学習の内容を構成する＜技術＞であるからこそ、学ぶ主体である＜私＞を＜技術＞の主体として意識する必要があったのであろう。

つまり、「技術の主体を明確に＜私＞にすえた」玉井氏の農業技術概念は、「現実に対する自分自身の態度、行為そのものといつてよいような技術論」¹⁵⁾であるとも言える。＜私＞に与えられている「現実」に対する＜態度＞や＜行為＞を問題にするためには、＜私＞が「現実を見る方法」が問われざるをえない。そして、この現実を見る方法について玉井氏が検討する中で、「人が現実を認識するときには、暗い感情を通して認識するものようだ」¹⁶⁾と気づく。「現実」を自らの「暗い感情」に置き換え、「自分の感情を暗くしている原因を見つめる」¹⁷⁾ことで、「現実」に主体的に向き合う農民の積極的な姿勢を問うている。この姿勢をより端的に表現した語句が「努力」である。「努力とは文字通りつとめること、精を出すこと、骨を折ることである。だが、努力は、与えられている現実に対して積極的に対処しようと志すところからはじまるものだと思う。」¹⁸⁾

しかし、「技術」が「努力」のような主体の姿勢の領域にとどまる限り、それは農民の倫理の問題であり、あえて「技術」としてとらえられる必然性はない。「技術」がその実体をもつためには、「企て」がなければならない。「”企て”とは、暗い感情から脱出するための道、すなわち方法を探そうと工夫し、実行すること」¹⁹⁾である。その方法を、玉井氏は「（１）今、自分の感情を暗くしているものは何か？ その原因を確かめよ。

（２）どうなれば感情は明るくなると思うか？ （３）自然にそうなるはずはない。では

どうすればよいのかと考えて、言葉で表現してみよう。それがテーマである。」と三点にまとめている。とりわけ、「（2）項は、拒否反応をおこさせない効果とともに、設定されたテーマの適否を判定し、また行使される技術の良否を判定するのに有効性をもつ。（2）が私たちの技術論の特徴といえたいところである」²⁰⁾と説明されている。

3-3-3. 課題解決の方法としての「対物の技術」

いわゆる技術論の領域を越えて、明確に「生き方」の問題にまで入り込んでいる玉井袈裟男氏の技術論は、「暗い感情」に代表される現実の課題解決の方法を提示しているものであるとも言える。したがって、玉井技術論は農民が現実生活で直面する多くの課題を解決するため、「対物の技術」「対社会組織の技術」「対人の技術」の三つの技術論から成り立っている。

このように〈物〉を対象とした技術だけでなく、〈社会組織〉や〈人〉をも対象とした農民の技術論が展開される理由は、「〈私に〉直接与えられている現実に対して、〈私が〉積極的に対処する努力と企て」という玉井氏自身の「技術」の定義による。「私たちは、暗い感情から明るい感情へ脱け出すための努力と企てを技術と呼ぶことにした。したがって、社会組織がわれわれに対して暗い感情を与えるなら、社会組織は技術の対象になるのであり、またもし、われわれがそれに対して、じっとその場を凌ぐでもなく、逃げるでもなく、積極的に対処しようと考え、実践し、その結果明るい感情を手に入れることができるのなら、その努力と企ては当然技術と呼んでよいものと思う。」²¹⁾そして、こうしたとらえ方は「従来（の）学習運動などで、物が原因の場合でも、人が原因の場合でも、すべてこれを一般化して、社会のありかたにその原因を求めることを進歩的な態度としてきたことである」²²⁾という反省から生まれたものである。

「事実、物も人も社会のありかたに深く関わっているから、それ（社会のありかたに原因を求めること）は間違いではない。学習とは過去の体験のうえに立って、新しい知識や技術を習得すること、とあるが、知識の習得（私たちは認識に関わる合理化と呼ぶ）には、問題を一般化してみたり、考えたりすることが必要である。しかし技術の習得（私たちは実践に関わる合理化と呼ぶ）のためには、暗い感情の原因を社会的な問題に一般化してしまわないで、むしろ個人的なことであり、些細なことであり、具体的なことであるに違いない、という確信をもって本当の原因をといつめ、物が原因の場合には対物、人が原因の場合には対人、というふうに分けてテーマを設定し、解決の道を探さなければならない。」

²³⁾

3-4. 農民的技術の可能性と課題

「土地」を所有することによって「労働にもとづく商品所有者」となった農民の性格が、農民の主体形成過程を特異なものにしている（図1-4）。他方で、農業技術そのものが農民の固有の性格に強く影響された特異な技術大系の形態をとり、農民の主体形成過程と密接不可分な関係をもっている。そこで改めて、農民の主体形成と「農民的技術」の概念の枠組みを確認する必要がある。農民の主体形成の独自性は、自ら労働手段を所有するとい

うまさに「農民の階級的性格」から、この「労働過程」と「剰余価値形成過程」とを同時に主体（人格）として掌握していることである。つまり、「生産過程」が「労働過程」（労働主体）と「剰余価値形成過程」（経営主体）とに人格的に分割されず、そのままの形で対応する主体（『営農主体』と呼ぶ）をもつところに、農民の主体形成に特有な構造があるといえる（図1-3）。そしてこの「生産過程」が特定の「生産力」段階に規定されているために、「営農主体」はまた「生産力主体」とも呼びうる。この場合の生産力とは農業生産力のことであり、その分析には農業生産力構造がもつ独自の要素（農法・農業技術）を分析することが有効となる。このうち、「農法」は土地と労働力との結合形態をさし、「農業技術」は農業労働手段の体系をさしている。しかし、農業技術が生物技術であるがゆえに、「土地」「家畜」「作物」など「労働手段」にも「労働対象」にもなりうる特殊な要素をもっており、その意味からも農業技術と農法とを同時に問題にしうる概念が必要となってくる。そこで、「農業生産による家族労働力の再生産」という農民経営の（具体的）目標をもち、この方向での農民経営の発展をささえる「農民的技術」という概念が考えられる。

他方で、日本の農業生産力は、1970年代に中・大型機械化「一貫」体系段階に突入し、農民的農業生産力の形成と農民教育に新たな基盤を提供したと言われている²⁴⁾。こうした状況のもとで美土路達雄氏は、中・大型機械化「一貫」体系段階における機械装備の高度化にともなう農民の機械技能の形成に注目し、従来のカンとコツにもとづく篤農家的能力に対して、農民の新たな資質として「科学的認識能力」が形成されつつあると指摘した。これに対して山田定市氏は、中・大型機械化「一貫」体系段階に代表される農業生産力の発展にともなって、農業協同組合を中心とした農産物の流通過程での共同化に加えて、農業生産組織の発展などを通じて生産過程での共同化が地域的な広がりをもってすすんでいる現実に注目した。そして、このような個々の農民経営の枠を越えた地域レベルでの農業の共同化の動きを、「地域的・集团的生産力」の形成として把握し²⁵⁾、それを通じて農民に「民主的人格の形成の契機」が生まれていると指摘した。すなわち、現段階における農民の主体形成を美土路氏はひとりひとりの農民の中での「科学的認識能力」の形成として把握しているのに対して、山田氏は農民の「民主的人格の形成」として把握することによって、そこに農民の地域的・集团的な対応が必然的に必要となってきたことを示している。つまり、「民主的人格」を問題にすること自体が、個々の農民を越えた農民の地域的・集团的な関係を抜きにしては語り得ないからである。この点に、山田氏が農民の「民主的人格」の形成を問題にすることの積極的な面があると考えられる。

このような農民の地域的・集团的生産力の形成を前提とした農民の主体形成の理解は、その後の農民をとりまく状況の変化のもとで、より一層重要性を増してきている。第1には、1970年代中頃から「地域農政」といわれる農業構造改善政策の新段階に突入し、政策的に地域や農民の集団化がはかられてきているからである。1975年の「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」の改定によって「農地法」にもとづかずに関係者の「協議」で貸借権を設定できるようになったことをはじめ、「地域農政特別対策事業」（1977年）による地域農業生産を直接に集中・推進する集団づくりや、「新農業構造改善事業（新農構）」（1987年）の実施など、それまでの「諸施策（官僚制・画一制・専作経営育成）から生じた矛盾を、地域自主の名において緩和させ、それを通じて地域における農業生産と

政策推進のエージェントを育成・組織化することにより、構造不況下に対応しうる農業構造の構築と地域支配の担い手層育成を意図した」諸施策が実施されている。第2には、特定農産物の過剰（米・乳製品など）を背景とした生産調整の強行と機械の大型化・多様化による経費の増加とが、農民経営の個別的発展の可能性を著しく制約したため、農民の側からも地域的・集団的な対応をとらざるをえなくなってきたからである。今や農業生産組織は、日本の農業生産構造の中で不可欠の地位を占めている。

このように「篤農技術」として出発した「農民的技術」は、近代農学を前提とした農業技術のあり方に対する「現状批判」としての性格をもって語られてきた。さらに、戦後の高度経済成長政策を背景にした農業構造改善事業の導入の中で、「伝統的農民」像から「近代的農民」像への転換を前提とした「自己発見の技術」として再認識されたのである。そして、このプロセスは同時に、「農民的技術」を農民の主体形成を促す地域的・集団的生産力の形成へと向かう技術として位置づける過程でもあった。

注

- 1) 千葉悦子「農家婦人の農民的自立化のプロセス」：日本社会教育学会紀要No.24, 15～16頁（1988年）
- 2) 吉田文和：環境と技術の経済学，42～46頁（青木書店，1980年）
- 3) 安達生恒：伝統農民の思想と行動，（日本経済評論社，1980年）
- 4) 古島敏雄：農書の時代，1頁（農山漁村文化協会，1980年）
- 5) 古島敏雄：前掲書，17頁
- 6) 吉岡金市：農業と技術，（白揚社，1941年）
- 7) 柳澤秀雄：日本篤農技術論，（農林協会，1956年）
- 8) 西田周作：生物技術論，（文理閣，1982年）
- 9) 石井伸男：社会意識の構造，213～224頁（青木書店，1986年）
- 10) 玉井袈裟男：自己発見の技術，17頁（農山漁村文化協会，1980年）
- 11) 玉井袈裟男：前掲書，22頁
- 12) 玉井袈裟男：前掲書，29頁
- 13) 玉井袈裟男：前掲書，26頁
- 14) 玉井袈裟男：前掲書，27頁
- 15) 玉井袈裟男：前掲書，31頁
- 16) 玉井袈裟男：前掲書，33頁
- 17) 玉井袈裟男：前掲書，35頁
- 18) 玉井袈裟男：前掲書，36頁
- 19) 玉井袈裟男：前掲書，43頁
- 20) 玉井袈裟男：前掲書，44頁
- 21) 玉井袈裟男：前掲書，121頁
- 22) 玉井袈裟男：前掲書，155頁
- 23) 玉井袈裟男：前掲書，155～156頁
- 24) 美土路達雄：現代農民教育の基礎構造，33～34頁（北大図書刊行会，1981年）
- 25) 山田定市：地域農業と農民教育，192頁（日本経済評論社，1980年）

4. 農業共同化・営農集団化と生産学習

4-1. 課題の設定

「生産学習」概念を広くとらえることによって、農民の主体形成の全過程を生産学習の「場」に見立てることが可能となる。生産学習を生み育てた初期の農民大学運動を営農実践の面から支えていたものは、中・貧農層を中心とした農業共同化の試みであった。このことは、農業共同化が農民の主体形成の重要な契機となっており、両者の関係を明らかにすることなしには生産学習の全体像をつかむことが困難であることを意味している。

では、なぜ農業共同化が農民の主体形成において重要な役割を果たすのか。社会教育学における農民教育論の位置づけについては、本質論のレベルで社会教育学体系の中核となるべき労働者教育論に対して、「批判者としての位置」にあるという規定がすでに与えられている。¹⁾それは、次の三つの理由による。まず第1に、社会教育学の端緒範疇の展開において、労働力商品所有者としての労働者に対して、「労働に基づく商品所有者」である農民が単なる商品所有者としての近代的人格の限界を明らかにするからである。また第2に、本質論への展開において、労働者から農民への転化＝農民分解における国家の具体的な活動は、労働者教育における国家の役割の形成史的な理解を示すからである。さらに第3に、社会教育実践論において、相互教育→（狭義の）自己教育→学習の構造化の過程が「広義の『農民の自己教育』の過程」そのものだからである。

こうした農民教育論の位置づけの背景には、主体形成の過程を「自律的な人格（主体）としての諸個人が自己実現（諸能力の総体としての個人の発達）と相互承認（社会的諸関係の総体としての個人の発達）を成し遂げていく過程」であるとする農民の主体形成観がある。²⁾ここでは、農民が社会的諸関係における矛盾・対立を克服して諸個人の相互承認をとげていく場としての「農業生産組織」の機能に注目し、従来の生産組織論を農民の主体形成論として読みかえるための基本視角を提起したいと考える。いわば、生産組織のもつ教育的機能を、農民の主体形成という視点から位置づけようとするものである。しかし、生産組織を通じての農民の主体形成は同時に、農民経営の「補完組織」としての生産組織³⁾の発展過程と対応するものであり、生産組織＝「集団」がグループ(group)からコレクティブ(collective)へと進化する過程⁴⁾でもある。

そこで、まず「類型転化」論の立場から従来の生産組織論を整理している高橋信正氏の枠組みを最初に検討し、ついで「主体形成」論的視点から生産組織について言及している論者（三好四郎・森博男、藤岡貞彦、美土路達雄、山田定市、鈴木敏正の各氏）の検討を経たうえで、生産組織及びその発展形態としての営農集団の「教育的機能」に関する基本視角を提起する。

4-2. 生産組織「類型転化」論の意義と限界－高橋信正氏の生産組織論－

4-2-1. 高橋信正氏の「生産組織論の展開」把握

過去5回行われた農水省の生産組織調査（1968, 72, 76, 80, 85年）の結果は、農協

を中心とした農産物流通過程における共同化に加えて、生産組織数が引き続き増加することで生産過程における共同化も着実に進行していることを示している。こうした状況を背景に、高橋信正氏は「生産組織の展開論理」を見出すことによって、地域農業の再編・展望における生産組織のあり方を解明しようとする。⁵⁾とはいえ、「生産組織は生き物である。祝福されて誕生し（補助金等経済的有利性により）、環境の変化に合わせて幾度かの脱皮（類型変化）を繰り返し、適応しきれなくなると死んでいく（解体）ものである」という高橋氏の「類型転化」論の立場は、生産組織の担い手としての農民の主体的契機を強調しつつも、それを「経済合理的な考え方をしながら社会合理的な行動をする」（クール・ヘッド・バット・ワーム・ハートのやり方）という一面に解消してしまう。⁶⁾ここでは高橋氏の生産組織「類型転化」論の枠組みの検討を通して、生産組織の展開過程における農民の主体性把握のための基本的な論点を確認したい。

まず、高橋氏は既存の生産組織論を「経済学的」「社会的」「一般組織論的」の3つに分類し、その視点の吟味を行なっているが、高橋氏の評価の特徴を明らかにするために内容とかがわらせて次の3つに整理したい。

A. 生産力論・農民層分解論視点による生産組織論

高橋氏が「経済学的生産組織論」に分類した先行研究は、内容的に「生産力論・農民層分解論視点」と「組織論視点」の二つに分けることができる。まず、「生産力論視点」にたつ生産組織論として、「生産力の発展が急速に進み、それに対応する農家の知恵として生産組織が形成されたとする論」（今村奈良臣、井上完二）と、「生産力が急速に進んだのは生産組織が存在したからだとする論」（宮島昭二郎、波多野忠雄、岩崎徹）を区分している。また「農民層分解論視点」にたつ生産組織論は、「農民層分解が進む中で、その適応形態として生産組織が形成されたとする論」（伊東勇夫）、「生産組織が展開する中で農民層分解が起きるとする論」（酒井淳一、江里口廣）、「生産組織が農民層分解の阻止要因であると捉える論者」（山口哲夫）に分けられる。

こうした「生産力論・農民層分解論視点」にたつ生産組織論の区分を前提に、高橋氏は「農業機械等による生産力の上昇や外部要因によって農民層分解が起こり、その対応のために生産組織化し、その中で一層の生産力の上昇により農民層分解が起きる、といった道筋…その道筋のどの点に主眼を置くかによってその違いが出てくる」⁷⁾と総括する。つまり、生産力の上昇によって引き起こされる農民層分解への対応として生産組織が形成されるものの、その効果は事実上一時的なものにすぎず、絶えず生産組織は「類型転化」しながら新たな対応を繰り返していかざるをえないというものであろう。そのどの局面を見るかによって、生産組織が農民層分解への「適応形態」（阻止要因）にも、「促進要因」にも見えるというものである。しかし、高橋氏はこうした「生産力論・農民層分解論視点」にたつ生産組織論を、「農家主体による自主的な経済的な理由によって形成・発展・編成されてきたという面が出てこない」と批判している。

B. 生産組織－村落関係視点による生産組織論

「社会学的生産組織論」に分類される先行研究の多くは、内容から判断して「生産組織—村落関係視点」による生産組織論と規定することができるであろう。ここに位置づけられる論者は、「生産組織が機能的な作用を必要とするため旧来の共同体秩序が壊れるという論」（山本英治、細谷昂、高橋明善、和田照男）、「生産組織と村落共同体的秩序の融合性を述べた論」（長憲次、相川哲夫、川本彰、早稲田稔、安達生恒）、「いえ論」（久保良雄）、「家族周期論」（杉岡直人）である。

こうした「生産組織—村落関係視点」による生産組織論に対して高橋氏は、「現在の生産組織はかつての共同化にみられる単なる共同体の相互扶助精神のみによる伝統的組織とは区別する必要がある、たとえ村落共同体的秩序がいかに強く働くにしても構成員の個別経営としての立場の主張を埋もれさせてはならないし、生産組織の構造を捉え村落機能に何を求めるのかを明確に論じることである」⁸⁾と指摘する。それと同時に「個別経済の視点が忘れられ抽象的な集落機能称賛論に終り生産組織の将来が安易に語られがちになること」を批判している。⁹⁾とはいえ、現実の生産組織が経済的側面だけでは判断できない側面の存する社会の中に成立しているという事実から、村落の特質との関係で生産組織の構造や機能を分析することの重要性を強調する。¹⁰⁾

C. 組織論視点による生産組織論

高橋氏のいう「経済学的生産組織論」のうち、「農村へのインパクトに対応した農家の組織化行動に焦点を合せた説」（西尾敏男）、「組織化契機論」（森嶋隆）、「生産組織の類型転化過程を組織体と経営体の概念から導く論」（吉田忠、佐々木隆）は、「一般組織論的生産組織論」に分類される「組織の構造論的研究」（静態的：綿谷昶夫、企業形態論：和田照男、生産要素：加藤俊次郎、組織活動：久守藤男、「中間組織体」組織論：高橋正郎、「共同経営」組織論：吉田博）とともに、「組織論視点」による生産組織論とまとめることができるであろう。

この「組織論視点」による生産組織論の検討から高橋氏は、「生産組織は個別農業経営における補助的補完的な機能を果たすものでしかない」・「生産組織の展開の分析にあたっては組織構成員の個別経済の変遷に視点を置いて考えていくべきである」などの基本的な視点を導き出したうえで、次のような立場を明らかにする。「現実の生産組織が『無償性』の原理と価値法則の原理の混在によって成り立っているとすれば、それを統一的に捉えることは大切なことである。その方法の1つとして、一般組織論の組織原理を適用したい」。¹¹⁾すなわち、高橋氏の生産組織「類型転化」論は、この「一般組織論」の視点に立つということである。

4-2-2. 生産組織「類型転化」の組織論的把握の特徴

「組織論的視点」による生産組織論を基本的に評価する高橋氏は、自らの生産組織論を展開するにあたって、次のように生産組織を定義する。生産組織とは「『生産』過程において共通の目的を達成しようとする農家間の合目的的な結合関係」である。¹²⁾しかし、「生産組織それ自体は、生産の部分過程しか担当しないし、生産の最終成果について危険

を負担しない。それに較べて、『共同経営』は生産の全過程を担当し、共同経営それ自体が生産の最終成果について危険を負担する」ため、「生産組織」と「共同経営」とは区別されなければならないとする。¹³⁾ここから、生産組織の機能を「個別農業経営における補助的補完的な機能」であるとする、いわば“自作農補完組織論”の立場¹⁴⁾が引き出されてくる。

こうした「生産組織」概念の限定を前提に、生産諸集団を特徴づける（生産組織を規定する）諸要因として、次の5点を指摘する。①労働力減少など時代に応じた外部インパクトに適応している。②制度資金措置などの農政で優遇されている。③省力化など生産性の成果を挙げている。④農業の担い手の性格など生産構造や村落構造弛緩などの村落構造の変化に影響をおよぼしている。⑤個別規模を越える機械・施設の共同利用が中心で、しかもその経済性を高めることが組織目的となっている。¹⁵⁾この規定要因にもとづいて過去の生産組織の展開過程を分析すると、「昭和30年代中頃までの協定・共同作業型集団栽培までは①～③までと④の一部の性格をもつものの、⑤の性格は持たず、「⑤の性格を持ち始めた共同化は昭和30年代後半に愛知県・山形県・佐賀県等に現れてきた機械・施設の共同利用型集団栽培組織」ということになり、それ以後を「生産組織」と呼ぶとしている。¹⁶⁾したがって、高橋氏が「研究対象とする生産組織の類型は共同利用型集団栽培組織、機械・施設の共同利用組織および部分・全面農作業の受託組織の3類型」である。では、生産組織はどのような力によって展開・発展するのであろうか？「生産組織は経済的目的を達成させることにその存立の意義があり、経済的目的に固執すれば組織構造の性格の反映によって組織は類型転化する」。¹⁷⁾そして、生産組織の展開過程の変化パターンは、「ある組織目的に合った組織類型の継続→各農家層の経済的不満（矛盾）→環境の変化（インパクト）→組織目的の変化→その組織目的にあった組織類型への変化」（稲作生産組織の展開）である、と指摘する。¹⁸⁾ここに高橋氏の生産組織論の最大の特徴を見い出だすとともに、その論理の基本的性格を生産組織「類型転化」論と規定できる。

4-2-3. 生産組織「類型転化」論の意義と問題点

以上のような高橋信正氏の生産組織論の特徴をふまえて、その「類型転化」論の意義と問題点を指摘する。

第1に、生産組織＝「個別経営（自作農）補完組織」という規定が基本的には正しいということである。こうした生産組織の性格規定については、戦後自作農の発展可能性を認めるか否かによって、自作農の発展可能性を認めて戦後自作農経営を守り発展させるための集団的・補完的な組織として生産組織をとらえる「自作農補完組織」論、生産組織が「非家族経営形態」として発展することによって家族経営に代わりうるものだとする「代替形態」論、経営受託や借地農業へ移行するための一形態であるとみなす「過渡形態」論、という生産組織の三つの見方が存在することがすでに指摘されている。¹⁹⁾高橋氏のいう「個別経営」を日本農業の実態に対応させて「自作農」と解釈すれば、生産組織の機能を「個別農業経営における補助的補完的な機能」であるとする高橋氏の規定は、まさに生産組織＝「自作農補完組織」論の立場であると言える。この立場を筆者も支持する。

第2に、一般組織論的分析手法ともかかわって、生産組織の展開方向（生産組織の類型

転化の過程）とその変化要因がきわめて形式主義的に整理されていることである。高橋氏の整理によれば生産組織は、生産組織以前の(田)協定段階から非生産組織体である(土)経営受託組織（共同経営）まで、基本的パターン（ある組織類型→経済的不満→主要環境の変化→下位目的の変化→異なった組織類型への転化）を繰り返しながら、階段を登るように類型転化する過程に位置づけられている。これは、生産組織を「個別経営（自作農）補完組織」と（本質的には）規定しながら、(土)経営受託組織（共同経営）の先に借地農相対請負を想定することからも明らかなように、類型転化を説明するなかで事実上の「過渡形態」論の立場に立っていると看做されるをえない。こうした矛盾が起ってくる背景として、高橋氏の「生産組織」概念の狭さが改めて問題にされなければならない。先に見たように、生産組織と共同経営との区別を強調するとともに、高橋氏は「生産過程以外での組織（購入、販売、土地基盤整備などの組織）」をこの「生産組織」概念から排除してしまっている。²⁰⁾したがって、生産組織の新たな展開段階として議論されている「生産者組織」や「営農集団」が意識的にはずされ、地域農業の発展・農民的生産様式の発展を展望した生産組織そのものの発展可能性を位置づけることができなくなっている。²¹⁾第3に、農民の主体的行動を重視する視点は正しいものの、農民の性格変化を経済的側面に限定して理解する点に問題があるということである。高橋氏は、生産組織が「農家の自主的な経済的な理由によって形成・発展・編成されてきた」という視点から、既存の「生産力論・農民層分解論視点」による生産組織論を批判した。これは、生産組織を「経済的目的を達成させることにその存立の意義がある」と規定することと同じものである。しかし、農民の主体的行動が果たして経済的側面にのみ限定されるものであろうか。農民の性格変化は、農民の生活改善・価値観（意識）の変化を視野に入れたものでなければならないはずである。この点は、高橋氏自身も現実の生産組織が経済的側面だけでは判断できない側面の存する社会（村落社会）の中に成立していることを認めている。いわば、農民の生活改善・価値観（意識）の変化を視野に入れた「生産組織」論が、まさに必要となってきた。

その意味で、農民の主体形成という視点から生産組織を位置づけようとする研究に注目する必要がある。次に、農民の「主体形成」論視点から生産組織について言及している論者の論旨を検討したい。

4-3. 生産組織の「主体形成」論的な把握

4-3-1. 集団栽培による農民の「意識変革」論（三好四郎・森博男）

農業生産組織の原型は、1957年頃に結成された愛知県安城市の水稲集団栽培型生産組織（前述の高橋氏のモデルでは①協定→②共同作業型集団栽培組合→③共同利用型集団栽培組合にあたる）であると言われている。この集団栽培は、生産組織としての先駆性をもつばかりでなく、それを提唱・推進した西尾敏男氏らの理論的な裏づけをもち、農民の主体形成に積極的にかかわる議論をしているという点でも注目される。西尾氏によって提起された集団栽培の考え方の特徴を、次の6点に整理することができる。①集団栽培がすぐれて技術的合理性をもっているということ。②集団栽培が大衆的・公開的・省力的な簡易栽培技術であること。③集団栽培の基本的内容が、品種の統一化・出穂期の統一化・育成段

階の統一化であるということ。④集団栽培によって「話し合いによる稲作」＝栽培協定が農民の間に結ばれたこと。⑤集団栽培には目的意識性が不可欠であるということ。⑥集団栽培が農業共同化の前提となる農民の意識変革と技術体系とを、最も初歩的な段階から準備するものだということ。つまり、提唱者の集団栽培という考え方には、零細経営が支配的な日本の農業の近代化をはかるために農業の共同化が必要であり、できるところから少しずつすすめていこうとする実践的な背景がある。

このような特徴をもった愛知県の水稲集団栽培の展開過程を実証的に取り上げ、農民の「意識変革」論として位置づけたのが三好四郎・森博男両氏の論文である。²²⁾三好・森両氏は、水稲集団栽培の展開から次の2側面において、農民の「意識変革」が見られると指摘している。第1の側面は、農民の大衆的・公開的な「共同意識」の向上ということである。従来の稲作に関する篤農意識には、名人芸的な篤農技術に支えられながら、①米の増収だけを目的に、②「人はどうしても自分さえよければ」と考える傾向が見られた。集団栽培にともなう科学的根拠にもとづいて規格化された稲作技術は、①稲作を自分の生活手段として位置づけ、②「みんな一緒に」という考え方を前提に成り立つものであった。ここから、孤立主義的な篤農意識を否定し、苗代地の共同経営や共同作業による労働を自然に積極的に受け入れていくような農民の意識の変化が見られるのであった。第2の側面は、労働および生産手段の現金評価すなわちV範疇の認識が定着したということである。集団栽培の共同作業における労働と生産手段の現金評価を媒介として、従来は無償のものとしていた家族労働や村役的労働を現金評価し、合理的な労働観の定着がはかられたということである。

しかし、結果として集団栽培によって生み出された「共同意識」は、その後の生産組織の作業受託集団化（技術信託による集団栽培）や、農民層分解の進展による兼業化など、農民をとりまく状況の変化から次第に崩壊することになる。また、V範疇の認識が農民の間に定着したということは、農業生産によって農外就業なみの賃金を確保するという意味でのいわゆる「V範疇の確立」を意味するものではない。事実、その後の農業の機械化による余剰労働力の創出という意味からばかりでなく、農業における所得効率の悪さが農民を兼業（農外就業）にかりたてた。

4-3-2. 集団栽培の「教育的意義」論（藤岡貞彦）

集団栽培による農民の意識変革の問題を、社会教育学者の立場から生産組織の教育的意義としてとらえようとしたのが藤岡貞彦氏である。²³⁾藤岡氏の論理の前提は、農地改革によって確立された農民的土地所有を基盤とし、農業基本法によってすらも手をふれることになかった「家族経営形態」が、核家族化と労働力不足、さらに大型機械の導入を通じて、「機械化集団」とその共同作業へと代わりつつあるという認識である。つまり、農業生産力の発展による非家族的経営形態の必然性を、農民教育の重要な課題として位置づけている。

そして、このような状況を藤岡氏は「生産の社会化」と呼び、この「生産の社会化が必然であることを農村におけるさまざまな集団、なかんずく生産集団が農民に教育している」と、生産組織の教育的作用を指摘している。こうした生産集団として念頭に置かれている

のが、西尾敏男氏に指導された愛知県の水稲集団栽培や茨城間玉里村玉川農協の実践であり、1960年代の大型機械導入にあたってつくられた機械利用組合や共同防除組合であった。つまり、生産組織の教育的機能の第1の側面は、「生産の社会化」（非家族的経営形態への意向）が必然的であることを認識することである。この教育的機能を保障するものとして、藤岡氏は次のように述べている。「これら生産集団が発展的展望を持ちうるためには、集団が『開かれた』ものとなっていなければならない。教育作用が系統的・指導的に集団内で意図されておらねばならず、集団は『農民の連帯による営農のための基本的諸条件の獲得』の運動と結びついていなければならない。もしこれらの条件を欠くならば、生産集団による教育的作用は技術面にとどまり、農民の認識を農業・農政の主体者意識にまで育てることができないからである」。つまり、生産組織の教育的機能の第2の側面は、『農民の連帯による営農のための基本的諸条件』の運動と結びついて「農業・農政の主体者」「地域の主権者」意識を確立することである。

こうした生産組織の教育的機能についての藤岡氏の見解は、明らかに集団栽培の現実の動向に対する反省のうえに立ったものである。三好・森両氏が確認した「共同意識」の基盤そのものが次第に掘り崩されてきた背景に、藤岡氏が指摘するように教育的作用が系統的・指導的に集団内で意図されておらず、集団が「農民の連帯による営農のための基本的諸条件の獲得」の運動と結びつけられなかったことにより、教育的作用が技術面にとどまり、農民の認識を「農業・農政の主体者」意識にまで高めることができなかったことを見る必要がある。しかし、そこで問題となるのが「農民の連帯による営農のための基本的諸条件の獲得」の運動と集団栽培の活動とが、いかなる必然性をもって結びついていくのかということである。いわば「農業・農政の主体者」「地域の主権者」意識の形成過程が、藤岡氏の提起では運動との結びつき以外に説明されていないことである。この問題に関して、藤岡氏の集団栽培段階の生産組織に対する評価が問われてくる。つまり、藤岡氏は、生産組織を「非家族経営形態」として位置づけ、その発展によって代わりうるものと考え、生産組織代替形態論の立場に立っている。この立場に立つ限り、現在の戦後自作農体制に支えられた家族経営が解体しつつあることを前提にすることになり、営農条件を獲得する農民の運動は戦後自作農体制の擁護という核心を失うことになる。このような「非家族経営形態」への過度の期待が、戦後自作農経営（家族的経営）の発展のなかに農民の主体形成過程を見い出せないという矛盾を引き起こしている。

4-3-3. 生産組織における農民の「形成と陶冶」論（美土路達雄）

1970年代の中・大型機械化「一貫」体系段階への突入は、日本における農民的農業生産力の形成と農民教育に新たな基盤を提供したと言われている。こうした状況のもとですすむ農民の機械技能の形成に注目し、従来のカンとコツにもとづく篤農家的能力に対して、農民の新たな資質としての「科学的認識能力」が形成されつつあると指摘したのが、美土路達雄氏である。美土路氏が言う、農業の機械化とともにすすむ生産組織化の性格を整理すると、次の5点になる。²¹⁾①農民の「対応形態」であること。②「個別的農民的生産様式を基本としながらも、すでにその補完的生産様式として社会的な農業生産組織を不可欠の支柱として形成して」おり、「個別農民的生産様式の存在を基礎とするという意味では

拡大された農民的生産様式、つまり農民的労働の社会化の一形態」であること。③「中・大型機械化段階に入った農業生産力と小商品的生産関係の矛盾の妥協的経過的克服形態」であること。④「農民独自の形態としてはこの集団栽培、共同利用両組織をもって農民的生産組織の典型とすることができる」こと。⑤「農業生産組織は資本主義的生産関係と農民的生産様式と農民的生産様式における小所有者的性格と勤労者の性格の矛盾から一拡大された農民的生産様式を形成しつつも一そこに二重の対抗関係とその結果の過渡的不安定性を内包する」こと。つまり、美土路氏は生産組織を労働の社会化・貧困化への農民の「対応形態」であり、「個別的農民的生産様式の補完的生産様式」「拡大された農民的生産様式」であるとしながらも、「農業生産力と小商品的生産関係の矛盾」や「資本主義的生産関係と農民的生産様式」・「小所有者的性格と勤労者の性格の矛盾」という「二重の対抗関係」を反映して、「妥協的経過的」「過渡的不安定性を内包する」ものにならざるをえないととらえている。

こうした生産組織の理解を前提に、美土路氏は生産組織化による農民の「形成と陶冶」を次のようにのべている。「そうした（農業生産組織化）過程で農民はかつて指摘された農民の孤立・分散性と、従属的依存的労働関係、カンとコツの技能を克服しつつある」。²⁵⁾それをさらに展開して、具体的には次の3点を指摘している。²⁶⁾①「集団的主体形成」＝「一定の共同を必然的なものとみなす社会性を身につけつつある」こと。②愛知県の初期集団栽培組織における農民の主体形成のメカニズムを通して、a「新しい生産力段階に応じた技術・技能」の習得、b「社会化された農民労働の現実的評価」が見られること。③中・大型機械化「一貫」体系段階における農民の主体形成のメカニズムから、a科学技術の学習の切実化、bそれぞれの専門的力量形成とそのための学習の必要性、c労働権と教育権の自覚とその客観的条件整備の要求への発展、d組織における形式的実質的民主主義的編成と運営の創造（民主主義的農民的生産関係の発展）が見られること。

こうした美土路氏の生産組織化による農民の「形成と陶冶」論は、中・大型機械化および労働の社会化を背景にすすむ「地域的集団的生産力」形成・「家族協業の枠をこえた社会的協業」の形成の核心部分が、「勤労農民のプチ・ブルジョア的民主主義的關係としての農民的生産関係にある」と述べることによって、ある種の混乱を引き起こしている。なぜならば、美土路氏によればその「プチ・ブルジョア」性が「農業のブルジョアの再編を追求」させ、それは「農民の現代的貧困化克服ないし、その展望を保障しえぬもの」と理解されるからである。²⁷⁾このように美土路氏にとって農民が「形成と陶冶」されるべき資質とは「勤労農民」的性格（労働主体としての農民）に依拠するものであり、ここからは経営主体としての農民の主体形成が位置づきようもない。また、「農民の孤立・分散性、従属的依存的労働関係、カンとコツの技能」の克服が生産組織化の過程ですすむという指摘も、家父長性とプチ・ブルジョア性との区別がどの程度行われているのかという意味で問題となる。基本的にはその克服自体が家父長性の克服の問題であり、生産組織化はプチ・ブルジョア性の克服のレベルで問題となるものではないか。

4-3-4. 農民的生産力形成と農民の「集団的陶冶」「民主的人格」論（山田定市）

美土路氏の「形成と陶冶」論に対して、「地域的・集団的生産力」の形成を通じて農民

に「民主的人格」形成の契機が生れているとするのが山田定市氏である。山田氏は、「学習主体」としての農民の主体形成の構造を、「労働主体」「経営主体」「統治主体」「変革主体」という4つの主体の諸側面と、これらすべてに係わり「総括的な意味」あいをもつ「生活主体」を加えた5つの「主体」によって把握しており、これらの主体の性格に対応した学習課題を統一的に「追求」する農民の人格形成の方向性が「民主的人格」の形成であると考えている。そのうえで、「農民の階級的性格」に条件づけられている各主体の性格のなかでも、とりわけ「経営主体」としての性格が「小生産者としての農民の固有の性格」にもとづいていると、主張している。²⁸⁾

そこでまず、山田氏は主体形成論の前提となる「地域的・集团的生産力」の内実と現段階的性格を、次の8点にまとめている。²⁹⁾①「労働の生産力は個別労働過程にかぎって形成されることはなく、労働の社会的生産力ないし社会的労働の生産力として発展する」。

②「地域的・集团的生産力はいくまでも農民経営を基本単位として形成されるものであるが、さらにそれが、個々の農民経営の枠をこえて現実に形成されていること、個々の農民経営の相互の関連における生産力の形成が現実の問題となっていること、からこれを地域的・集团的生産力として性格づける」。③「農業における社会的生産力形成の二側面（『集团的』側面と『地域的』側面）は、現実には分かちがたく結合して進展するのであり、それを基礎に労働主体である農民労働力に着目するならば、その存在自体が地域的・集团的形態をとり、さらに労働力の再生産過程も地域的・集团的形態をとる」。これが、「農民の集团的陶冶の基礎的条件の一つ」である。④「地域的・集团的生産力の発展の具体的内容とその条件は、ひとつには労働主体の労働能力の発展であり、ふたつには労働主体の生産物、獲得物（＝労働生産物）の増大、いいかえれば富の増大である。とくに後者は、前者を条件づけることになる」。⑤「農民経営を基礎としてその枠を超えて進む農業生産力の地域的・集团的形成はその形成過程で新たな矛盾を生ずる。（分割地的所有＝農民的土地所有にもとづく農民経営の内包する矛盾）」⑥「農業生産力の形成における他の生産部門との社会的連関の深まり（個々の生産部門の生産力を社会的生産力と把握）」⑦「農業以外の生産部門における生産力水準と構造が、農業生産力の水準を律する条件として規定的に入り込んでいる」。⑧「農業技術が機械化段階に移行しつつあることを共通の条件とする生産力形成をめぐる（農政と農民的生産力形成との）対抗関係」であること。

このように「地域的・集团的生産力」を規定したうえで、生産組織化をふくむ生産共同化の現段階を次のように見る。①「農業共同化の諸形態は、農業の社会的生産力の内実＝地域的・集团的生産力形成における農民の対応の具体的形態として理解できる」。³⁰⁾②「農業生産における共同化は、大型機械・施設の共同利用を基軸にして、農民諸階層の中に定着しつつあり、いまや日本農業の生産構造の中で不可欠の存在となっている」。³¹⁾③「農業における生産の社会化、労働の社会化が、大型機械化を基軸にして、家族協業の枠をこえた共同労働（分業にもとづく協業）の形成を内実として進行し、その点で生産力発展に結びつく進歩的側面を示している。それと同時に、他方では、生産組織内における労働分担、労働配分（共同出役）、さらには個別農民経営における個別労働と共同労働、管理労働の分担などをめぐって新たな矛盾を内包している」。³²⁾この現段階規定は、美土路氏による生産組織の性格規定における「農民の『対応形態』」や中・大型機械化「一貫」

体系段階における「組織における形式的実質的民主主義的編成と運営の創造」と基本的には一致するものの、その内実において異なるものを指している。たとえば、美土路氏の「農民の『対応形態』」と山田氏の「農民の対応の具体的形態」とでは「対応」の対象が異なっている。前者が労働の社会化・貧困化への対応であるのに対して、後者は地域的・集团的生産力形成への対応である。

さらに、山田氏は共同化による農民経営の経済的諸関係の特徴を次の5点に整理している。³³⁾①「共同利用による経済的利益は上層に優位に作用」すること。②「（府県では）共同利用型から受託型への移行の背景として兼業深化」があり、「（北海道では）組織運営上の実権が特定の農家階層に固定化」すること。③「共同利用組織が、個別農民経営の補完組織として地域農業の多面的発展のひとつの条件となっている」こと。④「農業生産にかかわる共同化は、農民の生活過程にまでその影響が及ぶ」こと。⑤「集落の小集団生産組織はより広域の共同組織（農協など）と密接に結びつく」こと。そして、生産過程の共同化をめぐる二つの動向を次のように見る。³⁴⁾①生産組織の内部に資本主義的性格がますます強く貫く傾向である。これは、組織内・集落内における農民層分解の激化を背景に上層優位の運営体制をつくりだす。しかし、「『政策主導による発足』はその後の発展方向を強く方向づけつつも、農民的運用の可能性をまったく奪い去るものではない」。

②生産組織の運営の民主化の動きである。「生産組織の運営に民主主義的運営原則をもちこみうる現実的基盤は、農業における生産・労働の社会化の進展」であり、「直接にはこれを構成する農民主体の民主主義的力量にかかっている」。

こうした山田氏の生産組織論は、「地域的・集团的生産力」を「農民的生産力」ととらえかえすことによって、資本主義的生産力形成との“対抗関係”視点を明確にする一方、その「農民的運用」や「農民の民主主義的力量」によって農民の主体形成の条件となるという位置づけをもっている。とりわけ、「経営主体」を「小生産者としての農民の固有の性格」としてその主体形成の特徴としている点は、「農民の階級的性格」との関連で注目されなければならない。

4-3-5. 農民労働の社会化と「社会的陶冶」論（鈴木敏正）

山田定市氏が指摘した農民の「民主的人格」形成の問題を、近代的人格としての農民（戦後自作農）の自己疎外の過程（同時に社会的陶冶の過程）として位置づけ整理したのが鈴木敏正氏である³⁵⁾。ここでは、生産組織の教育的機能に関連して鈴木氏が述べていると思われる部分について、その枠組みを見ることにする。

鈴木氏が提起する農民の主体形成論のなかで、生産組織が直接に問題になっているのは「農民労働の社会化」の部分である。「市場、流通・加工過程からの農民労働の社会化にたいして、それらと相互に関連をもちながらも相対的に独自の過程として、農民労働の直接的な社会化が進んでいる。それはまず家族協業の変化としてあらわれ、ついで家族の枠をこえた分業や協業の展開としてあらわれる。それらを通して、労働力そのもの、したがって農民家族世帯員個々の社会的陶冶が進展するのである。」³⁶⁾ とはいえ、1970年代以降においてもっとも注目されるものが「家族の枠を越えた生産組織の展開」であり、「生産組織は、基本的には戦後自作農に代替するものであるというよりも、補完であるというこ

とができる」³⁷⁾とする。とりわけ、「大型機械化段階に入った70年代後半以降、とくに稲作から酪農・畑作まで生産調整政策が展開されるなかで、生産組織（営農集団）は地域農業再編の中心的な位置におかれるようになる。政策的にも、全階層を包摂する生産組織の機能が重視されるようになってきた。」³⁸⁾ こうした状況のもとで、生産組織が分解促進的に機能するのか分解抑制的に機能するのかがますます問題となっており、「このような生産組織の活動のなかで、個々の農民は、個と集団の矛盾に取り組み、それを解決していきながら、次第に社会化されていくのである」³⁹⁾。

では、農民が生産組織の活動を通して具体的にどのような問題に取り組み、どのような意味で社会化されていくのであろうか。「地代や利潤はそれぞれ独自の要因によって自立化しつつあるということが出来るが、それらにたいする労賃の自立化が実践的に問題となる典型的な場は、協業経営や生産組織における活動成果の分配においてである。」⁴⁰⁾ とりわけ、「生産組織などにおいては、お互いに他人同士が集まり、組織に対する土地や資本の『出資』、そして労働による出役が明確であることが一般的であり、したがってそれらに対する分配が問題となり、しかもその分配は、多くの場合、民主的な討議を経て決定される」⁴¹⁾からである。「このようにして個々の農民が生産組織の運営に参加することは、農民の社会的陶冶に大きな意義をもつものであり、その中でみずからの労働の位置づけを行い、ひるがえって個別の経営をも含めた全体において、労働力価値を実現することを課題とするようになってくるのである。」⁴²⁾ さらに、「生産組織などのもっとも身近な組織における実践をとおしての農民の陶冶は、より大きな、それゆえに農民から疎外された組織になる傾向をもつ団体における、農民の参加と民主主義を促進することになるであろう」⁴³⁾。

4-4. 生産共同・営農集団化と農民の主体形成

以上のような従来の生産組織論を農民の主体形成論として読みかえる試みを踏まえて、生産組織における農民の主体形成の条件を最後に整理したい。

まず、生産組織「類型転化」論の意義と限界を確認する。第1に、生産組織を「自作農補完組織」であるとする視点は正しいものであった。これは、戦後自作農の発展可能性を事実上否定する「過渡形態」論や「代替形態」論に立たず、農民の主体形成条件として生産組織を位置づけるという意味できわめて積極的な視点である。第2に、「類型転化」モデルは、事実上の「過渡形態」規定への後退を意味するものであり、経済的な諸要因によって「経営受託組織（共同経営）」や「借地農相対請負」に行きつくものであった。こうしたモデルの限界は、生産組織を「集団栽培」から「共同経営」に向かう過渡としてきわめて限られた範囲に限定するという立場からもきている。まさに、「自作農補完組織」規定（原則）からの逸脱がモデル段階では見られる。第3に、農民の主体的行動を「自主的な経済的な理由」に限定すること自体が問題であり、農民の生活・価値観（意識）が欠落することで、農民を人格として把握することができなくなっている。ここからは農民の主体形成をとらえることはできない。

では、「類型転化」論に対置すべき「主体形成」論視角の積極性はどこにあるのか？ また、生産組織の「教育的機能」を把握するための基本視角はどのように設定されるので

あろうか。第1に、農民を人格（主体）として把握するということである。生産組織はたしかに、「営農主体」⁴⁴⁾としての農民が主として経済的な目的から結成されたものである。しかし、生産組織を管理・運営するなかで農民は生活・価値観（意識）の問題に直面しなければならず、農民自身の性格も多様に変化する。まさに農民を人格（主体）として把握することから、農民の主体形成論は始まる。第2に、農民の自立化（近代的人格の確立）を前提として、「共同意識」「集团的主体形成」「集团的陶冶」を把握することである。戦後自作農民は戦前の家父長制度を払拭し、「労働に基づく商品所有者」として自立する過程において、「共同意識」「集团的主体形成」「集团的陶冶」を必要としてきたのであった。この点こそ、生産組織＝「自作農補完組織」規定の主体的根拠となるものである。第3に、主体形成の基盤を労働・生活の社会化・貧困化のなかですすむ地域的・集团的生産力の発展に求めなければならない。こうした視点に立つことではじめて、農民の主体形成の方向性と生産組織の役割を明示しうるであろう。

農民を学習主体としてとらえた場合、農民が賃労働者とは基本的に異なって主要な生産手段である土地を自ら所有することによる「主体」としての特性に注目する必要がある。その意味で「農民」は、戦前以来の家族協業体制（家族経営）にもとづく「家」を基盤とした家父長的な人間関係を払拭するなかで、新たに小商品所有者としての「自立」の道をあゆんでいるといえる。しかし、「営農主体」⁴⁵⁾としての農民の「自立」は、一方で労働過程に身をおく「労働主体」としての発達の側面からV範疇の確立と人間らしい生活を求める要求となって作用するのに対して、他方で剰余価値形成過程に身をおいて「経営主体」として資本主義的市場に包摂されながらM部分の拡大をはかろうとする作用との矛盾から、「労働主体」と「経営主体」のどちらかに自己分裂せざるをえない内発的な契機を絶えず拡大する。こうした自己分裂を回避して「営農主体」としての主体形成をはかるためには、もはや小商品所有者としての「自立」を地域的・集团的に保障していかざるをえなくなっている。いわば「農民」の個別経営の発展は、地域的・集团的な協同体の関与なしには展望できなくなってきた。伝統的な家連合としての「村」に変わる、新たな農民の「営農主体」としての地域的・集团的な協同の一つの形態が「農業生産組織」であると考えられる。

そうした「農業生産組織」論のひとつの到達点が、いわゆる「地域営農集団」論であると考えられる。ここではまず、「伝統的な“むら”の原理に基づく組織化」を否定して「自立した個」の確立とその個の「連合」を律する「近代的な人間関係と経済関係に基礎を置く組織原理」⁴⁶⁾の貫徹を重視する永田恵十郎氏の「地域営農集団」論をとりあげ、「地域営農集団」化にかかわる農民の主体形成論の課題を明らかにする。まず、永田氏は地域農業論を、次の二つの流れに整理している。「現在、地域農業の組織化、複合化という問題には、二つの考え方と立場から関心がもたれている。…その第1は兼業農家の要求も視野に入れて、農村に発生しているさまざまな症候群に対処する方向を考えようとする立場…、第2は農業の担い手を専業農家だけに絞り込んだ政策の立場…。この二つの考え方と立場が対置され、交錯している点に、地域農業の組織化、複合化問題の今日の特徴がある」⁴⁷⁾。つまり、「地域農業の自主的再構成の方向」をもつ農民全階層型の地域農業論と、構造農政のもとで政府がおしすすめてきた中核農家育成型の地域農業論との対決状況である。「しかしながら、“むら”社会の論理に基づく“むら”機能の単なる再生は、生

産力の段階に見合った地域農業の自主的再構成を、必ずしも保障するものではない」。なぜならば、「この段階の生産力構造は、労働の多投を軸としたものであって、決して高い生産性を生み出すものではなく「低位均衡の生産力構造であった」からであった。そして、「これに比べ、高性能の機械・施設利用を軸として編成された今日の生産力段階は、…労働力をむやみに排除する契機をつくりだしただけでなく、土地と水の利用までも奇形化した…土地と水と人との結合構造が切断された高位不均衡の生産力構造だといわなければならない」ものであり、「地域農業の自主的再構成の生産力的基礎は、この高位不均衡の生産力構造を、高位均衡の構造に編成替えすることによってつくりだされる」からである⁴⁸⁾。それを実現するものが、「個別経営の枠内だけで複合生産のメリットを追及するのではなく、一定の地域の中の個別経営同志が、土地利用、労働力利用、機械・施設利用、中間生産物利用などをめぐる補完、補合の関係を今日の生産力段階にそくして相互に取り結び、より高い複合生産のメリットを相互に追及するための組織的な仕組み」⁴⁹⁾である「地域複合農業」にはかならない。したがって「地域営農集団」とは、地域複合農業を支える「土地利用システム、労働力利用システム、機械・施設利用システム、中間生産物物流システム」の四つの地域的なシステムをもち、「特定グループの人びとだけで組織された受託集団や機械共同利用集団とは異なり、一定の地域内に土地を所有するすべての階層の人々で構成され、しかもその地域内の土地利用と水利用を調整する機能を持つ集団」⁵⁰⁾である。このように、永田氏の「地域営農集団」論は、①地域農業の自主的再構成をめざす「地域複合農業」化が基盤にあること、②農民全階層型の地域農業の方向であること、③「伝統的な“むら”の原理」を否定した近代化された組織原理に基づく組織化であること、などの点にその特徴を見ることができる。

この「地域営農集団」概念を言い換えれば、「農業は土地を基本的な生産手段とするものであるから、面的な広がりをもった土地資源を一つの総合的な利用単位として、より高度に利用し、その土地から高い収益を実現していく」という「地域営農の視点」から、「個別経営や、部分的な組織（生産組織）の間での合意を形成しつつ、その方策を示していく総合的な組織」⁵¹⁾であるとも言える。そうであればこそ、「その地域の土地利用計画を作って、集団の構成員の合意をえること」がもっとも重要なこととなるのである。しかしながら、この農民間での「合意形成」は、たとえば家父長的な「家」とその連合体としての「村」が事実上崩壊していたとしても、「近代的な人間関係と経済関係」の貫徹によって説明しうるものではない。そこには、「伝統的な“むら”の原理」を変容させつつも農民の意識と行動様式のなかに深く沈潜する歴史的な“むら”の行動原理や、水や土地を介して基底部分に働く自然環境に基づく“農法”原理、またこれらの原理を主体的につくりかえる可能性および「近代的な人間関係と経済関係」の内在的な矛盾を克服する可能性を生み出す“学習”原理とが働いていることに注目しなければならないであろう。

注

1) 鈴木敏正「『農民の自己教育』論の位置づけに関するノート」：

北海道大学教育学部社会教育研究室，社会教育研究 第8号，63頁（1988年3月）

2) 鈴木敏正：前掲論文，59頁

- 3)朝岡幸彦「現段階における生産組織の展開と農民の主体形成」：
北海道大学教育学部紀要 第46号, 167頁 (1985年)
- 4)折出健二：人格の自立と集団教育, 79~89頁 (明治図書, 1986年)
- 5)高橋信正：農業生産組織の展開論, 1頁 (明文書房, 1986年)
- 6)~13)高橋信正：前掲書, 191,24,25,28~29,33,38~39頁
- 14)朝岡幸彦：前掲論文, 167頁
- 15)高橋信正：前掲書, 40,41,81頁
- 19)朝岡幸彦：前掲論文, 174頁
- 20)~21)高橋信正：前掲書, 40頁
- 22)三好四郎・森博男「水稻集団栽培と技術信託」：土地制度史学第31号 (1966年4月)
- 23)藤岡貞彦「農村社会と教育」：教育学全集(増補版) 14 教育と社会 (小学館, 1976年)
- 24)美土路達雄：現代農民教育の基礎構造, 45~47頁 (北大図書刊行会, 1981年)
- 25)~27)美土路達雄：前掲書, 59~62,57頁
- 28)山田定市：地域農業と農民教育, 226~227頁 (日本経済評論社, 1980年)
- 29)~34)山田定市：前掲書, 191~201,203,206,207,208頁
- 35)鈴木敏正「農民の主体形成と農協」：暉峻衆三編, 日本資本主義と農業政策, 774頁 (御茶の水書房, 1990年)
- 36)~43)鈴木敏正：前掲論文, 759,760~761,762,767頁
- 44)朝岡幸彦「地域農業の発展と農民的技術」：北海道大学教育学部産業教育計画研究施設, 研究報告書 第32号, 1988年3月
- 45)朝岡幸彦, 前掲論文, 30~31頁
- 46)永田恵十郎「地域複合農業論への接近」：沢辺恵外雄・木下幸孝編, 地域複合農業の構造と展開, 273頁 (農林統計協会, 1979年)
- 47)~50)永田恵十郎, 前掲書, 15~16,17,24~25,44頁
- 51)中安定子「地域営農と集团的土地利用」：梶井功・高橋正郎編著, 集团的農用地利用 (筑波書房, 1983年)

5. 地域農業構造再編下における生産学習の基礎構造

5-1. 課題の設定

農民を学習主体としてとらえた場合、農民が賃労働者とは基本的に異なって主要な生産手段である土地を自ら所有することによる「主体」としての特性に注目する必要がある。その意味で「農民」は、戦前以来の家族協業体制（家族経営）にもとづく「家」を基盤とした家父長的な人間関係を払拭するなかで、新たに小商品所有者としての「自立」の道をあゆんでいるといえる。しかし、「営農主体」¹⁾としての農民の「自立」は、一方で労働過程に身をおく「労働主体」としての発達の側面からV範疇の確立と人間らしい生活を求める要求となって作用するのに対して、他方で剰余価値形成過程に身をおいて「経営主体」として資本主義的市場に包摂されながらM部分の拡大をはかろうとする作用との矛盾から、「労働主体」と「経営主体」のどちらかに自己分裂せざるをえない内発的な契機を絶えず拡大する。こうした自己分裂を回避して「営農主体」としての主体形成をはかるためには、もはや小商品所有者としての「自立」を地域的・集团的に保障していかざるをえなくなっている。いわば「農民」の個別経営の発展は、地域的・集团的な連合体の関与なしには展望できなくなっている。伝統的な家連合としての「村」に変わる、新たな農民の「営農主体」としての地域的・集团的な連合の一つの形態が「農業生産組織」であると考えられる。

他方で、地域農業の発展は、市場経済のもとにおける農業の社会的生産力の発展を前提としている。しかしながら、農業生産が「土地」という特殊な労働手段を媒介とし、その「土地」を基本的には生産者である農民自らが所有するという形態をとるため、農業の社会的生産力の発展は他の鉱工業分野におけるそれとは明らかに異なった性格を有する。より具体的には、生産の担い手としての農民（とりわけ戦後自作農）の社会的性格を色濃く反映した「農民的技術」が成立する可能性があること、また農民の経営を補完する「農業生産組織」の発展が大きな意味をもつということである。つまり、「農民的技術」には、農民的技術の物質的・基本的要素である「農業労働手段の体系」の『小農的』改良（『小農的』農業技術）の側面とともに、農民的技術の質的要素である生産・販売に係わる農民の技能の蓄積・協同関係の組織化（『小農的』技能）という側面がある。現実に戦後日本の農民は、戦前の「家」と「村」を基盤とした封建的な人間関係を払拭しつつ、自律的な人格＝自立した「営農主体」としての主体形成の道を歩んできた。農民の主体形成は、「土地」という特殊な生産手段を媒介とした生物技術としての農業生産力の発展を基盤とし、市場経済のもとでの社会的生産力を支える新たな集団・組織による地域的・集团的な補完なしにはすすみえないという側面をもっているのである。ここに、戦後自作農経営の補完組織として、農業生産組織がもつ固有な役割を見ることができる。そこで本節ではまず、北海道の中核的な稲作地帯（空知支庁管内・長沼町）を対象に、農民諸階層の対応を「農民的技術」という視点から実証的に明らかにする。

とはいえ、農民の地域的・集团的対応が以前に存在しなかったわけではない。日本の農業生産力がまだ人・畜力（農機具）段階にあった時、農民は農作業繁忙期の労働力不足を年雇・日雇（出面）などの雇用労働力と集落・親戚内のゆい・手間替えによって解決して

いた。その意味で人・畜力（農機具）段階には前近代的な内実を含みつつも、農民の地域的・集団的な対応は存在していたと言える。しかし、1960年代の日本資本主義の高蓄積過程のもとで、工業部門の急速な労働力吸収によって雇用労働力の確保が困難となったばかりか、農家労働力自体が兼業深化という形で農外部門に深く組み込まれ、農作業繁忙期の労働力確保は一層困難となってきた。また同時に、「農業構造改善」の名のもとに農業生産力の高度化（機械化）がすすめられ、中・大型機械化「一貫」体系段階に達した。この機械化の発展によって、日本の農業生産力は労働生産性の向上・苦汗労働からの解放などで著しい改善がはかられた反面、管理労働の粗放化にみられる農業労働の一面的な単純化がすすんだ²⁾。いずれにせよ、これは農作業繁忙期に必要な労働力そのものを大幅に減少させ、農民自身の兼業化をすすめる背景となったばかりか、それまで集落内に発展してきたゆい・手間替えなどの慣習を急速に解体させた。ところが、1978年から開始された水田利用再編対策（第2次減反）のもとで水稲以外の転作物の定着をはかり、しかも転作奨励金の減額によって手間のかかる市場価値の高い作物を栽培しなければならないという状況が、新たな地域的・集団的な対応を必要とした。これは、中・大型機械化「一貫」体系段階に対応した、地域的・集団的農業生産力の再編である。そしてそれは、とりわけ稲作減反圧力の強い地域において、農業機械・施設の共同利用・共同作業を行なう農業生産組織の新たな展開として現れてきている。このように、地域的・集団的農業生産力の形成、具体的には農業生産組織の発展によって、農民の「民主的人格」形成の内実がどのようにすすんでいくのかを把握するのが本節の第2の課題である。これを生産組織の機能ととらえれば、農業生産組織の教育的機能ないしは教育的意義といえることができるであろう。

そのような課題を設定する場合に、農業生産組織の性格を分析する具体的な立場として、生産組織の結成をすすめる枠組みがたとえ国家独占資本主義政策による日本農業の再編成という本質をもつものであるにせよ、それが農民の内的な要求に結びついて農民的につくりかえられる現実的可能性をもつものである点に留意しなければならない。そして、その組織化には二面性があること、「農民層の分解を促進する面とより一層の分解をくいとめる側面との両面」³⁾があるという認識は重要である。つまり、農業生産組織という形をとった農民の地域的・集団的農業生産力が、農業の資本主義的再編を意味する農民層分解をいかに抑制しながら真に農民的生産力としているのかという実践的な視点である。したがって、農業生産組織の分析の手法も農民層分解論（農民的蓄積）の視角から行なわれねばならず、今日の困難な状況における自作農の発展可能性を認め、基本的に戦後自作農の経営を守り、発展させるための集団的・補完的な組織として生産組織をとらえる「自作農補完組織論」⁴⁾の立場にたつ必要がある。

そうした「農業生産組織」論のひとつの到達点で、いわゆる「地域営農集団」論であると考えられる。ここではまず、「伝統的な“むら”の原理に基づく組織化」を否定して「自立した個」の確立とその個の「連合」を律する「近代的な人間関係と経済関係に基礎を置く組織原理」⁵⁾の貫徹を重視する永田恵十郎氏の「地域営農集団」論をとりあげ、「地域営農集団」化にかかわる農民の主体形成論の課題を明らかにしたい。まず、永田氏は地域農業論を、次の二つの流れに整理している。「現在、地域農業の組織化、複合化という問題には、二つの考え方と立場から関心がもたれている。…その第1は兼業農家の要求も視野に入れて、農村に発生しているさまざまな症候群に対処する方向を考えようとする立

場…、第2は農業の担い手を専業農家だけに絞り込んだ政策の立場…。この二つの考え方と立場が対置され、交錯している点に、地域農業の組織化、複合化問題の今日の特徴がある⁶⁾。つまり、「地域農業の自主的再構成の方向」をもつ農民全階層型の地域農業論と、構造農政のもとで政府がおしすすめてきた中核農家育成型の地域農業論との対決状況である。「しかしながら、“むら”社会の論理に基づく“むら”機能の単なる再生は、生産力の段階に見合った地域農業の自主的再構成を、必ずしも保障するものではない」。なぜならば、「この段階の生産力構造は、労働の多投を軸としたものであって、決して高い生産性を生みだすものではなく「低位均衡の生産力構造であった」からであった。そして、「これに比べ、高性能の機械・施設利用を軸として編成された今日の生産力段階は、…労働力をむやみに排除する契機をつくりだしただけでなく、土地と水の利用までも奇形化した…土地と水と人との結合構造が切断された高位不均衡の生産力構造だといわなければならない」ものであり、「地域農業の自主的再構成の生産力的基礎は、この高位不均衡の生産力構造を、高位均衡の構造に編成替えすることによってつくりだされる」からである⁷⁾。それを実現するものが、「個別経営の枠内だけで複合生産のメリットを追及するのではなく、一定の地域の中の個別経営同志が、土地利用、労働力利用、機械・施設利用、中間生産物利用などをめぐる補完、補合の関係を今日の生産力段階にそくして相互に取り結び、より高い複合生産のメリットを相互に追及するための組織的な仕組み」⁸⁾である「地域複合農業」にほかならない。したがって「地域営農集団」とは、地域複合農業を支える「土地利用システム、労働力利用システム、機械・施設利用システム、中間生産物物流システム」の四つの地域的なシステムをもち、「特定グループの人びとだけで組織された受託集団や機械共同利用集団とは異なり、一定の地域内に土地を所有するすべての階層の人々で構成され、しかもその地域内の土地利用と水利用を調整する機能を持つ集団」⁹⁾である。このように、永田氏の「地域営農集団」論は、①地域農業の自主的再構成をめざす「地域複合農業」化が基盤にあること、②農民全階層型の地域農業の方向であること、③「伝統的な“むら”の原理」を否定した近代化された組織原理に基づく組織化であること、などの点にその特徴を見ることができる。

この「地域営農集団」概念を言い換えれば、「農業は土地を基本的な生産手段とするものであるから、面的な広がりをもった土地資源を一つの総合的な利用単位として、より高度に利用し、その土地から高い収益を実現していく」という「地域営農の視点」から、「個別経営や、部分的な組織（生産組織）の間での合意を形成しつつ、その方策を示していく総合的な組織」¹⁰⁾であるとも言える。そうであればこそ、「その地域の土地利用計画を作って、集団の構成員の合意をえること」がもっとも重要なこととなるのである。しかしながら、この農民間での「合意形成」は、たとえ家父長的な「家」とその連合体としての「村」が事実上崩壊したいとしても、「近代的な人間関係と経済関係」の貫徹によって説明しうるものではない。そこには、「伝統的な“むら”の原理」を変容させつつも農民の意識と行動様式のなかに深く沈潜する歴史的な“むら”の行動原理や、水や土地を介して基底部分に働く自然環境に基づく“農法”原理、またこれらの原理を主体的につくりかえる可能性および「近代的な人間関係と経済関係」の内在的な矛盾を克服する可能性を生みだす“学習”原理とが働いていることに注目しなければならないであろう。農民の“学習”による意識変革を軸に、農民の主体形成と地域営農集団化にむけた合意形成とが

どのような螺旋を描くのか、その構造を現段階的な視点から明らかにしようというのが、本節の第3の課題である。

そして、こうした地域農業と農民の主体形成をめぐる諸論点は、地域経営の将来の担い手である農業青年層（農業後継者層）の学習でもっとも鮮明な形をとる。そこで本節の第4の課題として、農村青年の学習過程における農村青年組織（とりわけ4Hクラブを中心に）の役割を明らかにする。

注

- 1) 朝岡幸彦「地域農業の発展と農民的技術」：北海道大学教育学部産業教育計画研究施設報告書 第32号 地域農業構造再編下における農民の主体形成（続），30～31頁（1988年）
- 2) 鈴木敏正（『あすの農村』1980年12月号，新日本出版社）
- 3) 田代洋一「戦後日本の農民層分解」：暉峻・東井・常磐，日本農業の理論と政策，274頁，ミネルヴァ書房（1980年）
- 4) 鈴木敏正「いま、集团的生産組織が問題になるわけ」：永田・波多野，これからの農業経営，177頁，農林統計協会（1983年）
- 5) 永田恵十郎「地域複合農業論への接近」：沢辺恵外雄・木下幸孝，地域複合農業の構造と展開，273頁，農林統計協会（1979年）
- 6) 永田恵十郎，前掲書，15～16頁
- 7) 永田恵十郎，前掲書，17頁
- 8) 永田恵十郎，前掲書，24～25頁
- 9) 永田恵十郎，前掲書，44頁
- 10) 中安定子「地域営農と集团的土地利用」：梶井功・高橋正郎，集团的農用地利用，筑波書房（1983年）

5-2. 農民的技術の発展と農民諸階層（長沼町）

5-2-1. 大規模稲作地帯における水田モノカルチャー

北海道空知支庁管内の農業は、排水良好で沖積土が大部分を占める旧開地「北空知」地域、泥炭地質で戦後の農業基盤整備の進行などによって急速な規模拡大が進んだ新開地「南空知」地域、山沿いの傾斜地・沢地・畑地などの立地条件をもつ「産炭地」地域の三つに類型化することができるといわれている¹⁾。なかでも新開地「南空知」地域の農業は、1984年まで10年毎にほぼ15%づつ専業農家率が減少し、一戸当りの水田面積が1.5～2.0haづつ拡大していく「農業基本法農政の典型的な優等生」といわれ、農家数の減少→規模拡大→省力的米麦偏重→麦連作→収量低下という展開や、土地購入・大規模機械化による負債問題の深刻化など、稲作減反政策の定着によって根本的な構造転換が求められた。

ところで、日本の農業技術は歴史的に一貫して「稲作」を主軸として展開し、世界の中でもかなり特殊なものとなっていると言われている。この極めて特殊な日本の農業技術の特徴を、吉田武彦氏は、①多肥集約の栽培技術—追肥重点施肥法の確立、②歪性・多産の作物品種群—背丈が低く・多肥性・多産性、③高度の多毛作技術—米麦二毛作中心、④強い連作志向と輪作思想の欠如—水稻栽培の発想、⑤畜産の不成立—大規模な畜産の成立する必然性なし、の5点に整理し、「統べて稲作に収れんする農業技術構造」と総括している²⁾。こうした特徴を、かりに日本の農業技術における「水田モノカルチャー」性と呼ぶことができるであろう。一方で「日本的モノカルチャー」とも呼ばれるこの特性を、幕末以来の歴史をもつ「源流的モノカルチャー」と農業基本法の制定を契機に急速に進んだ単作化による「解体的モノカルチャー」とに区分したうえで、当面は構造農政下で進められた解体的モノカルチャーからの脱却が課題であるとする見解がある³⁾。しかし、他方で「源流的モノカルチャー」のもっていた多毛作技術などの積極的な伝統や、「解体的モノカルチャー」の進行とともにすすめられた農業基盤整備による農地の拡大・生産性の向上を過少に評価することはできない。

問題は、この「水田モノカルチャー」性を地域農業の発展・農民の主体形成の過程との関連でどのように評価するのかということである。そこで、「南空知」地域に属し典型的に「水田モノカルチャー」化がすすんだと考えられる長沼町において、作付作物と作付形態の多様化という独自の対応をとった第1区集落に注目し、いわば「非モノカルチャー」型村落とも呼びうるこの第1区集落と、「水田モノカルチャー」型村落の典型とおもわれる第23区集落とを比較する。

第1区集落は長沼町で最も早く開拓された地域に属し、明治22年に入植が始まるなど比較的恵まれた土地条件をもっている。これに対して、第23区集落にも明治20年代から入植が始まったものの、不在地主の経営する小作制農場であることや低湿地などの悪条件があつてなかなか定着しなかった。実際に、『長沼町90年史』を頼りに第1区集落の属する「北部」と第23区集落の属する「南部」の耕地土壌について見ると、次のように記述されている。「北部…夕張川に近い低地では排水が良いため褐色低地土がみられる。北長沼市街地のある台地では古い火山灰（ローム）を母材とした土壌が分布し、腐植が集積し、いわゆるクロボクとなっている。（省略）南部…火山灰（樽前a火山灰）の影響が更に強

くなることと、泥炭が多くなることが特徴である。土性は一般に中～粗粒質となる。地形的にも排水不良となっている。ここの低地部では下層無機質低位泥炭土、無機質表層低位泥炭土や、湿性火山放出物未熟土が分布している。（省略）。引用文の中に見られる褐色低地土（第1区の下台にのみ分布）が大部分を占める下台地区や、酸性褐色森林土と疑似グライ土とで構成される高台地区からなる第1区集落に比べ、灰色低地土・グライ低地土・低位泥炭地からなる第23区集落の土壤条件がかなり劣ることは明らかである（表5-2-1）。こうした恵まれた土壤条件を背景に第1区集落では、麦類・豆類などの開拓初期の作物に加え、明治28年の水稲の試作をかわきりにビート・ナタネ・亜麻などの商品作物の栽培が本格的に行われたほか、明治38年の玉葱試作・昭和15年の種子馬鈴薯試作など現在の主力作物の栽培や食用百合・アスパラガス・ながねぎ・ゴボウ・ほうれん草などの集約的作物の栽培がすでに戦前期から行われている。他方、平坦な低湿地ゆえの排水不良と冷害（むしろ風害）に悩まされた第23区集落では、雑穀中心の作付け形態が戦後までつづく。

このように初期開拓村落として比較的恵まれた土地条件のもとに発展してきた第1区集落はまた、戦前から農家の6割が5～6町歩の農地をもつ自作農地帯でもあった。この自作農層を基盤にして上長沼産業組合運動が展開する。これとは反対に、第23区集落のある長沼町の南部地域は劣悪な土地条件のもとに農民の定着がなかなか進まなかったこともあり、また農地の大部分が不在地主の所有する小作制農場によって占められていたため、小作農民層を基盤とした農民組合運動が活発に行われ、小作争議も頻発したといわれている。しかし、戦後の農地解放によって多くの自作農が創設され、昭和26年には揚水機が設置されて貧しい畑作地帯から水田地帯へと急速に変貌していくなかで、冷害の頻発・水害の発生などに悩まされながらも第23区集落の置かれている状況は次第に好転してきた。とりわけ、昭和40年に始まる圃場の区画拡張や用排水路の整備などの農業基盤整備事業は、農業基本法のもとで進められてきた機械化・経営耕地規模の拡大に一層拍車をかけ、第23区集落を一躍「先進地域」「高生産力地域」に押しあげた。（表5-2-2）

5-2-2. 開拓初期農業における二つの作業体系

先に「非モノカルチャー」型村落であると規定した第1区集落に注目し、作付形態の多様化という独自の対応が生れる歴史的な背景について考察する。つまり、第1区集落の「地域農業史」を縦軸にして、本節の鍵概念である「農民的技術」が農民諸階層という横軸のなかでどのように形成・発展してきたのかを、具体的に明らかにしたいという意図によるものである。

長沼町の地形は、馬追丘陵につづく傾斜地・台地（丘陵部）と、原始林・熊笹におおわれた原野・草原の低湿地（低地部）とに大別することができる。石狩川中流域に位置する空知支庁管内の各市町村（長沼町も含まれる）の開拓は明治20年前後から開始され、最初は山寄りの扇状地などの小高い乾いたところ（丘陵部）に入植することから始まり、次第に水田づくりが行われるようになって川に接している低湿地（低地部）にも開拓の手が広がっていった。とはいえ、こうした低湿地が河川の氾濫原にあたり、肥沃な農地としての一面をもつことは明らかである。内地（北海道以外の国内）から多数の開拓移民が入植し

長沼町の位置

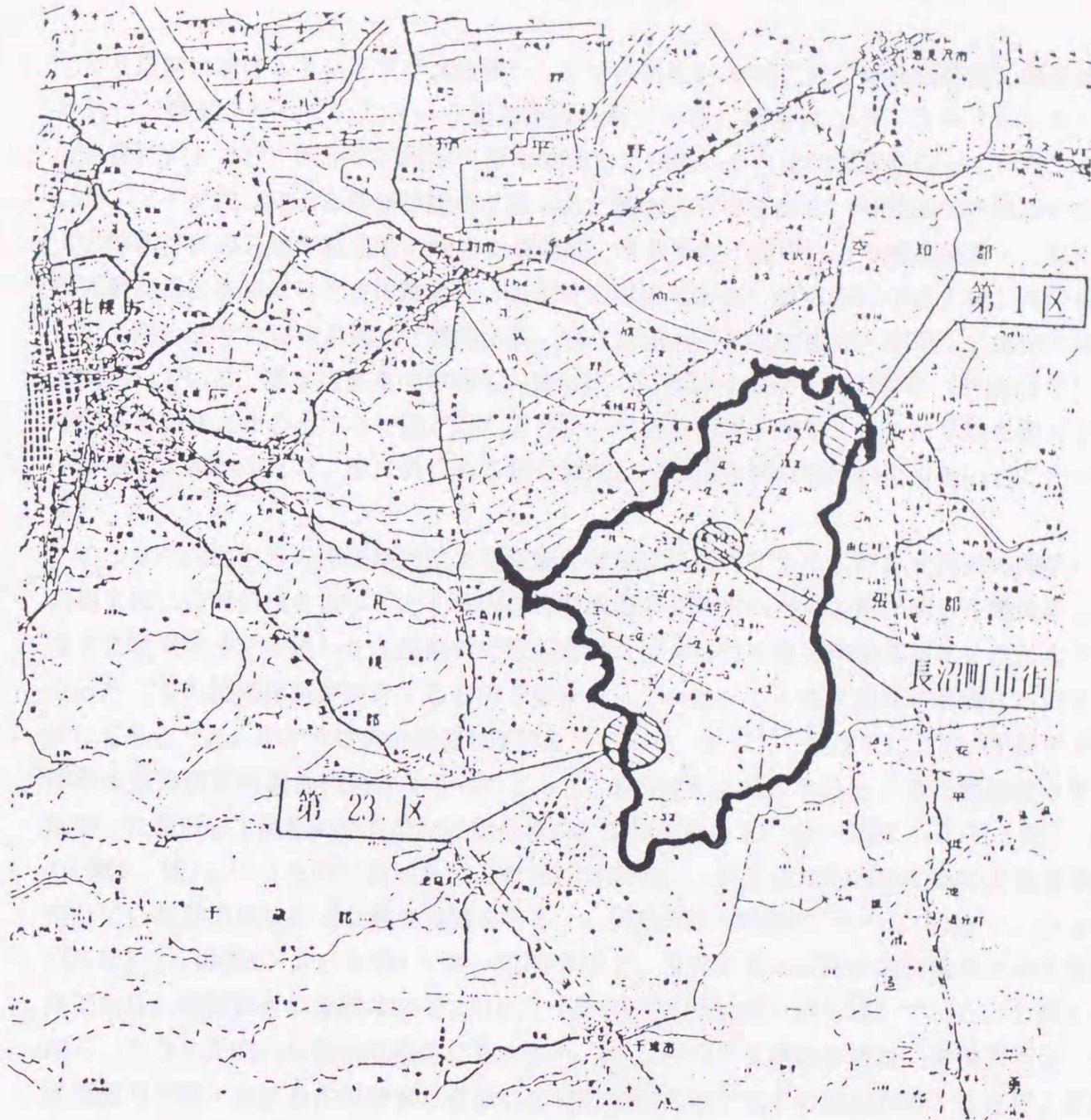


表 5-2-1 長沼町の土壌の種類別面積割合 (昭49年)

土壌の種類 (中分類)	面積 (ha)	割合 (%)	備考	
湿性火山放出物未熟土	450	4.0	第一区集落に分布する土壌	
未熟火山性灰	222	2.0		
黒色火山性土	529	4.7		
酸性褐色森林土	665	5.9		
擬似グライ土	898	7.9		
褐色低地上	84	0.7		
灰色低地土	3,753	33.2		第二十三区集落に分布する土壌
グライ低地土	3,588	31.8		
低位泥炭地	1,109	9.8		
計	11,298	100		

『長沼町90年史』より作成

てくる以前に定住していたアイヌ民族が、すでに明治16年頃にはこの長沼町内の低湿地帯において農業を行っていたという記録が残されている。彼らはこの一帯を「トッタベツ（農耕）」とよび、河川の氾濫原の原生的地力を利用した自給的農業を行っていた。とはいえ、アイヌ民族による開墾は極めて限られた範囲のものであり、明治20年以降の内地からの開拓移民の入植が長沼町の開拓を飛躍的にすすめた。道庁による馬追原野・夕張川一帯の調査報告を耳にした吉川鉄之介（長沼町の開拓先駆者）が明治20年に入植したのを受けて、明治22年には青森県人工藤勘太郎（第1区集落の開拓先駆者）が第1区集落の開墾を開始している。第1区集落での開拓の特徴は、工藤勘太郎が入植の前年（明治21年）1年間を吉川鉄之介のところで過ごしたように、「先入地者を頼り、ここに草鞋を脱ぐという単独移民が殆んどで、他に見られる様な農場、又は団体的な移民は全く無い」ことである。

こうした内地からの開拓移民による開墾を契機に急速にすすめられた北海道の開拓初期の農業は、一般移民を担い手とする内地の在来農具を利用した「手耕手刈」作業体系と、基本に欧米農法に依拠した大農経営で採用されたアメリカ式畜力作業体系という、全く異なった二つの技術体系が並存するという形をとっていた。この点を農具の装備について対比してみると、次のようにその格差は歴然としている。まず、一般移民による「手耕手刈」作業体系の農具装備を推定させるものとして、明治7年に制定された「移民農民給与更正規則」に基づいて開拓使から農民に給与された農具をみると、鋤3・鎌2・山刀1・鋸1・鐮1・鍬1・碇1というものであった。これとは対照的に、北長沼に約600町歩の大農場を経営していた平田農場の主な農具装備をみると、再墾犁3・把撈2・ホールスロー2・ショウブル犁1・点播器1・レーキ類7・ホー類10等など、農具の主力は圧倒的に欧米式の大型農具であり、器械資本の総額は30万2310円（米1俵約3円60銭）にも達していた。しかしながら、こうした明白な技術的優位にもかかわらずこれらの大農場経営は、労働力不足・交通運搬の不便・土地条件の整備に多額の投資を必要としたなどの理由から、ことごとく解体して小作制農場へと再編される。つまり、アメリカ式畜力作業体系は定着せずに解体し、内地の在来農具による「手耕手刈」作業体系の中に部分的に吸収されることによって、北海道農法の「畜耕手刈」作業体系の形成を促したと見ることができる。そして、この北海道農法こそが、明治末期に確立する①「畜耕手刈」作業体系を基礎に②原生的地力に依拠した無肥料連作③作物・品種選定における寒冷地適応などを特徴に、北海道農業の原型をなすものである。

5-2-3. 商業的農業の発展と北海道農法の再編

北海道農法は別名「プラウ農法」とも呼ばれて、プラウ耕の実施を特徴としている。しかしながら、プラウ耕にみられるような畜力農機具の使用は、プラウ・ハローによる耕耘・整地作業、カルチベーターによる除草作業などきわめて限られた部分で行われたにすぎず、管理・収穫作業などの部分は依然として手作業のままであった。それゆえ北海道農法は、内地の在来農法とも欧米の畜力農法とも異なる、「畜耕手刈」作業体系という特異な形態をとっていた。このプラウ農法＝「畜耕手刈」作業体系の確立は、農地の外延的拡大を急速に進め、北海道における辺境条件の喪失をもたらす。この辺境の喪失と第1次世界大戦

表 5-2-2 長沼町第 1 区と第 23 区の主な地域農業史

<第 1 区>	<第 23 区>
明治 27 年 水稲試作	明治 20 年代 入植開始 (小作)
38 年 玉葱試作	(畑作中心)
大正 7 年 ゆり栽培	戦後入植 (30 戸)
11 年 平和博覧会出陳馬 1 等入賞	昭和 26 年 揚水機の完成 / 急速な水田化
昭和 10 年 苗床による玉葱移植栽培	(冷害の頻発, 土地低価格)
15 年 種子馬鈴薯栽培	40 年 基盤整備事業開始
19 年 種子馬鈴薯作付拡大	(機械化の進展, 農地高騰, 離農急増)
25 年 耕耘機の導入	45 年 減反 (休耕)
38 年 水稲作付拡大	48 年 牧草以外は水稲に戻る
40 年 小型トラクター導入	
45 年 玉葱作付拡大	
51 年 長葱作付拡大	

後の商業的農業の発展が、経営内における地力維持機構の形成を促し、「無肥料連作」という北海道農法の性格を変容させた。いわば北海道農法の再編がここに進行するのであり、その過程を第1区集落における商業的農業の発展（商品作物の栽培）状況に則して明らかにしたい（表5-2-3）。

商品作物としてもっとも早くから栽培されていたのは、〔菜種〕であった。菜種は比較的に古くから油脂原料として、自給生産段階の開拓期農業の換金作物として重要な位置を占めていた。さらに、原始林での焼畑農業を行なううえで開墾地に強く播種・脱穀が容易であるという特性が、菜種の栽培をより一層拡大するのに役立ったと考えられる。そのほかにも、大豆間作が可能であるため大豆栽培とセットで普及したことや、戦時中の栽培奨励などによって、全盛時には第1区集落の全耕地面積の30%を占めるまでに比重を高めたといわれている。

次いで明治30年に亜麻製綿工場が栗山（当時の栗沢村）にできたのを契機に、急速に〔亜麻〕の栽培が普及・拡大していった。この亜麻は当時としては珍しく安定した換金作物であったため農家による乱作状況が生じ、工場側が価格の引き下げを図ろうとして農民の反対にあったという逸話が残されている。とはいえ亜麻栽培の魅力は換金性に尽きるものではなく、クローバーの混種による地力の増進効果や秋蒔小麦・菜種の前作として位置づくなど、農法上のメリットがあったことを忘れてはならない。

菜種や亜麻から20年程遅れて、第1次世界大戦後の砂糖不足・価格高騰による精糖工場の増加を背景として、〔甜菜〕の栽培が増加した。甜菜（ビート）は寒地作物として耐寒性に優れているほか、麦類・豆類との組み合わせによる輪作（地力維持）効果があり、農家が栽培するうえでの利点は多かった。さらに道庁もこれらの条件から甜菜栽培の指導・奨励に努め、運搬費・農機具費の助成を行っていた。第1区集落では、早くから〔N氏〕や〔IA祖父〕らの試作をもとに夕張川沿岸で多く作付けされ、直播で1万斤の収穫を記録し、「全道一」との折り紙がつけられたといわれている。

第1次世界大戦の影響は、畑作物（特に青豌豆・菜豆・馬鈴薯・亜麻）の価格の高騰を引き起こしたため、農村経済を自給生産から商業的農業へ急速に発展させる原因となった。この時期に新たに普及した菜種・亜麻・甜菜などの商品作物に共通する特徴は、価格の高騰という市場条件はもとより、地力維持効果に優れ、麦類・豆類などの主要作物と組み合わせることによって輪作を可能にする作物であるということである。ここに、第1次世界大戦後の北海道農法の再編を特徴づける地力維持視点の発生、地力収奪型農業から地力維持・輪作型農業への転換をみいだすことができる。

5-2-4. 再編後北海道農法と農民的技術の形成

第1次世界大戦後の北海道農法の再編は、またアメリカ型農法からヨーロッパ小農型農法への転換としても特徴づけられている。それは、大正末期の北海道庁の四大農業政策（①有畜農業の奨励②農産工業の助成③組合事業の発展④販路の拡張）に端的に示されているように、ドイツ農業・デンマーク農業の思想・技術の導入を意味するものであった。とりわけ作付方式＝輪作化の面での進歩が見られ、クローバー間混作を中心とする雑草防除法および長期輪作化の志向となって現れている。つまり、旧来の北海道農法にみられた

表 5-2-3 道田アーム以前 (昭和38年以前) の農業技術

作物	農 業 技 術 概 要	作 付 動 向
水	昭和28年、深沢を利用して H16の祖父、L17の祖父が水稲を栽培。 H16の祖父、L17の祖父が水稲を栽培。 * (明治44年、道田王功組合の水稲三反 しかし、排水困難と希望者少く見送り、 道の勘定用)	電気の導入による地下水の汲上げで低地帯での開田が進む。 L1の父が「ポンプ打込の技術が運者(人)であったことから、 L2の父がL4の祖父はか2戸が地下水による開田。
米	早くから、N氏とL4祖父らが耕作。 夕張川沿岸(下谷地区)で多く作付される。 (第1次大戦後の労働不足と高騰、新米庄・輪作による米の維持。 道の勘定用)	主米一の折込(高代量) 戦後K氏が2haも耕作した。 その後、貿易自由化による輸入量の増大、道田アーム、 他作物に比べての低価格により急減。
大豆	開拓当初から、 播種・収穫が容易で、夏場の換金に難力があり作付された。 大豆の耕作が可能のため、全盛時代には耕作面積の2割を占める。	昭和27~28年 L2の父が「三本ローラー」型の脱穀器を考案。 その後、貿易の自由化にもかかわらず、大豆とともに 昭和40年を境に急減。
種子馬鈴薯	開拓当初から、 H16の祖父を中心に行作開始。 近郊空行に作付拡大	昭和17年、長沼村馬鈴薯採種組合の設立。 昭和19、20年には4万株を販売。「畑作物の王者」とうたわれる。 昭和25年、北長沼馬鈴薯採種組合の設立。 H7の父(高橋・海外へのインク輸出、 昭和35年)
粟	開拓当初から、 早くから作られた。 とりわけ小豆は、大正9年の第1次大戦で高騰、 三穂の作付拡大。	小粟は、粟の選別を行なう面積もあつたが、 食糧不足時代にはかなり作付が伸びた。 しかし、その後の暴落や虫害などで急減。
有用百台	長沼町内で最も早くから作付。 中継土地帯のL16の父・L9の父・L4の祖父ら数名が栽培(ホウキトマスバラ)。 (苗立から収穫まで3年を要すること、季節の割に価格が低かったため伸びず)	昭和11年、(長沼村) 百合畑出荷組合を設立。(L9の父、L12の父らを中心) 出荷規格の統一 しかし、第2次大戦中、戦後の食糧増産と価格変動のため急減 (安定期に入っても、ウイルス病害防止のための技術が高度であるため、 作付は一転に限定)
アサギ	大正10年頃より栽培開始。 (乾燥地を好むため高台地区で大面積栽培、また一年栽培すると数年無肥料のため拡大)	昭和15年、中国山東省に指導員として渡る 昭和34年、長沼町アサギ栽培組合設立。 その後、輸入額と競合するようになり、価格も暴落し、 逐次作付減少。
ミョウナ	(天候事象による産量不安定)の輸入ストップ) 昭和16年、1氏が栽培、ついでL4の祖父らが耕作。	昭和24年頃 本格的に普及。 昭和31年頃 K氏が「さし木増殖」に成功。 (低コストを実現)
玉ネギ	当道高か「玉ネギの発生の地」とも言える。 明治38年、当道高のN氏が、札幌市より種子をとりよせ、 試験栽培に成功。 その後、逐次夕張川沿岸の中継土地帯に拡大、販路は吉野。	昭和10年、L1氏が「苗植に依る林植」に成功。 (北海道産業者販賣の受買) L1の父を中心に玉ネギ販売会を設立。 昭和37年、L1の父がビニールハウス育苗を開始。 昭和40年頃、L1の農場で玉ネギの品種比較試験・除虫剤の実施。 昭和41年、長沼町玉ネギ販賣会の設立(L13が会長に就任) 南支知玉ネギ販賣会の結成
長ネギ	長ネギは、冷害等に強く、栽培容易で中継土地帯の地のため、自家野菜として栽培。 販売形態として、昭和30年代に栗山の青果]、 商の集まりによって、苫小牧の朝市に出荷された。 ホウレン草栽培 (7月下旬)の栽培。	昭和38年、 L1・L17ら共同育苗ハウス建設(町助成)
コボウ	昭和17~40年頃 旭川の主作物となる。 夕張川沿岸で多く作付。(低価格競争併用出荷、行人依存)	昭和39年以後、開田アームと掘り取り努力の問題などで減少。
ホウレン草		昭和38年頃、自家用車の普及による市場出荷、年3作・他作物の耕作。

「粟（または芋）・麦・豆」に代表される短期輪作に対して、再編後の北海道農法では家畜と結びついたクローバー間混作による地力補給および犁耕の改良による雑草防除機能を重視した作付交代の導入が行われた⁹⁾。

こうした作付方式＝輪作化の進展にともなって畜力機械化が急速にすすめられ、プラウの大型化・碎土の徹底・除草ハロー及び三畦カルチベーターの普及・脱穀調整の動力機械化の進展など、「畜耕手刈」作業体系そのものにも大きな変化が起こってきた。しかし、この時期にすすめられた「畜耕手刈」作業体系の改善は、戦後の構造農政下ですすめられた機械化・施設化における「画一性」とは対照的に、地域的・経営的な特性を前提としたきわめて「多様」なものであった。それゆえ、こうした農業技術に対する農民の改良が随所にみられ、独自の農機具の開発・栽培方法の工夫が行われた。まず独自の農機具の開発という点でみると、長沼町内でも昭和10年頃に農鍛冶屋が動力脱穀機を改良して二つの機種をつくりだしていることがわかっている。「森本式セーフ号」と呼ばれる機種は、稲・麦・豆類などの脱穀が可能でなもので、この一台で藁屑・豆殻を風力で吹きとばし振動篩によって自動的に選別できるようになっていた。また「新納式ノーリツ号」という機種はさらに、爪の改良によって実や茎を痛めないほか、プロペラ動力の省力化がはかられていた。第1区集落でも、戦後（昭和27年頃）になるが菜種の脱穀機として小廻りの利く「三本ローラー」を[L2父]が発明して、好評を博したという記録がある。また、栽培方法の工夫という面でも、昭和10年頃に第1区集落の[U氏]が玉葱の「苗植え移植」法を開発し、この成功によって多くの玉葱栽培農家が直播・移植併用形態をとるようになり寒冷地での玉葱栽培を飛躍的に安定させている（[U氏]はこの功績が評価されて北海道産業貢献賞を受賞している）。

こうした農業技術に対する農民の改良が「農業労働手段の体系」の小農的改良であるのに対して、同時に生産・販売に係わる農民の技能の蓄積・協同関係の組織化の側面での進歩も大きなものがあつた。第1区集落では、昭和15年頃から[H7父]らを中心に[種子馬鈴薯]の栽培が始められ、次第に全町内に広がって昭和17年には長沼村馬鈴薯採種組合が設立されている。こうしたなかで昭和19・20年には4万俵を出荷して、当時の「畑作物の王者」とよばれていた。また[食用百合]でも[H氏]が多度士百合の試作に成功して「H百合」の名で広く栽培されるようになったのを契機に、昭和11年に[L9父][L12父]らを中心に長沼村百合根出荷組合が設立されて出荷規格の統一などを図った。このほか[アスパラガス]においても、[L16父][L9父][L4祖父]らによって町内でもっとも早くから栽培が始められ、その技術的な蓄積をもとに昭和15年には[L12父]が中国山東省に指導員として派遣されている。こうした生産・販売に係わる農民の技能の蓄積・協同関係の組織化をもとに第1区集落では戦前・戦時下において多種多様な畑作物の試作・定着がはかられ、[甜菜]は[N氏]と[L4祖父]／[菜種]は[L2父]／[亜麻]は[L6祖父]／[種子馬鈴薯]は[H7父]／[食用百合]は[H氏]／[アスパラガス]は[L12父]／[玉葱]は[U氏]などなどと、作物ごとにその栽培を得意とする多様なトレーガーが存在し、それぞれが個性的に経営の発展を模索するという状態が生れていた。そして、この戦前段階における農民的技術の形成過程を背景に、戦後の北海道農業の目覚ましい技術進歩がはかれる。とりわけ、施肥水準の上昇と土地改良による反収増加（地力再生産の改良方式）、さらに耐肥性、除草・病虫害防除のための品種改良・防除技術の発達（植

物系の改良方式）、そして動力耕耘機と脱穀過程の機械化に代表される初発的トラクター耕—手刈—動力脱穀体系（労働方式）、の三つの側面において戦前を凌ぐ農法の前進があったと指摘されている⁵⁾。

北海道農法の再編期をどの期間に想定するのかという問題について、ここで述べなければならぬ。例えば、1962年に発行された北海道総合経済研究所の『北海道農業発達史』における「北海道農業時期区分」によれば、①黎明期（～1886年・明治19年）②形成期（～1920年・大正9年＝戦後恐慌）③再編成期（～1937年・昭和12年）④戦時停滞期（～1945年・昭和20年）⑤戦後転換期（～1960年・昭和35年＝現在）と区分され、第3期再編成期（1920年・大正9年＝戦後恐慌～1937年・昭和12年）がほぼ「北海道農法再編期」に対応するものと考えてよい。しかし、本節では農民的技術の形成という視点から時期区分することが必要であり、その意味から北海道農法の再編過程にとどまらず再編後の北海道農法の下で展開される農業技術に対する農民の改良をも一括してとらえたい。こうした理解から当面は、1920年・大正9年＝戦後恐慌～1960年・昭和36年＝農業基本法制定という非常に長い期間を一括して農民的技術の形成過程をみようとしている。この区分に対しては、当然④1937年・昭和12年の戦時停滞期⑤1945年・昭和20年の戦後転換期への各画期をあいまいにするという批判があるだろうが、筆者も「戦後農法の農民的形成期」⁶⁾といわれる1950年代・昭和25年頃～35年頃に注目して一つの時期としなければならぬだろうと考えており、引き続き検討したい。とはいえ、第1区集落における農民的技術の形成過程を分析すると、④1937年・昭和12年を画期としてその前後を時期区分することは適当ではなく、③再編成期と④戦時停滞期とを一括して（1920年・大正9年＝戦後恐慌～1945年・昭和20年＝敗戦と）とらえたい。

5-2-5. 構造農政の展開と水田モノカルチャー

北海道農法の再編を契機に生れた農民的技術は、作物ごとにその栽培を得意とする多様なトレーガーが存在し、生産・販売にかかわる農民の協同関係の組織化を背景に、農民のそれぞれが個性的に経営を発展させていくという状況を第1区集落につくりだした。しかし、こうした農民的技術の形成の流れは、昭和36年の農業基本法の制定を契機とした農業「近代化」政策のもとで、水田農業（稲作栽培）への一元的な集中と農外兼業機会の増大に象徴される「水田モノカルチャー」化の影響を受けることになる。第1区集落でのこの影響は、昭和38年以降にはじまる「造田ブーム」という形をとっている。もともとこの集落においても明治28年に溪流を利用した水稻の試作に〔H16祖父〕〔L17祖父〕が成功して以来、〔L1父〕が「ポンプ打ち込み技術が達人な人」であったことから〔L1父〕〔L4祖父〕ら4戸が地下揚水による開田を始めたほか、その後の電気導入による地下水汲み上げの普及が低地帯（下台地区）を一定の水田地帯にしていた。しかし昭和38年以降の「造田ブーム」は、こうした歴史的に積み重ねられてきた農民の水稻栽培に関する努力とは別に、食糧制度にもとづく米価補償や土地基盤整備事業への補助など政策的な誘導を背景に引き起こされたものである。低地帯（下台地区）を中心に少しずつ進められてきた水田化の動きは、「造田ブーム」によって一気に全集落を覆い、傾斜地を駆け登って沢水利用で自給的性格が強かった高台の水田を「タコツボ水田」に変えてしまっている。つまり、

この「造田ブーム」は昭和45年時点で集落の全収穫面積の47.5%を水稲が占めるまでに水田を一般化したと同時に、A：夕張川水系を利用して小規模ながら「標準的な」水稲栽培を行う下台の平場水田地帯と、B：高台傾斜地で溜め池などを利用した「タコツボ水田」といわれる特殊な形態をとった水田地帯という、二つの水田地帯・水稲栽培方法をこの集落に定着させた（図5-2-4）。

そこで、第1区集落で形成された農民的技術が「水田モノカルチャー」化のもとでどのような形態をとったのかを見るために、高台傾斜地で普及した「タコツボ水田」の技術についてもう少し言及したい。この「タコツボ水田」には、それまでの畑作物の栽培に比べて少なからぬメリットがあった。①春の偏東風による水温の低下が長沼町水田農業の大きな冷害要因であった（今でも）のに対して、溜め池の水の利用は水温を相対的に高く安定させ、収量の増加・安定をもたらしていること。②傾斜地における畑作農業にとって深刻な問題となっていた土壌浸蝕に対して、水田化にともなう耕地の水平化が腐蝕土の流失を防いで収量の増加が見込めたこと。③価格支持政策のもとで畑作物に比べて水稲の方が高く安定しており、経営そのものの安定化をもたらすこと。このような点が「タコツボ水田」化によるメリットと考えられる。しかしながら、「タコツボ水田」であるがゆえの問題点があることも見落とすことはできない。①水田化による土の削り取り・盛り上げ部分と水田の高低差を小さくするために、一枚当りの面積を小さくしなければならず、大型機械の利用と規模拡大に制約があること。②平場水田地帯における農業基盤整備事業とは対照的に、傾斜地における水田化事業にはほとんど補助がなかったため、水田化・溜め池・揚水施設の整備などに多額の資金を必要とし経営を圧迫したこと。③河川からの取水に比べて、溪流からの引き水や雨水に頼る溜め池を主要な水源としているため、貯水量に限界があって水を多量に必要とする作業を適期に集中してやることができないこと。こうしたメリットと問題点が「タコツボ水田」にはあるにしても、第1区集落・高台地区の農家の35%（「中農」層の約半分）が水稲栽培を農業経営の柱としており、その不可欠の要素となっていることは重要である。

このように第1区集落の農民的技術も、「水田モノカルチャー」化のもとで水田農業（水稲栽培）への偏向というある種の屈折を受けてはいるが、その中で「タコツボ水田」という新たな形態での技術的發展を見せていることに注目したい。第1区集落がこの時期に完全な「水田モノカルチャー」型村落になりきらなかったこととともに、この水田農業（水稲栽培）に農民的技術が継承されたことの意義は、減反政策下における農民的技術の一層の発展に不可欠の条件を提供している。

5-2-6. 稲作減反政策と農民的技術の発展

農業構造改善政策は、戦後日本資本主義の復興期に整備された小農保護政策体系を、資本の強蓄積（高度経済成長）に対応するために質的に変質させるものであるという指摘がある⁷⁾。この構造農政の本格化段階である「総合農政」の一環として昭和45年以降稲作減反政策が実施され、戦後はじめて米の減産体制が敷かれることになる。とはいえ昭和45年から51年までのいわゆる第1次減反政策は、直接的には昭和43年頃から問題となっていた古米在庫量の急激な増加に歯止めをかけることに主眼が置かれていたため、多分に緊急避

難的な対応としての性格が強いものであった。しかし、昭和53年以降の水田利用再編対策（いわゆる第2次減反政策）のもとで、米の減反が財政的にも農業構造の転換を明確におしすすめるもの、構造農政の新段階＝「地域農政」と呼ばれるに及んで、「水田モノカルチャー」化そのものに転換が迫られるようになった。

こうした状況を背景として第1区集落では、いち早く米の減反＝畑作物への転換がはかられ（水稻の収穫面積割合／昭和45年47.5%→昭和60年27.4%）、三つの基幹的畑作物（種子馬鈴薯・玉葱・長葱）の主産地形成と水稻生産とを組み合わせた地域複合化がすすめられた（図5-2-5）。そして、こうした主産地形成・各種共同出荷施設の整備をテコに、再び農民的技術の発展が促進される（表5-2-6）。まず〔玉葱〕では、昭和45年以降稲作減反政策の実施によって転作田への玉葱の作付けが広がったことを背景に、昭和50年には農協が玉葱貯蔵庫・集出荷選別施設を建設して「一貫出荷体制」を確立している。〔長葱〕でも長葱の早出し栽培の確立をはかるために、昭和51年に〔L14〕ほか8名が北長沼蔬菜新耕会販売部会として稲作転換事業を導入して大型共同育苗ハウスの建設やトラクター・作業機の装備を行い、昭和55年には農協に野菜予冷施設が建設されている。また〔種子馬鈴薯〕でも同様に、昭和59年に農協に共同選果場が建設されて、規格の統一・品質の向上がはかられている。こうした農民の組織的な対応がすすむ中で農民の手による独自の農機具の開発も行われ、昭和56年に〔L8〕が「日本初」の「小型トラクター長葱培土機」を考案して企業による商品化がすすんでいる。

このように畑作物の栽培が再び活発に行われるようになると、さらに多種多様な作物の試作・定着への努力もはかられてきている。昭和50年代に入って、遅出し長葱の間作・早出し長葱の後作として〔ほうれん草〕の作付面積が徐々に伸びてきたのをはじめ、〔ニンニク〕・〔花百合〕・〔加工トマト〕・〔ブルーベリー〕・〔さつま芋〕などの作物の栽培が次々と取り組まれている。他方で、戦前からの作物である〔甜菜〕が転作奨励金の上積み措置などを契機に昭和49年頃から再び作付け拡大の方向にあり、昭和54年の米麦乾燥調整施設の建設（農協）などで〔秋蒔小麦〕が定着していることとともに、既存の畑作物の見直しもすすんでいる。このほかに、昭和40年に北海道立農業試験場・果樹園が開園したのを契機に、〔H2〕〔H3〕などの果樹栽培農家が転入して高台地区で〔りんご〕の栽培をはじめたほか、〔H1〕のように造園業へと転換した農家も生れ、経営形態の多様性という点では戦前をはるかに凌ぐ状況になっている。

そこで、稲作減反政策のもとで第1区集落の農民的技術がどのような構造をもって発展しているのかをさらに具体的に明らかにするために、戦前・戦時期にすでに栽培技術・生産体制が基本的に「確立」されていた〔種子馬鈴薯〕の生産構造と、戦前からの伝統はあるものの減反政策のもとで急速に栽培技術・生産体制が確立された〔玉葱〕の生産構造について、さらに詳しい分析をすすめたい。

（a）種子馬鈴薯の栽培技術と生産構造

北海道における馬鈴薯栽培の起源は、いまから約240年前・宝永4年に道南の瀬棚村で半農半漁の生活を送っていた民衆が不作時の「備荒作物」や越冬用の「野菜」として栽培し始めたものだといわれている。明治期に入って開拓使・道庁の奨励、札幌農学校の試験圃

図5-2-5 主要畑作物の作付地帯 (昭和60年度)

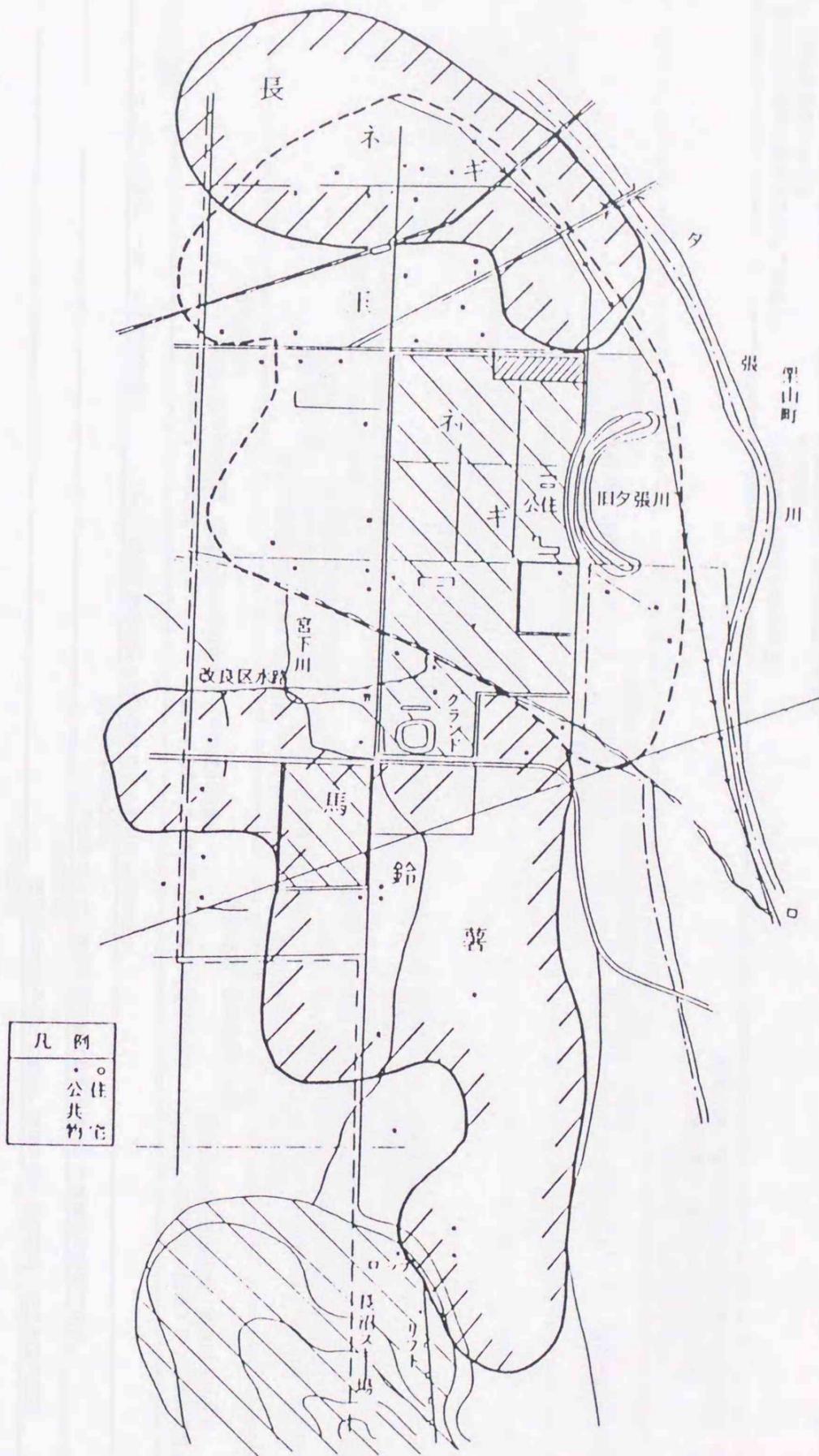


表5-2-6 稲作減反期(昭和45年以後)の農業技術

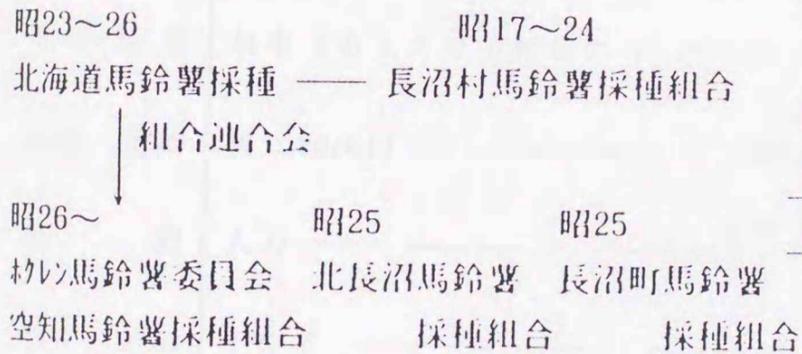
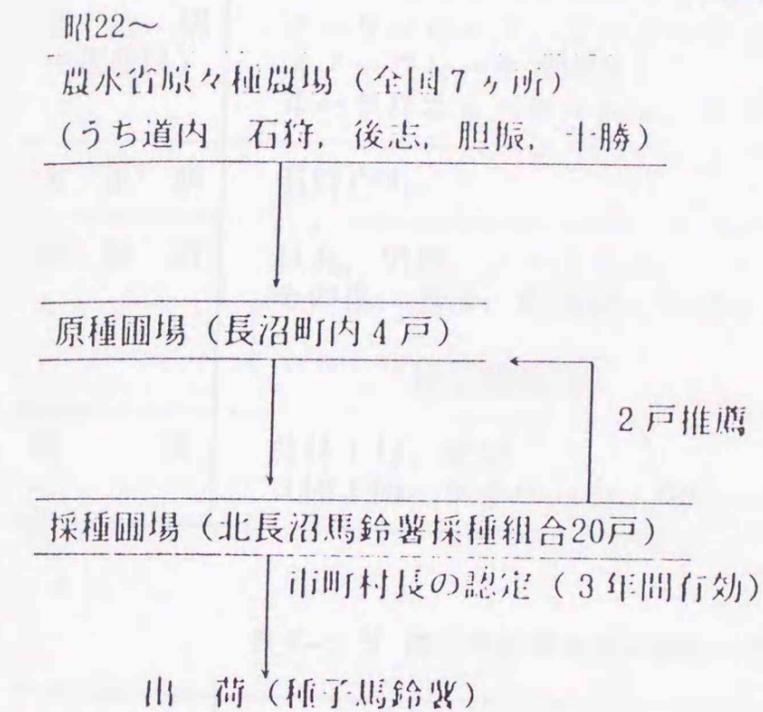
作物	農	業	技	術	と	作	付	動	向
米	※昭和39年、 昭和45年	ベーパーボルト移植栽培に移行 稲作生産調整における 寒冷地稲作地帯の基幹作物として見直し。	昭和49年 米価保障保蔵・稲作奨励金上乗措置で、 作付拡大。 品種改良と栽培技術の向上)						
馬子 馬									昭和59年、種子馬令審共同選果場(北長沼農協)の建設 (個別選果→個別輸入共同選果方式) 規模の統一による品質向上
小			昭和53年通産省 水田耕三三輪村苗の特定稲作物として 秋播小麦の作付増加。						昭和54年、(米)麦乾燥調整施設(北長沼農協)の建設 刈取から出荷までの一貫システム・カスケードドライヤー乾燥方式) 米の乾燥施設としても利用
大豆									水田稲作の基幹作物とはいえず、連作と浸地を忌むため作付は伸びていない。
玉	昭和45年	稲作生産調整の実施によって、 玉ネギ生産意欲高まる。 (転作田への玉ネギ作付広がる)	昭和50年 玉ネギ作付の急増にともなう、 玉ネギ生産量・輸出高選別施設(北長沼農協)の建設 (一貫出荷体制の確立・農協委託率向上)						
ネギ	昭和45年	大吹雪で、育苗トンネル倒壊。	昭和54年、 玉ネギ大豊作で産量増分。 しかも、品質悪く価格低迷。						昭和55年、家中兼用、玉ネギ価格高騰。 輸入玉ネギのための選果場。
ネギ			昭和51年、 長ネギ早くも栽培の確立をはかる。 しほはかき取るか、北長沼産葉新片全販売部会により、 相転事業の導入(大型共同育苗ハウス5棟、トラクター・作業機の導入) 北長沼農協の加工事業、札幌市場への周年出荷体制の確立、東京の大手スーパーによる試販。						昭和55年、予冷施設(北長沼農協)の建設(長ネギ・ホウレンソウ・レタス等) 昭和56年、日本初の長ネギ培土作業機の考案・実用化 (1.8か小型、トラクター長ネギ培土機(二連)を考案)
ネギ			昭和50年代 選出し長ネギの耕作、早出し長ネギの選作という対応が定着。 作付面積を徐々に拡大。 長ネギ出荷組合の設立(地場販売→広域流通)						昭和55年、予冷施設の建設 夏作のため栽培が困難、面積伸びず、 しかし、技術研究の進展、F1品種の定着。
花	ニシキク 花 百合	※昭和40年、 L1とL3らが試作、一時1haまで作付拡大	しかし、収穫労働の関係と大規模経営化の困難から作付減少。 昭和54年頃～56年、 4戸が栽培して、東京の密着家には根を移出、大規模化の困難で減少。						
加工	加工トマト		昭和57年、 普及所の指導を受けて栽培、経験が強く栽培容易・加工施設の問題。						
加工	ブルーベリー		昭和57年、 H3が長野県より苗木取りよせ試作。適応性に問題があるか、観光農園に利用。						
加工	サツマイモ		昭和57年、 農試より紹介されて試作。良質・収量に合うが、市場問題と早出し施設の問題。						
果樹	果樹 リンゴ	※昭和40年、 同時に、果樹栽培を目的としたH2・H3ら移住転入。 昭和46年、長沼町果樹振興会	昭和40年代後半から50年代前半にかけて、防風林の成長と共に、品質向上。(りんご) しかし、ラッシュ病の多発・黒星病蔓延などで栽培面積が減少。 農試で選出苗木を用いた新技術の開発——昭和57年、この方式を農家が導入。						他、桜桃・ブルーベリーなど 都市近郊型の新しい方向を模索。

設置（明治10年）などを背景に、馬鈴薯栽培の普及・品種改良が急速にすすむ。しかし、このような官庁による馬鈴薯栽培体制の整備以上に大きな役割を果たしたのは、「男爵いも」などで知られるような民間人による品種改良・普及の努力であった。有名な事例を幾つか拾ってみると、明治40年には川口竜吉男爵がアイルランドのアイリッシュ・コブラー種を改良して「男爵いも」をつくり、神谷伝兵衛が澱粉原料・アルコール醸造用としてドイツから持ち込んだ「神谷いも」、安孫子孝次がドイツ・ボンメルンのペパー種を改良してつくった「紅丸」などがある。

そこで、種子用馬鈴薯産地としての長沼町農業、とりわけ第1区集落高台地区の農業生産構造の特徴についてみたい。まず、長沼町における種子用馬鈴薯生産の特徴を、簡単に列挙すると次のようになる。①種子用馬鈴薯生産には、栽培農家間の協同性・集団性が不可欠であること。戦前日本で生産される馬鈴薯の多くは、ウイルス（バイラスと呼ばれている）に感染しており、品種改良がすすみながらなかなか品質の向上がはかれなかったといわれている。その原因は、馬鈴薯の種いもの農家自給体制が一般的で、ウイルスに感染していない種いものを入手することが困難であったためである。こうしたウイルス感染の経路を断ち切って品質の良い種いものを農家に供給するために、戦後・昭和22年から全国7か所に設置された農水省原々種農場（北海道内には石狩・後志・胆振・十勝の4か所）から供給される「原々種いも」から、種子馬鈴薯産地の優良農家から選ばれた原種圃場農家（長沼町内4戸）が「原種いも」を栽培し、これを市町村長が3年ごとに認定する採種圃場農家（長沼町馬鈴薯採種組合38戸・北長沼馬鈴薯採種組合20戸）が使って、種子用馬鈴薯「種いも」を生産・出荷する体制をとっている（図5-2-7）。そのため種子馬鈴薯栽培農家は自主的に品質向上をはかるための組織、たとえば北長沼馬鈴薯採種組合（第1区集落高台地区の農家8戸が参加）をつくっており、防疫補助員の任命など必要な事業を行っている。さらに、北長沼農協では昭和59年に種子馬鈴薯共同選果場を設置するなど、種子馬鈴薯の生産には農家間に多くの協同性・集団性が必要とされている。②種子馬鈴薯栽培が軌道にのると経済的に有利であり、しかも栽培面積割当が作付実績に基づいているなどの理由から、作付面積の拡大を望む農家が多く、他の畑作物とのバランスを崩して（すなわち輪作体系を崩して）地力問題を引き起こす例がみられること。これは、第1区集落の種子馬鈴薯栽培農家の事例にそくして、後に詳しくみる。③馬鈴薯生産そのものに長い歴史と伝統があり、その蓄積のうえに種子馬鈴薯栽培が行われていること。たとえば、品種改良の変遷を追うために長沼町の馬鈴薯の栽培品種を時代ごとにみると（表5-2-8）、明治期のアメリカ種を中心とした外来品種の栽培から、大正期の「石狩白丸」をはじめ昭和に入って「紅丸」「男爵」など国内改良品種の栽培に移行してきていることが明らかであり、馬鈴薯産地としての北海道の風土と密接に結びついたものとなっている。さらに、こうした品種改良とともに、農民の日々の営農実践の中から馬鈴薯栽培の機械化がはかられてきたことも見落とせない（表5-2-9）。

つぎに、第1区集落における種子馬鈴薯生産の構造について分析をすすめたい。さきにもみたように長沼町内の種子馬鈴薯栽培農家58戸のうち8戸が第1区集落の農家（すべて高台地区の農家）である。この8戸（このほかに1戸が食用馬鈴薯栽培農家）の農家経営に馬鈴薯が占める比重（作付比重）をみると、40%～60%台の高い比重をもつグループ3戸と10%～20%台の低い比重しかないグループ5戸とに分れる（表5-2-10）。馬鈴薯比重の低

図 5-2-7 種子馬鈴薯栽培の制度



昭25～
北長沼馬鈴薯採種組合
組合長=北長沼農協組合長兼務
理事=各部落から1名
防疫補助員= " (組合員3, 農協1)

[事業]

- ① 肥料試験圃場の設定 (普及所) 調査
- ② ウィルス病発生確認試験展示圃場の認定
- ③ 防疫補助員研修会 (空知種子馬鈴薯協)
- ④ 第1期～第3期の自主検査
- ⑤ 事前検査
- ⑥ 防疫本検査
- ⑦ 本州方面研修視察調査
- ⑧ 受検出荷体制の検討
- ⑨ 馬鈴薯選別事前指導及び総合管理共励会
- ⑩ 税対策

昭59～
長沼種子馬鈴薯集出荷施設
場長= (補助員の中から1名)
副場長2, 理事5
オペレーター3
出役 (組合員農家) 25

表5-2-8 長沼町の馬鈴薯の栽培品種

時期	品 種
開拓初期	スノーフレーキ (雪片)
明治期 (道農試)	アーリーローズ, アーリービューティーオブヘブン (早生) スノーフレーキ (中生) ルーラルニューヨーカー, グリンマウンテン, アメリカウオンダー (晩生)
大正期	石狩白丸
昭和期	紅丸, 男爵, メークイン その後 雪片, 蝦夷錦, ペポー, 紅丸 (種子用男爵)
戦 後	農林1号, 明星 (種子用 ケネベック, 雪白, 千歳)

『長沼町九十年史』より

表5-2-9 種子馬鈴薯栽培の機械化過程 (A集落(1)農家の事例)

原々種配布	金輪馬車 → ^{S16} 保導車 (ゴムタイヤ) → ^{S30} トラック
堆肥散布	馬車 (ホックで手配り) → トラック
起起・整地	馬 (20cm以下) → (30cm以上) ^{S42} トラクター → ^{S45} 2台目 (50ps) → ^{S50} 3台目 (30ps)
施 肥	人力 → ^{S30} 馬力 → ^{S33} 施肥機
切断・定植	手作業
防 除	背負いポンプ → ^{S42} ミスト機 → ^{S50} スプレアー
収 穫	手掘り → 馬・ブ라우 → ^{S25} 掘り取り機 (2頭引き → トラクター)
作 業 名	人・畜力段階 跛行的機械化 準機械化体系段階

表 5-2-10 集落の種子馬鈴薯栽培農家の作付構成 (昭60)

農家番号	馬鈴薯栽培面積	他の作物の作付比率
H 7 ①	350 a (63.6%)	小麦(29.1%), 小豆(7.3%)
H 4 ②	560 a (49.7%)	小麦(50.3%)
H11③	170 a (42.7%)	小麦(35.2%), 水稲(14.6%), 小豆(7.5%)
H 6 ④	200 a (28.2%)	水稲(44.5%), 小豆(14.1%), 小麦(13.2%)
H10⑤	130 a (25.5%)	水稲(46.0%), 小豆(20.6%), コーン(7.9%)
H 5 ⑥	160 a (16.2%)	水稲(51.5%), 小麦(20.2%), 小豆(12.1%)
H 2 ⑦	200 a (14.2%)	果樹(31.9%), 小豆(28.4%), 小麦(14.9%), 南瓜(10.6%)
H 8 ⑧	70 a (13.9%)	水稲(71.3%), 小麦(14.8%)
H12⑨	※馬鈴薯+小豆	200a(52.6%), 水稲(47.4%) ※※食用馬鈴薯のみ

上記農家の「水稲」・「果樹」を除く作付構成

農家番号	馬鈴薯	他作物	輪作体系	連作障害
①	63.6%	小麦29.1%, 小豆7.3%	馬鈴薯→小麦→小豆(3年輪作)	ナシ
④	50.8%	小豆25.4%, 小麦23.8%	馬鈴薯→小麦, 小豆(2年輪作)	障害アリ
③	50.0%	小麦41.2%, 小豆8.8%	馬鈴薯←→小麦(2年輪作)	(不明)
②	49.7%	小麦50.3%	馬鈴薯←→小麦(2年輪作)	地力の低下アリ
⑧	48.3%	小麦51.7%	連作	(不明)
(5)	47.3%	小豆38.2%, コーン14.5%	馬鈴薯→小豆→馬鈴薯→コーン (4年輪作)	病気の異常発生
⑥	33.3%	小麦41.7%, 小豆25%	馬鈴薯→小麦, 小豆(輪作)	畑が弱っている
(7)	20.8%	小豆11.7%, 小麦21.9%, 南瓜15.6%	馬鈴薯→小豆→小豆→小麦→ 馬鈴薯→南瓜(6年輪作)	障害アリ

い農家は水稻・果樹が基幹作物となっており、これらの作物の圃場が固定化していることなどから必ずしも輪作がうまく組織されているわけではないが、4年輪作・6年輪作を実施している農家もある。他方、馬鈴薯比重の高い農家は「いも以外の作物では収益性が低い」などを理由に、輪作体系の崩壊・変形（2年輪作など）が行われて連作障害の発生（地力の低下・病気の異常発生など）もみられるため、輪作期間の延長（3年輪作）の努力が行われているほか、麦殻・稲藁のすき込みや堆肥の投入などを試みている。こうした努力のうえに種子馬鈴薯栽培農家の畑作物間の作付関係をみると（図5-2-11）、面積のうえでは小豆の作付面積が少ない（18.6%、馬鈴薯43.1%、小麦33.8%）ものの、馬鈴薯—小麦—小豆の三作物を栽培している農家が5/8戸と過半数を占めている。さらに種子馬鈴薯の栽培技術について農家の意見を聞くと、栽培技術を父親・北長沼馬鈴薯採種組合・農協・普及所から教えてもらい、土壌のPH管理・ウイルス対策に努力していることがわかる。とはいえ、種子馬鈴薯栽培の優位性が経済的効果として必ずしも十分に発揮されているわけではなく、農業所得率と農業収入に占める馬鈴薯収入の比率との間に比例的な相関性は見いだせない（むしろ水稻収入との相関があるように見える）。（図5-2-12）

（b）玉葱の栽培技術と生産構造

玉葱生産地としての長沼町農業の特徴を端的に述べると、旧開性と後発性という二つの性格をもっていると思われる。①商品生産農業としての玉葱栽培の歴史は比較的古い地域である。とりわけ第1区集落で玉葱の栽培が試みられたのが明治38年であり、戦前・昭和10年にはすでに「移植式」の栽培方法が開発されているなど、玉葱の商品化の歴史は比較的「旧開性」をもっているといえるだろう。②とはいえ、戦後の高度経済成長を背景とした玉葱の主産地形成としての対応は、北見・富良野などの玉葱産地に比べて生産の組織化・近代化の遅れが目立っており、その意味で「後発性」をもっている⁸⁾。

こうした特徴を踏まえて、第1区集落における玉葱生産の構造について具体的に分析をすすめたい。現在の玉葱産地における農家の多くは玉葱の連作傾向に気味であり、そのための障害も発生しているといわれる。とはいえ、もともと玉葱の圃場が固定され、連作が意識されていたわけではない。[L12]が本格的に玉葱を栽培しはじめた昭和37年ころから昭和40年代の前半までは、まだゴボウ・燕麦・馬鈴薯・デントコーン・小豆・ほうれん草・百合根などの作物が一定の割合を占め、計画性はないものの少しずつ玉葱の圃場の一部に他の作物を作付けするという形で、連作傾向にある程度の歯止めがあった（表5-2-13）。これが昭和45年の稲作減反政策の実施をひとつの契機に、次第に玉葱の専作化がすすんでいることがわかる。このような玉葱の連作傾向の背景には、玉葱のもつ市場性が大きく作用していると思われる。[L12]が昭和37年に玉葱栽培に本格的に取り組む際に、外食産業の発展に明るい見通しをもって業者が積極的に買付けを行っており、これが直接の契機となって栽培面積を拡大している。また[L24]の玉葱収入の変化を見ても価格変動が大きいとはいえ、昭和40年代に急速に増加する傾向が見られる（表5-2-14）。このような玉葱栽培の経済的魅力とともに、農協による共同集出荷施設の建設が玉葱栽培を急速に拡大してきた。つまり、産地指定を受けるような主産地形成には、常に一定量・一定期間・一定品質の特定作物を市場に出荷していく必要があり、こうした条件を満たすためには作

図 5-2-11 作物間の関係 (面積及び戸数)

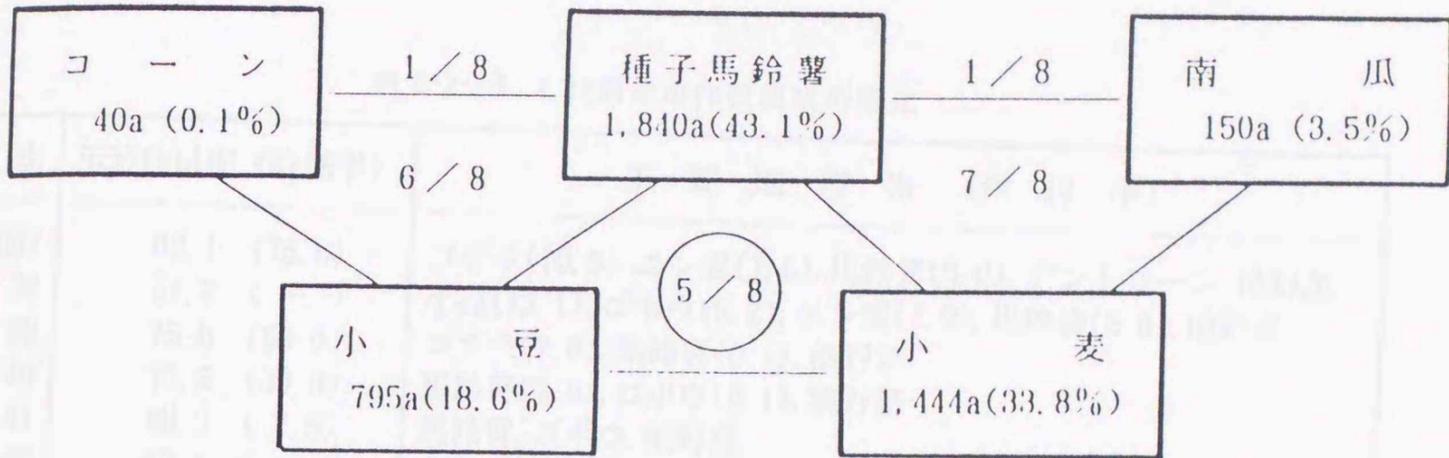


図 5-2-12 (種子馬鈴薯農家の) 農家経済指標

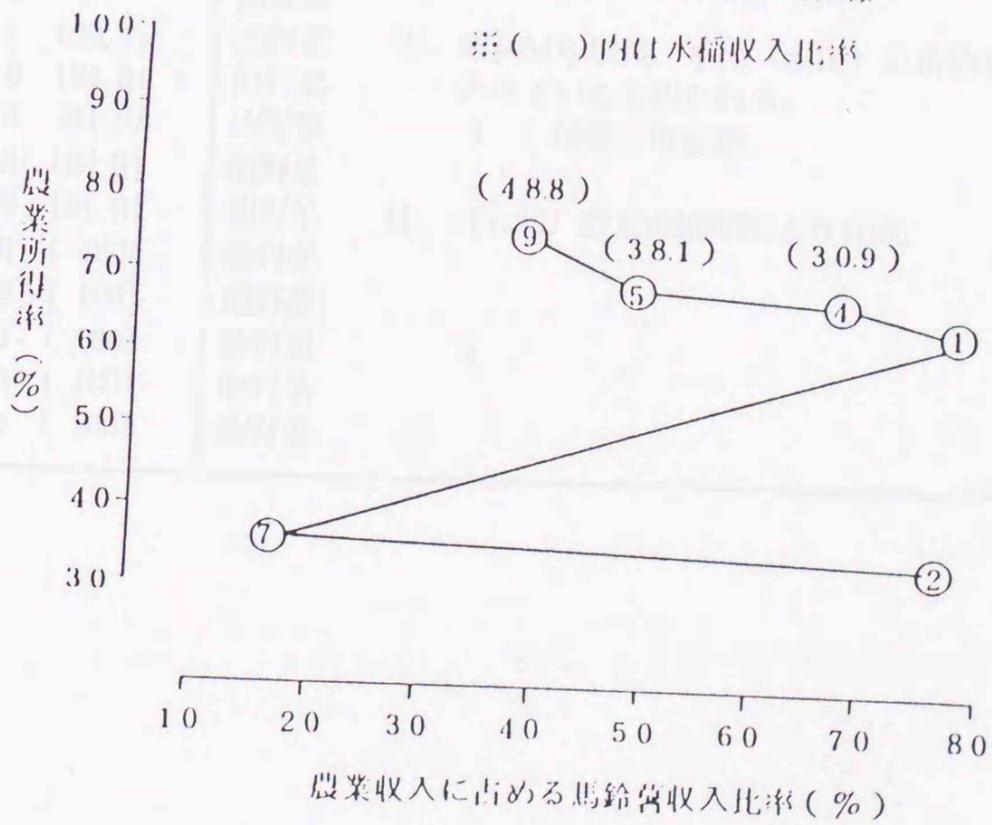


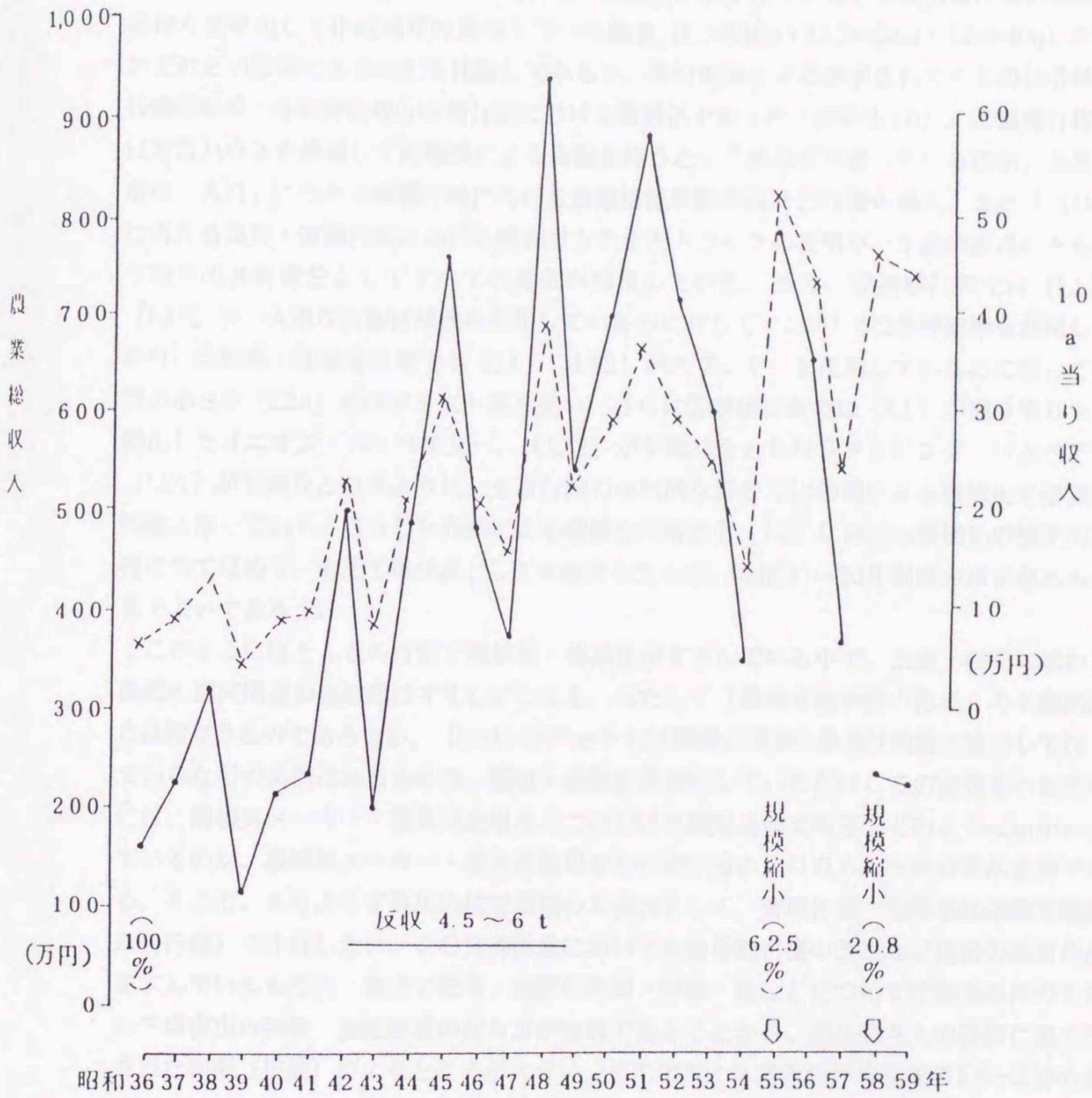
表5-2-13 L12農家の作付構成の変化

年次	玉葱作付率(直播率)	主要畑作物(作付率)
昭和37	62.1 (75.6)	ゴボウ(10.6), エン麦(7.6), 馬鈴薯(3.0), デントコーン, 他野菜
38	57.7 (-)	小豆(13.1), ゴボウ(9.2), エン麦(7.9), 馬鈴薯(2.6), 他野菜
39	75.8 (50.0)	ゴボウ(7.6), 馬鈴薯(6.1), 他野菜
40	75.8 (30.0)	馬鈴薯(7.6), ゴボウ(6.1), 他野菜
41	80.3 (7.5)	馬鈴薯, ゴボウ, 他野菜
42	62.1 (0)	小豆(15.6), ゴボウ(4.8), 馬鈴薯(3.0), 他野菜
43	66.7	ハウレン草(6.1), 小豆(6.1), 他野菜
44	71.2	ハウレン草(9.1), 他野菜
45	78.8	ハウレン草(6.1), 小豆(3.0), 百合根(3.0), 他野菜
46	75.8	百合根(3.5), 他野菜
47	91.4	百合根(3.0), 他野菜
48	94.3	他野菜
49	97.1	他野菜
50	97.1	他野菜
51 ※	89.4 (99.4)	他野菜
52	84.8 (91.8)	他野菜
53	84.8 (91.8)	他野菜
54	84.8 (91.8)	他野菜
55	84.8 (91.8)	他野菜
56	90.0 (100)	他野菜
57	90.0 (100)	他野菜
58	90.0 (100)	他野菜
59	90.0 (100)	他野菜
60	90.0 (100)	他野菜

※ 昭和51年以後、水稲(水田)面積約10%が計算されていると思われる。
〔 〕は修正推定値。

注 〔L12〕農家の圃場図より作成。

表5-2-14 L24農家(たまねぎ専業)の農業総収入及び10a当り収入の変化



付面積の減少・多額の資金を必要とする施設の遊休状態をなんとしても避ける必要があった。いわば市場の論理とも呼ぶべきこうした圧力は、農民に絶えず玉葱の作付拡大と生産過程の機械化をともなう規模拡大を促してきたといえるだろう。

そこで次に、玉葱の栽培行程における機械化がどのような形で進んできたのかを見たい。現段階における玉葱栽培の基本的な行程には、①播種②移植③除草④防除⑤収穫⑥施肥の六つの行程があり、最大26単位の作業が行われている。このうち施肥行程を除くすべての行程において、なんらかの形で機械化・施設化がすすんでいる。玉葱栽培作業の機械化過程を標準化して作付規模の異なる三つの農家（L1=830a・L12=405a・L24=40a）がそれぞれの段階にあるのかを比較してみると、作付規模による差が生れてくるのは②移植行程③除草・④防除行程⑤収穫行程における機械化であった（表5-2-15）。①播種行程では育苗ハウスを使用して播種機による条播を行うという形態が共通しているほか、玉葱栽培の「入口」に当たる採種行程における農協採種事業の利用とF1種の導入、また「出口」に当たる集荷・運搬行程における鉄製コンテナとトラックの利用が、主産地形成にともなう技術の共有部分としてすべての農家が採用していた。他方、②移植行程では[L1] [L12] が一人乗り自動移植機を採用しているのに対して[L24] が2条移植機を利用しており、③除草・④防除行程でも[L1] [L12] がスプレヤーを使用しているのに対して規模の小さな[L24] だけがミスト機を使い、さらに⑤収穫行程では[L1] が掘り取りも自動化したオニオン・ハーベスター、[L12] が手掘りをともなうタッピング・コンベア、[L24] が手掘りというように、生産行程の中核的な部分では規模による機械化の格差が明確となっている。こうした規模による機械化の格差を[L1] における機械化の歴史的過程に当てはめて、あえて年代差として比較するならば、ほぼ10~20年程度の格差があると見てよいであろう。

このようにほとんどの行程で機械化・施設化がすすんでいる中で、生産・販売に係わる農民の協同関係の組織化はすすむにしても、はたして「農業労働手段の体系」の小農的改良は起りうるのだろうか。[L10] がポット式移植機の試験を農業試験場と協力して行っているなどの事例はあるものの、機械・施設が高度化しているだけにこの過程をみるためには、農機具メーカー・農業試験場などで行われる開発過程で農家がどのようにかかわっているのか、農機具メーカー・農業試験場などの側からのより立ち入った分析が必要である。そこで、とりあえず農民の技能蓄積の具体例として、管理作業（③除草④防除⑥施肥の各行程）に注目したい。この管理作業においても農薬散布機の改良など技術の高度化がすすんでいるものの、他方で散布・施肥の時期・回数・量などについては圃場条件のちがいや病害虫の特徴・施肥障害の起り方が複雑であることから、農民個々人の経験に裏打ちされた判断（技能）によるところが大きい。そこで第1区集落の平均反収の1.5~2倍の高い収量を記録しているばかりか、隣り町（栗山町）の採取圃に玉葱の母球を供給するほど高い品質を誇っている[L24] の施肥構成をみたい。まず三大要素別に10a当り施肥の変化をみると（図5-2-16）、比較のために示した[L12] に比べていずれの要素でも高くなっていることがわかる。昭和60年の10a当り施肥について、農業改良普及所が示している施肥基準量（①）や[L12] の施肥量（②）とともに[L24] の施肥量（③）を具体的にみると、N（窒素）成分で①18.4kg②16.7kgに対して③27.3kg（①の1.48倍）、P（リン酸）成分で①32.0kg②37.1kgに対して③62.0kg（①の1.94倍）、K（カリ）成分で①19.6kg

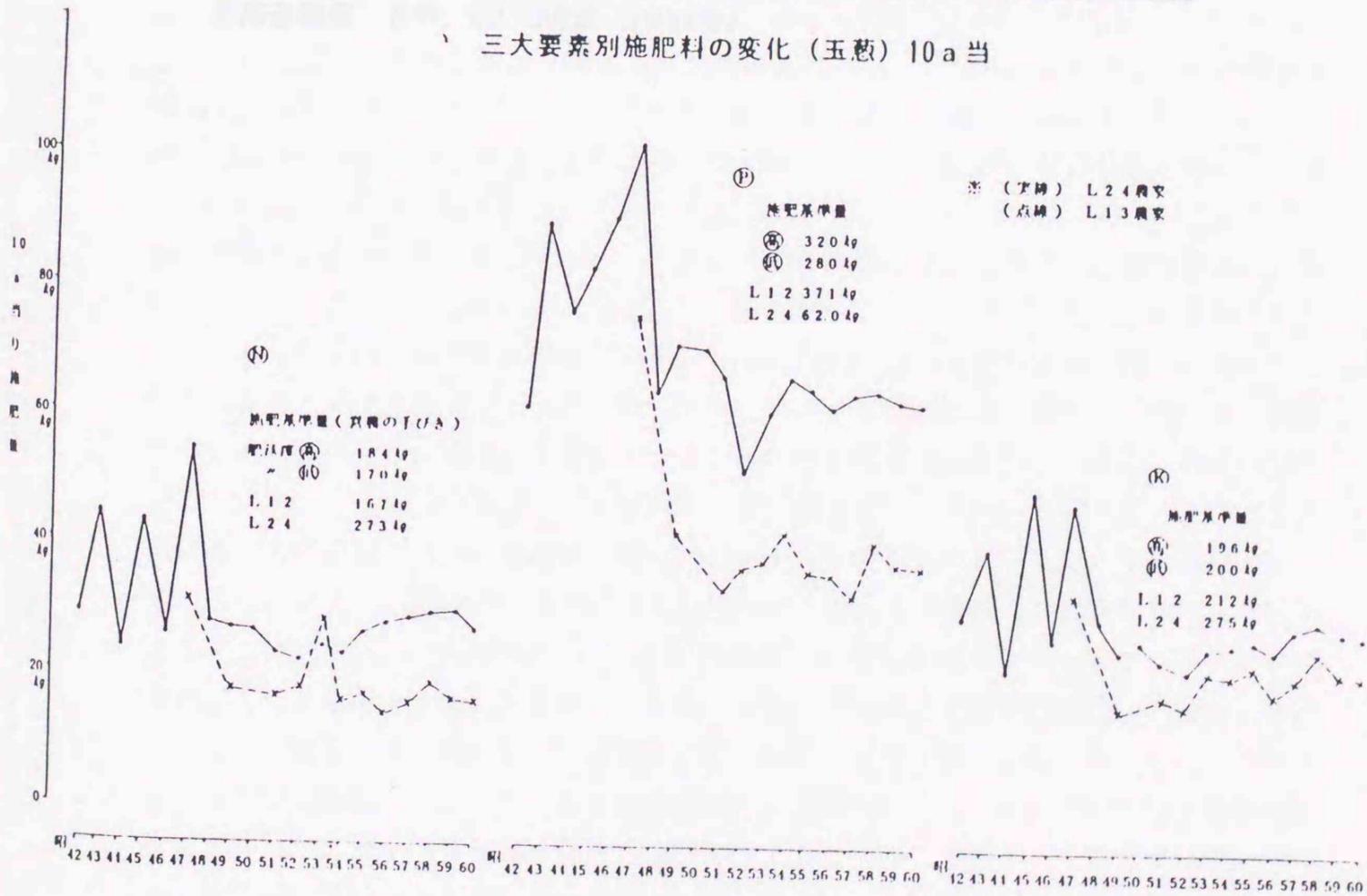
表5-2-15 三葱栽培の機械化過程

	自家採種 (F1種)	専業 (F1種1/3) ※自家1/3	専業 (F1種2/3)	専業 (F1種5/5)
採種	自家採種 馬車 ロータリー	ロータリー	ロータリー (2段)	
起土	直播 種子広苗床 ビニール・トンネル 育苗ハウス ロータリー (F1種)	育苗ハウス シートチープ	育苗ハウス	
播種	直播 人力 播種機 (手押し) 動力機つき)	播種機 (手押し)	播種機 (手押し)	
耕起	馬車 耕起機 トラクターロータリー	ロータリー	ロータリー	
移植	手植え 4人乗り 防風シート付き)	自動移植機	(2人) 移植機	
除草 (防除)	手取 除草剤 ミスト機 防草カー スプレヤー	スプレヤー	ミスト機	
収穫	手取 タッピング・コンバイン オニオン・ハーベスター 玉葱自動収穫機 オニオン・ピッカー 手振り 至近切断・挿入自動化 コンテナ車の走行 4人乗り・至近別)	オニオン・ハーベスター タッピング・コンバイン	手振り	
運搬	(カマス) 箱つめ 扶型コンテナ 馬車 トラクタ	扶型コンテナ トラクタ	扶型コンテナ トラクタ	

図5-2-16 [L24] 農家の施肥構成 (昭和60年)

肥料名	10a当り 施肥量(kg)	三大要素量		
		N	P	K
菜種粕	165	8.25	3.41	2.25
アニマル	100	8	8	8
パルフミン	100			
秋肥(有機肥料)	365	16.25	11.41	10.25
マグホス	100		17	
スミホス	52.5		23.625	
硫安	15	3.0		
硫加	20			10
単肥	187.5	3.0	40.625	10
敷島	40	2.4	3.2	2.4
千代田	40	5.6	6.8	4.8
複合肥料	80	8.0	10	7.2
春肥	267.5	11.0	50.625	17.2
総量	632.5	27.25	62.035	27.45

三大要素別施肥料の変化(玉葱) 10a当



②21.2kgに対して③27.5kg（①の1.40倍）と、いずれの成分をとっても [L24] の施肥量がきわめて多いことが明らかである。このように一見過剰とも思えるような施肥方法を実施してもなお [L24] が好成績を納めている原因は、おそらく秋の元肥（有機質肥料の多投）を前提として作物の成育状況に合わせてこまめに追肥（単肥・複合肥料）を行っているからではないかと思われるが、さらに検討してみる必要がある。いずれにせよ、この施肥量が [L24] の農民としての技能の蓄積を背景にはじめて可能となっているものであり、その意味から農民的技術の一部であることはまちがいないであろう。

注

- 1) 農業構造研究会編：北海道農業の切断面，198頁（北海道農業会議，1986年）
- 2) 吉田武彦：水田軽視は農業を滅ぼす，108頁（農山漁村文化協会，1978年）
- 3) 桜井豊「水田土地利用の構造展開」：矢島武編，日本稲作の基本問題，104頁（北大図書刊行会，1981年）
- 4) 七戸長生・大沼盛男・吉田英雄：日本のフロンティアのゆくえ，86～87頁（日本経済評論社，1985年）
- 5) 七戸・大沼・吉田：前掲書，108頁
- 6) 磯辺俊彦：日本農業の土地問題，48頁（東京大学出版会，1985年）
- 7) 河相一成「構造農政の展開」：暉峻衆三・東井正美・常盤政治，日本農業の理論と政策，288頁（ミネルウェア書房，1980年）
- 8) 仁平恒夫「新開稲作地帯における経営展開と生産組織化」：北海道農業研究会，北海道農業 8号，53～58頁（1987年）

5-3. 生産組織の展開と農民の性格変化（名寄市）

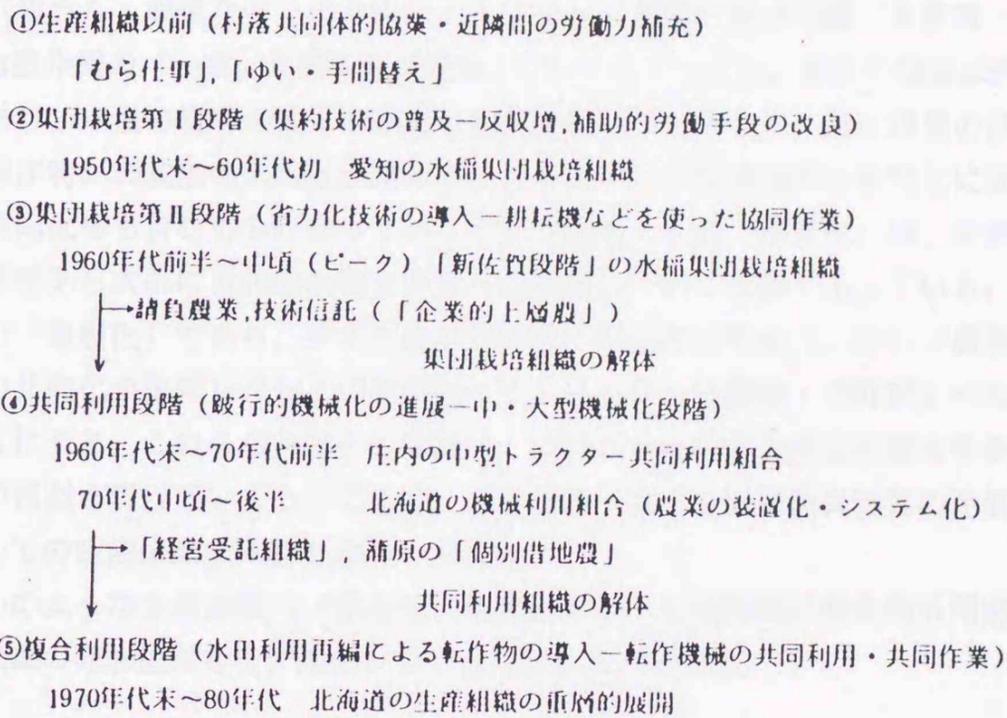
5-3-1. 共同利用・複合利用段階における生産組織の展開

（1）自作農補完組織としての生産組織の発展

生産組織の教育的機能と、それにもとづく農民の主体形成に関する議論には、生産組織を家族経営形態の代替形態（生産組織代替形態論）ないしは別の経営形態への過渡形態（生産組織過渡形態論）と見なすところに限界があったことは、すでに第4章で述べた。生産組織の展開（発展）方向を正しく把握できない限り、それを通じてすすむ農民の主体形成を正しく理解するのは困難である。そこで、生産組織の発展の現段階と言える共同利用・複合利用段階の生産組織の教育的機能を明らかにする前提として、戦後自作農体制に支えられた家族経営の発展を補完するものとして生産組織を位置づける「自作農補完組織論」とは何か、またその視点に立った時に生産組織の発展過程をどのようにとらえることができるのかを考えたい。

まず、農業生産組織の歴史的な展開過程を水稻を中心に明らかにする（図5-3-1）。生産組織の展開過程は、ほぼ五つの段階に分けることができる。第1は生産組織以前の段階であり、生産力的には人・畜力（農機具）段階の比較的生産力の低い段階である。この段階では、入会地など個別農民経営を補完する村落の共同生産手段は不可欠であり、そこに村落共同体的協業としての「むら仕事」や近隣間の労働力補充としての「ゆい・手間替え」が存在した。第2は集団栽培の第I段階であり、1950年代のおわりから60年代のはじめにかけて愛知県の水稲集団栽培組織に代表されるものである。この段階では補助的な労働手段の改良は見られるものの、中心的には水稻の共同作業の実施による集約的技術の普及がはかられ、その結果として反収の増加がみられる。これがさらに発展したのが、第3の集団栽培の第II段階である。1960年代の前半から中頃にかけて耕うん機などの機械の導入がすすみ、それらの機械をつかった協同作業の実施によって省力化技術の普及がみられる。そしてこのひとつのピークを示しているのが、「新佐賀段階」といわれる佐賀平野を中心とした水稻の集団栽培組織である。この段階は、他方で集団栽培組織そのものの解体をもたらす契機ともなっている。機械の導入による省力化が請負農業を可能にし、愛知などでは広域的な技術信託の実施によって、農家間の格差が拡大している。このような状況のなかから「企業的上層農家」と呼ばれる農家も生まれてきた。とはいえ、このような集団栽培方式の限界は、生産組織の新たな形態への発展を引き起こした。それが第4の共同利用段階であり、跛行的な機械化の進展によって中・大型機械の共同利用を行なうのものである。1960年代のおわり頃から70年代の前半にかけて庄内平野の中型トラクター共同利用組合などの形で展開したほか、70年代の中頃から後半にかけては北海道の機械利用組合として、農業の装置化・システム化に対応したものとして発展した。他方で、このような「共同利用組合」とは別に「経営受託組織」の発展もみられ、蒲原平野では「個別借地農」と呼ばれる農家が生まれるなど、個別化のより強い傾向がある。そして現段階は、第5の複合利用段階に達していると考えられる。これは、水田利用再編対策（第2次減反）の実施による転作物の作付が、水稻に加えて転作物用機械の共同利用と共同作業をすすめ

図5-3 生産組織の歴史的展開過程 (水稲を中心に)



ているものである。1970年代のおわりから80年代にかけて北海道にみられる、生産組織の重層的展開がこれにあたる。このような生産組織の歴史的な展開過程にそくして、ここでは集団栽培段階と共同利用・複合利用段階（現段階）について分析をすすめる。

生産組織を「自作農補完組織論」の立場から評価することは、現代の困難な状況の中で戦後自作農の発展可能性を認め、具体的に家族経営を守り、発展させるための集団的・補完的な組織として生産組織をとらえるということである。この視点に立って生産組織を評価する場合、機械化の発展と分業・協業の発展とによる農業生産力の発展を前提として、中農層を核とした農民諸階層の家族経営の発展を促す方向から、生産組織の発展過程が把握されなければならない。そして、その際の指標は生産組織の「重層化」として理解できるであろう（図5-3-2）。

この生産組織の「重層化」は、三つの側面での「重層化」をその主な内容とする。第1の側面は作業の「重層化」であり、育苗・防除の共同作業から始まって、その他の単純作業（耕うん・収穫など）の共同化へとすすみ、最後に複雑労働（水管理・施肥など）をも含む農作業の「一貫」共同体系が完成していくことである。第2の側面は作物の「重層化」であり、水稲の栽培に関する作業の共同化をはじめとして、減反政策の進展による転作物（畑作物）の栽培の共同化が加わり、さらにこれら耕種部門の共同化に加えて畜産部門での共同化をも含むものになっていくことである。この「重層化」は、家族経営が水稲の単作経営から次第に近代的な複合経営へと発展していく状態を示している。第3の側面は地域の「重層化」であり、まず家族経営の数戸間共同に始まり、次いで農事実行組合レベルでの共同化や集落レベルでの共同化へすすみ、さらに農協・市町村レベルでの共同組織づくりに至る。これらの共同化の進展は、それぞれ最初の共同化の部分を前提に次々と共同化の範囲を広げていくものであり、これはあくまでも個別農民経営の発展を補完する組織としての生産組織の発展を意味している。

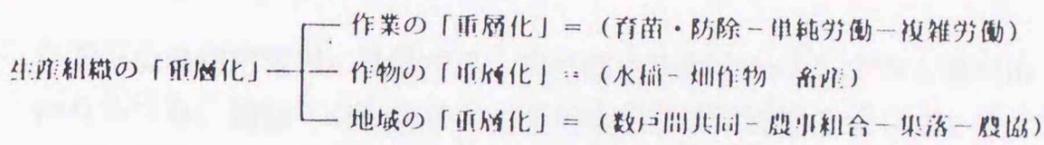
このような生産組織の「重層化」の視点から、生産組織の歴史的展開過程をもとに、生産組織の発展過程をモデル化してみると次のようになる。

①「集団栽培（第Ⅰ）」段階では、水稲の作付協定や防除作業の共同化などの単純労働の一部を共同化している。この段階からさらに作業の「重層化」をすすめたのが、次の営農集団段階である。

②「営農組合（集団栽培第Ⅱ）」段階では、複雑労働を除くほとんどすべての水稲作業の共同化が行なわれ、複雑労働のなかでも用水管理が共同化されるようになる。この段階までは生産力的には人・畜力（農機具）段階にあり、その後の機械化の進展によって生産組織も新たな段階へと発展せざるをえない。

③「営農集団（共同利用）」段階では、中・大型機械や施設の共同利用が中心となってくる。これら機械・施設の操作が一定の技能を前提とするため、こうした技能を身に付けている者とそうでない者との間で生産組織内での分業が行なわれる。この分業は多くの場合、性別・年齢を基準に行なわれるが、機械化以前の重筋労働とはことなり、これらの分業が固定されているわけではない。ここまでは政策的には単一経営化がすすめられ、水稲の単

図5.3.2 生産組織の発展過程



このような「重層化」の進展が自作農補完組織としての生産組織の発展を意味する。

(生産組織の発展過程のモデル)

- ① 集団栽培 (第Ⅰ) 段階 - 水稲の作付協定, 防除の共同化
↓ 作業の「重層化」の進展
- ② 営農組合 (集団栽培第Ⅱ) 段階 - 複雑労働を除く全ての水稲作業の共同化
↓ 中・大型機械化の進展
- ③ 営農集団 (共同利用) 段階 - 中・大型機械・施設の共同利用
↓ 作物の「重層化」の進展
- ④ 生産組合 (複合利用) 段階 - 畑作物 (転作) 部門での共同化
↓ 地域の「重層化」の進展
- ⑤ 土地利用管理段階 - 地域的な土地利用・管理の共同化

※ここでは、流通過程での共同化が基本的に農協を中心として進んでおり、生産組織の発展から当面切り離して検討している。

一経営を前提とした生産組織の展開が問題となってきたが、1970年代の稲作減反政策の推進によって転作物（畑作物）の導入がはかられ、生産組織でも作物の「重層化」がすすむ。

④「生産組合（複合利用）」段階では、機械の共同利用を中心に水稻を加えて畑作物・畜産部門でも共同化がすすむようになる。まさに一戸一戸の農民経営が複合化するのにもなって、生産組織のあり方自体も複合的になってくる。このように作業の「重層化」や作物の「重層化」は基本的に数戸間の共同によって可能であり、個別農民経営の枠を完全に取り払ってしまったものが共同経営である。しかし、農業生産の最も基本的な生産手段である土地に関して、個別農民経営の間で共同化をすすめようとした場合、もはや数戸間の共同によっては実質的な効果の点で限界がある。したがって、生産組織の地域的な「重層化」をはかる必要がある。

⑤「土地利用管理」段階では、実行組合や集落レベルでの土地利用・管理の共同化をはかりつつも、農協・市町村による土地利用計画も重要となってくる。この段階に至って、まさに個別家族経営の発展を補完する生産組織の「重層化」は、一応の完成をみる。このように生産組織の発展段階をモデルとして把握した場合、生産組織の現段階は「営農集団（共同利用）」段階ないしは「生産組織（複合利用）」段階であると言えるだろう。両者のちがいを生み出しているものは、その地域における減反・転作圧力の大きさのちがいであり、政策的な意味での中核地帯と限界地帯とのちがいである。

そこで次に、生産組合（複合利用）段階に達した生産組織が現実にどのような形態と性格とをもっているのかを明らかにするために、「北限」稲作地帯と呼ばれる北海道・名寄市のA集落における生産組織の展開状況を見たい。

（2）複合利用段階の生産組織の形態と性格

A集落には、現在11の生産組織があり、集落内の農家のほとんどが何らかのかたちでこれらの生産組織に参加している。このように農業生産のなかで、生産組織がきわめて大きな地位を占めていること自体が、A集落の構造的特質のひとつである。そしてそれは、この集落の農民が地域的・集団的な対応に積極的に取り組んできたことを示すものであり、とりわけ第2次減反（水田利用再編対策）のもとで個別の農民経営を補完するものとして生産組織を積極的に利用してきたことを現している。しかし、この集落での生産組織の特徴は、単に組織の数や参加農家が多いということだけではない。より重要なことは、これらの生産組織を各農民経営がそれぞれの経営形態に応じて使いわけるということである。つまり、ひとつの生産組織が総合化することによって農民経営をすっぽり包み込んでしまうのではなく、ひとつひとつの生産組織がそれぞれ特定の機能をもって農家を組織し、農民経営はそれらを組み合わせて使うことによって、結果として農民経営のほとんどの部分が生産組織に補完されているのである。

そこでまず、A集落の生産組織を機能の面から分類すると、以下ようになる。これらの生産組織には、水稻を対象にしたもの（水稻系生産組織）と、転作物（畑作物）を対象

にしたもの（転作系生産組織）の二つのタイプがあることがわかる。そして水稲系生産組織の中には、防除作業のみを共同でやる防除作業生産組織（共同防除組合・N営農集団）と、水稲作業のほとんどを共同でやる水稲一貫作業生産組織（D営農組合・機械利用組合）とがある。また、転作系生産組織のなかにも実際に共同作業を行なう共同作業型生産組織（ビート生産組合・イチゴ生産組合・アスパラ生産組合）と、転作物用機械の共同利用だけを行なう共同利用型生産組織（W営農集団・S営農集団・E営農集団・たまねぎ生産組合・D営農組合）とがある。このように機能的には、細分化された生産組織が農家を取り巻いているのである。そして、先に見た生産組織の発展過程との関連からこれらの生産組織をみると、この集落における最初の生産組織であり、1960年代の中頃に水稲の集団栽培組織が全国的に普及するなかで作られた共同防除組合は、集団栽培段階の生産組織である。しかし、愛知県の集団栽培組織などとは異なり、水稲の防除作業のみを共同で行なっているため、全集落的な規模で広がりをもっているにもかかわらず、技術信託など別の形態へ転化することなく現在まで残っている。他方、それ以外の生産組織は基本的には機械利用・複合利用段階の生産組織であり、1970年代の後半以降に転作と集団化に対応してつくられた組織である。

また同時に、生産組織の参加農家と既存の集落組織である農事実行組合との関係をみると、この新しい生産組織も二つのタイプに分かれることがわかる。ひとつは、農事実行組合の構成員のかなりの部分が、その地縁的つながりを使って生産組織を設立した実行組合系生産組織である。つまり、減反や米価の据え置きなど全般的な農業経営の不安の増大に対応するために、従来からある農事実行組合を単位に組織された生産組織である。したがって、農事実行組合が再編成されるのにもともなって、様々なレベルでの共同化が行なわれている。もうひとつは、農事実行組合のような地縁的なつながりをひとまず離れ、特定の転作物の導入を目的に作物ごとに組織された機能組織系生産組織である。この生産組織は、基本的には農事実行組合などの既存の組織とは独自に、農家間の「機能的」つながりによって組織されている。

しかし、生産組織の性格を把握するうえで最も大きな意味をもつのは、参加農家の経営耕地規模であり、言わば農民層分解論の視点である。例えば、豊田隆氏は1970年代の半ば以降伸びてきた「集団的生産組織」を対象として、その構造と農民にとっての意義を解明する中で、農民層分解論的アプローチによる生産組織の類型区分を行なっている¹⁾。その類型区分とは、中農下層・貧農半プロレタリアを結合する集落ぐるみ組織〈生産組織Ⅰ〉、中農下層を担い手として少数の専門的農家へ純化した受託小集団〈生産組織Ⅱ〉、貧農・半プロレタリア層を担い手とし多数の半プロ層の存立防衛のために結合する兼業農家集団〈生産組織Ⅲ〉の三つである。この生産組織の類型区分をそのまま北海道農業にあてはめることは困難であるが、A集落の生産組織のなかでも実行組合系生産組織には、これに近い農民層分解論的な類型化は可能である。豊田氏の〈生産組織Ⅰ〉に近い全階層を含んだ生産組織には、E・N・W営農集団とD営農組合があてはまるほか、少数の専門農家の受託小集団〈生産組織Ⅱ〉に近い性格を持つ中農上層型生産組織に、機械利用組合があてはまると考えられる。しかし、貧農・半プロレタリア層の兼業農家集団〈生産組織Ⅲ〉にあたる生産組織がA集落には存在せず、かわって中農中・下層を担い手とする中農中・下層型生産組織が特異な位置を占めている。

そこで、このような形態と性格をもつ複合利用段階の生産組織を前提として、この生産組織を通じて農民がどのように主体形成するのか、言い換えれば生産組織がどのような教育的機能を果たすかを、生産組織の運営形態を実際に分析することで明らかにする。

5-3-2. 生産組織の運営における農民の対応

(1) 利用料・賦課金と労賃

農業生産組織への参加を通じて、各個別農家が直接に経済的影響を受けるのは、生産組織の機械利用料と共同作業（または請負作業）の出役労賃との関係である。そこで、各生産組織の機械利用料、賦課金と出役労賃の水準を分析する。

まず、機械の利用料を見る（表5-3-3,4,5,6,7）。農業機械の中でも最も主要な役割を担う動力機＝トラクターの利用料は、各組織ともほぼ1時間当たり2,100～2,200円と同じになっている。これに対して、転作物用機械の利用料がW営農集団よりも機械利用組合の方が格段に安くなっている点が注目される。これは機械利用組合の参加農家が全員W営農集団に加入して、同集団の転作物用機械の利用料に機械利用組合の方から補助しているためである。その理由は、上層・専業農家層による共同化をすすめていくうえで、少しでも機械の利用回数を増やして実績を上げようとしているからに他ならない。しかしこの結果、W営農集団のなかで機械利用をめぐる著しいアンバランスが生まれる危険性がある。

また、D営農組合の場合には、機械の更新をめぐる利用料に新たな変動が見られる。それは新規導入機械の購入価格が上昇していることを反映して、利用料が大幅に引き上げられていることである。例えば、トラクターの本機の利用料は1時間当たり500円、作業機付きで700円それぞれ値上げされており、また除雪機に至っては74%増しの1時間当たり1,680円になっている。このような機械の更新にともなう利用料の上昇は、中・小規模農家にとって負担になるほか、上層農家でも経営費の増加による経営の圧迫を引き起こす。

次に、生産組織の賦課金の動向をみる（表5-3-8,9）。賦課金の額は共同利用機械の少ないE営農集団に比べて、利用・作業の両面で共同化のすすんでいるD営農組合の方が高くなる傾向がある。しかも賦課金には基本的に農家割賦課金と面積割賦課金の二種類があり、D営農組合のように二本立ての場合には両者のバランスにも変化が現れている。まず、1戸当たり賦課金が年々上昇しているが、これは組織の一般会計の財源となる賦課金をできるだけ各農家に平等に負担してもらうようにしているためである。一時は大部分を面積割賦課金に依存していたものが、83年度には面積割と農家割がほぼ同額にまでなっている。これは組織の一般会計から支出される費目が組織の運営経費など本来均等に負担すべき性格のものであり、規模の大きな農家から面積割賦課金を主要財源にするのはおかしいという批判があったためである。またD営農組合では、事業収入による補助金の加算変化を面積割賦課金で調節するなどの工夫を行なっている。

最後に、生産組織の共同作業（及び請負作業）の出役労賃をみる（表5-3-10,11,12,13）。農業機械のパレータ労働の時間当たり賃金を比較すると、800円の組織と1,000円の組織とがある。どうしてこのような差があるのかは必ずしも明確ではないが、ただパレータ労働を時間当たり800円と決めているD営農組合やたまねぎ生産組合の場合には、パレータ労働よりもっ

表5-3 W宮農集団の機械利用料(1982年)

機 械 名	時間当り 利用料	10a当り 利用料
ボトムブラオ(6×2)	3,200円	1,070円
ロータリーハロー(2M)	4,100	1,370
サイドローター(2.4M)	3,700	1,850
ライムソアー(430ℓ)	3,300	1,100
スプレアー(400ℓ)	3,700	740
マニアスプレッター(1.6t)	3,700	1,850
フロントローダー	3,900	—
ビーンオートスレッシャー	3,900	3,900
サブソイラー	2,700	—
水田スプレアー	1,400	—

表5-4 機械利用組合の機械利用料(1982年)

機 械 名	時間当り 利用料
◦ボトムブラオ(16×2)	2,700円
◦" (16×3)	2,900
◦ロータリーハロー(2M)	3,900
◦" (1.8M)	3,100
◦サイドローター(2.4M)	3,100
◦ライムソアー(430ℓ)	2,700
◦スプレアー(400ℓ)	2,800
◦マニアスプレッター(1.6t)	3,800
◦フロントローダー	3,100
◦スレッシャー	3,800
◦サブソイラー	2,700
◦水田スプレアー	1,100
代かきローター	2,700
トラクター	2,100

※。印はW宮農集団所有の機械の借入であり、「機械利用組合」では反別賦課金によって補てんしているため、時間当り利用料が安価になっている。

表5-5 D宮農組合の個人貸出し機械利用料金

		1979	1980			1982
ト ラ ク タ ー	1H(アワメーター)当り	1,293	1,300	ト ラ ク タ ー 本 機	1H(アワメーター)当り	2,200
2 次 構 導 入 機	"	1,871	1,880	ト ラ ク タ ー 作 業 機 付	"	2,900
転 作 導 入 機	"	3,844	3,600	新 ト ラ ク タ ー 本 機	"	2,700
除 雪 機	1時間当り	1,252	1,730	新 ト ラ ク タ ー 作 業 機 付	"	3,600
(ブロードキャスタープランター)	1H(アワメーター)当り	1,612	(プラント) 3,900	ブ ロ ー ド キ ャ ス タ ー	"	2,800
借上トラクター			(プロット) 2,190	ト ラ ッ ク	1km当り	50
ト ラ ッ ク	1km当り	45	45	ト レ ン チ ャ ー	1H(アワメーター)当り	3,000
ト レ ン チ ャ ー	1H(アワメーター)当り	3,347	—	除 雪 機	1時間当り(ガソリン)	2,270(個人)
(トレンチャー)	1H(アワメーター)当り	2,293	5,640	新 除 雪 機	"	3,950
借上トラクター				ト ラ ク タ ー 消 費 燃 料	1H(アワメーター)当り	550
賃外賃料々金 (円)						
切 乾 調 整		1俵当り	2,106	切 乾 調 整	1俵当り	2,300
育 苗		1km当り	18,176	運 搬	"	320
				ト ラ ク タ ー 作 業	1H当り	+2,000
				除 雪 機	1時間当り	5,500

表5-36 E宮農集団の機械利用料(1982年)

機 械 名	時間当り利用料
ト ラ ク タ ー	2,200円

表5-37 たまねぎ生産組合の機械利用料(1982年)

機 械 名	10a当り利用料
オニオントランスプランター	3,120円

表5-38 D 営農組合の賦課金

年次	1戸当り賦課金	10a当り賦課金	備 考
1976	3,000 円	300 円	1戸当り賦課金が年々上昇しているのは、一般会計の財源となる賦課金をできるだけ各農家に均等に分担してもらうように、戸割り賦課金の比率を高めているからである。(83年には戸割りと反割りの賦課金の比率は50%づつになっている)
77	10,000	760	
78	"	"	
79	"	590	それは組合の一般会計から支出されている費目が組合の運営経費であるため、反割りの賦課金を中心財源とすることに不満があったからである。
80	"	"	
81	15,000	155	また、83年に賦課金に差ができていたのは、2戸が事実上離農していたからである。
82	20,000	415	
83	{ 28,000(14戸) 14,000(2戸)	600	10a当り賦課金(反割り)が年々微妙に変動しているのは、事業導入による補助金額に差があるためであり、その反映である。

表5-39 E 営農集団の賦課金

年次	1戸当り賦課金
1982	3,400 円

表5-310 D 営農組合の作業別賃金 (時間当り)

年次	1977	78~79	80~83	備 考
融雪作業	男 600	700	800	当初は作業ごとに作業の重軽に応じた労賃を決めていたが、78年から①経理上作業ごとに労賃がちがうと事務が複雑になってしまうこと、②とどのつまりは皆がほとんど同じ作業を共同でやるわけだから、作業ごとに差をつけても意味がないこと。などの2点から労賃を男女別・一律とした。80年からは、経理事務についても同一賃金を払うことにした。
	女 500	550	600	
春作業	男 700	700	800	
	女 550	550	600	
秋作業	男 700	700	800	
	女 550	550	600	
一般作業	男 550	700	800	
	女 450	550	600	
管理業務	男 350	500	800	
	女 350	500	600	
麦乾作業	—	—	1,000	

表5-311 (たまねぎ生産組合の労賃(1982年))

作業名	時間当り賃金
オペレーター	800 円
コンテナ運搬	1,000 円

表5-312 E 営農集団の労賃(1982年)

作業名	時間当り賃金
オペレーター	1,000 円

表5-313 機械利用組合の労賃(1982年)

作業名	時間当り賃金
オペレーター	1,000 円

と重労働であると評価される労働（麦乾作業・コンテナ運搬）が存在し、その労働に対して1時間当たり1,000円という最高水準の労賃が払われているため、相対的にハレター労働の評価が下がっていると考えられる。

とはいえ、一方でD営農組合にみられるような共同労働同一賃金の傾向も生まれてきている。当初は作業ごとに作業の軽重に応じて労賃に差をつけていたが、1978年以後、①経理事務作業ごとに労賃がちがうと事務手続きが繁雑になってしまうこと、②とどのつまりは皆がほとんど同じ作業を共同でやる訳だから、さぎょうごとに差をつけてもあまり意味がないこと、など二つの理由から共同作業の出役労賃が一律になっている。さらに80年からは、農協からの委託労働である麦乾作業を除いて、経理事務労働も含む一切の共同労働を同一賃金にしている。ただし、この共同労働同一賃金の動向のなかでも、依然として男女間の賃金格差（その根拠は作業内容のちがいにありとされているが、これは共同労働同一賃金原則のもとですでに克服されているはずである）が存在し、かつその格差が拡大しつつある。これは共同作業で男女間の作業分担が固定化していること（例えば、ハレター労働に女性は従事しない）や、組織外の賃金（地域労働市場での賃金）に歴然とした男女間格差があることなど、男女間格差を当然視する客観的条件に大きく影響されていると考えられる。このように今後に向けて克服されるべき課題をかかえつつも、全戸出役の共同作業が定着するにつれて、共同労働同一賃金の原則が生産組織内で確立しつつあることを大きく評価しなければならない。それはこの共同労働同一賃金の原則が生産組織の民主的運営の基盤となるほか、事実上農業労働の賃金水準を引き上げ、組織外への労働力の流出を防ぐ効果をもつからである。

この点を確認するために、D営農組合の出役労賃と農村臨時雇賃金、建設業臨時雇賃金を1日当たり賃金で比較する（表5-3-14）。D営農組合の出役労賃を、農繁期の平均労働時間に合わせて1日当たり賃金として算出すると、長時間労働を前提としつつも男女のいずれも農業臨時雇・建設業臨時雇（軽作業）を、はるかに上回る賃金を手にすることができる。麦乾作業に至っては、建設業の技能職である大工よりも更に高い収入をうることができるのである。このように農繁期に限ってではあるが、D営農組合の農家は明らかに兼業に出るよりも生産組織の共同作業に出る方が多くの収入につながる条件ができていのである。

（2）生産組織と農家の階層性

これまでA集落に展開する生産組織を対象に組織の機能と特徴を中心にみてきたが、生産組織の性格を根本的に規定する要因は組織に参加する農家の階層性（経営耕地規模階層を機軸に専・兼業状態、年齢・世帯構成などさまざまな階層性が含まれる）であると考えられる。とりわけ経営耕地規模による階層性は、農業の最も基本的な生産手段である農地を問題にするだけに、農家の営農志向・発展可能性に直接影響を与えている。したがって、その生産組織の性格を明らかにするためには、どうしても生産組織に参加する農家の階層性を問題としなければならない。例えば、A集落の実行組合系生産組織であるD営農組合、機械利用組合、S営農集団の三つの生産組織をみると、中農上層・専業農家層の集中する機械利用組合、中農中・下層の集まっているS営農集団、中農上層から貧農上層農家まで構成員の広がりを持つD営農組合とでは、その生産組織が担う機能はことならざるをえな

表5.3 1日当り農村賃金の比較

年次	農業臨時雇賃金		建設業臨時雇賃金			D営農組合労賃		
	男	女	大工	軽作業		男	女	麦乾作業
				男	女			
1977	4,441円	3,403円	7,537円	4,605円	3,516円	5,500円	4,500円	—円
78	4,620	3,578	7,954	4,854	3,708	7,000	5,500	—
79	4,789	3,720	8,439	5,163	3,913	7,000	5,500	—
80	5,054	3,915	9,080	5,567	4,215	8,000	6,000	11,000
81	5,330	4,113	9,573	5,847	4,416	8,000	6,000	11,000
82	5,543	4,271	9,875	6,068	4,584	8,000	6,000	11,000

同指数 (77年賃金を100とする)

年次	男					女		
	農業臨時雇賃金	建設業臨時雇賃金		D営農組合労賃		農業臨時雇賃金	建設業臨時雇賃金(軽)	D営農組合労賃(一般作業)
		大工	軽作業	一般作業	麦乾作業			
1977	100	100	100	100	—	100	100	100
78	104	106	105	105	—	105	105	122
79	108	112	112	109	—	109	111	122
80	114	120	121	115	—	115	120	133
81	120	127	127	121	—	121	126	133
82	125	131	132	126	—	126	130	133

「農村物価賃金統計」農林省統計情報部、D営農組合資料

※D営農組合賃金は「一般作業」は10時間就労で計算。「麦乾作業」は11時間就労で計算。

い。つまり、個々の農家が一定の生産基盤を確立したうえで、農業機械の共同利用を軸として新たな経営の発展をめざす機械利用組合と、十分な規模をもたないが比較的均質の農家によって構成され集团的対応を模索するS営農集団とは、基本的に経営規模階層による格差を生産組織内にもちこまないで済んでいる。これに対してD営農組合のように組織内に多様な階層を含んでいる場合、組織運営に階層間の格差を拡大しないような方向がとられる。

そこで、このD営農組合を対象に、生産組織における階層間の格差の問題とそれに対する組織の対応を具体的に明らかにしたい。まず、D営農組合の参加農家の構成を確認する(表5-3-15)。第1の特徴は、経営耕地規模階層でみるとI階層からIV階層まで幅広い階層構成をもつことである。これはそのまま生産組織として経営規模の均一化をはかるか、共同化をある程度すすめることによって規模の格差を補う体制をつくるかのいずれかの方向をとることを迫られていることを意味する。また第2の特徴は、専・兼業農家混合生産組織であるということである。経営耕地規模の小さな農家を生産組織に含むということは、どうしても兼業農家を組織運営の一員として重視する必要がでてくる。またD営農組合の場合は、Ⅲ・Ⅳ階層に跡継ぎをもたない高齢農家が4世帯もあるなど独自の課題をかかえている。そしてその結果として、第3の特徴は生産組織の存在が農民層の分解を抑制し、離農を防ぐ役割をしているということである。しかしながら、1982年に高齢世帯のうち2世帯が離農するなど、その機能の再検討が必要となっている。

いずれにせよ、D営農組合が稲作減反政策下の農民の地域的・集团的対応のひとつとして、離農跡地の再配分による適性規模の実現や農地提供者としての兼業農家の取り込みとはちがった方法で展開していることに注目すべきである。

(3) 生産組織の組織・作業編成

そこで、D営農組合の特徴である①経営規模の開き、②専・兼業農家の混在、③結果としての農民層分解の抑制、をふまえて、D営農組合の組織・作業編成を分析する。

まず、D営農組合における利用機械の装備・利用状況を見る(表5-3-16)。きわだって明らかなことは他の生産組織に比べて圧倒的に共同所有機械が多く、利用機械に占める割合が高いということである。生産組織の「賃借料」の費目金額の変化からも明らかなように、このような状態が最初から実現していた訳ではなく、構成員の個人有機械の賃借りをすすめていくことによって、機械更新時に次第に共有機械を増やしていくという意識的な対応の結果として実現されたものである。したがって、1982年には生産組織の全利用機械のうち本機(動力機)の50%、附属作業機の83%、その他の機械(専門機)の94%、乾燥施設の全てが共有機械によってしめられるに至っている。

また同時に、D営農組合の主要共有機械の購入が「第2次農業構造改善事業」「新農業構造改善事業」などの、国の補助事業枠を利用して行なわれていることがわかる。このように補助事業枠を農民経営の改善と結び付けて利用することは、融資を独自に受けて機械の購入をすすめるよりもはるかに組織経営上において有利であることは言うまでもない。

次に、こうした機械の利用をすすめていく組織と事業内容に着目したい。D営農組合の組織編成は、設立の半年後に発生した一部農家の脱退で大きく変化していたが、その後は

表5.3-1SD 営農組合の参加農家

階層	農家番号	総耕地面積		労働力の構成 (1981年)			農業所得の比率 %	営農志向	
		82年(a)	76増減	世帯員構成 (81.7)					
I	A1 ①	1,077	+423	主53 妻50	後27 嫁25	孫0 嫁28	I兼	78.6	集約複合
	A7 ⑫	916	+236	主47 妻45	弟45 母71	息19	I兼	88.0	現状
	A11 ⑥	821	△ 19	主47 妻44	父78 娘21	娘19 娘12	I兼	(100)	不明
	A12 ⑬	793	+373	主39 妻35	母63	息9 娘11	I兼	-	拡大
II	A15 ⑬	625	-	主43 妻40	母72	息16 娘15 娘13	専業	100	集約複合
	A19 ⑰	572	△ 4	主31 妻31	父58 母57	娘5 娘3	I兼	89.0	集約複合
	A20 ⑱	570	+ 7	主40 妻35	父68	息6 娘8	I兼	95.2	集約複合
III	A26 ⑳	445	△ 20	主47 妻44	息17 娘19	娘14	専業	100	集約複合
	A36 ㉓	380	+ 1	主51 妻50	後28 嫁27	孫4	I兼	67.6	集約複合
	A37 ㉔	379	+114	主61 妻56	後28 嫁28		I兼	58.3	拡大
	A38 ㉕	363	-	妻48	母74		専業	100	不明
IV	A42 ㉗	292	+ 31	主56 妻55	後28		II兼	45.6	不明
	A45 ㉘	250	-	主58 妻59	82年離農		II兼	31.8	縮小兼業
	A47 ㉙	236	△ 29	主67 妻63	82年離農		専業	100	離農
	A48 ㉚	235	△ 5	主52 妻48			II兼	44.4	維持兼業
	A50 ㉛	208	△ 10	妻49	後27 嫁29		I兼	51.2	不明

1981年農家調査結果および市役所資料より作成

※ +は増加, △は減少, ()は年間兼業従事日数150日以上の人
世帯員の数字は年齢, 下線は年間農業従事日数150日以上の人

表5-3-16D 営農組合の利用機械状況

機械区分	機 械 名	規 格	台 数			
共有機械	本 機	トラクター	65馬力	3	水稲用機械	
	付属作業機	ボトムプラウ	14×3	2		
		ロータリー・ティラー	2.1 m	3		
		代播ローター	3.1 m	3		
		ブロード・キャスタ	350 ℓ	1		
		スプレーヤー	400 ℓ	1		
		フロントローダー	TDL 700	1		
		トレーラー	2 t	1		
		サブソイラー	1本爪	1		
	その他機械	田植機	4条	7		
		自脱型コンバイン 除雪機	4条 12.5馬力	7 2		
	共有機械	付属作業機	ライムソー	HFD10N	1	転作用機械
			総合播種機	4畦	1	
			テッターレーキ	MH144	1	
碎土ハロー			2.4 m	1		
カルチベーター			4畦	1		
マニアスプレッダー			2 t	2		
ビーンハーベスター			2畦	1		
グレンドリル			13畦	1		
ビーンスレッシャー			TS-1	1		
スプレーヤー			750 ℓ	1		
機械区分	機 械 名	規 格	台 数	所有農家番号		
個人有機械	乾燥施設	籾乾施設		1	共同利用施設	
		麦乾施設		1		
	本 機	トラクター	20馬力	1	A12	
		トラクター	13馬力	1	A19	
トラクター		23馬力	1	A26		
合計	本 機		6	(3)		
	付属作業機		24	(24)		
	その他機械		16	(16)		
	乾燥施設		2	(2)		

少しづつ改善されて現在は総会・役員会を中心機関とする四部会3班制に定着している（図5-3-17）。組織活動も活発に行なわれており、会合が年平均32回（月2.7回）のペースで開かれている（表5-3-18）。

また事業面では、1976年に育苗作業と刈り取り作業の共同化が開始されて以来、77年に脱穀・乾燥・調整作業と移植（田植え）作業が、78年に防除作業、80年に麦乾燥作業、82年には堆肥づくりまでもが共同で行なわれるようになった。このようにD営農組合は水稲作業を中心に、次第に農作業の共同化をすすめている。ただ80年代に入ってから新しい動向として、籽米への異物混入を防ぐという理由で、麦の収穫・乾燥作業を特定の集団に委託するようになってきている。D営農組合では、新農業構造改善事業の導入によって建てられた農協所有の麦乾燥施設の管理・運転をまかされ、事実上名寄地区（旧名寄町）の全ての乾燥作業を請け負っている。

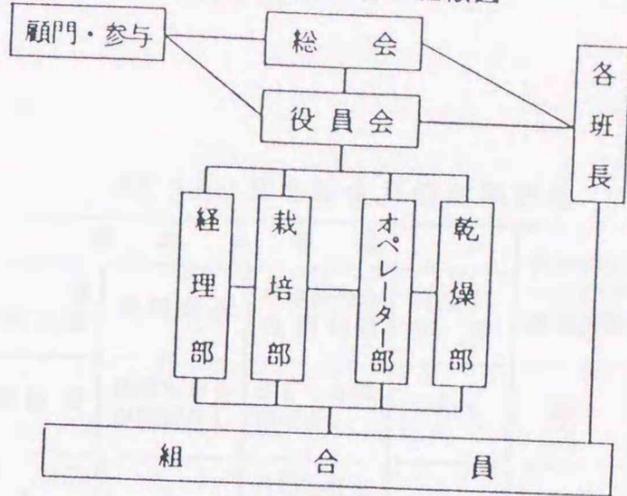
ではD営農組合において、このような共同作業が次第に増加する傾向にあるとすると、組織内で共同作業はどのように編成されているのであろうか。D営農組合の共同作業は基本的に経営規模による差とほとんど無関係に、性別や年齢などによって分業されている。ただし、直接的に自己の経営と関係を持たない委託作業である麦乾作業に対しては、農業経営と切り離された労賃収入源と考えるため、そこに経営規模による差が生まれてくる。一見するとこの現象は逆であるかのように見えるが、麦乾作業はほぼ7/26～8/11の16日間の就労にすぎず、その短期間の収入を得るために不安定とはいえ一定の恒常性をもつ兼業収入源を兼業農家が棒に振るとは考えられないからである。つまり、兼業に大きく依存している小規模農民にとっての当面の課題は賃金差ではなく、できるだけ長い就労機会の確保である。いずれにせよ、純粋な意味での共同作業（水稲作業）に限られるとはいえ、生産組織の共同作業が兼業農家を含む全戸出役の形態がとられ、経営規模にかかわらず編成されていることは、生産組織内の農民層分解の抑制に大きな意味をもっている。

（4）構成員の生産組織に対する意識

このように生産組織の組織編成や共同作業編成をつうじて、経営規模による格差の抑制をめざしてきたD営農組合を参加農家はどのように評価しているのであろうか。D営農組合員の意識状況を分析する（表5-3-19）。

まず「D営農組合への参加理由」を見ると、1戸を除く全ての農家が共通して機械化による経費の節減を理由としており、その意味で生産組織の結成をめぐる目的は経営規模の格差を越えて共通のものであったと言える。このようにある程度共通した目的（利害）をもって結成されたD営農組合が、一体どれだけの成果をあげていると評価されているのであろうか。水稲作業の共同化によって労働が軽減されたと答えている人が大部分であり、生産組織への参加目的を「労働時間を節約して兼業に出るため」と答えたA36農家が「労働がかえってきつくなった」と述べていることを除けば、共同化の優位性が現れていると考えられる。また共同作業の場合に、その作業順位をめぐる問題となりやすい適期作業の点でも、A42農家を除く全ての農家がなんとか調整をつけていることがわかる。更に、参加目的である機械・設備の過剰投資が避けられるかとの問いには、一応の成功を認める農家が5戸あるのに対して、成功していないとみる農家が過半数の6戸を占めている。その

図5-3-17 D営農組合の組織図



組合長・A 7, 副組合長・A 19, (農協理事・A 11)
 経理部長・A 20, 栽培部長・A 1, オペレーター部長・A 12,
 乾燥部長・A 15

《班制度》

- 1班◎A 12, A 36, A 38, A 20, A 11
- 2班◎A 26, A 45, A 19, A 1, A 47
- 3班◎A 48, A 7, A 15, A 50, A 37, A 42

表5-3-18 D営農組合の事業

項目		年次	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982
共同作業	育苗		▷						→
	收穫		▷						→
	堆肥作り			(乾燥・調整)					▷
	移植			▷					→
	防除		(共同防除組合)		▷				→
会合(回)	総会		14	11	13	16	17	...	14
	役員会		17	19	12	7	11	...	8
	部会		2	8	1	-	2	...	3
	懇親会など		-	4	3	4	3	...	3
研修活動(回)	展示会		1	2	-	-	-	...	-
	研修会		2	9	1	2	1	...	3
	機械・施設見学		5	2	2	1	-	...	1
	他		2	-	-	-	-	...	-

D営農組合資料より作成

※...は不明の部分

表5-3-D 営農組合員の意識状況

農家番号	D 営農組合への参加理由	参加の成果				共同作業への出役資金水準	麦乾作業への評価	共同作業の拡大
		水稲共同作業	通期作業	機械設備の過剰投資	利用料水準			
A1	機械化経費節減	労働軽減	困難もあるが問題なし	必ずしも成功せず	高い	低い	労働きつがしょうがない	現状
A7	"	"	"	過剰投資をさけている	適当	低い	"	"
A11	"	/	よりうまくいっている	必ずしも成功せず	高い	適当	出役資金が入るのでよい	もっと共同化を推進
A12	"	"	困難もあるが問題なし	過剰投資をさけている	適当	"	労働きつがしょうがない	現状
A15	"	"	"	"	"	"	出役資金が入るのでよい	"
A19	"	"	よりうまくいっている	"	"	低い	転作物との競合あてきつい	"
A20	"	"	困難もあるが問題なし	軽くなっただろうが重く感じる	"	適当	出役資金が入るのでよい	"
A36	労働時間を節約して兼業に出る	かえってきつくなった	よりうまくいっている	むしろ経営を圧迫	高い	低い	"	"
A37	機械化経費節減	/	"	必ずしも成功せず	適当	適当	"	"
A38	"	労働軽減	"	"	高い	"	"	"
A42	"	以前とかわらない	困難になった	過剰投資をさけている	"	"	"	"
A48	/	/	/	/	/	/	/	もっと共同化を推進

1983年農家調査結果

ためか利用料水準でも5戸が利用料を「高い」と感じているなど、改善すべき点を含んでいる。

また、共同作業への出役賃金について、A1・A7の最上層農家とA19・A36の若手中層農家が「低い」と判断している点は、農業により積極的に取り組もうとする場合に現在の出役賃金は低すぎるという指摘を含んでおり重要である。そして、生産組織の本来の共同作業とはことなり、請負作業としてここ数年続けられている麦乾燥作業に対しては、上・中層の自家農業（主に転作）との競合から消極的な姿勢がみられる反面、中・下層農家を中心に請負作業を新たな収入源として積極的に評価している。この中・下層農家による麦乾燥作業に対する高い評価の背景には、D営農組合の1日当りの平均出役労賃が8,000円であるのに対して、麦乾燥作業の労賃が11,000円と極めて高い水準にあることがある。このように麦乾燥作業をめぐる経営規模の大きな農家と小さな農家との間に評価の違いが生まれているが、これはⅢ階層を中心に分解機軸層の兼業深化に一定の歯止めをかけるうえで、生産組織の運営上より積極的な側面をもつことに注目する必要があるであろう。だが、このことは同時に生産組織の運営をめぐる発生する内部矛盾を、麦乾労働という外的要因によって一時的に解決するものにすぎず、問題の本質的解決にはなっていない。また、実際には最下層であるⅣ階層の農家が、麦乾燥作業に経営主が参加せずに兼業にでているなど評価と現実とのギャップがあることも見落とせない。最後に、今後、生産組織としてどこまで共同化をすすめたいと考えるかという質問には、水田利用再編下に作物別に多様な生産組織が存在しているという現実から、水稻生産の共同作業を軸とした現在のあり方を多くの農家が支持している。

5-3-3. 生産組織と農民の主体形成

(1) 生産組織参加の経済的意義

これまで生産組織の展開・機能にかかわって共同化の内実がどの程度すすんでいるかを問題としてきたが、個々の農家にとって最終的な判断の基準になるものは、生産組織のすすめる共同化が農家経済にどのような成果をもたらすかということである。次に、この点に関して、上層農家における可処分農業所得の減少が生産組織化のすすんでいるA集落でみられ、それが農業経営費とりわけ「肥料費」「生産資材費」「賃料料金」の急増によってもたらされていることがすでに明かとなっている²⁾。そこでまず、この可処分農業所得の減少の原因となっている各費目の増加が、本当に農業生産ですすめる共同化によってもたらされたものかを明らかにするために、農業粗収入・農業経営費がほぼ同水準でありながら、A集落でもとりわけ共同化のすすんでいるD営農組合に参加しているA1農家と、まだ本格的に共同化に取り組んでいないA2農家の経営を比較する。

A1農家は二度の土地購入と2戸からの土地借入によって、10haを越える耕地を経営するA集落でも最も大きな農家である。経営主夫妻と後継者夫妻を中心に6人家族であるが、経営主は1971年以後市の公職に就いているため、実際に農業生産の中心となっているのは若い後継者夫妻である。74年にD営農組合に加入して水稻作業の共同化をはかる一方、82年からはたまねぎ生産組合に加入してたまねぎの転作に取り組んでいる。

また、A2農家も1970年と74年に経営規模を拡大して、10ha以上の耕地を経営している。この農家は若い経営主夫婦と父母夫婦の4人とも農業に従事し、玉葱・南瓜を中心に78年頃から転作野菜の作付に積極的に取り組んでいる。80年以後、W営農集団（80年加入）・たまねぎ生産組合（81年加入）・機械利用組合（82年加入）と生産組織に積極的に参加するようになったが、各生産組織とも82年時点ではまだ機械の共同利用のレベルであり、D営農組合のように共同作業をやるまでには至っていない。すなわち、A2農家は基本的に自家労働力を完全に利用しながら、個別経営対応をすすめていると言っている。

このように農業経営における生産組織の位置付けがちがう二つの農家の経済的なちがいは、農業経営費の内訳に現れている（この二つの農家は、農業粗収入でも農業経営費の額でもほとんど同じ水準で大きなちがいは見られない）。そこで、1970年代後半から80年代にかけての農業経営費の内訳の変化を分析すると（表5-3-20）、両者のちがいが主に「労賃」「生産資材費」「賃料料金」の三つの費目にあらわれてきている。A2農家の場合にはもともと「生産資材費」が多く、さらに1978年以降に転作野菜を積極的に導入していくなかで急速に「労賃」支出が増加する。これに対してA1農家の場合にはD営農組合の共同作業が本格化する1976年以降、「賃料料金」が経営費の大きな部分を占めるようになった。このように共同作業を軸とした強い規制力もった生産組織（個別経営の発展を前提として）に参加している農家の場合には、農業経営費のかなりの部分が生産組織を通じて支払われることがわかった。その意味では個別経営の大きな部分がいや応なく、農民の集団的管理の中に位置づけられることになる。A集落の場合には生産組織の急速な展開を通じて、全般的にこの農民の集団的管理部分が次第に拡大されてきているのである。

このように生産組織への参加を通じて、農家経済の一定部分が直接に農民の集団的管理のもとに置かれるようになるとはいえ、そのことのもつ意味は経営規模によってことなっている。そこでD営農組合農家の可処分農業所得を経営耕地規模ごとに見ると（図5-3-21）、1979年以降の経営収支の悪化のなかで赤字を記録している農家の割合が、I階層では3/4、II・III階層では5/7、IV階層では2/5と上・中層ほど深刻な赤字にみまわれている。

では、この上・中層の赤字の原因はどこにあるのか。可処分農業所得が赤字になる場合には、基本的には二つの原因が考えられる。ひとつは農業生産を通して得られる「農業粗収入」が著しく少ない場合、ふたつめは「農業経営費」などの農業に関連した支出が著しく多い場合である。そこで、D営農組合員農家の農業収入の状況を見る（図5-3-22）。すると、可処分農業所得で多くの農家が赤字を記録していた上・中層では、ほぼ共通して「農業関連固定支出」がかなりの額になっていることがわかる。つまり、この「農業関連固定支出」の多さが中農上・中層における農業所得の減少の大きな原因となっているといえる。

その「農業関連固定支出」の内訳についてさらに詳しく分析すると、支出の多い8戸の農家（A1・A11・A12・A15・A19・A20・A26・A36）については基本的に「租税公課」「負債整理」「土地購入」による支出が多いことがわかる。とりわけ「負債整理」などのために借り入れた長期資金の返済と、「租税公課」による支出が経営を大きく圧迫している。これは冷害による被害の穴埋めや1970年代の中・後半期に行なわれた土地基盤整備資金など道北地域農業の構造的後進性によって生み出されている面と、水田利用再編下での大幅な減反転作に集団的に取り組む過程で生まれてきた必要経費という二つの側面をもつ

表5-3-20 農業経営費の内訳の変化

(単位 1,000円)

農家番号	年次	労賃	肥料費	生産資材費	飼料費	養畜費	賃料料金	農業機械費	その他	農業経営費
A 1	1975	450	240	580	123	60	45	-	354	1,854
	76	850	681	779	6	-	1,416	21	500	4,254
	79	-	593	732	-	-	4,814	-	1,038	7,179
	80	40	817	661	-	-	5,086	-	979	7,584
	81	1,747	1,082	835	-	-	5,679	-	601	9,947
	82	2,200	1,520	1,155	-	-	5,795	-	760	11,431
A 2	1976	100	604	1,098	30	-	82	38	436	2,389
	77	430	733	1,480	-	-	72	967	614	4,287
	78	1,635	816	1,311	-	-	548	225	904	5,411
	79	1,103	752	1,308	14	-	403	-	1,830	5,413
	80	2,020	1,232	1,176	-	-	788	17	1,531	6,766
	81	2,282	1,357	2,670	-	-	1,268	-	953	8,528
	82	2,308	1,676	3,381	-	-	3,115	-	1,534	12,016
同構成費 (%)										
農家	費目	1975	76	77	78	79	80	81	82	
A 1	労賃	24.3	20.0	/	/	-	0.5	17.6	19.2	
	生産資材費	31.3	18.3	/	/	10.2	8.7	8.4	10.1	
	賃料料金	2.4	33.3	/	/	67.1	67.1	57.1	50.7	
A 2	労賃	/	4.2	10.0	30.2	20.4	28.9	26.8	19.2	
	生産資材費	/	46.0	34.0	24.2	24.2	17.4	31.3	28.1	
	賃料料金	/	3.4	1.7	10.1	10.1	11.6	14.9	25.9	

名寄農協資料

図5-3-21D営農組合の経営規模階層別可処分農業所得の変化

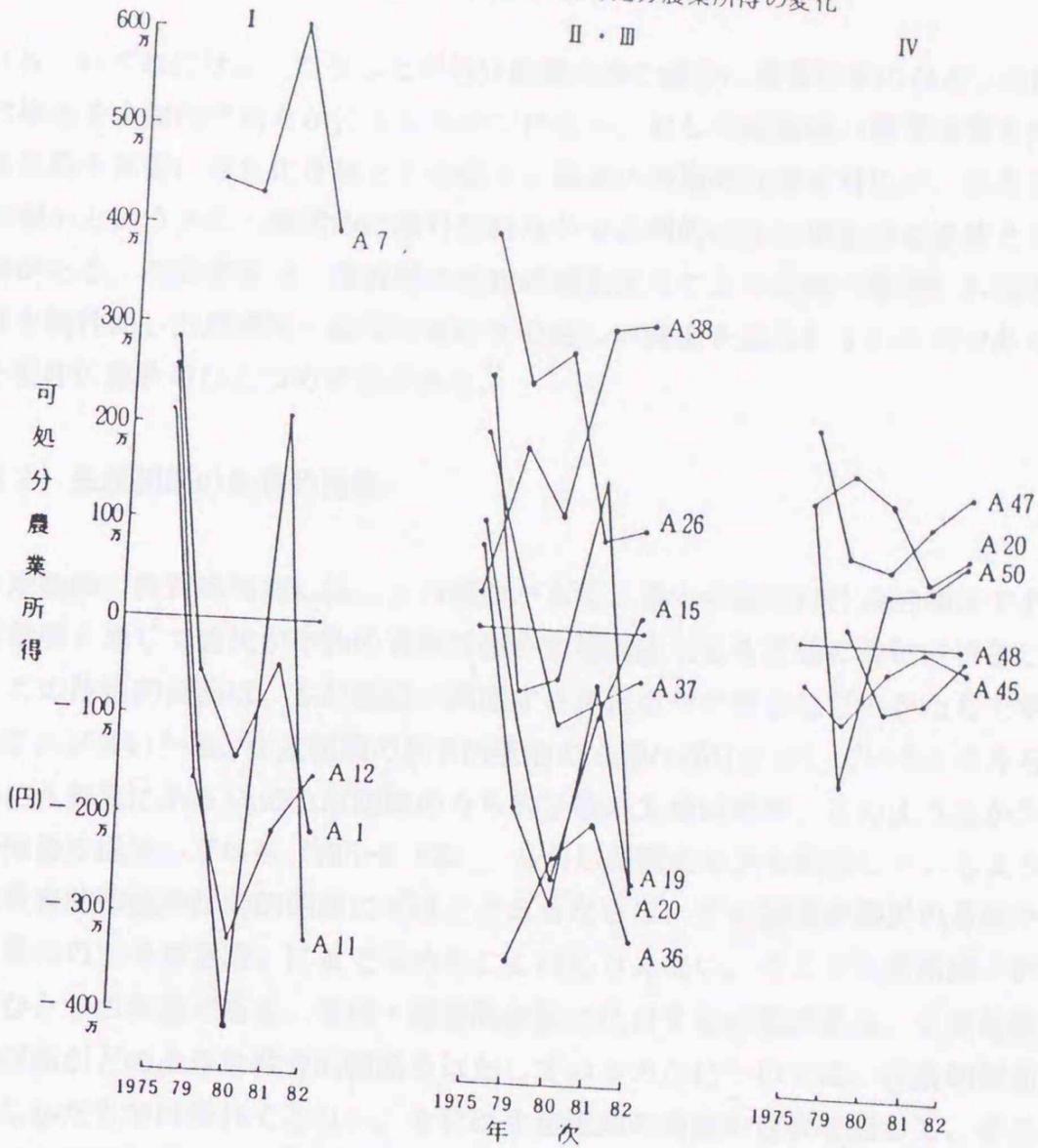
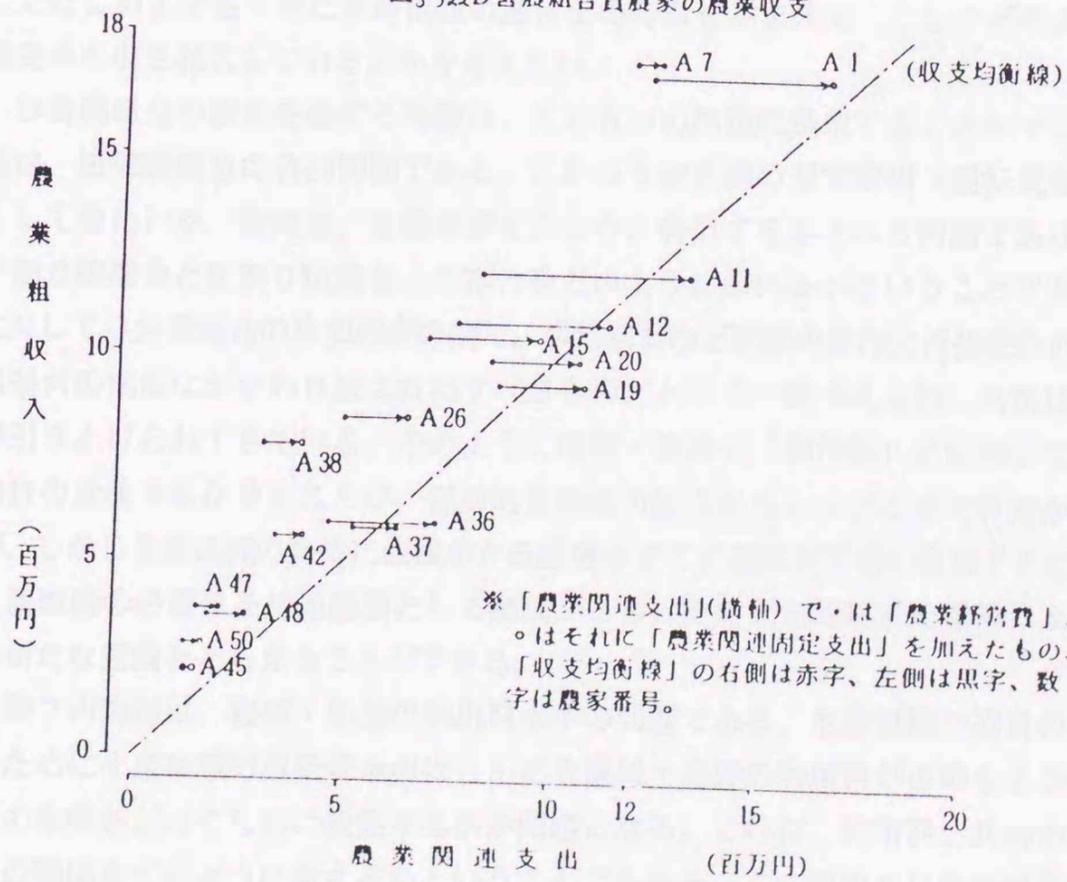


図5-3-22D営農組合員農家の農業収支



ている。いずれにせよ、こうした可処分農業所得の減少は農業経営のひとつの指標であり、経営構造を全面的に明らかにするものではない。むしろ現段階の農業政策を前提にして、生産組織を基礎に複合化を軸とする個々の農家の積極的な経営対応が、経営規模による格差の縮小という方向へ集団的に取り組むなかで必然的に生み出される矛盾として理解する必要がある。その意味で、現段階の農民は個別拡大による地域(集団)の崩壊か、所得の一部を犠牲にした地域的・集団的対応かの厳しい洗濯を迫られているのであり、その点にこそ現在の農政のひとつの矛盾がある。

(2) 生産組織の教育的機能

生産組織の教育的機能には二つの側面がある。第1の側面は技術的側面であり、これは生産組織を通じて農民が作物の栽培技術や市場対応などを直接に身に付けることを意味する。この技術的側面は、生産組織が開催する講習会や学習会などのかたちで明確に現れてくることが多いため、生産組織の教育的機能の主要な部分を示していると考えられやすい。実際にA集落にある11の生産組織のうち約半数の生産組織が、このようなかたちで農民に学習機会を提供している(表5-3-23)。しかし藤岡貞彦氏も指摘しているように、生産組織の教育的機能が技術的側面にだけとどまるならば、生産組織が農民の意識を変革し「農業・農政の主体者意識」にまで高めることはありえない。そこで生産組織の教育的機能のもうひとつの側面である、管理・運営的側面に注目する必要がある。生産組織の管理・運営的側面がどのような教育的機能をはたしているのかについては、技術的側面のように直接的なかたちでは現れてこない。それは生産組織の実際の運営を通して、そこから生まれる農民の意識の変化を具体的に把握することによってのみ明らかにすることができる。ここではこれまで見てきた生産組織の運営上の特徴をふまえて、これがどのような農民の意識変革を引き起こしているのかを考えたい。

D営農組合の運営をめぐる特徴は、次の五つの課題に整理することができる。第1の課題は、組織賦課金の負担問題である。これは生産組織の運営費用(運転資金とは異なる)として使われる「賦課金」を農家がどのように負担するかという問題であり、具体的には戸割り賦課金と反割り賦課金との割合をどのように決めるかということである。この問題に対してD営農組合の参加農家の間で、事務雑費など組織の維持に直接使われる「賦課金」は経営の規模にかかわらず負担すべきものだという一致がえられ、次第に戸割り賦課金が引き上げられてきている。このように機械・施設の「利用料」と区別して「賦課金」に独自の意味をもたせることが、経済的合理性の観点からしてどこまで有効かは問題もあるが、しかし生産組織の維持に直接かかる経費を全ての農家が平等に負担するという発想は、生産組織の必要性を共通認識として農民がもち、その民主的運営を保障しようとする農民の新たな意識ととらえることができる。

第2の課題は、機械・施設の利用料水準の問題である。生産組織の運営の安定を保障するために生産組織の運転資金のほとんどを機械・施設の利用料が占めるようになり、利用料の水準をどのくらいに設定するかが問題となる。これは、利用料と共同作業の労賃水準との関係をどのように考えるかということでもある。この問題をD営農組合では機械の減価償却を考えて、機械の更新に支障をきたさない水準で機械の導入年次・機種に応じて細

表5-23A 集落における農業生産組織の学習機会

設立年次	生産組織名	機能	学習機会
1965	共同防除組合	水稲系(防除) 共同作業型	なし
74	D 営農組合	水稲・転作両系 共同作業型	76年以降に本格的に営農組合として機械・施設の共同利用、共同作業を開始するに当たって、組合員の研修会・見学会を盛んに行なっている。(76年10回、77年13回、78年3回、79年3回、80年1回、82年4回) その後も機械・施設などの知識を中心に研修会・見学会を継続している。
	イチゴ生産組合	転作系 共同作業型	設立当初にはイチゴの作付技術の学習のため何度か継続して組合員の学習会を開いているが、その後は道北青果農協連のイチゴ生産部会への参加を通じてイチゴの市況・規格などの知識を得ているにすぎない。
79	ビート生産組合	転作系 共同作業型	N甜菜製糖株式会社(本社東京)の名寄原料事務所が毎年1回開催する「甜菜奨励懇談会」に参加するほか、同事務所が作成した「増収技術参考資料」や各農家に作業適期と方法を通知するハガキなどを通じて知識・情報を得ている。(農家はN社との契約栽培をしている)
80	W 営農集団	転作系 共同利用型	なし
	S 営農集団	転作系 共同利用型	水田利用再編下に集団的転作対応への模索としてアスパラの技術導入をはかる。(後にアスパラ生産組合を設立)
81	E 営農集団	転作系 共同利用型	なし
	アスパラ生産組合	転作系 技術交流型	当初はS営農集団を基礎にアスパラの共同選果と独自出荷を目ざして共同出役による土地改良も試みていたが、道北青果農協連アスパラ生産部会が設立されるに及んでその機能は縮小されてアスパラ栽培技術と市況に関する情報交換の場となっている。
	たまねぎ生産組合	転作系 共同利用型	道北青果農協連のたまねぎ生産部会が毎年1回開催する講習会に参加するほか、毎年1回富良野・北見のたまねぎ主産地の農家を交互に視察するなどの研修を行なっている。
82	N 営農集団	水稲系(防除) 共同作業型	なし
	機械利用組合	水稲系 共同作業型	なし

かく利用料を設定することで対応した。これにともなって農民は機械・施設の綿密な管理を行なわねばならず、こうした管理能力の向上と運営経済合理性を意識せざるをえなくなっている。しかし、更新時に機械が次第に大型化するのにもともなって利用料が引き上げられる傾向があり、これが新たな農家負担の増加の原因となってきた。とりわけ、中・下層の農家の負担が相対的に大きく、深刻化しつつある。

第3の課題は、共同作業への出役賃金水準の問題である。生産組織が農民経営の補完組織としての本来の機能を発揮するためには、共同作業の解体＝作業の受委託化をふせがなければならない。これは、出役賃金の水準を農外賃金の水準と比べてどこまで引き上げうるのかという問題である。これにD営農組合は農外就労に見合うだけの賃金を共同作業に出役することで確保できるように、出役賃金を兼業日当を上回る水準に設定している。また、組織内での分業・協業の進展を前提に、すべての共同作業の賃金が同一化される傾向にある。そのなかで生産組織の運営に直接かかわる共同事務の重要性が認識され、出役賃金に見合う額が労賃として支払われるようになったことは重要である。ここから農民の間にV範疇の評価が農業の内在的論理から裏付けられるようになってきており、さらに労働の質のちがいを認めつつ正当に評価する思考が定着してきているといえる。しかしながら、他方で男女間の賃金格差が作業分担との関連で固定化しているなどの問題も見逃がせない。

第4の課題は、共同作業の労働組織編成の問題である。共同作業を維持していくためには、賃金水準ばかりでなく労働力配分の点でも個別農民経営との調整がはからなければならない。これは家族労働力を基礎とした農民経営を否定せず、それを補完するものとして共同労働がどこまで位置付けられるのかということである。これに対してD営農組合では主要共同作業への全戸出役を原則として、実際の作業分担は経営規模に関係なく性別・年齢などの農業労働力としての適性に合わせて行なおうとしてきた。また、農繁期以外の就労の場を確保するために農協管内の麦乾作業を受託するなど、中・上層農家の兼業流出に歯止めをかけようとする努力が見られる。つまり、農民の意識として分業・協業体制のもとでの労働管理と就労の場の確保の視点が生まれてきているのである。

第5の課題は、農民経営の複合化の問題である。複合利用段階の生産組織では、生産組織への参加を通じて個別農民経営の複合化がはからなければならない。そこで、生産組織自体が他の組織との調整を行ないうるような「開かれた」運営形態をとる必要がある。この点でD営農組合における共同化は水稻など基幹的な作物について「一貫」した共同作業体系をもつ反面、個別農民経営の作付体系にあわせて自由に参加できる畑作物（転作）を対象とした機能的な生産組織との関係を前提にしている。このようにもはや農民は経営形態の選択を単に個別農民経営と生産組織との関係ばかりでなく、地域的に保障していこうとする視点をもちつつある。

（3）まとめ

本節の課題は、現段階における農民の主体形成に関する重要な概念として農民の「民主的人格」の形成があることを前提に、その内実を解明するために生産組織の発展にかかわって農民の性格がどのように変化したのかを明らかにすることであった。これは生産組織の機能から言えば、まさに教育的機能ととらえることができるものである。しかし、生産組

織の構造と性格が歴史的に変化するにつれて、その教育的機能も変化せざるをえない。1950年代の末から60年代に広範に展開した集団栽培型生産組織の教育的機能について、第4章ですでに三好四郎・森博男両氏のほか藤岡貞彦氏などが解明を試みている。三好・森両氏はこれを農民の「意識変革」としてとらえ、その内実を①共同意識の向上、②V範疇の認識と規定したのに対して、藤岡氏はそれが「農業・農政の主体者」意識にまで高まらなければならないとした。この両者の指摘は一定の妥当性をもちつつも、その後の生産組織の発展のなかで農民の間に定着したわけではなかった。そこには生産組織の発展方向と本来的性格についての誤算、すなわち生産組織を自作農型家族経営からの過渡形態ないしは代替形態と考える誤りがあったからである。このような見方に立つ限り、構造農政と言われる農業「近代化」政策の矛盾を克服する農民の地域的・集団的生産力の形成を前提として、農民の主体形成の過程をとらえることは困難となる。

そこで本稿では、生産組織をあくまでも個別農民経営の発展を補完する組織として位置づけ、そのようなものとして農民が生産組織にかかわるなかで農民の主体形成はすすむと考えた。そして、とりわけ生産組織の管理・運営的側面を通じて教育的機能が発揮されるものであり、実際の生産組織の運営を分析することによって、現段階（複合利用段階）の生産組織は次の五つの点で意識変革を促していることが明かとなった。①生産組織の必要性についての共通認識、②機械・施設の綿密な管理と経済合理性の意識、③質のちがいをふまえたV範疇の評価、④分業・協業における労働管理と就業の場の確保、⑤経営の複合化の地域的保障である。こうした農民の意識変化は、本来ひとりひとりの農民の発達過程を通じてはじめて主体形成と把握できるものであるが、その課題は別稿に譲る。

注

1)豊田隆「危機における生産組織の農民的意義」：農業総合研究，第35巻第4号

豊田氏は、生産組織の三類型をふまえて「中農下層を中心とした危機対応としての生産組織Ⅱのそれなりの意義を認めるとしても、その個別分散・少数精鋭的な弱点はむしろ大きく、むしろ貧農半プロ層による自己防衛的性格の強い生産組織Ⅲを適切に位置づけながら、地域農業再建の視点から、かつて生産組織再編・解体の起点とされた、中農下層と貧農半プロ層との結合する生産組織Ⅰの意義、とくに農民の内部矛盾（労賃と地代の矛盾）を、内発的な知恵と努力によって集団的に克服していく、集団的土地利用のコーディネイト主体としての役割を再評価すべきではないか、という見解にたっているのである。そこに、現代小農経営の相互補完組織としての、農業生産組織の農民的意義をみいだす」と結論している（同書，86頁）。

2)朝岡幸彦「水田利用再編下における農民層分解の動向」：

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書，第27号，1985年

5-4. 地域営農集団化と農民の性格変化（北竜町）

5-4-1. 地域営農集団の基本的性格

北竜町における営農集団の前身は、1965年（昭和40年）の碧水地区農業構造改善事業の導入にともなって設立された碧水トラクター利用組合を始めとする、集落単位のトラクター利用組合であると考えられる。北竜町では、すでに1960年（昭和35年）に集落再編を行い、農事実行組合（農協の基礎単位）を集落（町内会）の経済部として位置づけていた。しかし、トラクター利用組合が設立されたのに続き、集落単位のミニライスセンター設置の動きが高まってきたことから、1974年（昭和49年）に集落の経済部を全町的に「営農集団」に再編したのである（図5-4-1）。したがって、その経緯からも明らかなように、集落が近代化・再編されたものが営農集団であるとはいえない。むしろ、北海道村落を特徴づける農事実行組合型村落のうち、その核をなす農業関係組織としての農事実行組合のもっていた機能が近代化と共同化の度合を高めて再編成されたものを営農集団ととらえるべきであろう。事実、美葉牛地区は町内会としては南北に二分されて美葉牛第1と美葉牛第2とに別れているが、営農集団としては東西に二分されて美葉牛営農集団と恵北営農集団となっている。また、碧水町内会と共栄町内会とが統合されて碧水営農集団となっている反面、西川町内会には西川営農集団に属する農民のほか、住宅を西川地区に移転した竜西第2営農集団（竜西農場、豊竜農場）の農民が入っている。このように生活-行政機能をもついわゆる集落（町内会）の単位と営農集団の単位とは、必ずしも一致していないことに注目すべきであろう。したがって、集落と営農集団の領域の異同にかかわらず、生活-行政の単位としての「集落」と農業単位としての「営農集団」とは区別されなければならない。

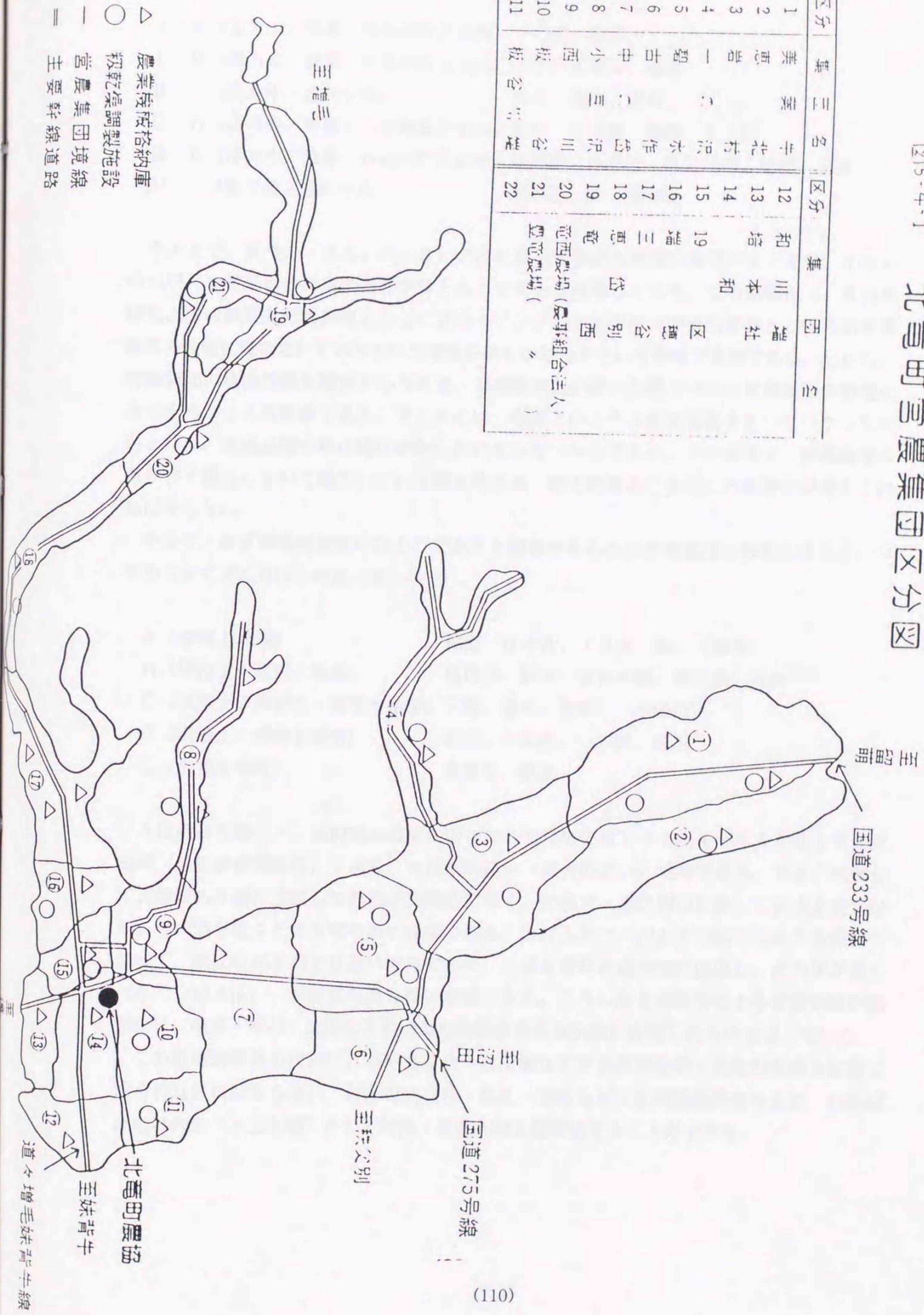
とはいえ、集落と営農集団との間に機能的・質的な差異があることは、両者が全く無関係に存在しているということではない。むしろ、営農集団の組織基盤を分析するうえで、集落がもつ生活-行政機能に注目することは極めて有効であると考えられる。そこでここでは、集落および営農集団がもつ特徴にもとづいてどのようなグルーピングが可能なのかをはじめに検討し、その結果を踏まえて営農集団の組織活動とどのような関係があるのかを明らかにしたい。

5-4-2. 営農集団の類型化と組織基盤

こうした集落と営農集団との関係をふまえて、営農集団の組織基盤を明らかにするためのひとつの作業として営農集団の類型化の可能性について考えたい。北竜町の営農集団の類型化については、すでに長谷山俊郎氏が主成分分析法を使って、「農業の活力」度合の軸と「兼業・外延的拡大」-「専業・内包的拡大」の軸上のグルーピングを以下のように行っている¹⁾。

図5-4-1 北碓町営農集団区分図

区分	集 団 名	区 分	集 団 名
1	美恵岩一	12	和 培
2	美恵岩二	13	川 本 和
3	美恵岩三	14	端 社 区 穂 谷 別 西
4	美恵岩四	15	端 社 区 穂 谷 別 西
5	美恵岩五	16	端 社 区 穂 谷 別 西
6	美恵岩六	17	端 社 区 穂 谷 別 西
7	美恵岩七	18	端 社 区 穂 谷 別 西
8	美恵岩八	19	端 社 区 穂 谷 別 西
9	美恵岩九	20	端 社 区 穂 谷 別 西
10	美恵岩十	21	端 社 区 穂 谷 別 西
11	美恵岩十一	22	端 社 区 穂 谷 別 西



- I-A（活力大／専業・内包的拡大志向）一の沢、板谷
- I-B（活力大／兼業・外延的拡大志向）古作、美葉牛、恵北
- II（活力中／志向中位） 碧水・共栄、岩村
- III-A（活力中／専業・内包的拡大志向）西川、恵岱別、竜西、19区
- III-B（活力中／兼業・外延的拡大志向）中の岱、小豆沢、板谷川端、瑞穂、三谷
- IV（活力低／志向中位） 培本社、和、和川端

その上で、農業の「活力」の大きいのは旧板谷産業組合所属の集団が主であり、小さいのは旧三和産業組合所属の集団がほとんどであると指摘している。この類型化は、営農集団化以降の農業生産諸指標をもとにグルーピングした結果が、歴史的要素としての旧産業組合の性格に規定されているという事実を明らかにしたという意味で重要である。しかし、営農集団の組織基盤を理解するうえで、営農集団化以降の指標だけから営農集団の類型化をすすめることは危険である。そこからは、なぜこのような組織基盤をもつにいたったのかという、組織基盤の形成過程が明らかにならないからである。その意味で、営農集団のあり方を根底において規定している環境的要素、歴史的要素に注目した類型化が考えられねばならない。

そこで、まず環境的要素のひとつである土壌条件をもとに営農集団を類型化すると、つぎの5タイプに分けられる（表5-4-2）。

- A（沖積土地帯） 瑞穂、培本社、19区、和、（竜西）
- B（沖積土＋泥炭土地帯） 恵岱別、板谷、板谷川端、和川端、古作
- C（洪積土＋沖積土＋泥炭土地帯） 三谷、碧水・共栄、（中の岱）
- D（洪積土＋沖積土地帯） 岩村、小豆沢、一の沢、西川
- E（洪積土地帯） 美葉牛、恵北

Aは竜西を除くと、市街地の南部に隣接する北竜町のなかでも開拓が早くからすすんだ地域（旧三和産業組合）であり、米反収も高い（地力の高い）地域である。BとCは概してA地域の外側に位置して開拓が比較的早く、雨竜川・恵岱別川に面して泥炭土を含むが、中の岱を除くと米反収の高い地域である。Dはふたつの沢とその出口にあたる集落であって、米反収が平均より低い地域である。Eは北竜町の最北端に位置し、水の便が悪く（たこつぼ水田）、米反収の最も低い地域である。こうした土壌条件による営農集団の類型化は、地形・水利・気候など他の環境的要素をも集約的に表現したものとなっている。

この環境的要素のほかに、旧産業組合への所属などを含む歴史的・文化的要素も位置づけられなければならない。村落の成立・祭礼・学校など文化的諸要素をもとに、いわば北竜町内の“小文化圏”として村落・営農集団を類型化することができる。

表5-4-2 北竜町集落別土壌区分(構成比率)

集落名	洪積土	沖積土	泥炭土	米収(59~61年)
瑞穂	-	100	-	578 (1)
培本社	-	100	-	564 (5)
19区	-	100	-	558 (8)
和	-	100	-	551 (10)
竜西	-	100	-	517 (18)
恵岱別	-	73.7	26.3	572 (3)
板谷	-	74.2	25.8	571 (4)
板谷川端	-	26.9	73.1	559 (7)
和川端	-	75.7	24.3	558 (8)
古作	-	88.2	11.8	551 (10)
三谷	21.4	61.6	17.0	578 (1)
碧水・共栄	44.8	32.3	22.9	563 (6)
中の岱	55.1	5.1	39.7	516 (19)
岩村	57.9	42.1	-	549 (12)
小豆沢	41.3	58.7	-	546 (13)
一の沢	45.7	54.3	-	542 (14)
西川	46.4	53.6	-	542 (14)
美栄牛	100	-	-	535 (16)
恵北	90.0	10.0	-	535 (16)

- a（美葉牛圏） 美葉牛、恵北
- b（碧水圏） 碧水・共栄、岩村、一の沢、古作
- c（板谷圏） 中の岱、板谷、板谷川端、西川、小豆沢
- d（和圏） 和、和川端、培本社
- e（三谷圏） 19区、三谷、瑞穂、恵岱別、竜西

a（美葉牛圏）は、町内会と営農集団の区分とが交錯していることから明らかなように、事業導入（1970～75年）以前には「恵北」という地名すら存在せず、事実上ひとつの村落として成立っていた。また、南に隣接する碧水圏とは一線を画する気風が強く、小学校の統廃合時にも碧水小学校への統合を望まず、更に南の真竜小学校に統合されている。b（碧水圏）は、北竜町内で和に次ぐ市街地を形成する碧水集落を中心に、学校区・祭りなどを共有する共栄、岩村、一の沢、古作の5集落で構成されている。また、d（和圏）は北竜町で最も早く開拓が始まった培本社集落から昭和初期に和、和川端の2集落が分離し、1966年（昭和41年）の農業基盤整備事業の期成会発足から1974年（昭和49年）の営農集団の成立まで同じ利用組合を構成していたという歴史的経過から、ひとつの文化圏としてとらえることができる。こうした三つの独自の“小文化圏”のほかに、旧板谷産業組合の性格を強く残すc（板谷圏）と旧三和産業組合に属したe（三谷圏）の二つの文化圏を設定することができる。

このような環境的要素・歴史的要素による営農集団の類型化をもとに、長谷山氏のいう「農業の活力」度合との関係を考えてみると、次のようなことがいえるだろう。まず第1に、a（美葉牛圏）に属する営農集団は「活力」が大きく、d（和圏）の営農集団は「活力」が小さい。これは土地条件（土壌・水利）の悪いE（洪積土地帯）にあたるa（美葉牛圏）の地域が営農集団化によって農業生産を高めてきているのに対して、比較的営農条件に恵まれたA（沖積土地帯）のd（和圏）が営農集団をうまく活用できないできたということの意味している。第2に、美葉牛圏以外で「活力」の大きな板谷、古作、一の沢については、旧板谷産業組合に属するb（碧水圏）・c（板谷圏）にあるという共通点が認められる。このb（碧水圏）・c（板谷圏）もやはり、d（和圏）・e（三谷圏）が反収の高いA（沖積土地帯）にあることに比べれば、もともと土地条件のあまり良くない地域であったといえる。

つまり、長谷山氏が指摘した「農業の活力」と旧産業組合の性格との相関性は、土地条件の悪い旧板谷産業組合地域が「活力」が大きく、土地条件に比較的恵まれていた旧三和産業組合地域が「活力」が小さいという条件づけをも可能にしているのである。このように営農集団の「活力」と土地条件との間には、先進地→停滞、後発地→発展という図式が認められる。同時に、先に分類した文化圏にもつづくグルーピングが営農集団の組織基盤を考えるうえで有効ではないか。（図5-4-3）

図5-4-3 北竜町営農集団の文化圏区分

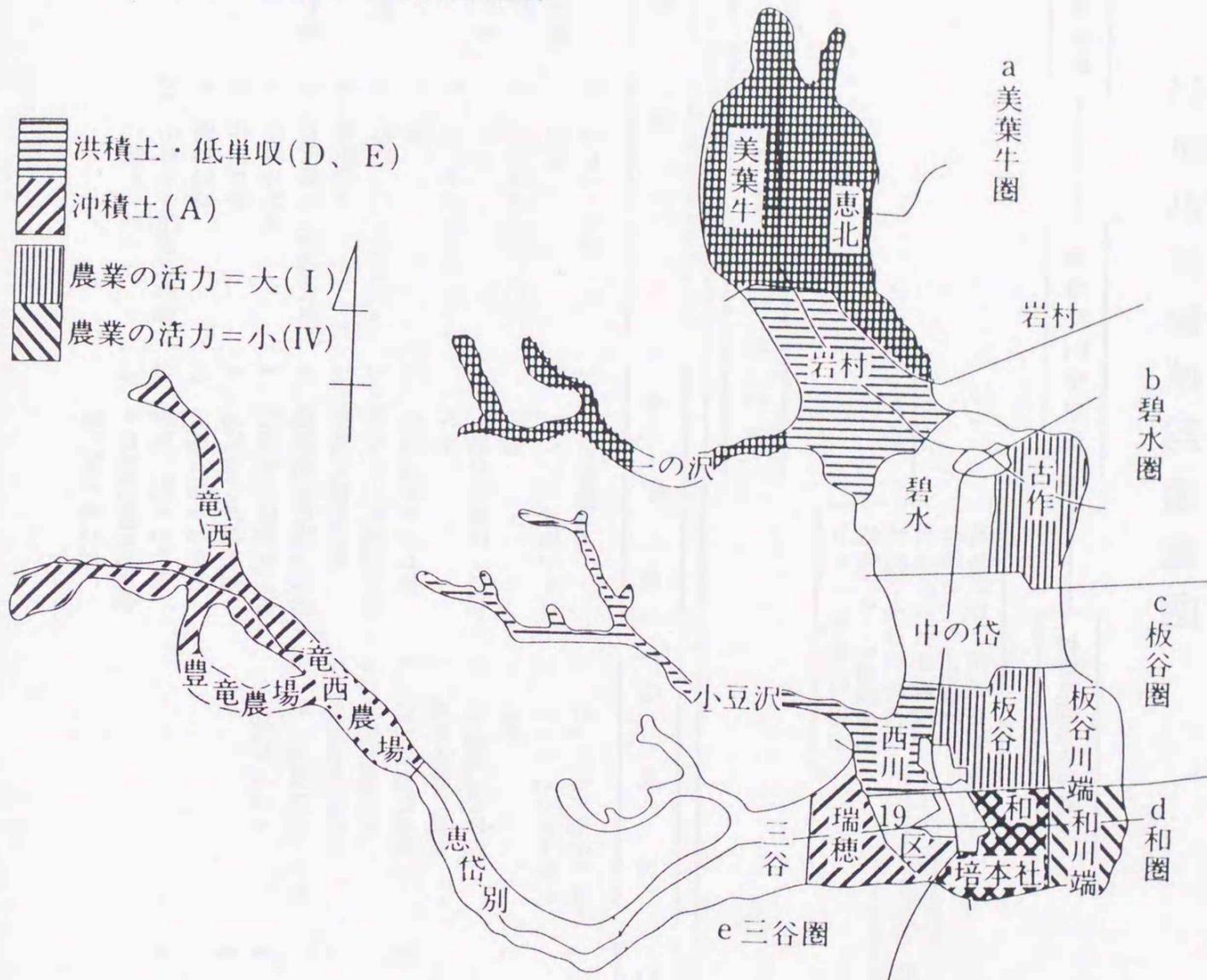
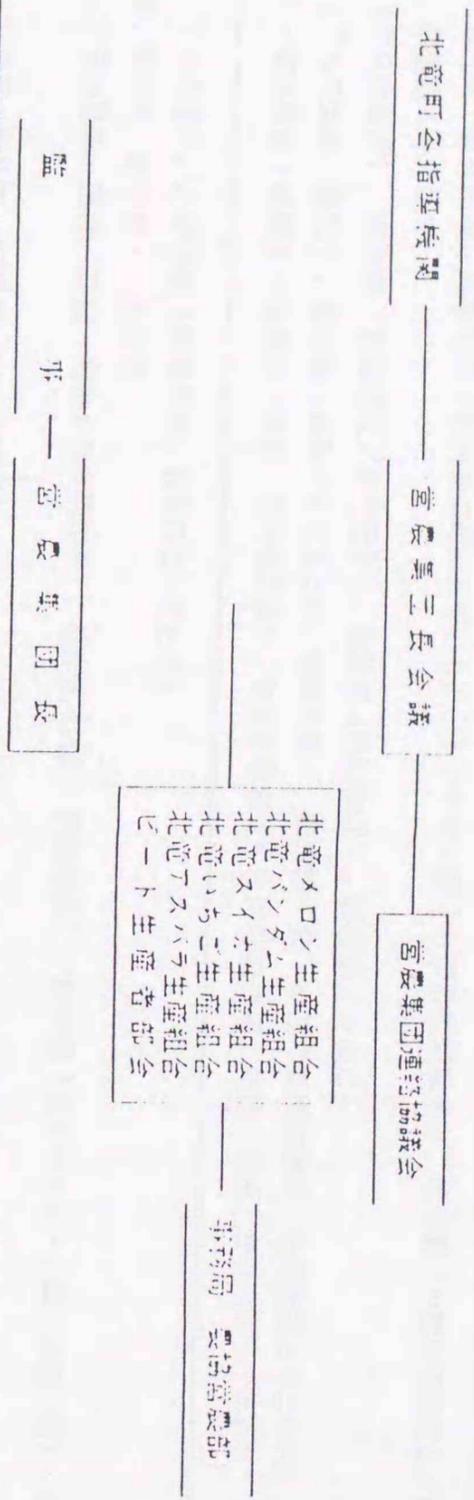


図5.4.4 北竜町営農集団機構図



事務局	トラクター部	稲作部	転作物部	収穫部	生活部
1. 経営企画の策定	1. 機械施設の管理	1. 土づくり対策とその実施	1. 作目別班編成	1. ニンバイシシ運行計画	1. 食生活の改善に関すること
2. 経営の点検	2. トラクター運行計画	2. 土地改良対策 (地力保全)	2. 土づくり対策とその実施	2. ライセンスシシ運行計画	2. 家計簿の記載等、家計合理化に関すること
3. 財務管理	3. オペレーター教育	3. 良質米生産とその対策	3. 土地改良対策 (地力保全)	3. 機械施設の管理	3. 健康管理に関すること
4. 経理事務	4. トラクターに関する研究調査	4. 育苗に関する対策	4. 土地改良対策 (地力保全)	4. 適期刈取の推進	4. 環境整備に関すること
5. 経営事業の調査研究	5. 修理燃料対策	5. 施肥設計	5. 転作物の調査研究	5. 自営検査の指導	5. 健康管理に関すること
6. 組合員の労務管理	6. 各部との連絡調整	6. 水管理及び除草対策	6. 市場の調査研究	6. 計量出荷対策	6. 環境整備に関すること
7. 組合員の研修教育	7. 安全運転の励行	7. 病害虫対策	7. 機械施設の運営管理	7. 事前検査の指導	7. 農休日の励行
8. その他無務管理に関すること	8. その他トラクター運営に関すること	8. 霜害対策	8. 除草及び病害虫対策	8. その他収穫機技術管理に関すること	8. 物資の共同購入に関すること
		9. 融雪促進	9. 出荷物の事前検査		9. その他生活に関すること
		10. その他水稲技術管理に関すること	10. 収穫に関する対策		
			11. 畜産に関する対策		
			12. その他転作物技術管理に関すること		

表5-4-5 部会構成と活動内容

*美栗牛 *恵北	トラクター部 (稲作の耕起～施肥の共同作業)、稲作部 (防除作業)、転作物 (集団三役/転作配分、転作物の耕起～収穫作業)、収穫部 (一RC)、生活部 (一) トラクター部 (一TR利用組合)、田植部 (研学会、普及所の重点指導員入)、収穫部 (一RC)、生活部 (一)
*岩村	営農団三役 (集団長・経営部長・総務部長/町内会に選んでいる)、トラクター部 (一TR利用組合)、転作物 (一転作管理組合/転作播種、防除)、稲作部 (一)、収穫部 (一RC)
*碧水 *古作 *一の沢	トラクター部 (TRの運行)、転作物 (副集団長/転作配分)、防除部 (防除作業)、収穫部 (一RC) トラクター部 (TRの整備・運行)、稲作部 (長夏のとりのため、防除作業)、転作物 (麦・小豆の領域の運行、転作希望とりのため)、収穫部 (一RC) 集団長 (渉外) - 専務局長 (専務) - 総務部 (会計、町内会関係)、営農管理部 (TR以外の作業、防除、用水、コンバイン、RC)、トラクター部 (TR作業)
中の笠 坂谷川端 *坂谷	トラクター部 (TRの運行)、管理部 (防除作業、長夏のとりのため) 経済部 (稲作部、転作物、生活部)、収穫部 トラクター部 (TRの整備・運行、耕起・代かきの共同作業)、稲作部 (施肥・防除作業)、転作物 (スイートコーン部・メロン部)、収穫部 (収穫、RC)、生活部 (一)
西川 *小豆沢	トラクター部、稲作部、転作物、収穫部、生活部 (役員もいない) *部はあるが、活動は集団としてやっていない。 トラクター部、稲作部、転作物 (4班)、収穫部はあるが、しかし名目だけ。
和 培本社 和川端	? トラクター部、稲作部、転作物、収穫部、生活部 (名前だけだが、集団長と代理が兼任) トラクター部、稲作部 (防除だけ)、転作物、収穫部、生活部は名目だけ
第19区 三谷 瑞穂 恵鑑別 豊西	トラクター部 (一TR利用組合)、転作物 (一)、収穫部 (一RC)、生活部 (一) トラクター部 (一TR利用組合)、収穫部 (防除作業)、転作物 (トラクター副部長/転作に関するTR運行など) トラクター部 (一TR利用組合)、稲作部 (長夏のとりのため)、転作物 (転作配分/専務局に付属)、収穫部 (一RC)、生活部 (一) 集団四役 (町内全役員兼務/転作配分、長夏のとりのため)、トラクター部 (一TR利用組合)、稲作部 (防除作業)、転作物 (一)、収穫部 (一RC)、生活部 (一) ※各部長は役員には含まぬ、農協から求められたので部長を決めているにすぎぬ。選考委員になる。 トラクター部 (一TR利用組合)、稲作部、転作物、収穫部 (一RC)、生活部 (一)

*TR=トラクター、RC=ライスセンター、(一)=突感なし、()のなないものは見るべき活動のないもの

5-4-3. 営農集団の組織活動

そこで、営農集団の「活力」の内実について、さらに分析する必要がある。まず、営農集団の組織活動を支える機構について、北竜町農協では「営農集団長」のもとに、①事務局、②トラクター部、③稲作部、④転作部、⑤収穫部、⑥生活部の六つの部会を置いて活動するように指導している(表5-4-4)。しかし、現実には営農集団ごとに共同化の水準・考え方に差があるほか、集落での歴史的な経過もあって部会の名は同じでも、その活動内容にはかなりの違いがある(表5-4-5)。a(美葉牛圏)・b(碧水圏)の営農集団は、部会が実質的に機能しているところが多いものの、恵北の「田植部」・碧水の「防除部」・一の沢の「営農管理部」など、集団の実状にあわせて名称・活動内容を変えているところもある。また、c(板谷圏)の営農集団の場合には、板谷・小豆沢のように活発な組織活動を行なっている集団と、中の岱・板谷川端・西川のようにあまり活発に活動していない集団とが混在している。反面、d(和圏)・e(三谷圏)の営農集団は、農協の指導にあわせて各部会を構成しているものの、実質的に活動していない名前だけのものが多い。つまり、集落の実状にあわせて部会の構成・名称を変えて活動している営農集団の方が「活力」が高く、実質的な活動に乏しい営農集団ほど規格化された部会の名称を使用していることがわかる。

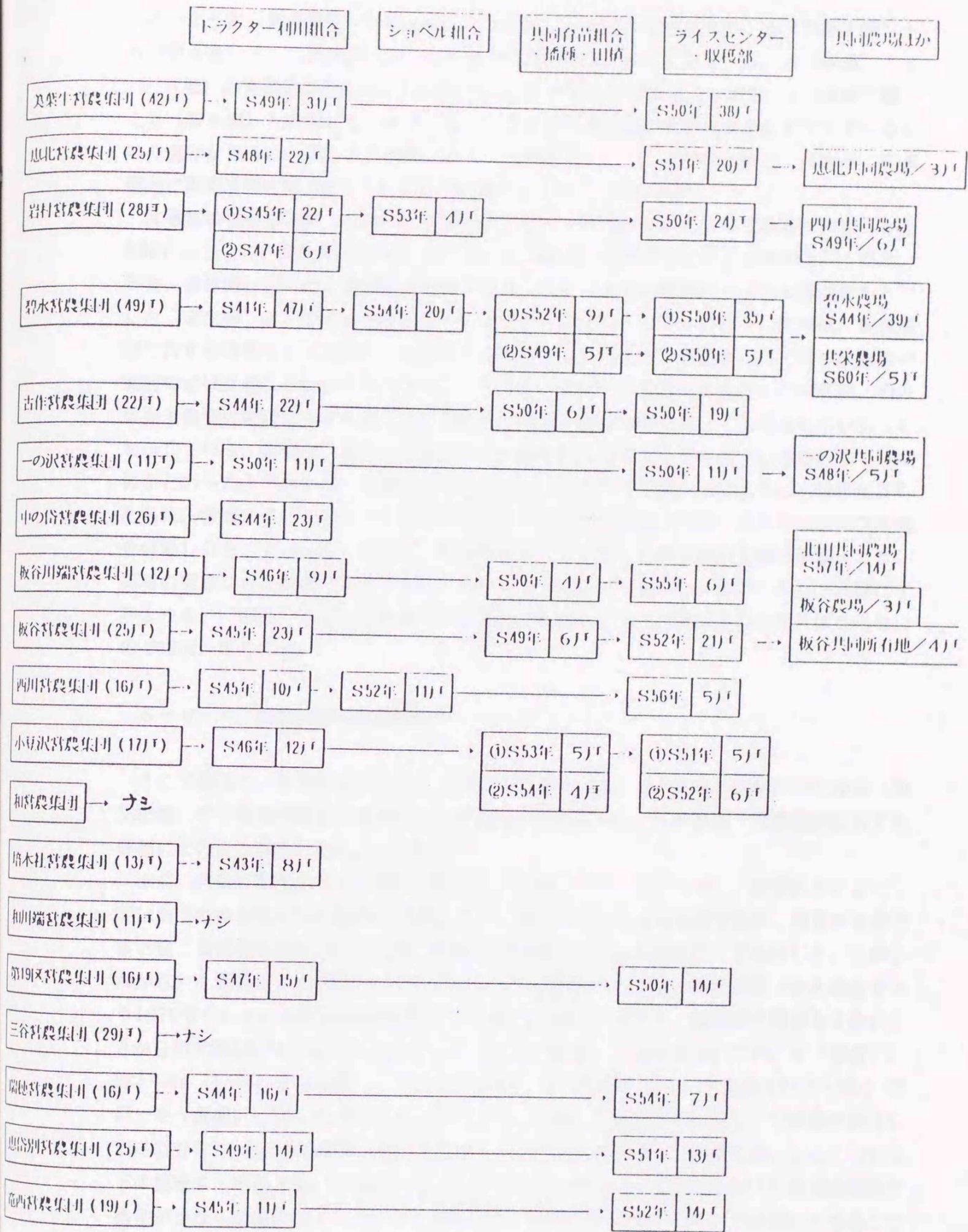
とはいえ、営農集団における部会の組織活動を評価するうえで、次の2点について注意しておく必要がある。第1は、営農集団の前身がトラクター利用組合であったと指摘したように、集団の部会活動、とりわけトラクター部・収穫部の活動はトラクター利用組合・ライスセンターなどの集落内生産組織の活動と、混同もしくは代替されているということである。つまり、営農集団の部会活動の活発さをみるには、集落内生産組織への農家の参加割合・活動内容が吟味されなければならない。第2は、生活部の多くが実態のないものになっていることから明らかなように、営農集団の活動は集落(町内会)・農協の下部組織(青年部・婦人部)の活動に代替されることがあるということである。生活部の活動として農協が提起している、①食生活の改善、②家計簿の記帳等による家計の合理化、③健康管理、④環境整備、⑤農休日の励行、⑥物資の共同購入といった活動は、そのほとんどを農協婦人部と町内会が実際に行なってきたことである。したがって、生活部が機能していないということは、必ずしも集落でこれらの活動が行われていないということではないのである。

そこで、営農集団の部会活動を支える集落内生産組織の状況について、組織の設立年次・加入農家数から分析したい(表5-4-6, 図5-4-7)。まず、トラクター利用組合とライスセンターについてみると、トラクター利用組合もライスセンターもないのは和川端・三谷の2集団だけ、ライスセンターがないのはこれに中の岱・培本社を加えた4集団であることからわかるように、ほとんどの集団の大多数の農家がトラクターとライスセンターの共同利用を行なっている。営農集団間の差が出てくるのは、むしろ育苗組合・共同農場(共同所有地)といった、それ以外の分野での共同作業・共同利用である。その意味で、b(碧水圏)の営農集団とc(板谷圏)の板谷・小豆沢営農集団における生産組織の多様さに、注目する必要がある。

表5.4.6 生産組織の設立年次と加入状況

*美菜牛 (42戸) (25戸)	トラクター利用組合 (S 49/31戸)、ライスセンター (S 50/38戸) トラクター利用組合 (S 48/22戸)、収穫部 (S 51/20戸)、恵北共同農場 (?/3戸)
*岩村 (28戸)	岩村トラクター第1組合 (S 45/22戸)、岩村トラクター第2組合 (S 47/6戸)、ライスセンター (S 50/24戸)、シヨベル管理組合 (S 53/4戸) 四戸共同農場 (S 49/6戸)
*碧木 (49戸)	トラクター利用組合 (S 41/47戸)、碧木共同育苗 (S 52/9戸)、八戸共同育苗 (S 49/5戸)、碧木第1ライスセンター (S 50/25戸)、 碧木第2ライスセンター (S 50/5戸)、シヨベル部会 (S 54/20戸)、碧木農場 (S 44/39戸)、共栄農場 (S 60/5戸)
*古作 (22戸)	トラクター利用組合 (S 44/22戸)、育苗組合 (S 50/6戸)、ライスセンター (S 50/19戸)
*一の沢 (11戸)	トラクター利用組合 (S 50/11戸)、ライスセンター (S 50/11戸)、一の沢共同農場 (S 48/5戸)
中の島 (26戸)	トラクター利用組合 (S 44/23戸)
坂谷川端 (12戸)	トラクター利用組合 (S 46/9戸)、ライスセンター (S 55/6戸)、播種共同作業 (S 50/4戸)
*坂谷 (25戸)	トラクター利用組合 (S 45/23戸)、育苗組合 (S 49/6戸)、ライスセンター (S 52/21戸)、北厩共同農場 (S 57/14戸)、坂谷農場 (3戸)、 坂谷共同所有地 (4戸)
三川 (16戸)	トラクター利用組合 (S 45/10戸)、ライスセンター (S 56/5戸)、シヨベル組合 (S 52/11戸)
*小豆沢 (17戸)	小豆沢トラクター利用組合 (S 46/12戸)、小豆沢モテル稲作団地 (S 51コンバイン、RC/S 53共同育苗・田植/5戸)、 小豆沢ライスセンター (S 52/6戸)、小豆沢共同育苗 (S 54/4戸)
和 培本社 和川端 (13戸) (11戸)	ナシ トラクター利用組合 (S 43/8戸) ナシ
栗19区 (16戸)	トラクター利用組合 (S 47/15戸)、ライスセンター (S 50/14戸)
三谷 (29戸)	ナシ
碧穂 (16戸)	トラクター利用組合 (S 44/16戸)、ライスセンター (S 54/7戸)
恵徳別 (25戸)	トラクター利用組合 (S 49/14戸)、ライスセンター (S 51/13戸)
恵三 (19戸)	トラクター利用組合 (S 45/11戸)、ライスセンター (S 52/14戸)

図5-4-7 北竜町営農集団・生産組織の設立年次と加入状況 (昭和62年)



このように、営農集団の組織活動には文化圏による差が明確にあり、a（美葉牛圏）・b（碧水圏）とc（板谷圏）の一部集団が活発な活動を見せている一方、d（和圏）・e（三谷圏）の営農集団の活動が不活発であることが明らかである。しかも、a（美葉牛圏）とb（碧水圏）との間でも、前者に比べて後者が生産組織の多様化がよりすすんでいるという違いが見られ、またd（和圏）とe（三谷圏）についても前者に比べて後者がより積極的に集団活動に取り組んでいるなどの違いがあることがわかる。

北竜町の営農集団が、本質的には農事実行組合の再編成されたものであるということ的前提にしつつも、機能的には集落（町内会）の機能を一部含むものとして構想されてきた。事実、具体的に個々の営農集団を性格づけるうえで、集落の歴史的・文化的経過をもとにした“文化圏”という考え方がかなりの有効性をもつものと考えられる。それは、営農集団に対する姿勢として表現される農民の農業観・共同化観が、文化圏として括った集落の範囲でほぼ共通していたからであろう。先進地→停滞、後発地→発展という図式は、その裏面で農業の現状に対する農民の克服意欲が営農集団の活動を通して表現されていることを示している。問題は、農民の営農意欲と営農集団の機能とをどのように噛み合わせていくのかということであろう。営農集団の部会活動の状況からも明らかなように、規格化された名称と機構にこだわるよりも集落の実態に合せた組織編成の方が、はるかに活発な活動を保障しうる。すなわち、共同化・集団化を急ぐことなく営農集団の機構を多様化させ、集落の実態に合せた指導こそが求められている。集団間の格差を「格差」として問題にするよりも、「個性」として認め農民の営農意欲を高める方向が模索されなければならないのではないだろうか。

5-4-4. 営農集団と農民の評価

そこで最後に、営農集団の活動が活発な「板谷文化圏」のI集落と活動が不活発な「和文化圏」のY集落の農民を対象にした意識調査の結果から、生産組織・営農集団に対する評価にどのような違いがあるのかを見たい。

まず、調査対象農家の主な属性と階層区分の状況を見る（表5-4-8）。階層区分にあたっては前出の鈴木敏正氏の規定²⁾に準拠しつつ、農業所得による家計費充足率、農業専従者の数と質、農業臨時雇いの延べ人数、経営耕地規模などを主な指標にして検討した。しかしながら、I集落及びY集落のいずれもほとんどの農家が3~7haの経営規模（鈴木規定でいう1970年代における北海道稲作農家の「中農」の規模）をもち、経営間の格差も少ないことから相対的な区分とならざるをえない。ここでは仮に、I集落のI01（1戸）を「富農」、I02~I16（14戸）を「中農」、I18~I24（3戸）を「貧農」とし、Y集落のY02~Y04（3戸）を「富農」、Y01及びY05以下（10戸）を「中農」と規定する。但し、Y集落のY01とY05の2戸はそれ以下の農家と幾分質的なちがいが見られるので「中農上層」とし、それ以下の農家を「中農下層」と区別することもできる。とりわけI集落において農民階層間の格差が少ない原因のひとつとして、集落全体が地域営農集団化に対して積極的に対応してきたことで共同化の度合いが大きいことと、転作対応として収益性の高いメロン栽培をほとんどの農家が行っている点に注目する必要がある。共同化の面では数々の生産組織の存在とともに、北雨開発事業によってI集落の14戸の農家が4400aの畑地を共同管理している

表5-4-8 調査農家一覧 (北竜町 I 集落 / Y 集落)

番号	経営規模	転作(刈)	農業収入	農業所得	家計費	農業専従者	雇用
I01	1,432a	416a(63a)	22,618千	6,948千	1,054千	主(42)妻	20
I02	749	171(69)	13,703	3,143	1,779	主(49)妻後	65
I03	733	159(23)	10,033	1,033	2,729	主(42)妻	100
I04	687	228(45)	13,944	4,020	2,931	主(29)父母	-
I05	671	162(44)	11,451	2,234	1,172	主(32)妻	-
I06	666	131(88)	13,735	5,987	2,894	主(45)妻	7
I08	600	131(40)	9,248	1,444	457	母(53)後	61
I09	585	146(60)	10,759	702	647	主(49)妻後	-
I10	577	156(31)	9,865	2,275	918	主(46)妻	10
I11	561	171(58)	10,202	902	2,180	主(50)妻	-
I12	523	180(60)	10,647	1,135	2,199	主(37)妻	-
I13	521	171(50)	10,747	-	279	主(45)	-
I14	516	131(70)	11,504	3,999	1,349	主(42)妻	-
I15	515	138(20)	9,238	986	491	主(30)父母	-
I16	505	122(25)	50,824	-2,333	3,190	主(50)妻後	10
I18	373	74(-)	4,895	1,137	1,167	父(64)母	-
I19	295	53(28)	4,609	2,009	312	主(58)妻	-
I24	45	-(-)	-	-	-	-	-
Y02	1,280	400(-)	11,388	2,698	940	主(58)妻	4
Y03	1,070	142(-)	12,797	5,150	1,948	主(47)妻	40
Y04	1,036	144(-)	8,702	3,470	2,790	主(44)	10
Y05	874	71(30)	9,653	1,980	3,755	主(48)妻	45
Y01	815	180(16)	10,988	2,931	4,431	主(46)妻	30
Y06	687	159(27)	11,331	3,588	725	妻(34)父	-
Y09	625	104(39)	8,470	1,334	603	主(59)妻	6
Y10	624	108(-)	7,888	3,258	1,522	-	-
Y07	615	150(50)	8,278	180	1,445	主(32)妻母	15
Y17	585	62(-)	6,036	1,749	1,273	-	15
Y13	518	96(-)	6,807	2,472	1,385	主(64)妻	-
Y14	467	66(-)	5,405	1,443	1,087	-	-
Y15	420	400(-)	4,241	1,320	279	妻(54)	-

和牛5

豚30
牛40

ことや、4戸の農家が集落内に647aの農地を共同所有しているなど、土地の共同所有・共同利用の実績をもっている点が重要であろう。また、メロンに関してもI集落の調査農家18戸のうち16戸が20~70aで栽培していることは、Y集落とはっきりと違っている。

〔農業の共同化は不可欠か〕

最初は、「あなたは、営農集団・生産組織などによる農業の共同化が、これからの農業経営に不可欠だと考えますか？」という設問(11)に対する農民の意見を聞くものであった。この設問自体、どのようなレベルでの共同化かの判断を回答する農民のイメージにまかせているので、共同化のすすんでいるI集落と遅れたY集落とでは共同化のとらえ方に差があると思われるが、両集落の農民の回答にははっきりとした差が認められる。

I集落で回答した農民(経営主)18人のうち14人がはっきりと「(共同化の方向を)肯定」し、2人が「否定」的な意見をもっている。しかしながら、共同化を肯定する意見にも理由のちがいが見られる。①「もう個人だけでやる時代ではない」(<I01>)「農業は共同する分野はあるはずだから」(<I02>)「こんな時代なら必要なものだろう」(<I06>)のように、営農環境の悪化が個別経営だけでの対応に自ずから限界をもたらし、共同化する部分なしには成り立ち得ないとするもの。②とはいえ、「最低、今の状態は必要。法人化は株主、給料取りになってしまう、それまでは踏み切れない」(<I11>)のように、現状よりさらに共同化をすすめることに反対するものもある。③また、「共同化は手段、ほとんどは自立経営できればそれにこしたことはない。できないから共同でやるということ、農業を基盤に生活しているのだから」(<I09>)のように、共同化をあくまでも「手段」とみなして「自立化」できる条件がないから共同化していると割り切る見方もある。こうした見方は、「必要、今やめたら全部機械を買わなくてはならない、集団をやめることは農家をやめること」(<I10>)「絶対にやっていくべきだ、これほど厳しくなると個人別では投資できない」(<I12>)「共同でやるしかない、続けていくしかない」(<I14>)のような、農民の悲痛とも言えるな叫びを代弁しているともとれる。

また、「否定」的な意見としては、①「必ずしも必要では…、(しかし)集団は必要、一緒に生きテイクための共同生活の場として、連絡の場として」(<I16>)のように、農業経営を利するものとしての共同化には消極的であっても、生活集団としての意義をある程度認めるものや、②「不可欠とは考えられない、研究すべき点は多くある、いい点も悪い面もある」(<I18>)のように、共同化にともなう数々の問題点を指摘するものがある。後者の意見は「否定」と「肯定」という対照的な形をとりつつも、「現状としては必要、問題は多いが、組織を有効に使うことが重要」(<I04>)と共通する面をもっている。

これに対して、Y集落では回答農民(12人)のなかで明確な肯定をする者は少なく(5人)、条件をつけたり、問題点を指摘して否定的な見解をもつ者が多い(7人)。否定的な見解としては、①「どのような局面にいくかわからない、小面積の場合は必要だが、大きくなった場合メリットはあまりない」(<Y03>)「今の現状はある程度共同化、1人20~30町ならいい」(<Y17>)のように、経営規模の拡大によって共同化の必要性は薄れるとするもの、②「いい面もあるだろうけれど、人間関係が難しい。いいリーダーがいればいいが、今みんな同じくらい。農主=社長の割には甘い。人の意見に振り回されるのはいいが、だから

こそ素晴らしいリーダーが必要」(<Y14>)のように、共同化を引っ張って行くリーダーの不在を問題にするもの、③「共同には良い点と悪い点がある。経費の節減は疑問。自分の思うようにならない。隣の集落（I集落）を見るとライスセンターに出るのは男子だけであり、女子の労賃収入が少なくなっているのではないか」(<Y09>)のように、経費の節減効果・利用し易さ・労賃収入など多面的な問題を指摘するものがある。

〔共同作業は技能を高めるか〕

次いで、「生産組織などでの共同作業が農民のあいだの技術の格差を縮めると言われていますが、あなたはどう思いますか？ また、あなたの反収や技術水準は、営農集団化によって上がったと思いますか？」という設問(4)によって、営農集団化による成果を農民がどのように考えているかを見る。

I集落で回答した農民(18人)のうち11人が技術の格差縮小と水準の向上の両方を認め、2人が格差縮小のみを認めている。こうした成果を認める理由として、①「人より負けたくないという気持ち」(<I01>)、「収量が劣ると恥ずかしい」(<I08>)、「ライスセンターで取れなければ恥ずかしい」(<I11>)、「競争心が強くなった、刺激になった」(<I14>)のように、共同化によって農民の間に良い意味での競争心が生まれ、それが技術向上につながっているとするもの、②「雑談のなかで出てくる」(<I03>)、「情報のやりとりは多い」(<I04>)、「現地指導もあるが、輪の中で話し合いがあると、吸収していくことも多い」(<I08>)、「情報交換多くなった」(<I09>)、「ライスセンターの夜勤で寝るわけにいかんから、いろんな話が出てくるんかね」(<I16>)のように、共同作業・共同利用によって多くなる話し合いの場が技術向上につながるとするもの、③「お互いの収量がわかる」(<I05>)、「作業を代わることで人の圃場に入って見る」(<I11>)、「人の取れたものを見てわかる」(<I13>)のように、実際に個別利用では明らかにされない個々の収穫物や圃場の条件を体験できることを指摘するものなどがある。

これとは反対に、「営農集団化によって（技術が）上がったわけではない」(<I18>)と共同化による成果を否定する意見(3人)もあり、その理由として①「基盤整備良かった」(<I18>)「圃場整備やって反収上がった」(<I24>)のように営農集団化に先立つ農業基盤整備事業の効果を指摘しているものと、②「情報のやりとりは多いが、必ずしも技術はそうでもない。一番いいところはみんな言わない」(<I04>)と、技術が以前として秘伝的に取り扱われていることを指摘するものがある。

他方、Y集落でも回答した農民(11人)のうち8人が営農集団化による技術向上の効果を認めているが、I集落に比べてその理由はかなり一般的である。むしろ否定的な意見(2人)の方がかなり具体的な理由を述べており、①「確かに縮まるがどのレベルで落ち着くかが問題。稲作では個人差がかなりある。上位にいる（土地条件が良いので）集団化によってではない」(<Y03>)、②「集団一人の技術は手入れで差が出る。共同でやったからといって変わりはない。移植・収穫の共同では適期でできないこともある。個人では（異常気象で）当らないこともある」(<Y10>)と指摘している。

〔共同利用は割高か〕

最後に、「『機械・施設の共同利用は意外に費用がかかり、個人導入よりもかえって非能率で割高になる場合が多い』という意見がありますが、あなたはどう思いますか？」という設問(14)によって、営農集団化の最大のメリットである機械経費の削減効果が上がっていると思うかどうかを聞いてみた。

この設問に対してI集落でも評価が分かれており、割高になると考える者7人に対して、条件つきながら割高ではないとする者8人となっている。割高であるとする理由としては、①「時代に合う機械が欲しいということで、新たに機械を入れて今は償却費を二重に掛けている」(<I05>)、「自分の必要ないものでも、揃えなければならない」(<I18>)のように、個々の農家の経営形態が多様であるために共同化が機械の多様化をもたらしているという側面を指摘するもの、②「耐用年数などを考えると個人の方がかからない。自分に経済的力(あれば抜ける)ないし、労力的にも不足して共同に頼らざるを得ない。対人関係も重んじたい、人のつながりは大切」(<I08>)、「そのようなことはあると思うが、しかし共同によってお互いに助け合っているメリットは大きい。自分も年がゆくと共同の世話になるかもしれない」(<I12>)のように、経済的な負担はあるものの共同化が助け合いを基本としていることに注目するものがある。

これとは対照的に、共同化がすすんでいないY集落の方で割高ではないとする者(9人)が、割高であるとする者(2人)よりかなり多くなっている。しかし、「技術の進歩(当初とちがう)能率は上がるが費用はかかる。個人では対応できない」(<Y03>)のように一般的流れを理由とするもののほかに、①「共同の機械となれば、みんなが機械を大切に使わない。しかし集団のなかに機械に明るい人がいれば修理代がかからなくて良い」(<Y02>)、②「今は(メーカーが)機械を売るのに一生懸命で、割引きして集団に卸す。個人の方が割引きしてもらえない。集団の方が割引きしてもらえる」(<Y10>)のように、修理・補修の問題や機械の割引き価格の問題から集団を有利と考えるものがある。

いずれにせよ、営農集団化を梃子にすすめられた農業機械・施設の共同利用も意外に経費がかかっていることは事実であり、むしろそれを長期的な経営戦略として、また地域社会を支える共同関係の再構築の機会として位置づけることが重要であるように思われる。共同化を拒否するひとつの理由としての人間関係の問題が、逆にそれを乗り越えたところで地域の人々の深い絆となっていることに注目しなければならないだろう。これまで見てきた農民の評価は、農業近代化にともなう経済効率から出発しながら、そこにとどまらない農村の共同関係の再建を営農集団が体現していることを示している。

<設問11> あなたは、営農集団・生産組織などによる農業の共同化が、これからの農業経営に不可欠だと考えますか？

<設問4> 生産組織などでの共同作業が農民のあいだの技術の格差を縮めると言われていますが、あなたはどう思いますか？ また、あなたの反収や技術水準は、営農集団化によって上がったと思いますか？

<設問14> 『機械・施設の共同利用は意外に費用がかかり、個人導入よりもかえって非能率で割高になる場合が多い』という意見がありますが、あなたはどう思いますか？

注

1)長谷山俊郎「営農集団と営農主体」：梶井功編著，農場制農業に関する研究，123～127頁（農林統計協会，1990年）

2)鈴木敏正「減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格」：
北海道大学教育学部紀要 第45号，14頁（1984年）

5-5. 地域農業の発展と農村青年の学習活動

5-5-1. 農村青年学習運動の視座

戦後の社会教育学の発展を語るうえで、その鍵概念の一つとして見落とすことができないものに、社会教育を「上から」の社会教育（行政）と「下から」の国民の自己教育運動との対抗関係においてとらえるという視点がある¹⁾。この基本的視点を「農民教育における二つの方向性」として定式化したのが、千野陽一氏である²⁾。千野氏は「わが国の農民教育は、農業基本法体制下における日本農業発展の二つの道（上からの『近代化』としたからの『近代化』）に鋭く対応し、二つの方向に対照的に分化しながら展開されている」ととらえた上で、二つの方向を「文教行政（とりわけ社会教育行政）の一部をまきこみながら農林行政の首導によって実施されている行政的農民教育」と「農民大学、生産大学、労農大学などさまざまに呼ばれ、その主体も多様な民間学習運動としての農民教育」と指摘している。そして、それぞれの農民教育の主要な対象（学習主体）には、前者が「富農経営育成策・資本主義的農業創出策のむらむらにおける積極的受けとめ手としての上層農子弟」であるのに対して、後者が「困難な農業情勢、急速な階層分解のもとでたえず危険にさらされる自己の経営の防衛・安定をねがいながら、あくまでも農業専業に生き抜こうとする（中農層以下の）青年」とあるという違いが存在すると述べている。

このような農民教育の構造の二元論的把握が、国家独占資本主義段階における農民教育の本質的矛盾を明らかにするうえで積極性をもつとしても、現代の農民の主体形成過程を実証的にとらえるには幾つかの限界をもっている。第1の問題点は、「行政的農民教育」自体のもつ内在的矛盾に注目せざるをえなくなってきたという点である。つまり、農業基本法をもとにすすめられてきた、いわゆる「構造農政」に一定の変更を加えざるをえなくなってきたのである。事実、1970年代後半以降の現段階を構造農政の結果「産業および社会（地域）に生じたひずみを"是正"するための方策であって、農地の賃貸借関係（農地流動化）にテコ入れするための農地・地代政策の強化と、米"過剰"にともなう作目転換——作付統制とを含む『地域』農政の展開である」³⁾と指摘する見解がある。したがって、行政的農民教育の対象も「自立経営農家」の育成から「地域」農政の担い手（生産組織を含む）へと変化している。

また、第2の問題点は、「民間学習運動としての農民教育」にも内在的矛盾が存在し⁴⁾、近年これが明確な形をとって現れてきているということである。これまで代表的な農民の学習運動の多くは、中農層以下を主な担い手とする労農型学習運動であったといえる。しかし、構造農政によって営農条件の悪化が急速に進行するなかで、「自己の経営の防衛・安定をねがう」要求は農民層分解で上向する中農上層・一部富農層にとっても切実なものとなってきている。その要求を受けて、いわば富農型学習運動とも言える展開をみせている例として「北海道士を考える会」がある。この会の特徴は、農業機械メーカーの協力を受けつつも、基本的には道内の300名を越える会員（多くは富農層）の負担で、農業機械及び土づくりに関する学習を行なっていることである⁵⁾。このように民間学習運動としての農民教育は、労農型と富農型という明確な二重構造をもちつつある。

したがって第3の問題点は、もはや農民教育の主要な対抗点が行政と民間という形態上

のちがいから、農業における「地域的・集团的生産力形成」^⑥の内実をめぐるちがいへと移っているということである。その内実のちがいを明らかにする主要な指標は、「農民のあいだのすべての経済的矛盾の総体」としての農民層分解であり、この分解を許すか否かが問題となる。

こうした農民教育の構造をめぐる諸論点は、農民教育の実質的な担い手である農業青年層（農業後継者層）の教育を問題にする場合、一層明確なものとなる。そこで本節では、地域農業の発展によって農村青年の学習活動がどのように展開し、またどのような課題をかかえているのかを明らかにするために、「地域」農政のもとで最も大きな構造変化を強いられている「北限」稲作地帯を対象に、農業青年の学習過程における農村青年組織（とりわけ4Hクラブを中心に）の役割を明らかにする。

5-5-2. 農村青年組織の現状

ここでいう「北限」稲作地帯とは、上川支庁の北部地域一帯をさしている（図5-5-1）。一般に上川地方は空知地方とならんで、北海道内14支庁のなかでも有数の水田中核地帯として知られている。しかし、南北224kmにも伸びる上川地方を一括して述べることはできず、上川北部圏の各市町村は中核地帯からはずれた限界地的な性格をもった地域であると言える。そして、この「北限」稲作地帯の農業構造上の基本的性格を、次の三点にまとめることができるであろう。まず第1の性格は、稲作減反政策のもとでの「限界地」としての烙印によって異常に高い減反率が割り当てられてきたことにより、全国的にもいち早く水稲単作経営からの脱却を含む農民経営の複合化を迫られている地域であるということである。こうした減反政策を直接的な契機とする農業構造転換の外的な圧力のもとで、水稲と各種畑作物との複合経営を前提とした機械化が課題となることにより、その各種機械費用の負担軽減を目的とした機械の共同利用組織の結成がすすんできていること、これが第2の性格である。そして第3の性格は、このような減反政策の進展が耕地の外延的拡大から土地改良へと政策的重点の移動をもたらすことによって、耕地条件そのものが次第に「限界地」的な枠を越えて、農民経営の発展へ向けた農民の積極的な営農対応を可能にしてきているということである。つまり、これら三つの性格は減反政策を直接の契機としつつも、その政策意図を越えた農民の積極的な営農対応が、この地域では客観的に求められていることを示している。

この積極的な営農対応を保障するものとして、この地域の農村青年組織がどのような役割を果たしているであろうか。全国の大部分の農村地帯と同様に、この地域には三つの形態の青年組織が存在する（表5-5-2）。第1の形態は、農業改良事業における農村青少年育成策の一環として、農業改良普及所の指導を受けている4Hクラブである。この地域の4Hクラブは、名寄地区農業改良普及所（名寄市・風連町・下川町所管）の青少年担当普及員の指導を受けている「名寄市4Hクラブ連絡協議会」だけである。この4Hクラブには名寄市内の農業後継者青年（おおむね学卒後の未婚者）を中心に25名が参加しており、後に見るように農業プロジェクト活動を中心に幅広い活動をしている。また第2の形態は、各市町村教育委員会が援助する社会教育団体としての地域青年団である。名寄市の青年団組織は十数年前に事実上の解散をしているため、この地域には風連町内の青年を組織する

生産学習と農民の主体形成 (朝岡幸彦)



表5-5-2 名寄市・風連町の青年組織の構成

組 織 名	部 員 数	最年少者年齢	10代	20代前半	20代後半	30代	最年長者年齢
知恵文農協青年部	41名 (男のみ)	19歳	3名	12名	8名	18名	36歳
名寄農協青年部	48名 (男のみ)	22歳	0	1名	5名	42名	38歳
名寄市4Hクラブ 連格協議会 (男23, 女2)	25名	18歳	6名 (0)	16名 (2)	3名 (0)	0 (0)	28歳
風連農協・農連青年部	87名 (男のみ)	21歳	0	8名	19名	60名	40歳
風連町連合青年会 (男81, 女30)	111名		14名 (4)	96名 (26)	1名 (0)	0 (0)	

※ 年齢別部員数のうち () 内は女子青年数。
農協青年部は85年5月, 4Hクラブは83年8月, 青年会は83年6月調べ。

表5-5-3 名寄市4Hクラブ員の意識

① 4Hクラブに入って良かったと思う理由 (複数選択)

項 目	選択数
地域住民との交流が広まった	9
何でも話せる友人ができて楽しい	9
農業に対する考え方が変わった	8
将来の農業経営に夢がもてるようになった	6
農業経営に役立っている	4
農業以外のことにも興味・問題意識が広まった	4
問題意識・学習意欲がわいてきた	1

③ 今後どのようなことを学びたいか (複数選択)

順位	項 目	選択数
1	畑作物栽培	16
2	土づくり	15
3	施肥法	12
	農業簿記	12
5	一般教養	11
6	経営診断	10
7	病虫害防除	8
	農業機械	8
	政治経済	8
10	水稲栽培	6
	堆肥づくり	6

(上位10項目掲載)

※ 1983年8月北大社会教育研究室アンケート『(名寄市)4Hクラブ農業青年に関する調査』より作成 (回答数25名)

② 4Hクラブの活動で魅力を感じる順番 (順位表示)

順位	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
1位	5	6	4	7
2位	1	5	8	8
3位	5	9	5	3
4位	11	2	5	1

活動領域

- (ア) 地域に入り込み, 地域の文化を育てより良い環境をつくり出す活動
- (イ) 地域を知り, 地域住民と交流を深める活動
- (ウ) 農業について知識や経験を深める活動
- (エ) クラブ員の視点を深め組織活動を強化する活動

「風連町連合青年会」だけが、この地域青年団と言える。この青年団は町内の四つの単位青年会の活動を基礎に毎年高校卒業者の勧誘を組織的に行なっており、ほぼ7割を占める農業後継者層以外にも幅広い階層の青年が参加しているという特徴をもっている。こうした幅広い青年層の結集が青年団の活動の幅を広げており、各種スポーツ大会や農業技術交換会・先進地研修のほか、青年大会ふるさと市の開催や町民運動会の復活・「風連町の未来を築く会」（青年会、婦人会、商工会青年部・婦人部）の結成など積極的に「地域づくり」に取り組んでいる。そして第3の形態は、農協の外郭団体としての農協青年部である。この地域には三つの農協組織があり、そのもとにそれぞれ「知恵文農協青年部」「名寄農協青年部」「風連農協・農連青年部」が組織されている。例えば、知恵文農協青年部は知恵文農協組合員の後継者層のほとんどを組織し、組織活動の中心に二部会制（畑作酪農部会・蔬菜部会）を位置づけて、経営改善に密着した作況調査や肥料学習会・土壌検査・生産費調査などの活動を行なっている。

このように三つの農村青年組織は、それぞれの特徴を生かしつつ地域の課題に積極的に取り組んでいる。しかし、その中に従来農村青年組織とは異なる、次のような再編方向を見いだすことができる。第1の方向は、青年組織の全体的「後退」状況を背景に農村青年組織の整理が進んでおり、一つの地域に年齢階層の異なる二つの青年組織が存在するという状況が定着しつつある。つまり、組織の本来の性格とは無関係に、事実上、青年期前期（学卒後25才頃まで）の組織（4Hクラブ・地域青年団）と青年期後期（25才以上）の組織（農協青年部）の二つに、特定年齢階層組織へと変化してきているのである。そしてその結果、これら青年組織の活動内容が次第に共通化するという、第2の方向が見いだせる。青年団が農業改良普及所の指導を受けて農業プロジェクト研究に取り組み始めたり（風連青年会）、4Hクラブや農協青年部が活動のなかに地域とのつながりの強化を位置づけるなど（名寄4Hクラブ・知恵文農協青年部）の状況が生まれている（表5-5-3）。このような農村青年組織の再編方向は、各組織の一時的な活性化をもたらしつつも、地域農業の課題に全面的に答えうるようなものにはなっていない。次にその積極性と限界を、名寄4Hクラブの活動を対象に農業青年の学習過程を通して分析する。

5-5-3. 地域農業の発展と農業青年の学習過程

名寄市A集落は市街地の西部に隣接する農業振興対象地域であり、天塩川ぞいの肥沃な土壌にもめぐまれ、道営圃場整備事業の導入などによって相対的に土地改良のすすんだ地域である。このA集落の農業は、ここ20年位の間三つの段階をへてすすんできている。第1の段階は1969年以前の減反政策開始前の時期であり、いわば「水田モノカルチャー」構造⁷⁾の定着をはかるなかで、農家のほぼ半数を占めていた貧農上層（1～3ha層）の両極分解がすすみ、中農層の形成と大幅な離農がみられる。具体的には造田ブームのなかで水稲単作化と他方での兼業化が進行し、この段階における農家の共通した目標は、造田や離農跡地の取得による経営規模拡大と水稲の反収増および機械の導入による省力化であった。しかし、70年に開始された稲作減反政策は地域農業構造に一定の変化を迫り、70年代の前半期には第2段階に入る。この時期はモチ米の作付による減反の拒否や農業基盤整備事業の導入による土地改良の進展、さらに工場誘致による兼業先の確保などによって、基本的

には水田モノカルチャー構造の維持をめざしていた。その結果、中農下層（3～5ha層）の両極分解と貧農下層（1ha未満層）の分解がすすみ、引き続き大幅な離農が見られた。そして70年代の後半以降、とりわけ78年の水田利用再編対策（第2次減反）の実施によって、水田モノカルチャー構造からの脱却と生産組織化を基調とする、地域農業の第3段階が始まった。この時期から転作物の作付が本格的に開始され、小麦・ビートなどの特定作物からより集約的な南瓜・玉葱・アスパラガス・イゴなどの野菜の栽培が急速に普及した。こうした畑作物を導入した経営の複合化は、必然的に転作物用機械の導入をともなうため、経営費の抑制と作物栽培技術の向上を目的とした生産組織の結成を促した。その結果、この集落には実に11もの生産組織が生まれ、個別農民経営の発展に不可欠なものとしてこれらの生産組織が位置づきつつある⁸⁾。またその過程で兼業農家の「脱兼業」現象も起こってくるなど、全体として農民層分解・離農がかなり鈍化する傾向が見られる。

こうした地域農業の発展と絶えず相関関係を保ちながら、個別経営を発展させてきた農業青年K氏とT氏の学習過程をつぎに見る（図5-5-4）。

<K氏の学習過程>

K氏は、1968年に名寄市内のN農業高校を卒業した後、74年までの7年間兼業（土工夫・タクシー運転手）に従事していた。この時期の経営課題は水稲反収を増やすことと兼業先を安定的に確保することであったため、K氏はこの時期に兼業関連の免許・資格（足場組み立て主任・大型特殊2種）を取得する一方、4Hクラブに参加して水稲の肥培管理プロジェクトなどに取り組んだ。また、何でも話し合える仲間づくりを望んだK氏は、4Hクラブの仲間や農協職員（女性を含む）たちと自主的な交流会「ドルアル会」（70～72年）を毎日開き、農業問題から人生論まで幅広く話し合った。しかし、73,74年に4Hクラブの仲間6名と長野・群馬県の野菜地帯の視察に行ったことを契機にして、シャクヤクの栽培を目的にした「ノース・フラワー会」（73～76年）を結成する。この頃からK氏は畑作物の栽培に関心を持ち始め、75年には友人と共同でアスパラ畑1.8haを購入したほか、栽培農家の作業を手伝いながら長イモの栽培技術を習得している。こうした活動に対応して、経営面でもA集落最初の本格的生産組織「D営農組合」に参加して機械の共同利用・共同作業を行なう一方、K氏自身も75年以降兼業をやめて農業に専念するようになる。そして現在（82年）、K氏は約8.2haの農地に水稲のほか、玉葱、南瓜、イゴ、大根等の転作物を栽培している。

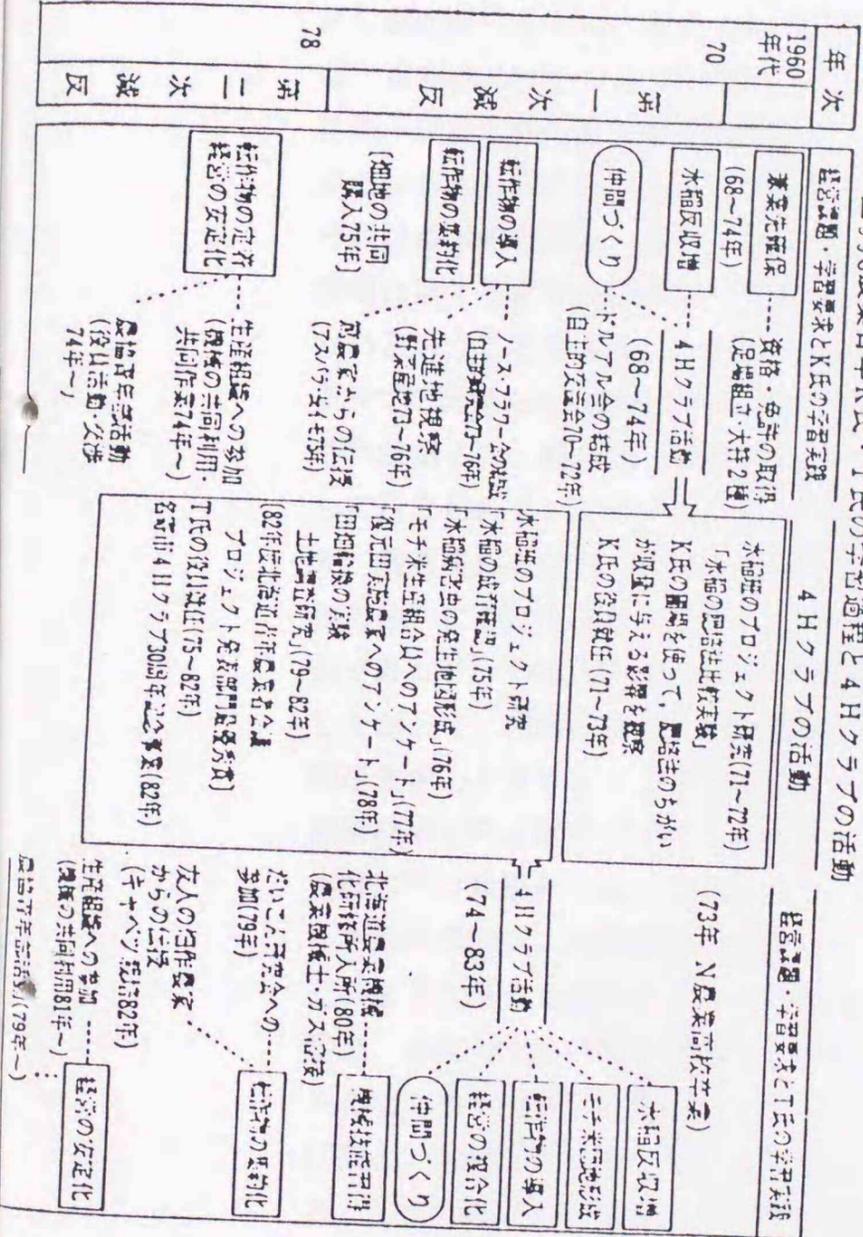
<T氏の学習過程>

T氏はK氏よりも5年遅れて、73年に同じN農業高校を卒業している。翌74年から4Hクラブに参加したT氏は、83年に脱会するまでの10年間のほとんどの期間、水稲班のプロジェクトに参加してきた。この時期の地域農業の課題が、水稲反収の増加から珥米団地の形成・転作物の導入・経営の複合化へと変化していくのにもなって、プロジェクト研究の内容もそれに対応して変化した。したがって、T氏は4Hクラブの活動を通して、経営の複合化にかかわる基本的な技能を身に付けたといえる。しかしながら、T氏が実際に経

図5-5-4 A集落における地域農業の発展とK氏・T氏の個別経営

年次	地域農業の発展と地域課題	K氏の経営の発展	T氏の経営の発展
1960年代70	<p>造田(水稲単作化) 貸借上層(3~1ha)の分解・兼業化・小型機械化 稲作減反政策開始</p> <p>減反拒否(モチ米作付) 兼業継続 71 工場進出 土地改良事業(71~80) 本格的生産組織の結成</p> <p>D営農組合の結成(74) イチゴ生産組合の結成(74)</p>	<p>規模拡大 反収増・省力化</p> <p>モチ米団地形成 兼業先確保 土地改良</p> <p>水田1ha {水稲単作 後継者兼業}</p> <p>モチ米作付開始 後継者(K氏) 兼業継続 (夏期兼業→冬期兼業) 近年施行(74)</p>	<p>水田1.2ha {水稲単作 専業}</p> <p>モチ米作付開始</p> <p>近年施行 後継者就農(73)</p>
78	<p>生産組織の急増(79~82) 農事実行組合型生産組織(6集団) 作物別生産組織(たまねぎ・ナス・バラ・ピート)のゆるやかな分解</p> <p>中農下層(5~3ha)の分解</p> <p>機械の共同利用 転作物の導入</p>	<p>D営農組合への参加(74) 畑地1.8ha 買入(75) (ナス・バラの栽培開始) 脱兼業(75)</p> <p>転作の開始(麦・75) 転作の集約化(78) 転作田2.4ha 借入(78) ナス・バラ生産組合参加(81) たまねぎ生産組合参加(81)</p>	<p>経営主死故(79) 転作の開始(麦・78) 転作の集約化 (だいこん栽培・79) E営農集団への参加(81)</p>

図5-5-5 農業青年K氏・T氏の学習過程と4Hクラブの活動



営の複合化をはかるには不十分であったため、80年に北海道農業機械化研修所に入所して機械技能を習得したほか、79,82年には研究会に参加したり畑作をやっている友人に聞いたりして、大根、キャベツなどの栽培技術を学んだ。こうした活動を経た後、79年以降転作野菜の栽培に本格的に取り組んでいる。

このようにK氏とT氏の学習過程において、4Hクラブの活動は少なからぬ役割を果たしていた。名寄4Hクラブでは、班体制（水稲班・畑作班・畜産班）をとって班ごとに共同プロジェクトを実施している。これは、以前プロジェクト研究が不活発になった時に、その対応策として考え出された方法で、以来着実にプロジェクトが実施されている。例えば、水稲班のプロジェクト研究のテーマを見ると（図5-5-5）、水稲の肥培管理→病害虫防除→稲米生産→復元田→田畑輪換と地域農業の課題の変化に対応して、着実に発展している。しかしながら、この三班体制によるプロジェクト研究そのものの限界を発見する。それは基本的に水稲・畑作・畜産の各技術が分化しているために、K氏・T氏のように水稲班に属する青年は転作物（畑作物）に関する技術を、別の機会を通じて習得せざるを得ないということである。このように経営の発展において積極的な役割を果たしてきた4Hクラブの活動も、地域農業の発展に全面的に応えるには幾つかの明確な限界をもっている。それは第1に、構成員（学習主体）における限界である。もともと農業改良事業の一環として行なわれている4Hクラブの活動は、どうしても農業技術学習を中心に据えねばならず、農業後継者以外の青年を組織するには限界がある。第2には、プロジェクト学習（学習方法）における限界である。プロジェクト学習は、特定の分野の技能を習得するには有効であるが、その分野の枠を越えた課題や問題の総合的・体系的な学習には不十分である。したがって、現実の多様な営農形態に対応できない可能性がある。そして第3には、栽培技術を中心とすること（学習内容）の限界である。現代の地域農業の発展はもはや作物の栽培技術の向上だけでなく、経営管理・市場対応さらには加工業などの地域産業の発展を視野にもつ農民を要求している。

本節の課題は、地域農業の発展によって農村青年の学習活動がどのように展開し、またどのような課題をかかえているかを明らかにすることであった。このような視点に立った場合、全体的な農村青年組織の「後退」傾向は、まさに地域農業の課題に正面から取り組みえない青年組織の現状がもたらしていると言える。その意味で、農民の学習活動を正面に据え、独自に取り組んでいる4Hクラブなどの活動は重要な役割を果たしていると言える。しかしながら、この4Hクラブの活動にはその組織本来の性格からくる学習主体・学習方法・学習内容における限界があり、これは他の青年組織についても言えることである。つまり、農村青年組織の「後退」を回復し、農村青年の学習活動をすすめるためには、当面三つの農村青年組織がそれぞれの独自性を生かしつつ、協力していく以外には考えられないのである。今あらためて、この三つの組織の役割が見直されなければならない。この点が、もはや学校教育だけでは語りえない、農業後継者教育の課題の基本的視角をなすと考えられる。

注

- 1)宮原誠一「社会教育の本質」：宮原誠一教育論集，第2巻，27頁，国土社，1977年
- 2)千野陽一「農民教育の教育課程」：勤労青年教育論，222～223頁，法政大学出版局，1970年
- 3)河相一成「構造農政の展開」：暉峻・東井・常盤，日本農業の理論と政策，228頁，ミネルヴァ書房，1980年
- 4)鈴木敏正「農民教育・学習の基礎構造」：美土路達雄，農民教育論，3～4頁，あゆみ書房，1985年
- 5)北海道土を考える会の会員の経営耕地規模は、10ha未満6%、10～30ha50%、30～50ha22%、50～100ha15%、100ha以上7%である。
- 6)山田定市：地域農業と農民教育，日本経済評論社，1980年
- 7)桜井豊「水田土地利用の展開構造」：矢島武，日本稲作の基本問題，103頁，北大図書刊行会，1981年
- 8)朝岡幸彦「現段階における生産組織の展開と農民の主体形成」：北海道大学教育学部紀要，第46号，1985年

6. 移動村づくり大学と生産学習

6-1. 課題の設定

1959年の社会教育法の大「改正」を画期として、1960年代を「農民大学の時代」と呼ぶ見解がある¹⁾。これは、50年代に発展した共同学習運動・農村サークル活動・4Hクラブ・農事研究会などの「小集団学習の時代」と対比してとらえようとするものである。とりわけ、60年に始まる「信濃生産大学」が、「分解機軸前後層としての中農下層および貧農上層の学習運動」として組織されていく過程に注目するものであるといえる。しかし、この信濃生産大学が67年8月に解散して「信濃労農大学」(67年3月第1回開催)へ、さらに「長野県地域住民大学」(74年第1回開催)へと変貌していく過程を、農業をふくめた地域問題が労働者・農民・勤労大衆の連帯なしに対処しえなくなっているという事実から「転化・発展」していく過程²⁾であると意義づけるのは、あまりに一面的な評価と言わざるをえない。信濃労農大学が、その後の開発政策の急激な展開に伴う県下農民層の急激な賃労働者化に対応できずに「停滞期」を迎える³⁾ことから明らかなように、60年代の「農民大学」から「労農大学」へ、さらに70年代の「住民大学」への変貌は同時に、「独自の領域としての農民教育の縮小過程」⁴⁾と理解すべきであろう。

とはいえ、「主権者としての農民を『生産学習と政治学習の統一』によってつくりだす」ことを基本理念とし、教育方法と内容編成を「深化」させていった⁵⁾といわれる信濃生産大学の意義を、過小に評価することはできない。とりわけ、信濃生産大学が「学習の三重構造」という学習方法をとることによって、運動の質的な発展を保障してきたことは余りにも有名である。しかし、同時に農民教育・農民の学習における学習内容編成視点を考えるうえで、第1期の統一テーマ「農業経営共同化」から第2期の「構造改善事業にどう対処するか」、さらに第3期の「農村における学習運動をいかにすすめるか」へと、その学習内容を変化させた点に注目すべきであろう。事実、こうした変化を、「農業近代化志向から『農民の経営と生活と権利とを守る』観点への深化」であり、学習内容編成視点における「リアリズムの教育実践の伝統を踏むもの」と評価する見解もある⁶⁾。

そして、この信濃生産大学の教育内容編成視点をさらに実践的に発展させたのが、1975年に第1回全国農民大学交流集会を開催するまでに発展した、全国各地の農民・労農大学運動であろう。第1回交流集会の基調報告は、信濃生産大学以降の農民学習運動を、①参加主体が農民以外の地域住民に広がり、②地域レベルの小集会や大学づくりが進められ、③学習課題が農業問題から平和・文化問題や地域での生活問題などに広がった、と総括している。また基調講演で真壁仁氏は、政府の「近代化」農政のなかで破壊されてきた農民的技術(篤農技術・集約的栽培)を「土をつくり、その上で米や野菜をつくる」という農業の本質に立って発展させる必要があり、そのためにも農民自身の中にある「近代化」意識の克服が課題であると強調した。このように、「農民の学習運動が、地域問題を中心にとりくみ、自主的な地域づくりをどのようにすすめていくのかという課題に直面していることが明確になるにつれて、地域における生産力を集団的につくり上げることの重要性が浮き彫りにされ、生産技術や農民経営を学習課題として重視することが提起された」⁷⁾のである。ここに、農業基本法という「近代化」と農民の「近代化」との矛盾から出発した、

信濃生産大学の学習内容編成視点の実践的な発展を見ることができる。すなわち、農民大学運動における学習内容編成視点は、信濃生産大学での農業近代化志向から「農民経営と生活と権利とを守る」観点(地域開発問題)への「深化」としてだけ評価されるべきではなく、農業近代化を農民の立場からすすめる生産力的基盤づくり(地域的・集团的生産力の形成、農民的技術の創造的発展)への深化としても把握されるべきであろう。

その意味で、こうした信濃生産大学以来の伝統を受け継ぐ農民・労農大学運動とは全く異なった系譜に属する農民大学運動=移動村づくり大学運動が、まさに信濃生産大学とほぼ時を同じく(1959年)して北海道ではじまり、60年代の後半から70年代を通じて急速に発展してきたという事実に注目すべきであろう。しかも、信濃生産大学・信濃労農大学が「構造農政の本格化段階」(総合農政1968~74年)⁸⁾とともに「停滞」したのに対して、それは総合農政を発展的に乗り切りながら「地域農政の段階」(1975年以降)にも「地域営農集団化」を軸とした独自の学習内容編成によって対応してきている。まさに、移動村づくり大学運動の学習内容編成を分析することで、信濃生産大学の解散、各地の農民・労農大学の「休校化傾向」によってとらえることのできなかつた戦後農民大学運動の学習内容編成視点の発展過程の一端を明らかにすることが、本章のひとつの課題である。まさに、信濃生産大学に比べてほとんど社会教育が視野に入れてこなかった、このような「移動村づくり大学」運動の構造を分析することによって、現段階的課題としての「地域営農集団化」に対して「農民大学」運動に媒介された農民の学習がどのような役割をはたすのかについて明らかにすることが、本章のいまひとつの課題である。

6-2. 北海道における農民大学運動の基本的性格

先に見たように1960年代は「農民大学の時代」と呼ばれている。これは、1950年代に発展した共同学習運動などの「小集団学習の時代」と対比して、1960年に始まる信濃生産大学を中心とした各地の農民・労農大学運動の発展に注目したものである。事実、信濃生産大学の影響は日本全国に数多くの農民・労農大学を生み出し、75年には第1回全国農民大学交流集会を開催するまでに農民の学習運動を発展させている。

しかしながら、北海道における農民学習運動の特徴は、府県のように行政がすすめる教育・研修や政策と対峙する運動がある一方で、地方自治体の行政と密接に連携を保ちながらすすめられる運動も存在することである⁹⁾。北海道の農民の学習運動には、性格の異なる二つの流れが存在する。一つは、「土別市農民大学」に始まる自治体と共同して行われる農民大学であり、農民を対象とした学習運動であった。もう一つの流れは、「別海労農学習会」を典型とする労働者と農民の自主的な学習組織によるものであり、信濃生産大学の精神を受け継ぐとともに、地域の平和運動・地域民主主義運動の伝統と深く結びついた学習運動である。そして、北海道における農民の学習運動は「この二つの典型のいずれかないしは双方の方式と内容に学びつつ、多彩に展開している」¹⁰⁾とされている。

とはいえ、信濃生産大学が駒ヶ根市の全面的な協力のもとで開催されていたことを考えると、農民大学運動がもともと自治体との密接な連携を排除するものではないことは明らかである。問題は、このような農民・労農大学運動の意義を理解し、援助できる地方自治体であるかどうか、自治体の基本的な姿勢のちがいであろう。その意味から、地方自治体

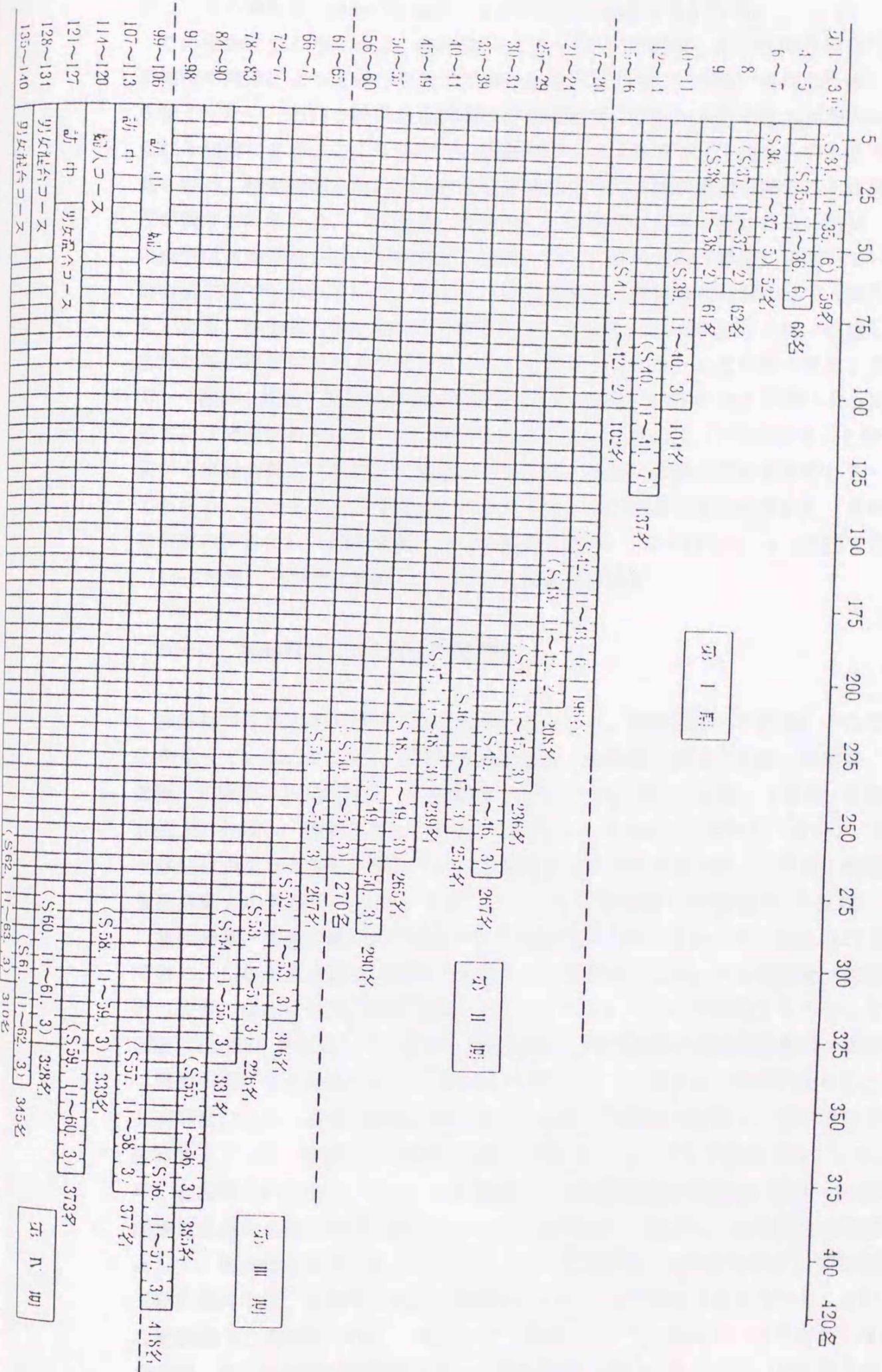
が直接に学習運動にかかわるのではなく、行政・農協・農業関係団体などが任意で加入する第三者機関が、30年間延べ7,000名以上の農民が参加する学習運動を北海道ですすめてきたという事実に注目すべきである。北海道農業自立推進協議会（北海道自立協）が主催する移動村づくり大学がそれであり、ここではその学習内容の変遷をみることで生産学習の内容について考えたい。

信濃生産大学の質的な発展を保障する学習方法として、「学習運動の三重構造」（①市町村単位の日常的なサークル学習、②郡市単位のセミナー学習、③県段階の生産大学の学習）が高く評価されてきた。生産大学の主催三団体のうち、とくに長野県農業近代化協議会（長野県農近協）の組織を通して、「三重構造」が発展してきたと言われている¹¹⁾。この長野県農近協が、企業的経営の確立をめざして、仲間の集団の力で、「農業近代化」の条件を先取りしていこうとする夢をもっていた中農青年をとらえ¹²⁾ていたことに注目する必要がある。なぜなら、農基法以前の時期に「集団の力」で「農業近代化」の条件を先取りすることこそ、移動村づくり大学を主催した北海道農業自立推進協議会（北海道自立協）の理念だからである。このような長野県農近協と北海道自立協との類似性が、二つの農民大学運動を同時に展開させえた「構造農政」直前の農民（とりわけ中農層）がもっていた、学習主体としての共通な条件を反映していると考えられる。

移動村づくり大学には、1959年11月の第1回「大学」から1988年3月の第140回「大学」まで、延べ6,979名が参加し、市町村によっては参加率が20～30%を越えるところもある。移動村づくり大学を支える「発想」には、三つの特徴がある。第一に、移動村づくり大学での「学習」が、「北海道農業のやり方を根底から変える」という農業構造転換に動機づけられているということである。しかも、第二に、北海道農業を変えるには、北海道の中でだけ学習していたのではできないという認識のもとに、移動村づくり大学の学習地がもっぱら道外に設定されているということである。こうした動機と学習対象は、第三の特徴である『学習の三原則』を守ることで持続的な運動として発展してきた。その『学習の三原則』とは、①『技術習得』ではなく、『ものの考え方』を学び、優れた指導者の哲学・人生観・農業観にふれるということ、②『共同の三原則』（1 自分の利益のために他人に迷惑をかけない、2 共同の利益のために努力する、3 相談して決めたことは守る）を身につけるということ、③『人づくり』は自分自身の人格形成なのだから、良識のある人間になるように努力しようということである。

移動村づくり大学への参加者数は、第1年度の59名からピークとなった第23年度の418名まで約7倍に増加し、ここ数年はほぼ300名台に定着してきている。（表6-1）こうした参加者数の変化をもとに、後述する学習地の変化を念頭において、移動村づくり大学運動は四つの時期に区分することができる。第Ⅰ期（1959年11月～1967年2月／第1回～16回）は「形成期」であり、年間の開催回数（1回～3回）や学習地・学習対象が年々変化している時期である。続く第Ⅱ期（1967年11月～1976年3月／第17回～60回）と第Ⅲ期（1976年11月～1982年3月／第61回～98回）とは「展開期」であり、参加者数の急増を背景に、学習運動として急速に広がっている時期である。しかし、1976年を境にして学習内容が大きく変化するために、この「展開期」を第Ⅱ期と第Ⅲ期の二つの時期に区分した。最後に、現在までつづく第Ⅳ期（1982年11月～1988年3月／第99回～140回）はいわば「確立期」であり、参加者数は多少の減少傾向は見られるものの、訪中コースや婦人コース・男女混

表6-1 移動むらづくり大学参加者数の推移



合コースの開設など企画の多様化・工夫がはかれるようになる。

この移動村づくり大学は、農閑期（11月～3月）を利用した農民の学習旅行である。交通機関の発達によって旅行日数が大幅に短縮（15日間→8日間）された反面、「移動時間を短くしたい」という要請から初期の日本縦断型の学習から近年は九州地方に学習地が絞られる傾向にある。こうした中で、移動村づくり大学での「学習会」のもち方にも変化が見られる。移動時間を除けば日中は学習地の見学か講師の講演を聞くことに時間のほとんどが費やされるため、「学習会（反省会）」は夜間に宿舎で行われる。当初、「学習会」の進行は北海道自立協の担当者が「座長」として参加者の「感想」を聞いていくという、担当者主導で行われていた。しかし、10年程前から参加者に日替わりで「議長」を出してすすめる、参加者主導に変わってきている。さらに、7～8年前からは「勉強した結果を、自分たちの経営にどのように役立てることができるのか」をより深く考えようということで、「稲作・畑作・酪農などの経営形態ごとに分かれて『分科会』を開くようになった」。他方、「発言する人はするが、嫌がる人もいて」学習にバラツキが出ることから、1～2年前から毎日全員に『感想文』を書いてもらい、最後に全員に『決意表明』を一言づつやってもらう。このように「学習会」のもち方も、《担当者主導の反省会》（当初）→《参加者主導の反省会》（10年程前）→《分科会の開催》（7～8年前）→《感想文と決意表明》（1～2年前）と次第に発展してきていることがわかる。

6-3. 移動村づくり大学の学習内容

移動村づくり大学の学習方法が変化したように、学習内容（学習地）の点でも大きな変化を見せている。そこで、学習地を内容別に（A事業・技術／水稻、B酪農、C養鶏、D養豚、E園芸、F共同経営・生産組織、G農協、H市役所・役場、I市場・生協、J工場、K個人）分類し、時期ごとにどのように変化しているのかを見たい（表6-2、表6-3）。

移動村づくり大学を主催している北海道自立協の基本理念は、「部落生産活動」「協同生産活動」の重視という点にある。こうした立場は強く学習内容にも反映しており、F（共同経営・生産組織）に分類される学習地の数は延べ339ヶ所（全体の27.8%）に達しており、しかも新平須協同農場（茨城）・久保農場（広島）・心境農産（奈良）・三日月町（佐賀）などにはほぼ全期間を通じて行っている。一つの学習地としてもっとも多い訪問回数（110回）を記録している新平須協同農場（新利根開拓農協実験農場／茨城）の場合、「戦後引揚げてきた満州青少年義勇軍の青年たちが、組合長上野満氏を中心として、完全共同経営により、高度な機械化農業体系による集約農法を実現し、僅か十年で略々基礎的段階を完了した。機械化共同経営の最高水準をゆくものとして注目されている。」（1960年）と説明されている。また、久保農場（砂谷酪農農協中央農場／広島・91回）の「西南暖地に異色ある技術体系の確立によって、酪農化を可能にし、特に既存の零細農民を対象として、新利根と対称的な人間条件の上に、自然改造と協同化を旨として昭和52年までの三期計画の下に、長期的計画的な酪農村づくりのありかたを試みている」という内容や、心境農産（心境部落／奈良・73回）の「男女70人（子供10人）の生産から生活までの完全共同。水田地帯で戦前副業であった畳床製造を現在本業として、近代化された工場生産をおこなうと同時に、すばらしいアパート式集団住宅を建設し文化的共同生活を営んでい

表 6-2 「移動村づくり大学」の学習内容の変遷

(実数)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	計
I	15	8	13	2	1	41	47	6	12	9	9	163
II	1	50	17	5	5	137	109	1	43	35	33	436
III	0	18	0	0	12	86	78	40	0	0	33	267
IV	0	6	0	0	0	75	125	34	47	0	91	378
計	16	82	30	7	18	339	359	81	102	44	166	1,244

(構成比)

I	9	5	8	1	1	25	29	4	7	6	6	100
II	0	11	4	1	1	31	25	0	10	8	8	100
III	--	8	--	--	4	32	29	15	--	--	12	100
IV	--	2	--	--	--	20	33	9	12	--	24	100

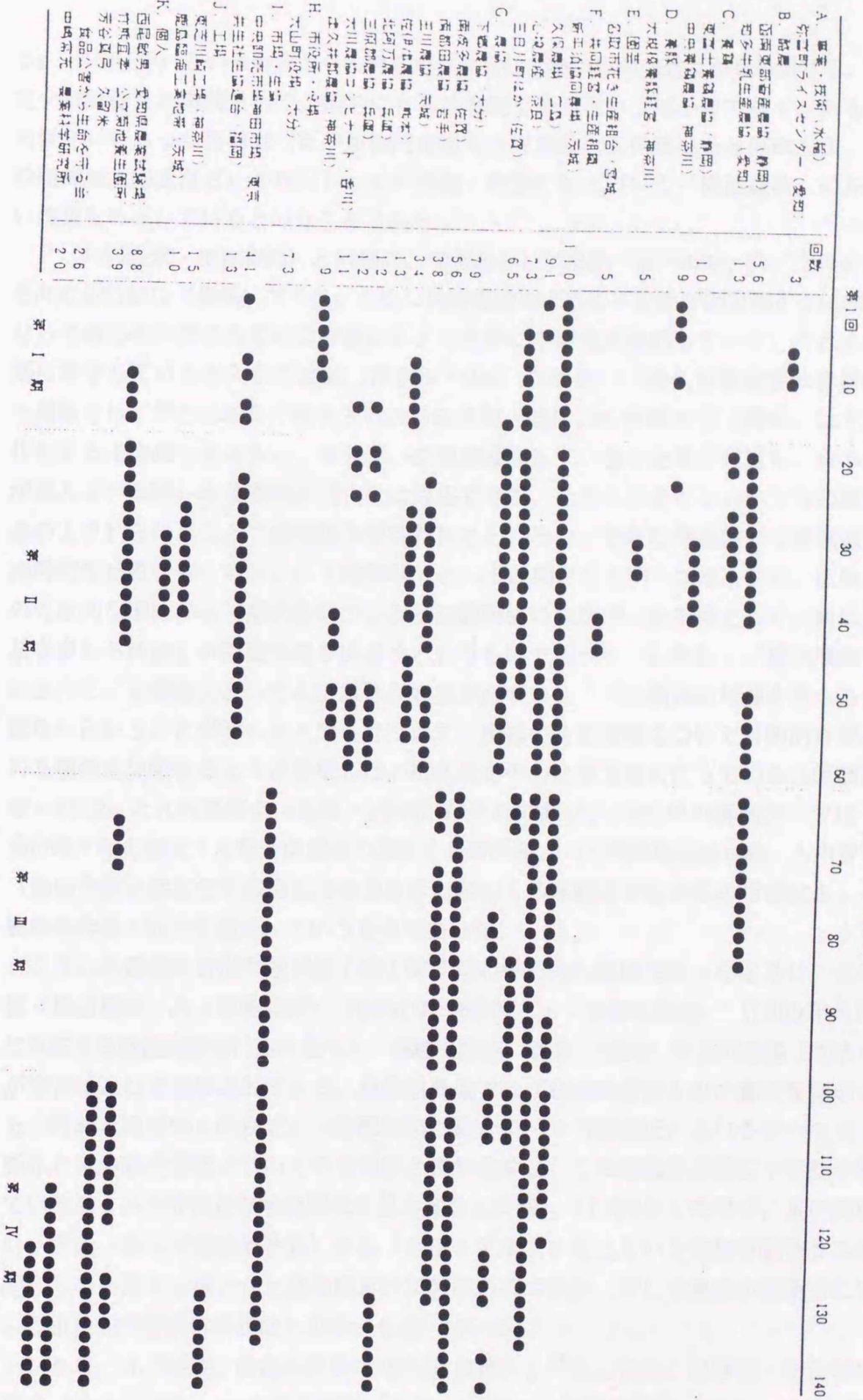
* 学習地・学習内容の区分

A 事業・技術 (水稲), B 酪農, C 養鶏, D 養豚, E 園芸

F 共同経営・生産組織, G 農協, H 市役所・役場

I 市場・生協, J 工場, K 個人

表6-3 移動むらづくり大学主な学習地の年次変化



る」（1961年）という内容からも明らかなように、幾つかの共通点が見い出せる。それは、完全共同経営の実践として全国的に有名な事例であるというばかりでなく、ある種の「農民哲学」をもった指導者（新平須協同農場の上野満氏、久保農場の久保政夫氏、心境農産の尾崎増太郎氏など）が存在し、その理論・理念にもとづいて「構造農政」に左右されないう農業をめざしているということである。

F（共同経営・生産組織）と同様に、学習地として多数（延べ359ヶ所／全体の29.5%）を占めるのがG（農協）である。しかし共同経営のように学習地が固定化する傾向はなく、むしろ四つの時期の内容的な要請に応じて次第に学習地が移動している。たとえば、第Ⅰ期に集中している津久井郡農協（神奈川・9回）の場合、「津久井郡農協の合併は、一郡一農協として新たに四町に統合された行政区域（旧村19）を越えて『農協とは生産農民を代表する企業体であるから、今日弱小企業が没落して、強大企業が発展し、資本の系列化が進んでいる時、流通機構の近代化に対応できる。それにふさわしいかたちの農協合併に進めよう』ということで農協統合が行われたところに、新たな農協運動の展開過程として画期的な意義をもっている」（1960年）という説明からも明らかなように、広域合併農協の先駆的な事例から「近代化しつつある流通機構のなかで、企業体として、真に農民の利益をまもる活動」の展望を導き出そうというものであった。しかし、「構造農政」の進展によって「企業体」としての広域合併農協が必ずしも「真に農民の利益をまもる」ものではないということが明らかとなるにつれて、農協の合併問題について対照的な対応をしている事例を比較するように変化した。第Ⅱ期を中心に学習地となっている三原郡農協（兵庫・12回）と北阿萬農協（兵庫・12回）がそれであり、1975年の講演テーマは「十三農協合併十年の歴史―大型合併農協の運営上の諸問題」（三原郡農協組合長・古川智博氏）、「農協合併に参加せず農協独自の道を歩む農協―多角経営で組合員の所得拡大」（北阿萬農協組合長・穀内定爾氏）というものであった。

こうした農協の合併問題が第Ⅰ期と第Ⅱ期の中心的な課題であったように、この時期には「構造農政」の「準備段階」（1961年～68年）・「本格化段階」（1969年～74年）¹³⁾に対応する農民的課題にこえるべく、南都田農協（岩手・38回）や玉川農協（茨城・34回）が学習地として選択されている。南都田農協では『今後の稲作と米の農民管理の本質及びモミ貯蔵と現地精米の現状』（南都田農協組合長・千田徳寿氏）というテーマで「今後の稲作と米の農民管理についての千田組合長の理論と、この理論を基礎に十年前から取り組んでいるモミバラ貯蔵及び現地精米の基本理念と実践」（1970年）を学び、玉川農協では山口一門氏（前玉川農協組合長）から「水田+アルファ方式という営農形態をうち出し、人間らしい生活を目標にした農業経営は如何にあるべきか、そして農協の使命はなにか、という山口一門氏独自の理論と実践」を聞いている。

しかし、「『地域』農政の展開（1975年以降）」¹⁴⁾とともに、第Ⅲ期・第Ⅳ期には下郷農協（大分・79回）・南波多農協（佐賀・56回）・佐伊津農協（熊本・13回）などの九州地方の農協が頻繁に登場するようになった。下郷農協は「有機農法への取組み」（1976年）「農協間共同・生協間協同で生産から販売まで取組む一下郷農協の理念」（1977年）を、南波多農協では「初の試み農村集落の環境整備―伊万里市南波多町大川原集落」「西九州にみる農協中心の村づくり―専業も兼業も四〇〇万円の所得」、佐伊津農協も「『健康で安全な食べもののふるさと』をめざす農協の取組み」（1986年）が学習のテーマとなっ

ている。このように「地域農政」のもとで、農協が農民の立場にたって所得の確保をはかる一方、消費者との協同によって「安全な食糧」の生産に活路を見いだそうとする事例が積極的に取りあげられている。こうして農協という学習対象にそくして見ても、その時期の課題に対応した学習地の選定が行われてきたことがわかる。

しかし、このような学習地の選定は北海道自立協の担当者が「一方的に」行うものではなく、「参加者から『ここは行ってほしい』という所」、その時々に参加した農民が自らの経営と地域農業の将来を考えて魅力を感じる実践事例が定着してきたと言える。第Ⅰ期と第Ⅱ期には、技術系統・専門農協（A～E）の比重が相対的に高い（第Ⅰ～Ⅱ期9.5%→第Ⅲ～Ⅳ期5.8%）一方で、市場（I）・工場（J）見学も盛んに（第Ⅰ～Ⅱ期16.5%→第Ⅲ～Ⅳ期7.5%）行われていた。とりわけ、第Ⅰ期には事業・技術＝水稲（A）が全体の9%を占めていたということが、第Ⅱ期以降と明確に区別される特徴である。この時期に学習地の変更が頻繁に行われていることからわかるように、担当者が『農業視察ハンドブック』『新しい農村（朝日農業賞受賞事例）』などから適当な学習地を模索していた時期であった。実際に「補助金づけのところは大したことはなく、一回でやめたところも多かった」。こうした学習地の絞りこみの過程をへて、第Ⅲ期には共同経営・生産組織（F）と農協（G）を中心に、市役所・役場（H）と個人（K）の事例が加わるという基本的な学習パターンが定着した。そしてさらに第Ⅳ期に入って、生協（I）や「健康問題」「食糧の安全性」に注目する個人（K）の比重が高まってきている。とりわけ、この第Ⅳ期に見られる新たな展開の背景には、農産物の輸入自由化の圧力が高まっているなかで「日本の農業を守る一番の味方は消費者だ」という自覚が農民の側にも生れてきていることに注目する必要がある。

この第Ⅳ期の講師として「消費者」の立場から問題提起をしているのが、久留米食品公害から命を守る会の芳谷真弓氏（福岡・26回）と生協連合グリーンコープ（共生社生協連合／福岡・13回）である。久留米食品公害から命を守る会は、1974年に守る会の久留米支部としてスタートし、1983年に独立、現在は42グループ約270世帯を組織している。主な活動として、下郷農協の「安全な農畜産物」の直販や石鹼・調味料などの共同購入を行なっているほか、毎月1回の学習会や食品公害・筑後川汚染防止などのPRをしている。こうした活動は、1980年に学校給食での流動パラフィン使用中止・合成洗剤使用中止の請願が市議会で採択されるなど、食品添加物の規制を自治体に積極的に働きかける請願・署名運動にも発展した。芳谷氏の話は、まさに消費者が「『物を買う』のではなく『安全を買う』ために、学習をつづけ、これを実行に移すように努力し」つつあることを、農民に実感させるものである。また同様に、生協連合グリーンコープ（共生社生協連合）も、共同購入型生協の連合組織として12生協7万5000世帯を組織し、低温殺菌牛乳の開発をはじめ、国産小麦でのパン製造・無添加飼料による豚や鶏の飼育・低農薬米や有機野菜の契約栽培など「添加物を使わない食品」の確保に力を入れている。

こうした安全な農畜産物への消費者の強い要求にどうやって応えるのかを、土づくりという視点から農民に提起しているのが、農業科学研究所長の中嶋常允氏（熊本・20回）である。中嶋氏は、日本人の体質弱体化の大きな原因が、微量元素（微量ミネラル）を失った土からつくられる農作物を1965年以降食べてきたことにあると指摘する。「大体（昭和）30年代までは日本の土壌はバランスがとれていたんです。あんまり農薬を使わなくてもで

きた。…40年から急激に土壌が劣化した、それから農薬がうなぎのぼりに増加した」。その原因は「化学肥料を使うようになってだんだん駄目になり、(微量元素を)略奪して補給しなかった」からであり、「こういうものを補給することによって、作物による病害虫の発生というものが極端に少なくなりますし、品質が非常に向上します」と述べ、生産者が「三年間土づくりに邁進」すれば「必ず立派なもの」ができると強調する。こうした主張を医師の立場から裏づけているのが、竹熊宜孝氏(熊本・39回)である。竹熊氏は菊池養生園所長としての自らの体験から、「私は医学は農業に学び、農は自然に学べ。こやしもやらない。農薬まかんでも病気は全然でない。なぜか…土はすごくミネラルも微生物も多い。そういう土でできた食べ物を食べてこそ元気になる。私は十数年そういうことをやり、おかげで昔いろんな病気をした、肺炎になったなんて大騒ぎをした、そんな私が、十数年来、熱を出したことはありません」と述べている。このように第IV期の学習内容は、九州北部を中心に発展している「安全な食品」づくりの必要性を消費者・生協の声として、また医師の声として農民に強く印象づけ、こうした実践に込めうる農業を『土づくり』という具体的な方法によって実現できると結ぶものになっている。

信濃生産大学における学習内容編成視点の変化を、農業近代化志向から「農民の経営と生活と権利とを守る」観点への「深化」と規定する見解があった。しかし、信濃生産大学から信濃労農大学へ、さらに長野県地域住民大学への変貌が同時に、独自領域としての農民教育の「縮小」であったことに注意する必要がある。その後の各地の農民・労農大学運動の展開をも視野に入れたとき、1960年代から70年代前半にかけての農民大学運動の学習内容編成視点は、構造農政による「農業近代化」と農民の求める「農業近代化」との矛盾を焦点に、農民の立場から農業近代化をすすめるための地域的・集团的な生産力づくりへと「深化」したと見るべきであろう。まさに農民にとっての地域開発問題とは農民的技術や農民経営基盤の破壊の問題であり、地域問題・地域づくりとは地域的・集团的生産力の形成の問題であった。その意味において、農民教育としての農民大学運動の視点を一貫して発展させてきたのが、移動村づくり大学であった。1970年代後半以降の「地域農政」のもとで、地域的・集团的生産力(農民的生産力)の形成は、完全共同経営体の破綻から農協を軸とした「地域営農集団」の形成へとその形態を変えている。しかも、1980年代に入って消費者側からの「安全な食糧」への切実な要求と結びつきながら、「土をつくり、その上で米や野菜をつくる」という農業本来の姿への復帰が模索されてきている。

こうして戦後の農民大学運動における学習内容編成視点を農民教育という立場からとらえ直すことによって、農業近代化志向(近代化の先取り)→二つの「農業近代化」の矛盾と農民的「農業近代化」の模索→消費者の要求に根ざした農民的生産力の形成、と整理することができるだろう。また、それは同時に生産課題(近代化)→生活課題(兼業問題)→生産課題+生活課題(国民の食糧問題・健康問題)、という学習内容編成視点の「深化」を意味しているように思われる。

6-4. 移動村づくり大学を支える組織

6-4-1. 農民大学運動の評価と現段階的意義

1960年代は「農民大学の時代」と呼ばれ、おおむね1955年（昭和30年）を境として始まる日本経済の「高度経済成長」期に「分解機軸前後層としての中農下層および貧農上層の学習運動」「分解の危機にさらされている農民の下からの学習運動」として組織されていく信濃生産大学とその影響を受けた各地の農民・労農大学運動に注目するものである。しかし、この信濃生産大学は1967年（昭和42年）8月に解散して信濃労農大学（1967年3月第1回開催）へ、さらに長野県地域住民大学（1974年第1回開催）へと変貌する過程は、まさに「独自の領域としての農民教育の縮小過程」であった。とはいえ、1960年代末から70年代前半にかけて「まさに農民教育論が自然消滅していくかにみえたこの時期こそ、戦後自作農体制の変質・崩壊が叫ばれ、そのような学習主体の変化に対応した農民教育論の発展が最も強く要請されていた歴史段階」であり、「このような農民分解の新局面において、農民は確実に成長しつつあった」¹⁵⁾。そうした流れは一方で、信濃生産大学の第2期にはやくも誕生した東北・北陸・関東の「兄弟大学」を核として「東日本を中心に全国各地に広がり、1975年（昭和50年）には第1回全国農民大学交流集会在開催されるまでに発展した」¹⁶⁾農民・労農大学運動として結実する。

しかし他方で、こうした信濃生産大学以来の伝統を受け継ぐ農民・労農大学運動とは全く異なった系譜に属する「農民大学」運動＝「移動村づくり大学」運動が、信濃生産大学とほぼ時を同じく（1959年）して北海道ではじまり、60年代の後半から70年代を通じて急速に発展してきたという事実注目すべきであろう。

6-4-2. 「農民大学」主催団体の性格と目的

先にみたように、信濃生産大学の質的な発展を保障する学習方法として、「学習運動の三重構造」をもっていたことが高く評価されてきた。生産大学の主催三団体（駒ヶ根市、長野県農業近代化協議会、信濃生産教育協会）のうち、とくに長野県農業近代化協議会（略称 長野県農近協、のちに長野県農業農民問題研究会に改組）の組織を通して、「学習運動の三重構造」が発展してきたと言われている。事実、長野県農近協が1960年（昭和35年）に結成された時から「主要な事業」として取り組んできた「農民移動大学」は、「毎月1回、農業近代化の具体的例のある単位グループの現地を巡回しながら、その現地において開く1泊2日の合宿研究会であり、現地会員と他の単位グループからの代表研究生約60名、それに専門家も加わって、現地の共同経営など近代化事例の分析や具体的計画の検討を主に、農業経済、農政、経営、技術の講義をおりまぜてすすめていこうとするものであった」¹⁷⁾。

このように信濃生産大学を組織的に支えた長野県農近協と「農民移動大学」が、「企業の経営（個別経営内における規模拡大であれ経営共同化によるものであれ）の確立をめざして、仲間の集団の力で、その条件を先取りしていこうとする農業近代化の路線」によって、「客観的には転落の危機に立たされながら、なお上からの農業近代化政策によるしめ

つけが展開されぬ農基法以前の時期に、たぶんに経営向上の夢をもっていた中農青年をとらえ¹⁸⁾ていたことに注目する必要がある。なぜなら、「農基法以前の時期」に「集団の力」で「その条件を先取りしていこうとする農業近代化の路線」こそは、北海道の「移動村づくり大学」を主催した北海道農業自立推進協議会（北海道自立協）の理念と基本的に一致するものだからである。しかも、北海道農業の構造的特質をささえる最大の要因のひとつとして、府県に比べて圧倒的な多数を占める「中農基盤」¹⁹⁾が存在することは、この「農業近代化の路線」そのものが「中農」の内発的な要求を無視しては成り立ちえないことを示している。このような長野県農近協と北海道自立協との類似性こそが、二つの「農民大学運動」を同時に展開させた「構造農政」直前の農民（とりわけ中農層）がもっていた、学習主体としての共通な条件を明確に反映していると考えられる。

6-4-3. 北海道自立協の設立

しかしながら、北海道自立協の設立（1957年）とその活動は、北海道の地域農業構造の特質を如実に反映している。敗戦後の外地からの引揚者や失業者を、北海道をはじめ全国の未開地に入植させようとした「緊急開拓事業」は、農耕不適地への入植など開拓農民の困窮と生活苦とを前提とするものであった。それに追討ちをかけるかのように昭和20年代の北海道農業は、度重なる「連続冷害」に苦しんでいた。とりわけ、1953～54年、56年（昭和28～29年、31年）の冷害の影響は深刻で、1954年（昭和29年）の農民大会では、「たびたび冷害を受けるのは気象条件の厳しさのみならず、農業の生産構造が脆弱なことにも要因がある」として、「生産力の高い、強い農業を築く必要がある」と決議した。こうした考え方の背景には、「（北海道の場合）同じ地域で農業をやっている農民の気持ちバラバラ」であり、「同じところでやっているもの同士は、地縁的単位あるいは部落単位に気持ちを一つにして取り組む必要がある」、「同じところの者は能力・技術・土地・労働力を出し合ってやっていこうではないか」、「それが生産力の高い、強い農業を築く道に通じる」という考えがある²⁰⁾。いわば「地道な生産活動」を重視することが、「部落生産活動」「まちづくり・むらづくり運動」に通ずるという基本的な理念を読みとることができる。その理念にもとづいて運動を「推進する組織」として、北海道農業自立推進協議会（北海道自立協）が結成された。

6-4-4. 組織構成と会員制への移行

設立当初の構成は、北海道庁、北海道大学の教員、北海道農業協同組合中央会、北海道農業会議、農民組織など、「道段階の指導機関」が参加していた。しかし、当時の「（農業）生産活動に対する指導」が「上からの縦割り指導」で、逆に「それが農家の生産活動にとって障害」となっていたため、「情報を統一して流そう」「（北海道）自立推進協議会の立場（独自の立場）で仕事をやってゆこう」ということで、1964年（昭和39年）から農協や市町村を単位とする「会員制」に移行している。

1988年（昭和63年）6月時点の会員団体、93団体の構成は以下のとおりである。

農協会員=62農協

〔石狩管内=3農協〕新篠津村農協、恵庭農協、江別市農協、〔空知管内=18農協〕南幌町農協、長沼町農協、栗沢町農協、奈井江町農協、浦臼町農協、雨竜町農協、北竜町農協、妹背牛町農協、秩父別町農協、沼田町農協、幌加内町農協、芦別市農協、砂川市農協、深川市農協、納内農協、イチャン農協、音江農協、多度志町農協、〔後志管内=2農協〕倶知安町農協、真狩村農協、〔胆振管内=2農協〕穂別町農協、伊達市農協、〔桧山管内=2農協〕厚沢部町農協、今金町農協、〔上川管内=13農協〕富良野農協、東山地区農協、上富良野町農協、中富良野農協、美瑛町農協、永山農協、当麻農協、東鷹栖農協、東川町農協、和寒町農協、剣淵農協、多寄農協、東旭川農協、〔宗谷管内=1農協〕沼川農協、〔十勝管内=11農協〕鹿追町農協、芽室町農協、帯広大正農協、帯広西川農協、中札内村農協、更別村農協、幕別町農協、音更町農協、本別町農協、木野農協、豊頃町農協、〔北見管内=9農協〕白滝村農協、端野町農協、佐呂間町農協、訓子府町農協、西網走農協、南網走農協、小清水町農協、斜里町農協、清里町農協

市町村役場会員=24団体

〔空知管内=5市町〕栗沢町、北竜町、深川市、美瑛市、三笠市、〔後志管内=2町村〕共和町、赤井川村、〔胆振管内=2町〕穂別町、厚真町、〔日高管内=1町〕日高町、〔桧山管内=1町〕厚沢部町、〔上川管内=8市町〕富良野市、東川町、和寒町、剣淵町、士別市、朝日町、下川町、愛別町、〔十勝管内=1村〕中札内村、〔北見管内=4市町〕端野町、北見市、置戸町、生田原町

農民団体その他会員=7団体

北海道農民連盟、深川市農民協議会、北海道農民連盟青年部、中札内村農業法人協議会、移動村づくり北竜の会、生活協同組合市民生協、北海道農業法人青色申告会

この会員制への移行によって、「会員以外からは全く金をもらっていない」「全く自主、自立の組織」として北海道自立協は活動することができるようになり、「それが強み」となっている。事実、会員のなかには北海道庁、大学、北海道農協中央会、北海道農業会議などの道段階でのいわゆる「指導機関」は加入しておらず、単位農協・市町村のほか農民組合（北海道農民連盟）・生活協同組合・北海道農業法人青色申告会など農民の「下からの」要求・意見を反映しやすい構成になっている。

6-4-5. 活動内容と「移動村づくり大学」運動の役割

北海道自立協が、「地道な生産活動」を重視することは「部落生産活動」「協同生産活動」に通ずるという立場から出発していることを、先に指摘した。この「部落生産活動」「協同生産活動」こそ、「（北海道自立協以外には）どこでもやっていないこと」とこの組織がもっとも重視する立場であり、そうした発想がどのような背景から生れてきたのかを明らかにする必要がある。まず、①1950年代後半（昭和30年代前半）に農林省がすすめた農業「共同化」が、とりわけ北海道でうまく進まなかった背景に「北海道農民の意識

はバラバラなところが強かった」という状況が反映していた。1956年（昭和31年）に閣議決定された『新農山漁村建設総合対策要綱』は、「経営規模の零細性のままでは農業の発展に限界があるため、農民の協同により生産性と市場性の高い農業を作りあげる」ことを政策理念とし、イ、畜産・果樹などの拡大、ロ、共同利用施設（選果場・集荷場など）による共同作業・共同利用などが行われたことによる労働生産性の向上、ハ、農家生活の改善（有線放送施設・生活改善センター設置・台所改善など）による生活の“近代化”をすすめた。「これによって農業経営と農家生活に商品経済が急速に浸透拡大し、その後の農業近代化路線を受け入れる条件が作られた」と指摘され、「構造農政の端緒」と位置づけられている²¹⁾。いわば農業基本法の制定（1961年）によって始まる「構造農政の第1段階」を前に、「農業近代化」の前提としての「農民の協同」を主体的に受け入れる条件が乏しかったことを示している。また、他方で②「日本は零細経営なので、それを克服した農業を行うには共同化以外にない」という意識が、北海道農民のなかに広がりつつあった。この「バラバラ」な農民の意識の現状と「共同化以外にない」という農業の将来像とがぶつかり合い、調整し合うなかから③「まず、地域（部落）の中で生産の共同化をはじめよう。経営は個別でも、バラバラにやってきたことを一緒にやっとう」という気運が生み出されてきた。こうして部落単位の共同化を少しずつすすめることで、④「婦人を重労働から解放」して「人間らしい生活」を農民に保障し、「家族の人間関係」「地域の人間関係」を良くすることが、「バラバラ」な農民の意識の現状を変えようと考えられた。

このように「部落生産活動」「協同生産活動」を重視してすすめられた北海道自立協の活動内容には、1987年度（昭和62年度）の場合、具体的には五つの柱がある²²⁾。第1に、農業問題に関する研修講演会の開催。「昭和36年農業基本法施行以来農産物の輸入が多くなり、その上市場開放要求で一層増えようとしています。このような実状のもとで輸入農産物の安全性が問題になるのは当然であり、消費者も生産者もその実態を知ることは大切であります」として、『輸入食糧を考える』（輸入食糧の安全性の実態）というテーマで「市民エネルギー研究所 研究員」の講演会を開催している。第2に、土づくり技術研修と実践活動の推進。①熊本の農業科学研究所長の中嶋常允氏を招いて、「中嶋先生の指導をうけ具体的な土づくりを実践している人たちが出席し、中嶋先生を囲んで質疑応答」する『土づくり研究会』の開催。②移動村づくり大学参加者に「土壌分析」を奨励する。「土壌分析は北海道生科研（中札内）を通して、熊本市内の生科研土壌分析センターに送り分析値と中嶋常允先生の設肥設計（処方箋）を送っていただき、その設肥設計にもとづいて土づくり」をする。こうした中嶋常允氏に依拠した北海道自立協の土づくり運動は、さらに農民の自主的な研究会活動・学習活動となって展開した。たとえば、③『土壌活性化研究会』。「中嶋先生の指導をうけて土づくりに取り組んでいる人たちがお互いの経験を交流したり、中嶋先生を招いて学習をふかめることを目的にして」、自主的に組織化したもの。④『ほんものの食べ物と土づくりの講演会』。中嶋氏を招いて「生産者と消費者が共に土づくりとほんものの食べ物について学習」する講演会。第3は、農業法人青色申告会の活動。「本会（北海道自立協）に事務局を置き、本会と不離一体で活動したいる北海道農業法人青色申告会は、昭和42年11月設立以来本道における農業法人と個別農家の記帳活動の発展に寄与し、昭和62年で設立満20年を迎えました」。このように北海道自立協とは本来別組織でありながら、北海道農業法人青色申告会（会員数340人）の活動は重

要な柱として位置づけられ、具体的に4事業を行っている。①会員法人に対する巡回指導および講習会の実施。②法人の税務と決算さらに申告書作成の指導。③地区別研修会における指導。④簿記学校の開催。昭和52年から毎年実施し、「昭和62年度は12月に3日間、1月に3日間2回合せて9日間の学習に延105名の参加」があった。そして、第4は、移動村づくり大学の実施と移動村づくり大学同窓会の開催。昭和34年から実施し、すでに140回を迎えた『移動村づくり大学』は、北海道自立協の活動のなかでももっとも伝統のある事業である。そこで、道内各地で自主的に活動している市町村同窓会の活動を受けて、「移動村づくり大学に参加した人たちが、移動村づくり大学で学習したことをそれぞれの市町村でどのような形で実践しているかを話し合うため全道同窓会を開催」している。第5は、「昭和32年7月以来本会（北海道自立協）の機関紙として毎月発行」してきた『農事組合だより』の発行。この五つの活動の一環としてすすめられている「移動村づくり大学」運動は、まさに機関紙活動以外ではもっとも古い北海道自立協の「目玉」ともいべき事業に成長している。

6-5. 移動村づくり大学の影響と同窓会活動

なぜ、移動村づくり大学が28年間も継続しえたのか？ これは、移動村づくり大学に参加した農民がどのように変化したのか、という意味と表裏の関係にあると言えるだろう。「『移動村づくり大学』に参加すると、消極的な意見から建設的な意見に変わってくる」というのが、北海道自立協に寄せられる会員団体からの代表的な感想であり、それをより具体的には「（とりわけ青年たちが）新しい建設的な意見を出すようになる」とか「他人の言うことを理解するようになる」と言われている。しかし、一方で信濃生産大学のように「実践－理論学習のラセン状発展」が制度として保障されているとは言えない北海道自立協の移動村づくり大学が、「それ以上にでない」ものであり地域に帰ってからの営農実践にすぐに結びつくものでないことも事実である。このように学習過程としてはそれだけで自己完結しえない移動村づくり大学を支え、「実践－理論学習のラセン状発展」を事実上保障してきているのが道内各地に結成されている「同窓会」であろう。もともと「『同窓会』は卒業生が自主的につくっているもので、協議会が作るように指導しているわけではない」にもかかわらず、市町村・農協単位で「同窓会」を組織しているところは19カ所、移動村づくり大学への「参加率」²³⁾が10%を越える37自治体の過半数でつくられている（表6-4）。

北海道自立協に参加している会員団体のある市町村は60自治体であり、そのうち移動村づくり大学への参加率が10%を越える市町村が37自治体で会員団体のある市町村の約62%にあたる。同時に、この37自治体で移動村づくり大学参加者の73.4%を占めており、北海道自立協の会員団体のなかでも移動村づくり大学の位置づけの軽重がはっきりと出ている。また、そもそも会員団体の存在自体が地域的に偏っており、会員団体の比較的集中している空知支庁管内の60%、上川支庁管内の56%、十勝支庁管内の48%が目立って多い反面、渡島・釧路・根室・宗谷の各支庁管内には会員団体がない。こうした状況を背景に、移動村づくり大学への参加率が極めて高い市町村がある。参加率が30%を越える市町村は6自治体（中札内村、北竜町、清里町、真狩村、深川市、剣淵町）、20%台の市町村が11

自治体(奈井江町、鹿追町、幌加内町、厚真町、白滝村、斜里町、栗沢町、網走市、赤井川村、小清水町、妹背牛町)、10%台の市町村が20自治体(南幌町、倶知安町、石狩町、置戸町、穂別町、音更町、富良野市、新篠津村、帯広市、佐呂間町、秩父別町、更別村、沼田町、浦臼町、朝日町、和寒町、幕別町、日高町、美深町、東川町)となっている。この参加率の高い市町村、さらに「同窓会」が組織されている市町村は、移動村づくり大学への意欲が高く「実践—理論学習の螺旋状発展」を形成する可能性のある地域だと考えてよいであろう。

以上のような分析を前提にして、移動村づくり大学への参加が地域農業にどのように影響するのかを、部分的にでも明らかにするために市町村を3グループ(A. 移動村づくり大学への参加率が10%を越えて同窓会組織もあるところ、B. 移動村づくり大学への参加率が10%を越えるが同窓会組織のないところ、C. それ以外のところ)に分け、農業生産組織への参加率との相関を見た(表6-5)。ここでは北海道の代表的な稲作地帯であり、道内でも北海道自立協の会員団体がもっとも集中している空知支庁管内について分析すると、もともと空知支庁管内自体の生産組織参加率(38.0%)が北海道平均(31.4%)よりも高いことを前提としても、3グループの間に生産組織参加率のひらきがあることは明白である。Aグループに属する6自治体の平均参加率が54.6%であるのに対して、Bグループに属する4自治体の平均参加率が43.4%、Cグループの自治体の平均が31.7%と、それぞれ10%強のちがいが見られる。生産組織への参加率の計算方法も含めて実際には複雑な要素が絡んでくるが、少なくとも移動村づくり大学の学習内容が「共同経営」という柱をもち、しかも各グループ間に10%強の格差があることは、移動村づくり大学の影響が何等かのかたちで現れていると考えた方がよいだろう。

このように移動村づくり大学の参加率の高さが地域農業の共同化に影響を与えているとすると予測できるはいえ、自治体ごとに年々の参加者数を整理して見ると、参加率の高い自治体の間にも参加者の多い時期にズレがあることがわかる(表6-6)。ここでは移動村づくり大学を4つの時期に区分し、参加率が30%以上の6つの自治体の参加者数にどのような偏りがあるかを見た。まず、年間の開催回数が1~2回で、学習地・学習対象が年々変化している、言わば移動村づくり大学の第Ⅰ期(1959.11~67.2) = 「形成期」の参加者が多いのは深川市(9.1%)と中札内村(8.9%)で、清里町(4.2%)、北竜町(4.0%)がこれに続く。ついで、第Ⅱ期(1967.11~76.3)と第Ⅲ期(1976.11~82.3)の二つの時期に区分される = 「展開期」は、参加者数の急増、学習運動としての急速な広がり、日本縦断型から九州集中型への研修地の変更などで特徴づけられるものであり、第Ⅱ期に多いところは真狩村(64.6%)が頭抜けて多く、深川市(38.6%)、清里町(33.9%)、中札内村(32.9%)と続く、第Ⅲ期に多いところは剣淵町(46.1%)、北竜町(44.4%)となっている。最後に、現在まで続く第Ⅳ期(1982.11~88.3) = 「確立期」に入って、参加者数の減少、企画の多様化・工夫(訪中コース、婦人コース)が見られるものの、中札内村(33.8%)、清里町(33.3%)、北竜町(32.9%)、剣淵町(29.5%)、深川市(25.4%)と参加率の高い自治体のほとんどにかげりは見られない。こうした傾向を移動村づくり大学参加者全体の時期別分布と比較してみると、各自治体の取り組みの特徴がより明確になる。第Ⅰ期の参加者の全体平均が9.2%であるのに対して、参加率30%以上の自治体でこれに近い値を示している深川市と中札内村の二つは当初から移動大学を積極的に位置づけてきたことがわかる。第Ⅱ期の全体平均31.9

表6-5 農業生産組織等への参加農家数・割合

	①	②	③	④	⑤	⑥
北海道	34,303	33,589	4,428	724	109,315	31.4
空知支庁	7,358	7,299	3,662	147	19,352	38.0
深川市	958	944	9	13	2,002	47.9
栗沢町	304	302	288	2	836	36.4
南幌町	344	344	251	—	671	51.3
妹背牛町	483	483	438	20	605	79.8
秩父別町	291	290	288	—	486	59.9
北竜町	376	374	199	86	451	83.4
A	2,756				5,051	54.6
奈井江町	124	123	92	—	358	34.6
浦臼町	145	144	140	—	469	30.9
沼田町	332	332	183	—	486	68.3
幌加内町	115	115	105	—	335	34.3
B	716				1,648	43.4
岩見沢市	233	229	147	—	1,452	16.0
美唄市	432	429	2	2	1,614	26.7
芦別市	406	403	6	8	890	45.6
赤平市	105	105	—	—	296	35.5
三笠市	43	43	—	—	303	14.2
滝川市	413	411	1	1	1,231	33.5
砂川市	56	47	12	—	529	10.6
歌志内市	—	—	—	—	5	—
北村	360	360	338	—	836	43.1
上砂川町	—	—	—	—	9	—
由仁町	170	170	72	—	723	23.5
長沼町	563	548	185	15	1,403	40.1
栗山町	180	180	41	—	946	19.0
月形町	437	435	436	—	495	55.0
新十津川町	194	194	138	—	976	19.9
雨竜町	294	294	291	—	558	52.7
C	3,886				12,266	31.7

* 「1985年農業センサス・北海道統計書」農水省統計情報部より

①農業生産組織への参加実農家数、②機械・施設の共同利用組織

③農作業の受託組織、④協業経営体、⑤総農家数、

⑥生産組織参加農家割合 (①÷⑤×100)

* グループ分けの基準

A. 移動村づくり大学への参加率が10%を越え、同窓会組織のある地域。

B. 移動村づくり大学への参加率が10%を越えるが、同窓会組織のない地域。

C. その他の地域。

表 6-6
 移動村づくり大学参加者数の年別変化（参加率30%以上の市町村）

年 度	1959年	60年	61年	62年	63年	64年	65年	66年	I	1967年	68年	69年	70年	71年	72年	73年	74年	75年	II
中札内村(123.4%)	10	5	2	2	2	-	9	-	30	7	-	20	23	11	15	9	11	15	111
北竜町 (61.6%)	-	-	-	-	-	5	5	5	11	-	5	-	4	2	8	6	11	16	52
清里町 (46.9%)	-	-	3	-	-	4	-	1	7	18	15	4	3	3	1	-	7	6	57
真狩村 (35.5%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	6	6	3	11	9	6	6	64
深川市 (34.8%)	1	2	-	-	8	12	28	12	63	26	22	41	43	20	24	28	42	23	269
剣淵町 (34.2%)	-	4	1	-	-	-	-	-	5	2	1	1	11	8	3	-	17	11	54
北海道全体	59	68	52	62	61	104	137	102	645	196	208	236	267	254	239	265	290	270	2,225

年 度	1976年					III	1982年					IV	合計	I	II	III	IV
	77年	78年	79年	80年	81年		83年	84年	85年	86年	87年						
中札	11	11	14	14	19	82	19	15	23	16	21	114	337	8.9%	32.9%	24.3%	33.8%
北竜	10	31	25	15	20	123	25	16	15	12	2	91	277	4.0%	18.8%	44.4%	32.9%
清里	7	7	7	7	11	48	12	12	7	6	11	56	168	4.2%	33.9%	28.6%	33.3%
真狩	3	3	3	4	5	21	3	3	-	2	3	14	99	-	64.6%	21.2%	14.1%
深川	29	25	37	29	35	187	32	29	29	28	30	177	696	9.1%	38.6%	26.9%	25.4%
剣淵	7	13	21	25	20	111	16	11	12	11	11	71	241	2.1%	22.4%	46.1%	29.5%
全 体	267	315	326	331	395	2,043	377	333	373	328	345	2,066	6,979	9.2%	31.9%	29.3%	29.6%

%の2倍以上を示す真狩村の値の高さは、同村がこの時期に集中的に移動大学を位置づけていたことを証明している。それとは対照的に、第Ⅲ期の全体平均29.3%より15%以上高い値を示す剣淵町と北竜町は、1970年代の後半以降積極的に移動大学を位置づけはじめている。

ところで、移動村づくり大学への参加が具体的な営農実践に結び付くためには、地域に同窓会組織の存在が鍵を握っていることは先に述べた。北海道自立協事務局にある資料で見ると、北海道移動村づくり大学同窓会とは別に約20の地域同窓会が自主的につくられていることが確認されている（表6-7）。1969年（昭和44年）に設立された「深川町移動村づくり大学同窓会」と「花畔農協移動村づくり大学同窓会」を最初として、第Ⅱ期（1967.11～76.3）に9組織、第Ⅲ期（1976.11～82.3）に8組織、第Ⅳ期（1982.11～88.3）に4組織、合計21の地域同窓会が設立されている。支庁別では、空知支庁6組織、上川支庁4組織、石狩・後志・網走・十勝・胆振の各支庁がそれぞれ2組織となっている。さらに、16の地域同窓会について規約から、大まかに同窓会の活動状況を見る（表6-8-a,b,c,d）。第1に同窓会の事務所・事務局がどこにおかれているのかをみると、農協14組織に対して、役場と農政協議会が各1組織と、地域同窓会の設立・運営に農協の対応が大きく影響していることがわかる。第2に同窓会の会員に関する規定では、ほとんどの地域同窓会(11)が「移動村づくり大学参加者」のみを会員としているのに対して、農協・役場などの関係機関の役職員を加えると規定しているもの2組織あり、「加入・脱退の自由」を明記しているものも3組織ある。こうした会員構成のちがいは、地域農業振興のなかで地域同窓会がどのような役割を果たしているのかを考えるうえで重要となる。第3に同窓会の目的をあらわす言葉として多く使われているものを並べると、「農村近代化・地域づくり」(11)、「会員の交流・親睦」(9)、「地域農業の近代化・発展」(8)、「農民像・人間形成」(8)、「会員同志の連帯・結束」(7)、「大学参加者の拡大」(2)、「営農集団の育成」(1)となっている。また、第4に事業内容としては、「大学参加者の拡大」(7)、「会員の親睦」(6)、「研修会」(6)、「関係機関との連携」(4)、「講演・講習会」(3)、「報告会」(2)、「学習会・討論会」(2)、「機関紙購読の拡大」(2)、「共同・協業経営に関する研究会」(1)の順である。以上のことから、地域同窓会の多くは移動村づくり大学参加者の親睦・交流をひとつの目的としつつも、研修会・講演会・学習会などの活動を通じて農協・役場と協力しつつ地域農業の振興・発展に寄与するものとして設立されていることがわかる。まさに、「実践—理論学習の螺旋状発展」を保障するものとしての地域同窓会の性格の一端がここに現れている。

そこでさらに、移動村づくり大学への参加率が61.6%と極めて高く、かつ生産組織への参加率の高さ（83.4%）に示されているように町ぐるみの「地域営農集団化」がはかられてきた北竜町の同窓会組織、「移動村づくり大学北竜の会」の活動内容から移動村づくり大学「同窓会」の構造を明らかにしたい（表6-9）。1975年（昭和50年）3月に「移動村づくり大学北竜の会」が設立された背景には、1963年（昭和38年）から北海道自立協を窓口につけられてきた農協青年部の新利根農学塾（上野満塾長）への合宿研修、さらに農協青年部（1970年）や移動村づくり大学の現地解散後の自主研修（1973年）で佐賀平野の稲作生産組織を見学して、参加者が「営農集団の必要性を痛感した」ことから始まっている。つまり、北竜町でも地域営農集団をつくる必要があり、そのためには移動村づくり

表6-7 生産学習と農民の主体形成 (朝岡幸彦)

同窓会の名称と発足年次

深川町移動村づくり大学同窓会	1969年2月発足
花畔農協移動村づくり大学同窓会	1969年3月27日発足
俱知安町移動村づくり大学同窓会	1970年4月12日発足
妹背牛町移動村づくり大学同志会	1971年発足
西網走移動村作り大学同窓会	1972年8月19日発足
川西農改パーラークラブ (音更町)	1974年3月発足
剣淵町移動村づくり大学同窓会	1974年9月4日発足
移動村づくり大学北竜の会	1975年1月28日発足
移動村づくり大学富良野同窓会	1975年6月20日発足
清里町移動村づくり大学同窓会	1976年4月2日発足
厚真町移動村づくり大学同窓会	1977年9月20日発足
美深町村づくり同志会	1978年発足

(1984年1月1日に美深町村づくり・人づくり同志会に変更、
1985年3月1日に美深町Oの会発足)

南幌町移動村づくり大学同窓会	1980年4月9日発足
多度志町移動村づくり大学同窓会	1981年9月16日発足
赤井川村移動村づくり大学同窓会	1982年3月8日発足
穂別町移動村づくり大学同窓会	1982年3月29日発足
(1984年4月20日より穂別町農業自立推進協議会に名称変更)	
生振地区移動村づくり大学同窓会	1982年6月12日発足
移動村づくり大学芦別の会	1983年4月7日発足
移動村づくり大学幕別同窓会	1984年3月7日発足

* 栗沢町むらづくり懇話会 (第1回=1976年、第2回=77年3月25日、
第3回=77年12月17日)

* 士別市農民大学 (1982年12月3日~10日/第100回移動村づくり大学参加報告)

* 東川町移動村づくり研究会 (第1回=1983年3月16日、第3回=84年3月15日)

北海道農業自立推進協議会
移動村づくり大学同窓会規約

(名 称)

第1条 この会は、北海道農業自立推進協議会移動村づくり大学同窓会と称する。
(準 則)

第2条 この会の事務所は、北海道農業自立推進協議会内におく。
(会 員)

第3条 この会の会員は、北海道農業自立推進協議会主催の移動村づくり大学に
参加した者を以て構成する。

但し、加入・退会は自由とする。

(目 的)

第4条 この会は、北海道農業自立推進協議会主催の移動村づくり大学参加者の
全体的な同志的連絡により、会員がそれぞれの地域における活動推進の
中核となり、北海道の農業と農村社会の近代化を実現することを目的とす
る。

(事 業)

第5条 この会は、前条の目的達成のため、各地域における会員及び同窓会の自
主的活動と併せて、次の事業を行う。

1. 移動村づくり大学参加者の拡大
2. 北海道農村協同組合連合会等との積極的系通
3. 市町村同窓会の設立推進
4. 全道及び地域別同窓会の交流
5. 各町村同窓会の開催
6. 全道的同窓会活動の情報交換と学習資料として、北海道農業自立推進
協議会発行の月刊誌「同窓会だより」の編集
7. その他目的達成に必要な事項

(運 営)

第6条 この会を運営するため総会及び幹事会をおく。

総会は出席会員によって成立し、幹事会は各市町村より推薦された幹事
によって構成する。

2 総会は毎年4月会長が招集し、幹事会は必要に応じて幹事長が召集して開
催する。

3 総会は次の事項を決定し、幹事会は総会決定事項の具体的実行に当る。

- イ) 規約の改定
- ロ) 事業報告並びに収支決算の承認
- ハ) 事業計画並びに収支予算の決定
- ニ) 会費の徴収及び徴収の方法
- ホ) 役員を選出
- ヘ) その他必要な事項

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置き、総会に於て選出し任期は2カ年とする。
但し、再選を妨げない。

会 長 1名 副会長 2名 幹事長 1名 監事 2名
(会 計)

第8条 この会の会計年度は、毎年4月1日より3月31日までとし、運営は会
費・助成金・寄付金・その他をもつてあつる。

附 則

この規約は、昭和50年6月25日より施行する。

表b-e-b

同窓会の規約

- 深川町移動村づくり大学同窓会 1969年2月発足
- <名称> 深川町深川町移動村づくり大学同窓会 <事務所> 農政協議会 <会員> 移動村づくり大学参加者
 - <目的> 村づくり運動の一翼を帯び、地域農民の経済的・技術的向上を目的とし、移動村づくり大学参加者間の交流と親睦を計り、近代農民の確立を基とするものとする。
 - <事業> ① 同窓会、② 研究会、③ 講習・講演会、④ その他必要な事項 <役員> 会長1、副会長1、庶務・会計1、幹事若干名/任期2年
 - <総会> 年1回、① 規約の改訂、② 役員を選任、解任、③ 予算・決算・事業計画・報告、④ その他重要な事項 <役員会> 会長が召集 <経費> 負担金・寄附金 <会計年度> 1月1日～12月31日
- 花井農協移動村づくり大学同窓会 1969年3月27日発足
- <名称> 花井農協移動村づくり大学同窓会 <事務所> 花井農協生涯課 <会員> 移動村づくり大学参加者
 - <目的> 会員相互の親睦を旨とし、花井地域の近代化農村建設と文化の向上に寄与する。 <役員> 会長1、幹事若干名、会計1 (幹事の互選)/任期2年(安りに辞することはできない)、顧問
 - <総会> 年1回、① 会務の報告、会則の改訂、修正、経費予算の決議、会計報告、② その他有益なる事項 <役員会> 監事役員会 <経費> 会費(会長を定む幹事と協議の上を徴収する)
- 俱志楽町移動村づくり大学同窓会 1971年4月12日発足
- <名称> 村づくり大学同窓会 <事務所> 農協 <会員> 移動村づくり大学参加者
 - <目的> 会員相互の親睦を図り、他人に迷惑をかける人間とならぬため、教養を身につけ明るい農村と家庭づくりを目的とし、その目的達成に必要な事業を行なう。
 - <役員> 会長1、副会長1、書記・会計1、監事2、幹事若干名(八幡5、北郷5、寒川3、西郷2/幹事の互選で役員を決める)/任期2年
 - <総会> 年1回 <役員会> 会長が必要と認められた時 <経費> 会費・寄附金
- 西郷町移動村づくり大学同窓会 1972年8月19日発足
- <名称> 西郷町移動村づくり大学同窓会 <事務所> 西郷町農協生涯課 <会員> 移動村づくり大学参加者
 - <目的> 会員相互の交流と親睦を図り、地域農業の近代化推進の一翼として経済的社会的向上に基ずるを目的とする。
 - <事業> ① 講習会、② 講習準備会、③ その他必要な事項 <役員> 会長1、副会長1、会計1、幹事数名/任期3年、顧問
 - <総会> 年1回、① 規約の改訂、② 役員を選任、解任、③ 予算・決算・事業計画・報告、④ その他重要な事項 <役員会> 会長が召集 <経費> 会費・寄附金(助成金) <会計年度> 4月1日～3月31日
- 川西農政センタークラブ(音更町) 1974年3月発足
- <名称> 川西農政センタークラブ <事務所> 川西農協内 <会員> 移動村づくり大学参加者・新しい視野に立つて農村の改革をめざす意気に燃える人・このクラブの趣旨に賛同する人
 - <目的> 農業や農政に関する社会問題その他諸々のことについて、学習と討論をくりかえしながら、豊かな人間形成と実践を通じて健康で生きがいのある農村を築き上げることが目的とする。
 - <事業> ① 農業や農政その他に関する学習会、討論会及び研究会等の開催、② 豊かな社会人として、必要な教養を身につけるための講習の実施、③ 国内及び諸外国の農業及び地産物並びに関連する諸事項について、意見交換や不平等事例の視察研修の実施、④ その他目的達成に必要なこと
 - <信託> ① どんな事でも必ず話し合ってから決めること、② 決められたことは必ず守りこれを実行すること、③ 自己の利益のために他人に迷惑をかけること、④ みんなの利益のために努力すること、⑤ 是非を越えてよりを離れず、学習の基礎とすること <役員> 会長1、副会長1、事務局長1、幹事若干名/任期2年
- 紫雲町移動村づくり大学同窓会 1974年9月4日発足
- <名称> 紫雲町移動村づくり大学 <事務所> 紫雲農協内 <会員> 目的に賛同する移動村づくり大学参加者
 - <目的> 移動村づくり大学参加者の同志育成により、農業集団の育成・推進と地産物の発展に寄与し、併せて同志相互の親睦と研さんを図ることを目的とする。
 - <事業> ① 農業集団の育成・推進に必要な知識技能の向上研さんに関すること、② 農業集団の育成・推進に必要な調査及び情報資料の提供に関すること、③ 地域農業の振興に必要な事項、④ その他目的達成に必要な事項 <役員> 会長1、副会長2、委員15、監事2/任期2年、事務局幹事若干名(会長が委員)、顧問
 - <総会> 定例会(4月)、臨時総会(委員会が必要と認められたとき)、① 規約の改訂、② 事業並びに収支予算、③ 事業報告並びに収支決算の承認、④ 会費賦課及び徴収の方法、⑤ 役員を選任、⑥ 委員会の必要と認められた事項 <役員会> 会長が召集 <経費> 会費・助成金・寄附金・その他収入 <会計年度> 4月1日～3月31日

表b-8-c

<p>移動村づくり大学同窓会 1975年1月29日発足</p> <p><名称>移動村づくり大学同窓会 <事務所>北香町農協 <役員>移動村づくり大学参加者及び関係機関の役員、加入・脱退は自由</p> <p><目的>移動村づくり大学に積極的に参加し、近き農業経営の視野を広め、北香町農業の発展に貢献するとともに、おわせて会員相互の結束を固めることを目的とする。</p> <p><事業>①関係機関との意思の疎通に際すること、②移動村づくり大学研修への効果に際すること、③会員相互の親睦並びに研修に際すること</p> <p><役員>会長1、副会長1、事務局長1、監事1/任期2年 <総会>年1回(定期総会) <経費>負担金・助成金 <会計年度>4月1日～3月31日</p> <p>青里町移動村づくり大学同窓会 1975年6月20日発足</p> <p><名称>青里町移動村づくり大学同窓会 <事務所>青里町農協内 <役員>目的に賛同する移動村づくり大学参加者</p> <p><目的>移動村づくり大学参加者の同志的結合により、豊かた人間形成と実践を通して明るく健康で生きがいのある農村づくりに努力し、併せて会員相互の親睦と研さんを図ることを目的とする。</p> <p><事業>①移動村づくり大学に積極的に参加の推進活動、②農業や農村についての学習会・講習会及び放談会等の開催に際すること、③豊かた農業人として必要な講習の実施、④学習の推進となる「農事組合」より、を推進活動、⑤その他目的達成に必要な事項 <役員>会長1、副会長2、委員若干名、事務局長1、監事2、事務局総務長名(会長が兼任)、顧問</p> <p><総会>定期総会(4月)、臨時総会(委員会が必要と認めるとき)、①規約の改定、②事業並びに収支予算、③事業報告並びに収支予算の承認、④会計監理及び徴収の方法、⑤役員の変更、⑥委員会が必要と認めるとき</p> <p>青里町移動村づくり大学同窓会 1976年4月2日発足</p> <p><名称>青里町移動村づくり大学同窓会 <事務所>清里町農協内 <役員>目的に賛同する移動村づくり大学参加者</p> <p><目的>移動村づくり大学参加者の同志的結合により、豊かた人間形成と実践を通して明るく健康で生きがいのある農村づくりに努力し、併せて会員相互の親睦と研さんを図ることを目的とする。</p> <p><事業>①移動村づくり大学に積極的に参加及び推進活動、②農業や農村、その他についての学習会・講習会及び放談会等の開催に際すること、③共同・協賛経営に関する研究会の開催及び発表会の開催</p> <p><役員>会長1、副会長2、委員6名、事務局長1(事務局員2)/任期1年、顧問 <総会>定期総会(1月)、臨時総会(委員会が必要と認めるとき)</p> <p><規約の改定、②事業計画並びに収支予算の設定、③事業報告並びに収支予算の承認、④会計監理及び徴収の方法の決定、⑤役員の変更、⑥委員会が必要と認めるとき</p> <p><委員会>会長が召集 <経費>会費・助成金・寄附金、その他収入 <会計年度>1月1日～12月31日</p> <p>美濃町村づくり同窓会 1978年発足(1984年1月1日に美濃町村づくり・人づくり同窓会に変更、85年3月1日に美濃町0の会発足)</p> <p><名称>美濃町村づくり人づくり同窓会 <事務所>美濃町農協 <役員>美濃町内に在住し、且つ、移動村づくり大学参加者及び農業参加者、その他</p> <p><加入・脱退>移動村づくり大学、新利根農学塾、稲穂講習参加者はそのつと加入を進める。加入・脱退については役員会に一任する。</p> <p><目的>各関係会、得た知識を我々地域に普及、且つ、生かすべく活動をする。又、会員相互の意思の疎通を図るとともに、農業本来の目的達成のために活動をする。</p> <p><事業>①会員相互の意思の疎通及び関係機関との懇話会、②農業各関係機関との懇話会、③研究会、講習会等への積極的参加 <総会>年1回、臨時総会(会員の3分の1以上あるいは役員会が必要と認めるとき)</p> <p><役員>会長1、理事若干名、事務局長1、監事2/任期2年 <役員会>会長が必要と認めるとき <経費>会員より会費徴収 <会計年度>1月1日～12月31日</p> <p>南探町移動村づくり大学同窓会 1980年4月9日発足</p> <p><名称>南探町移動村づくり大学同窓会 <事務所>南探町農協農部 <役員>移動村づくり大学参加者、加入・脱退は自由</p> <p><目的>移動村づくり大学参加者の全体的な同志的連帯により、会員がそれぞれの地域における諸活動実践の中核となり、南探町農業と農村社会の近代化を実現することを目的とする。</p> <p><事業>①移動村づくり大学参加者の拡大、②茨城県新利根協同農学塾研修生の積極的派遣、③全道及び地域別同窓会の交流、④各種研修会の開催、⑤その他目的達成に必要な事項</p> <p><役員>会長1、副会長1、幹事長1、幹事若干名(各年度1名)、監事2/任期2年 <総会>幹事会が召集</p> <p><総会>年1回(3月)①規約の改定、②事業計画並びに収支予算の決定、③事業報告並びに収支予算の承認、④会費の徴収及び徴収の方法、⑤役員の変更、⑥その他必要な事項</p> <p><経費>会費・助成金・寄附金 <会計年度>3月1日～2月末日</p>	
---	--

表 6-8-d

多摩志町移動村づくり大学同窓会 1981年9月16日発足

<名称>多摩志町移動村づくり大学同窓会 <事務局>多摩志町農業協同組合 <会員>移動村づくり大学に参加した多摩志町に在住する者
 <目的>移動村づくり大学参加者の全町的な同志的連帯により、多摩志町農業と農村社会の近代化に貢献することを目的とする。
 <事業>①移動村づくり大学研修の奨励に關すること、②会員相互の親睦と研修に關すること、③関係機関との連携
 <役員>会長1、副会長1、理事6名(多摩志2、渚内・宇津・横成・大谷各1)、監事2、顧問(農協組合長)、事務局=移動村づくり大学参加職員/任期2年
 <総会>年1回(4月)、①会費の改訂、②事業計画・収支予算の決定、③事業報告・収支予算の承認、④会費の徴収・徴収の方法、⑤役員を選任、⑥その他必要な事項
 <経費>必要に応じて開催 <経費>会費(2,000円)・助成金・寄附金 <会計年度>4月1日～3月末日
 赤井川村移動村づくり大学同窓会 1982年3月8日発足

<名称>赤井川村移動村づくり大学同窓会 <事務局>赤井川村役場産業課内 <会員>移動村づくり大学に参加した赤井川村に在住する者
 <目的>会員の全町的な同志的連帯により、赤井川村農業と農村社会の近代化に貢献することを目的とする。
 <事業>①移動村づくり大学研修の奨励、②会員相互の親睦と研修、③関係機関との連携、④その他目的達成に必要な事項
 <役員>会長1、副会長1、理事若干名/任期2年、顧問 <役員会>会長が必要に応じて招集
 <総会>年1回(4月)、①会費の改訂、②事業計画の決定、③事業報告の承認、④役員を選任、⑤その他必要な事項 <経費>その都度会員が負担する

徳島県移動村づくり大学同窓会 1982年3月29日発足(1984年4月20日より徳島県農業自立推進協議会に名称変更)
 <名称>徳島県移動村づくり大学同窓会 <事務局>徳島県徳島管内 <会員>移動村づくり大学に参加した徳島県に在住する者
 <目的>会員の親睦と連帯と自己哲学の確立のため必要な活動を通じて共に学習することを目的とする。
 <役員>会長1、副会長1、事務局員1/任期2年、顧問 <役員会>会長が必要に応じて招集
 <総会>年1回(4月)、臨時総会(会長が必要と認めるとき) <経費>会費5,000円(農事組合より購置料)、運営経費は必要に応じて徴収

生野地区移動村づくり大学同窓会 1982年6月12日発足
 <名称>生野移動村づくり大学同窓会 <事務局>生野農協内 <会員>生野地区の移動村づくり大学参加者
 <目的>事業①移動村づくり大学に参加した仲間が各自の学んだ事を授業に生かす為により語り考へ学び合いながら仲間づくりを目的とする。②村づくり、人づくりの為に先進の例に学ぶ考へる、③移動村づくり大学参加の仲間を増やす、④会員それぞれが農業を基盤とした農土、地域づくりのより良い方向の為に研修する、⑤その他目的達成の為に必要な事項
 <役員>会長1、副会長1、庶務・会計1、監事2/任期3年 <会議>定例会、役員会、会長が必要と認められた会議 <経費>会費及びその他の収入 <会計年度>3月1日～2月末日
 移動村づくり大学系列の会 1983年4月7日発足

<名称>移動村づくり大学系列の会 <事務局>芦川市農協 <会員>移動村づくり大学参加者及び関係機関の役員、加入・脱退は自由
 <目的>移動村づくり大学に積極的に参加した者が、近代農業経営の先導に立ち、芦川市農業の発展に貢献するとともにあわせて会員相互の結果を固めることを目的とする。
 <事業>①関係機関との意志の疎通に關すること、②移動村づくり大学研修への奨励に關すること、③会員相互の親睦並びに研修に關すること
 <役員>会長1、副会長1、会計1、監事1/任期2年 <総会>年1回(3月) <経費>負担金その他、必要の都度徴収する <会計年度>3月1日～2月28日

移動村づくり大学北竜の会規約

(目的)

第1条 この会は北海道農業自立推進協議会が主催する移動村づくり大学に積極的に参加し、近代農業経営の視野を広め、北竜町農業の発展に貢献するとともに、あわせて会員相互の結束を固めることを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 この会の名称は移動村づくり大学北竜の会といい、事務所を北竜町農協に置く。

(会員の資格及び加入、脱退)

第3条 この会の会員は、移動村づくり大学参加者及び関係機関の役職員とし、この会の加入、脱退は自由とする。

(事業)

第4条 毎年1回又は必要の都度この会を開き次のことを行なうことができる。

1. 関係機関との意志の疎通に関する事。
2. 移動村づくり大学研修への勧奨に関する事。
3. 会員相互の親睦並びに研修に関する事。

(経費)

第5条 この会の経費は負担金及び助成金で賄い、必要の都度徴収するものとする。

(役員)

第6条 この会の役員として会長1名、副会長2名、事務局長1名、監事2名を置き、会員の中から選出する。

- ② 役員任期は2年とする。

(総会)

第7条 会長は毎年1回定期総会を招集する。

(会計年度)

第8条 この会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

この規約は昭和50年3月25日から施行する。

改正 昭和60年3月7日。

大学での学習を有効に活用していかなければならないと考えたのである。こうして「移動村づくり大学参加者（278名）」と関係機関の役職員（事務局は北竜農協）によって設立された「移動村づくり大学北竜の会」は、「移動村づくり大学に積極的に参加し、近代農業経営の視野を広め、北竜町農業の発展に貢献するとともに、あわせて会員相互の結束を固めること」（移動村づくり大学北竜の会『10年のあゆみ』、1986年3月）を目的とし、つぎの五つの事業を行っている。第1に、移動村づくり大学の参加者を増やす努力。町と農協とが「大学」の参加費の半額を助成しているほか、各営農集団（集落）にも働きかけて残りの半額を集団で負担するなどの派遣援助をおこなっている。この参加者を増やす努力を重視する立場は、「就農者の半分が研修（移動村づくり大学）したら、北竜農業は変わるぞ」（広瀬英一氏・北竜の会初代会長）という見通しや、「（移動村づくり大学で）勉強してくると次のステップのことを考えるようになるんですよ、じいさん、とうさん、よめさんが行った家は強い」（四辻進氏・農協参事）という経験則によって裏づけられている。第2に、先進地生産者・指導者の講演会。毎年1回くらいのペースで開かれており、だいたい200名前後が参加している。第3に、『農事組合だより』（北海道自立協の機関紙）の購読・普及。現在、北竜町で約150部が購読されているほか、北海道自立協を財政的に支援するために北竜町農協（2口）・北竜町役場にくわえて「北竜の会」も会員団体として参加している。第4に、先進地研修をすすめる。北海道自立協の講演会・研修会の案内に積極的に応じて参加する。第5に、総会と「大学」参加者の報告会の開催。毎年、北海道自立協の野口希彦氏（「大学」担当者）を招いて参加者の報告集会を開き、その内容を『（北竜町農協）農協だより』に掲載している。いずれにせよ「移動村づくり大学北竜の会」の活動は、移動村づくり大学で学んだ理論学習を営農・地域農業での実践に定着・発展させるひとつの契機にすぎないが、「集団課推進の中核は移動村づくり大学参加者だ」（黄倉良二氏・農協組合長代理／当時）という実感が農民の間に広がっていることに注目する必要がある。

6-6. 移動村づくり大学・学習と農民の自己形成

北竜町は、昭和40年代の農業構造改善事業の導入を契機に営農集団化をすすめてきたが、それは他方で個別規模拡大を志向する農民の意識を地域農業の共同化・集団化へと向ける努力を伴うものであった。その代表的な取り組みが、町・農協を中心に積極的に進められた移動村大学への参加であり、それ以前の青年団・農協青年部の研修に位置づけていた新利根農学塾（上野満塾長）などであった。

ここでは、地域農業を支える中核的農業者〇氏²¹⁾がリーダーとして成長し、営農集団化と積極的にかかわってくる個人史の分析を通して、北竜長の地域営農集団化と一人の農民の意識変容の過程を明らかにする（図6-10）。

〇氏は、1939年（昭和14年）に北竜町内I農場の小作農民の次男として生まれた。地主から借りていた5町歩の田畑（1戸分）で、祖父母、父母、伯父夫婦、6人兄弟の一家12人が苦しい生活を送っていた。戦後、農地解放によって一家は農地を手に入れたが、生活は依然として貧しく、農作業の手伝いによって中学には半分くらいしか行けなかった。1955年（昭和30年）に北竜高校の季節定時制に入学してから、〇氏の活動範囲は大きく

図6-10 <102>氏の個人史年表

年	<102>氏の個人史	調査票への主な回答
1939年	<102>氏誕生	
1940年	家族構成：祖父母、父母、兄、伯父夫婦、後に弟2、妹2誕生 (12人世帯)	
1941年	1農場の小作として5町歩を耕作 (1戸分/田3町2反)	
1942年	米を初めて食べたのが1947、48年頃	
1943年	父は身体が弱く、地主の農場の手伝いをしていた。	
1944年		
1945年		
1946年	小学校入学 (6歳)	
1947年		
1948年		
1949年	中学校もだいたい半日くらいしか行っていない。野球をやりたいかったがやれなかった。自分で教科書を買えない。	
1950年		
1951年		
1952年	中学校入学 (12歳)	
1953年		
1954年		
1955年	日高校季節定時制入学 (15歳)	
1956年	→ 農作業の中心に	
1957年	→ U先生との出会い	54年に兄が転出、逃げた。札幌の大工の弟子に
1958年	→ 陸上競技との出会い	農業をやろうと決意させる。親のように思っている先生
1959年	→ 夜学へ通う	スポーツ好き、夜に走っていた、陸上競技大会
1960年	→ 青年団入団	就学日数が100日に行かなかった。学校に行けなかった。夜学を高校の先生がやっていた (中卒後~30代半ばまで通う)
1961年	農協青年部入部	
1961年	北空知青年団連合会事務局長 (63年再任)	61~62年農業振興協議会/園場、生産体系、生産向上。生産条件を高めるための条件整備はひとりではできない。
1961年	結婚	
1961~62年	新利根共同農場で研修 (その後、7~8回訪問)	新利根に心を学びに行った。上野先生から壮絶な農民魂を感じた。
1962年	上野満氏との出会い	
1962年	長男誕生	
1963年		
1964年		
1965年	長女誕生	
1966年	共同所有地購入 (氏の名義にする)	どうせやるなら人に負けないものを (60年代前半には、ユーカラ米が北竜で作付けできなかった) 67~68年頃に、ユーカラ作付けを目標に熟苗を青年部の運動として取り組んだ。
1967年	1967~68年 農協青年部専門委員	
		<設問1> トラクター利用組合参加理由 園場整備が完了して、小さな機械ではやれない。当時は国産トラクターがほとんどなかった。外国製の大型トラクターは個々では買えない。最初は自分でやれるという自信がなかった。
		<設問6> 育苗組合の設立 71年以降、共同田植えは3班に分けてやっていた。第2は機械田植えへの切り替えの足並みがそろっていた。
		<設問9> ミニ・ライスセンターの設置 大型ライスセンターは余り利用していかなかった。コンバインと乾燥機の更新時期に丁度当たっていた/農協に説明させなかった→自分たちでやれるかどうかにこだわった (共同張り込みはどうしても納得いかない) →個別張り込み (95%位まで) 最近はこのわからなくなってきた。
		<設問13> 園場整備事業 64年に希望集団を募った (要望書、陳情書) /後藤組合長が言うなら間違いない。どうせやるなら一番始めにやるべ、日地区と競争 (構成員の意欲はI地区の方が上) 組合長の地元だから先を譲る。
		<設問15> 営農集団の改組 トラクター利用組合、共同育苗、ライスセンターの共同。70年に農協青年部で佐賀に研修して、単なる共同利用だけではダメだと実感した。組織全体が整備されなければならない (稲作層等)。

1968年			
1969年			
1970年	佐賀県三日月町で研修 (その後、6回訪問)		
1970年	大島義人氏との出会い	30代くらいから百姓でもいいものをつくらなければならないと考えていた。(冷害の被害が大きい。収量格差) いい産地にならなければならない。収穫を上げるために、佐賀の五石取りを学ぼうとした。	
1970年	トラクター利用組合加入		
1971年	次男誕生		
1971年	牛の育成を開始		
1972年	農協青年部長		
1973年	経営委員を受け、農協理事就任 (G組合長の後任として)		
1973年	1973年 移動村づくり大学への参加 (終了後、三日月町で研修)		
1973年	野口希彦氏との出会い	人間的に惹かれた人生哲学/自分の生き方に絶対に妥協しない。モノ地位・金を離れた生き方。自分にはないすさまじさ	
1974年	移動村づくり大学北竜の会結成 (事務局長就任)		
1974年	1974年 稲作営農集団に組織再編		
1975年			
1976年	農業委員		
1977年	ミニ・ライスセンター建設		
1978年			
1979年			
1980年			
1981年	メロンの栽培開始		
1982年	アスパラガスの栽培開始		
1983年			
1984年	地域営農集団に組織再編		
1985年			
1986年			
1987年			
1988年	農協組合長代理就任		
1988年	1988年 自然農法米の栽培開始		
1989年			
1990年	農協専務理事就任		
1991年	父死去		
1991年	1991年 農協組合長就任		
1992年	経営の現況/水稲802a、メロン60a、小豆30a、アスパラガス13a、和牛7頭/北両共有地300a		
			<設問16> 営農集団活動 総体的にみんなで農業をやらなければならないという意識が高い。若い人が受け継ぐかどうか心配 (ドライになってきている)
			<設問17> 集団活動のマイナス いろんな約束事がおきてくる訳だから、私自身は1の農業はこうしなければ発展しないと思っているが、トラクターやライスセンターは離れていても、メロンなどの特定作物については力を合わせてやっている。機械とか施設は力があるから個々でやるというのはダメ
			<設問20> 第1次減反 最初は転作面積が少なかった。牛もいたので牧草。収量は上がらなかった。
			<設問21> 第2次減反 小麦 (新十津川の水田転作で学んだ) アスパラガス、小豆、メロン (それ以前は奨励金依存型だった。奨励金が下がってきたので、農協がすすめた)
			<設問23> メロン栽培 メロンはかなり金になるぞということで。女の人が集まって話をするのはメロンのことばかり。いい面での競争意識も強い。上手な人に学んでいる。自分の技術を隠すことはない/篤農が技術を公開した。

広がる。前年に兄が農家を継ぐことを嫌って転出したため、O氏が農業後継者として農作業の中心となった。農作業の比重が大きくなるにつれて学校へ通うことが困難になり、100日以下の就学日数を埋めるために、高校の教師が指導する夜学に30歳代の半ばまで通って勉強した。こうした困難な学校生活の中でO氏は、「親のように思える」恩師U先生と出会い、「農業をやっていこう」と決意する。

また、高校在学中に青年団に入団し、北空知青年団連合会事務局長＝1961,63年（昭和36、38年）を経て、青年団運動のリーダーとして活躍するようになる。1961～62年（昭和36～37年）に新利根共同農場で研修し、上野満氏と出会ったことがO氏の心に農業の共同化・集団化への強い信念を植えつけた。O氏は、上野満氏に「壮絶な農民魂を感じ」、その後も繰り返し農場を訪問している。この時期から1973年（昭和48年）頃までが、O氏の農業経営者としての自立の過程にあたる。1961年（昭和36年）に結婚し、1男1女を得て、1966年（昭和41年）には初めて自分名義の農地（共同所有地）を取得する。1967～68年（昭和42～43年）には農協青年部専門委員として、「どうせやるなら人に負けないものを作ろう」と、当時の優良品種であるユウカラ米の作付けを目指して熟苗づくりを青年部の運動として取り組んだ。さらに、当時の北竜町農業における農家の収量格差や冷害の大きさを目の前にして、「30代くらいから百姓でいいものをつくらなければならない」と考え、1970年（昭和45年）に「佐賀の五石取りを学ぼう」と佐賀県三日月町で研修し、大島義人氏と出会っている。

同じ1970年（昭和45年）から農業構造改善事業の導入を契機にトラクターの共同利用が始まり、O氏もI集落のトラクター利用組合に加入する。「昭和39年に町と農協が圃場整備事業の希望集団を募った。G組合長が言うなら間違いはない、どうせやるなら一番始めにやるべ、ということになってH地区と競争になった。I集落はG組合長の地元だということでH地区に先を譲った」。「圃場整備が完了して、小さな機械ではやれない。当時は国産トラクターがほとんどなかったので、（外国製の）大型トラクターを個々では買えない。また、最初は自分（個人）でやれるという自信がなかった」。こうして圃場整備事業とセットになった大型トラクターの共同利用は、北竜町農業の営農集団化の基礎を作った。

1972年（昭和47年）に農協青年部長となり、翌73年（昭和48年）には経営委譲を受けて、G組合長の後継者として農協理事に就任した。同じ73（昭和48年）に北海道農業自立推進協議会が主催する移動村づくり大学に参加し、野口希彦理事を出会う。そしてO氏は、野口氏の「自分の生き方に絶対妥協しない、モノ・地位・金を離れた生き方に強く惹かれ」、翌年には移動村づくり大学北竜の会を結成し、自ら事務局長となった。同じ年、北竜農協は農事実行組合を「稲作営農集団」に改組、本格的な共同利用体制を作り始める。「トラクター利用組合、共同育苗、ライスセンターの共同利用を行なった。佐賀で研修して、単なる共同利用だけではダメだと実感した。組織全体が整備されなければならない」という考え方が、そこにはあった。

農協がライスセンター事業を、集中管理の大型ライスセンター方式から集落ごとのミニ・ライスセンター方式に転換したことを受けて、1977年（昭和52年）にはI集落でもミニ・ライスセンターを建設した。「大型ライスセンターはあまり利用されていなかった。コンバインと乾燥機の更新期にちょうど当たっていたので、農協に説明させた。自分たちにやれるかどうかにかこだわった」。その同じ年に始まった水田利用再編政策によって、メロン、

アスパラガスなどの集約作物の栽培が奨励されるようになる。○氏も、1981年（昭和56年）にメロン、1982年（昭和57年）にアスパラガスの栽培を始めた。「メロンはかなり金になるぞということで、女の人が集まって話をするのはメロンのことばかりだった。いい面での競争意識も強く、上手な人に学んでいる。篤農が技術を公開して、自分の技術を隠すことはなかった」。

北竜では、1984年（昭和59年）に営農集団を「地域営農集団」に改組、そして○氏はそれを統括・指導する北竜町農協の組合長代理に、1990年（平成2年）に専務理事に、翌1991年（平成3年）には組合長に就任し、名実ともに地域農業のリーダーとなった。

○氏の個人史を通して、移動村づくり大学を始めとした学習の積み重ねや地域営農集団化のもとで、農民の意識がいかに変化してきたのかをみた。集落が本来もっている農民の共同体としての性格を、現代的な意味で再生させている地域営農集団を支えているのが、農民の共同意識である。○氏の生い立ちを通し、戦前から戦後しばらくの間の貧しい農家・農村の現状と、それを乗り越えようとした時に集落を基盤に農業の共同化や近代化を志向させた、北海道の農民の意識の変化をはっきりと読み取ることができる。そして、農業の近代化や共同化を模索するなかで直面する多くの困難が、ひとりひとりの農民の意識を成熟させ、集落や農村社会を支える基盤となっている。

注

- 1) 鈴木敏正「『農民と社会教育』研究とその到達点」：日本社会教育学会編，現代社会教育の創造，373頁（1988年，東洋館出版）
- 2) 信濃生産大学運営委員会：信濃生産大学解散声明書，1967年8月20日
- 3) 千野陽一：農村青年の学習運動，44～45頁，（1980年，全国農業改良普及協会）
- 4) 鈴木敏正：前掲書，376頁
- 5) 藤岡貞彦：社会教育実践と民衆意識，195頁（1977年，草土文化）
- 6) 藤岡貞彦：前掲書，196頁
- 7) 木村純「農民学習運動の発展と農民学習の課題」：北海道大学教育学部社会教育研究室，社会教育研究 通刊4号，100頁（1982年）
- 8) 河相一成「構造農政の展開」：暉峻衆三・東井正美・常盤政治編著，日本農業の理論と政策，226頁，（1980年，ミネルウェア書房）
- 9)～10) 山田定市「『北海道農民運動資料集Ⅰ』に寄せて」：美土路達雄・山田定市，北海道における農民大学運動 資料集（一），4～10頁（1990年）
- 11) 信濃生産大学運営委員会，前掲文
- 12) 小林元一「生産大学運動の構造」：宮原誠一編，農業近代化と青年の教育，222頁，（1964年，農山漁村文化協会）
- 13) 河相一成：前掲書，226頁
- 14) 河相一成：前掲書，227～228頁
- 15) 鈴木敏正，前掲書，376頁
- 16) 木村純「農民の学習運動」，日本社会教育学会編，現代社会教育の創造，389頁（東洋館出版，1988年）

- 17) 小林元一，生産大学運動の構造：宮原誠一編，農業近代化と青年の教育，222頁
（農山漁村文化協会，1964年）
- 18) 小林元一，前掲書，222頁
- 19) 鈴木敏正「減反政策下における北海道稲作農民の分解とその性格」：
北海道大学教育学部紀要 第45号（1984年）
- 20) 北海道農業自立推進協議会・常任理事の野口希彦氏からの聞き取りによる
（1988年6月8日）
- 21) 河相一成，前掲書，224頁
- 22) 北海道農業自立推進協議会：昭和62年度事業報告
- 23) この場合の「参加率」とは、市町村ごとの「参加者数」を「総農家数」で機械的に割って算出しているため、厳密な意味での「参加率」とはいえない。しかし、移動村づくり大学には比較的若い経営主層を中心に参加しており、1家族から複数に参加する例がまだ少ないなどの条件から、一定の妥当性をもっていると考えられる。
- 24) O氏の農家番号<102>は、昭和64年3月の北海道大学社会教育研究室調査時点で、I集落で2番目に大きな経営規模であったことを意味している。

7. 労農学習運動と生産学習（別海町）

7-1. 課題の設定

「生産学習と政治学習の統一」という理念が、戦後農民の学習運動の重要な到達点のひとつであったことを先にみた。1960年に信濃生産大学によって提起されたこの理念と実践の影響のもとに出発した、各地の農民・労農大学運動の中に北海道東部・別海町を中心とした別海労農学習会の実践が位置づく。しかし、農民の学習運動としての別海労農学習会の実践は、酪農「近代化」政策の進行とともに複雑な経緯をたどって、今日の別海酪農の未来を考える学習会とマイペース酪農交流会へとつながっている。

むしろ、ここで北海道・別海町酪農の学習運動を取り上げる意義は、単に農民の学習運動としてではなく、（1）「生産」と「生活」を統一した学習であること、（2）地域住民の幅広い結集が見られること、（3）「地域づくり」の実践と結び付いた学習であること、（4）地域生涯学習計画化を展望した実践であること、など地域の生涯学習実践としてより高い内容と水準を有しているからである¹⁾。つまり、このマイペース酪農を中心とした幅広い実践は、「農業について社会的に問われている諸問題、すなわち、自然界の生命活動にもとづく生産活動が守るべき摂理、農家生活における家族のきずな、生活を基礎にした労働・経営のあり方、農村生活における社会的関係、協同活動の発展、都市と農村の新たな交流、環境・国土保全における農業の役割、地域と政策との関係など、農民教育、農村社会教育、さらには生涯学習の基本的な課題を示すきわめてレベルの高い実践」²⁾であると評価される。

そこで、本章では地域づくり・営農実践と直接に結びついた「生産学習」として、現段階における別海の農民学習運動の構造や学習過程に注目し、農民の主体形成にこうした学習運動がどのような役割を果たしているのかを考察する。

7-2. 労農学習会から酪農の未来を考える学習会へ

1969年の新全国総合開発計画（新全総）を受けて作られた第三期北海道総合開発計画（1970年）の目玉として、根室地域広域酪農開発総合事業（新酪農村）がスタートする。この新酪農村事業には約1000億円の国費が投入され、夫婦二人で経営耕地50ha、搾乳牛50頭、年間乳量220 tを生産する大規模専業経営が生み出されようとしていた。しかし、1955年に始まるパイロット・ファーム事業、63年の第一次農業構造改善事業と「ゴールなき規模拡大」の道が離農と負債に喘ぐ茨の道であることを実感しつつあった北海道別海町の農民たちは、「経営の大型化、是か非について考えをまとめる材料を提供するため、労農学校を開催する」³⁾ことにした。それが、1971年に始まる教職員組合と農民組合の共催による別海労農学習会であった。第1回「近代酪農における搾取のしくみ」（1971年）から第2回「根釧原野にみあった酪農を考えよう」（72年）にかけては、酪農「近代化」政策の批判としての政策学習と経営学習の結合が課題となり、第3回（73年）「酪農システム化の鍵＝バルククーラー」から第4回（74年）「新酪農村建設計画の問題点」にかけては、農業改良普及員や獣医・農協労働者などの協力で行なわれた地域実態調査による酪

農経営学習、バルククーラーについての技術学習と政策学習の結合が試みられた。⁴⁾

しかし、別海労農学習会はこの第4回をもって「休止」となる。その原因は、①事務局長を勤めていた農業改良普及員の配転、②各種地方選挙への取り組みの傾斜、③全町規模の活動から農協単位の活動への移行、④労働組合・農民組合の運動の後退、などであったと指摘されている。⁵⁾とはいえ、この学習会に参加していた農業後継者や農協労働者たちは、農民的経営発展の道を地域的・集团的に模索してきた西春別地域の学習サークル「酪農経営・技術研究会」（1975年9月発足）として活動を続ける。1976・77年には西春別地区で酪農経営研究集会在、81年には労農学習会の再開をめざして「第5回労農学習会」が開催されるが、活動の中心は日常的な飼料給与技術などの技術学習であった。1986年にかつて労農学習会の講師だった鈴木文熹氏が来町するのを契機に、全町規模での学習会を開催する体制が組まれた。改めて学習会の名称と内容が検討され、「地域の労・農の課題はたくさんあるが、酪農業に関係する問題にしぼって取り組む」⁶⁾こととし、「別海酪農の未来を考える学習会」（①農政と別海酪農、②経営と技術、③農村の生活・教育、の三分科会）が開催される。

7-3. マイペース酪農交流会と営農実践

1986年に始まった別海酪農の未来を考える学習会は、「食料自給と北海道農業」（第2回）「自由化問題と酪農」（第3回）「自由化、消費税と酪農」（第4回）と、酪農経営・技術研究会の学習内容を反映しつつ毎年1回の集会を着実に積み重ねてきた。こうした学習会のあり方にひとつの実践的な裏づけを与えたのが、第5回学習会（1990年）の第3分科会「マイペース酪農の実践に学ぶ」で報告した中標津町の酪農家・三友盛行氏の営農実践と農業哲学であった。

「マイペース酪農」と呼ばれる営農実践の定義と起源をどこに求めるのかは、必ずしも定説があるわけではない。とはいえ、1971年の第1回労農学習会で「近代酪農における搾取のしくみ」という講演をした地元酪農家・武藤四郎氏⁷⁾の姿に、「自分の経営力量に見合った『マイペース型』経営が重要であることを訴え…ここに、自分自身の手により自己の経営を数量化し、科学的なメスを入れることのできる農民主体の成長を見てとることができる」⁸⁾とマイペース酪農の先駆者としての役割を見ることもできる。ただ、武藤四郎氏の経営の特徴は、構造改善事業のもとで急速にすすめられた機械化（機械の購入）をせず、放牧を中心に必要な場合には他の酪農家に機械作業を依頼するという徹底した減量経営であったと言われている。こうした経営方式が所得率を高め、「儲かる経営」であることは誰もが認めたが、地域的・集团的に取り組むには問題があった。

また、1976年の西春別地区の酪農経営研究集会において、三農協の合併問題を契機に「酪農『近代化』政策の方向とは異なる農民的酪農を個別事例として、根釧のパイロットファームのF氏の経営、集团的事例として泉川地域を取り上げ、これから、農民経営の発展方向を学びとり、地域全体で確認していくことが課題になった」とし、「それまで、酪農『近代化』政策に対立する方向として必ずしも自覚的に取り組まれていたわけではない農民的酪農のあり方が、あらためて『マイペース酪農』として位置づけられることになった」⁹⁾と分析されている。この第2回の研究集会（1977年）において、酪農経営・技術研

究会の会員である〇氏の体験報告が、当時の流行語となっていた「まかたする（＝採算があう）経営」の事例として共有されたとも言われる。「この体験は今でも語り草になっています。若い後継者夫婦のはなしです。規模拡大を時流に乗って行ない、生産量も伸びた。しかし、負債の重圧が大きく離農を決意するほどピンチになった。ついに乳代収入では償還に間に合わず、乳牛の何頭かを売った。離農後の就職先も決めた。そのときの気持ちはとてもみじめだったという。しかし、予想に反し、その後、生産乳量が増え、経営が好転していったというのである。乳牛頭数を減らしても、その分、残った1頭1頭に腹いっぱい草を与え、牛が調子をとりにどし、結果として経営が好転するきっかけを見つけた体験です。／本人にとってはすぐには語れない深刻なことです。この貴重な体験を仲間みんなの教材にしてまかたする経営を勉強しあいました」。¹⁰⁾

とはいえ、マイペースで酪農をやってきたつもりでも酪農「近代化」政策の流れの中で、次第に規模拡大が営農スタイルの常識となっていた農民にとって、三友盛行氏の営農スタイルと農業哲学は大きなショックとして受けとめられた。「三友さんは農業の根本について主張します。自然の循環の中で農業は営まれるべきであり、主役は自然、人間は脇役なのだ。太陽から来るエネルギーを受けとめる装置なのだから、土地は収奪してはならない。一時的に収量が多くても、そのために他からもってきて投入する肥料、その他のエネルギーはエスカレートするばかり。…酪農では、1町歩1頭が原則で、得られる堆肥は完熟させて返す。こうした農業哲学を規範として実践されている三友農場の営農は、草地48ha、成牛換算頭数48、乳量220 t、収入合計約2700万円、支出合計約900万円、利益率68%」。

¹¹⁾ 1988年の北海道の酪農家の平均所得率が32%であることを考えてみれば、三友氏の経営がいかに驚異的なものであるかがわかる。この三友氏の報告を基調に第6回（1991年）と第7回（92年）の別海酪農の未来を考える学習会が行なわれ、学習会の新たな飛躍をもたらした。

その一つが、1991年6月頃から毎月1回のペースで開かれている「マイペース酪農交流会」の存在である。交流会は当初、三友盛行氏を中心にお互いの体験から学び合おうと、参加者全員の1分間自己紹介と三友氏の体験談ですすめられた。会員制ではなく、誰もが自由に参加できるようなスタイルをとり、毎月1回の交流会には根室・釧路地方全域から酪農家を中心に30名程度が集まっている。しかし意外にも、交流会での話題は経営や技術にとどまらず、むしろ子育てや衣食住、生き方の問題が多いという。その後、マイペース酪農交流会は西春別地区から各地に広がり、浜中町酪農実践交流会（1993年2月発足）、中西別交流会（93年7月頃発足）、厚岸町太田地区交流会（93年9月頃発足）、根室私の酪農交流会（94年5月発足）、白糠町交流会（94年6月発足）が通信を発行している。

7-4. マイペース酪農の理念と実践

7-4-1. 地域農業の構造とマイペース酪農

(1) 「適正規模」をめぐる考え方と現実

酪農に限らず、戦後日本農政の政策的誘導のもとで、日本の農業は際限のない規模拡大を強いられてきた。別海労働学習会の取り組みをはじめ、別海の農民の学習運動の重要な目的のひとつがまさにこの「規模拡大」路線に対して、自らの経営の実状にあった酪農経営の発展方向を協同で模索することにあった。伝統的に学習運動の中心的な担い手が多くいる別海町N農協、とりわけK集落の経営規模は規模拡大・多頭化のすすんだ町内では比較的規模が小さく、堅実な経営をしてきた酪農家も多い（表7-1）。

1995年3月に実施した酪農家の面接調査¹²⁾でも、「適正規模」や「規模拡大」について「畑と相談。1町当り1頭が一番いい」<1>「成牛26頭～25頭、土地26ha。」<39>「50ha、搾乳60頭前後が限界」<40>「1町1頭にするともっと効率が良いのではないかなと思う」<49>など、現在の経営規模に比べてかなり草地面積当りで少ない乳牛の飼養頭数を「適正」または「理想」としている意見が見られる。この”1ha（又は1町）1頭”という考え方は、牛のエサとなる牧草畑の面積に対して、経産牛（搾乳されている牛/通常は生後24カ月後の雌牛）×「1」+初妊牛（通常は12カ月以上24カ月未満の雌牛）×「0.7」+育成牛（通常は12カ月未満の牛）×「0.3」で計算される「乳牛頭数」が問題とされる場合が多い。しかし、この考え方に立った場合、明らかに現在の一般的な酪農経営は乳牛過剰の状態にあり、酪農家としては購入や借入によって草地面積を増やすか、現在の草地面積に合わせて乳牛頭数を減らすかしなければならない。実際に1994年度の営農計画書からK集落の酪農家の「草地面積」と「乳用牛（計算上）の飼養頭数」の分布をみると、”1ha（又は1町）1頭”の適正規模ラインよりも多く乳牛を飼養している酪農家がほとんどであることがわかる（図7-2）。¹³⁾

「土地を増やすことは、百姓の本能、いい土地があれば欲しい」<19>という発言にみられるように、多くの酪農家は乳牛頭数を減らすよりも草地の拡大を志向してきた。しかし、堅実な経営が多く離農も少ないK集落では適当な草地を手に入れる機会が少なく、無理に拡大しても「飛び地が多い」<46>ために作業効率が落ちるか、乳価の低迷や個体販売価格の下落のもとで「離農家が出てても負債しょっている場合が多い、借金もってまで拡大したくない」<40>ということになる。また、「息子が跡を継ぐか、否か」<19>という後継者の確保の問題や、「ともかく、暇がなくて忙しい、旅行ができるような。毎日24時間拘束されていることから、どうして解放されるか」<19>「経営能力の問題—これ以上増やさない（2人でやる限度）」<46>「家族労働でやっていける限界」<62>など労力や生きがいの問題からも規模拡大が良いとは言えなくなっている。とはいえ、「（牛を）減らすには抵抗が大きい。乳量が減る」<19>ことに対する酪農家の心理的抵抗も大きく、経営効率の悪化を心配しながらも面積に合わせた頭数の削減がすすまなかったのであろう。¹⁴⁾

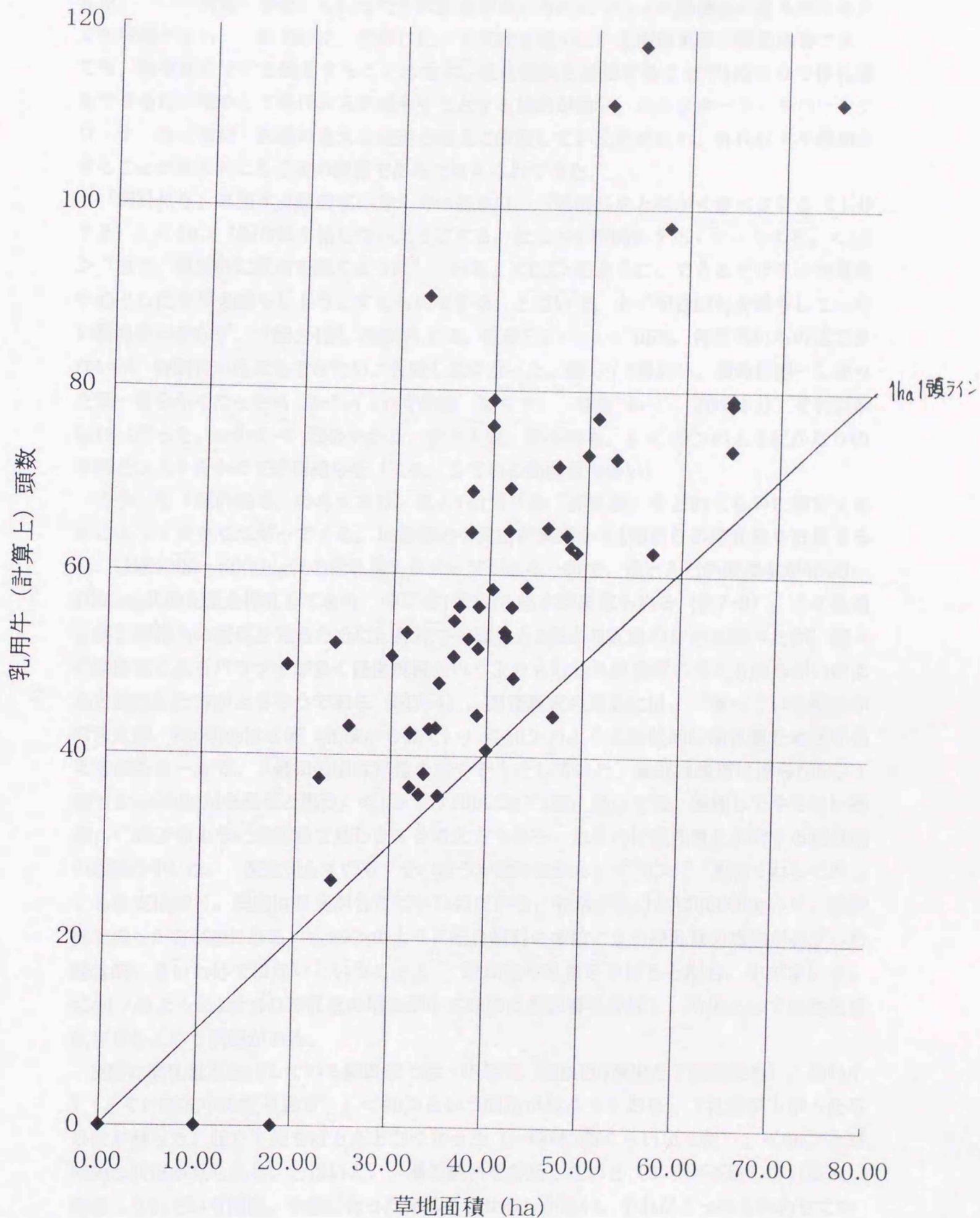
生産学習と農民の主体形成 (朝岡幸彦)

表7-1.

K集落農家の経営概況

No.	地区	農産物集計表(1991年度)										生乳出荷実績				1頭当り乳量(93年)
		家族	農賃	畑	改草(7)	水草(8)	更新	草地区	山原	宅地等	土地合計	乳用牛	経産牛	初産牛	肉牛	
1	K-1	3	3	2	30.00	7.00	3.00	37.00	0.00	1.00	40.00	77	40	13	0	7,074
2	K-1	3	3	0	42.00	0.00	5.00	42.00	0.00	1.00	43.00	95	45	12	0	7,683
3	K-1	7	2	0	49.06	0.00	0.00	49.06	1.60	0.70	51.36	86	45	13	0	6,575
4	K-1	8	4	0	26.00	14.00	0.00	40.00	0.50	0.50	41.00	110	57	15	0	6,027
5	K-1	4	2	0	33.50	0.00	3.00	33.50	0.30	0.70	34.50	52	28	7	0	6,079
6	K-1	6	2	0	20.00	20.00	0.00	40.00	1.00	4.00	45.00	46	35	6	13	6,257
7	K-1	6	4	0	38.00	0.00	0.00	38.00	0.00	3.00	41.00	95	55	5	0	6,040
8	K-1	6	4	0	30.00	0.00	4.00	30.00	0.00	3.00	33.00	56	44	8	0	7,483
9	K-1	6	4	0	26.50	10.00	0.00	36.50	0.00	1.00	37.50	67	46	6	0	5,260
10	K-1	2	2	0	0.00	33.00	0.00	33.00	17.00	0.50	50.50	58	24	4	0	4,032
11	K-1小計	51	30	2.00	295.06	84.00	15.00	379.06	20.40	15.40	416.86	742	419	89	13	6,342
12	K-1平均	5.10	3.00	0.20	29.51	8.40	1.50	37.91	2.04	1.54	41.69	74.20	41.90	8.90		6,342
13	K-2	5	3	0.00	44.50	2.50	0.00	47.00	2.00	1.00	50.00	58	34	8	0	6,324
14	K-2	6	2	2.00	25.00	23.00	10.00	48.00	5.00	3.00	58.00	87	50	8	0	5,740
15	K-2	5	4	0.00	30.00	35.00	10.00	65.00	0.00	2.00	67.00	110	60	10	0	4,863
16	K-2	4	2	0.00	10.00	0.00	0.00	10.00	0.00	5.00	15.00	0	0	0	390	#DIV/0!
17	K-2	6	3	0.00	32.00	10.80	0.00	42.80	6.00	0.50	49.30	75	32	9	0	7,697
18	K-2	6	3	0.00	40.00	10.00	3.00	50.00	7.00	3.00	60.00	101	49	21	0	8,021
19	K-2	4	3	0.00	50.00	15.00	0.00	65.00	2.00	2.00	69.00	90	62	8	0	6,550
20	K-2	5	3	0.00	28.50	20.00	0.00	48.50	7.00	2.00	57.50	80	50	10	0	5,459
21	K-2小計	41	23	2.00	260.00	116.30	23.00	376.30	29.00	18.50	425.80	601	337	74	390	6,268
22	K-2平均*	5.86	3.29	0.29	37.14	16.61	3.29	53.76	4.14	2.64	60.83	85.86	48.14	10.57		6,268
23	K-3	4	4	0.00	22.00	11.00	0.00	33.00	8.00	2.00	43.00	130	67	11	4	7,253
24	K-3	1	1	0.00	0.00	18.10	0.00	18.10	2.70	0.00	20.80	0	0	0	20	#DIV/0!
25	K-3	6	3	0.50	30.00	28.00	8.00	58.00	5.00	1.00	64.50	130	78	11	0	5,724
26	K-3	3	3	0.00	15.00	23.00	0.00	38.00	6.00	1.00	45.00	70	43	4	0	4,801
27	K-3	6	2	0.00	35.00	0.00	3.00	35.00	6.00	1.00	42.00	63	38	6	9	6,370
28	K-3	7	4	0.00	34.00	5.00	0.00	39.00	0.00	2.00	41.00	67	29	10	0	8,138
29	K-3	3	3	0.00	29.70	5.00	6.00	34.70	1.00	1.00	36.70	55	35	5	0	5,608
30	K-3	7	4	0.00	57.00	0.00	8.00	57.00	4.10	1.00	62.10	90	45	10	0	8,011
31	K-3	6	3	0.00	36.50	0.00	4.00	36.50	0.00	1.50	38.00	68	40	6	0	6,249
32	K-3	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	#DIV/0!
33	K-3	6	4	0.00	23.00	16.00	2.50	39.00	4.00	2.00	45.00	67	40	9	0	7,151
34	K-3小計	49	31	0.50	282.20	106.10	31.50	388.30	36.80	12.50	438.10	740	415	72	33	6,529
35	K-3平均**	5.44	3.44	0.06	31.36	11.79	3.50	43.14	4.09	1.39	48.68	82.22	46.11	8.00		6,529
36	K-4	7	2	0.00	22.80	19.00	3.00	41.80	1.20	0.70	43.70	72	40	10	0	6,215
37	K-4	5	4	0.00	30.00	35.00	8.00	65.00	0.00	0.00	65.00	119	56	9	0	9,281
38	K-4	5	3	0.00	13.00	19.00	0.00	32.00	0.00	1.00	33.00	58	30	10	0	6,733
39	K-4	7	3	0.00	19.00	5.00	0.00	24.00	1.00	2.00	27.00	34	22	2	0	5,241
40	K-4	7	4	0.00	40.00	0.00	7.00	40.00	0.00	2.00	42.00	107	56	12	0	7,459
41	K-4	6	2	0.00	42.00	0.00	0.00	42.00	2.00	1.00	45.00	105	45	16	0	7,132
42	K-4	4	4	0.00	32.00	7.00	7.00	39.00	1.00	1.50	41.50	76	41	12	0	7,185
43	K-4	6	3	0.00	33.00	2.00	0.00	35.00	0.00	0.00	35.00	43	28	8	0	8,648
44	K-4小計	47	25	0.00	231.80	87.00	25.00	318.80	5.20	8.20	332.20	614	318	79	0	7,425
45	K-4平均	5.88	3.13	0.00	28.98	10.88	3.13	39.85	0.65	1.03	41.53	76.75	39.75	9.88		7,425
46	K-5	6	2	3.00	46.00	0.00	10.00	46.00	3.00	0.50	52.50	90	46	15	0	7,786
47	K-5	5	3	0.00	30.00	17.00	5.00	47.00	7.00	1.00	55.00	102	52	12	0	5,567
48	K-5	5	2	0.00	24.00	0.00	0.00	24.00	0.00	1.30	25.30	79	32	15	0	8,241
49	K-5	7	3	0.00	30.00	12.50	0.00	42.50	8.00	2.00	52.50	71	42	14	0	6,890
50	K-5	3	3	0.00	31.50	0.00	3.00	31.50	8.50	2.00	42.00	76	38	10	0	6,743
51	K-5	3	2	1.20	21.10	4.50	3.50	25.60	1.50	1.50	29.80	56	33	8	0	4,929
52	K-5	7	4	0.00	22.50	0.00	0.00	22.50	4.50	1.00	28.00	43	31	7	0	8,175
53	K-5	6	4	0.00	13.00	6.00	0.00	19.00	1.00	3.00	23.00	66	37	10	50	7,588
54	K-5	7	2	0.00	36.00	17.00	2.00	53.00	9.00	1.40	63.40	100	50	19	0	7,827
55	K-5	6	3	0.00	38.00	0.00	5.00	38.00	0.00	2.00	40.00	89	49	9	0	7,932
56	K-5小計	55	28	4.20	292.10	57.00	28.50	349.10	42.50	15.70	411.50	772	410	119	50	7,156
57	K-5平均	5.50	2.80	0.42	29.21	5.70	2.85	34.91	4.25	1.57	41.15	77.20	41.00	11.90		7,156
58	K-6	6	3	0.00	44.00	0.00	6.00	44.00	9.50	2.50	56.00	73	46	11	0	7,370
59	K-6	6	2	0.00	45.00	6.70	6.70	51.70	2.00	1.00	54.70	153	65	50	0	10,584
60	K-6	10	4	0.00	51.00	0.00	7.00	51.00	2.70	2.00	55.70	108	50	24	0	9,625
61	K-6	6	3	0.00	75.70	0.00	7.00	75.70	7.00	5.00	87.70	156	80	22	0	7,732
62	K-6	7	4	0.00	55.00	0.00	0.00	55.00	5.50	2.50	63.00	160	81	33	0	8,034
63	K-6	2	2	0.50	42.00	0.00	0.00	42.00	0.00	1.50	44.00	63	43	10	22	4,421
64	K-6小計	37	18	0.50	312.70	6.70	26.70	319.40	26.70	14.50	361.10	713	365	150	22	8,130
65	K-6平均	6.17	3.00	0.08	52.12	1.12	4.45	53.23	4.45	2.42	60.18	118.83	60.83	25.00		8,130
66	K-7	3	2	0.00	26.00	8.00	4.00	34.00	3.00	2.00	39.00	61	30	9	22	4,644
67	K-7	2	2	0.00	20.00	12.00	6.00	32.00	3.00	1.50	36.50	56	26	4	0	7,684
68	K-7	7	4	0.00	42.00	0.00	0.00	42.00	5.00	3.00	50.00	70	40	10	0	6,071
69	K-7	4	3	2.00	30.40	10.00	5.00	40.40	0.00	1.60	44.00	76	45	10	0	6,108
70	K-7小計	16	11	2.00	118.40	30.00	15.00	148.40	11.00	8.10	169.50	263	141	33	22	6,077
71	K-7平均	4.00	2.75	0.50	29.60	7.50	3.75	37.10	2.75	2.03	42.38	65.75	35.25	8.25		6,077

図7-2. 草地面積と乳用牛 (計算上) 頭数の分布



(2) 「飼料給与」「搾乳量」「牛の病気・事故」への対応

”1ha (又は1町) 1頭”という適正規模に対する考え方の背景には、「飼料給与」「搾乳量」「牛の病気・事故」といった牛の飼養管理の方法についての酪農家の基本的な考え方の問題がある。一般的には、府県に比べて草地面積が広い北海道東部の酪農地帯であっても、牧草だけで牛を飼養することはなく、配合飼料を多給することで1頭当りの搾乳量をできるだけ増やして乳代収入を増やそうとする傾向が強い。バルククーラーやパーンクリナーなど機械・施設の過大な投資を確実に償還していくためにも、乳代収入を増加させることが政策的にも必須の課題であると考えられてきた。

「飼料給与」に関する酪農家の考え方の基本は、「粗飼料をとにかく食べさせる(十分やる)」<49>「配合は多給しないようにする、なるべく粗飼料をたくさん与える」<53>「極力、粗飼料に重点を置くようにしている」<62>のように、できるだけ牛に牧草を中心としたエサを給与しようとするものである。とはいえ、全く配合飼料を給与していない酪農家はおらず、「配合4割。粗飼料では、乾草5%・サレージ95%。特別悪いものはできないが、特別良いものもできない、失敗しなくなった。低タンパク高加リー。糞の状態一しまった糞一柔らかくなったら、ルサパレットで調整(減らす)。切断サレージ、70%水分、それ以前はスタッリだった。ロールサレージは金かかる、労力大変、供与時も。」<40>のようになんかの手間とコストをかけて飼料給与を「工夫」している酪農家も多い。

こうした「飼料給与」の考え方は、乳牛1頭当りの「搾乳量」をどれくらいに設定するかによって大きくちがってくる。K集落の生乳出荷実績から1頭当りの搾乳量を計算すると、ほぼ4000~5000kg代の低乳量のグループがある一方で、ほとんどの酪農家が6000~7000kg代の乳量を搾乳しており、中には1万kgを越す酪農家もいる(表7-3)。この乳量と経営規模との関係を見るために、経産牛の頭数と1頭当り乳量の分布を調べたが、個々の酪農家によるバラツキが多く経営規模というよりもむしろ酪農家の考え方のちがいによると見なした方がよさそうである(図7-4)。調査農家の意見には、「食べている配合から言えば、8500kgは必要(乳検から見て)」<40>のように比較的到高乳量をめざす考え方が一方で、「最初の頃は乳量を増やそうとしていた。最近は無理に搾らない。1頭当り6000kgが無難だと思う」<1>や「7000kg/1頭。適正な量。無理してやらない程度」<52>のように低乳量で良しとする考え方もある。とりわけ低乳量を志向する酪農家の意識の中には、「配合減らすのも、そのほうが儲かるから」<19>「配合くわしてやっても収支は同じ。問題は収支が合えばいいのだから。牧草が良ければ6000kgいく。粗飼料で搾った方が楽になる」<69>のように配合飼料の多給による搾乳量の増加が必ずしも経営的に良いわけではないということと、「1頭当り乳量を上げると配合、牛がまいる」<46>のように1頭当り搾乳量の増加が牛の健康に悪影響を及ぼし、結果として収益を悪化させるという問題がある。

実際に高乳量を志向している酪農家では「昨年度、腰抜け8頭出た(乳房炎も)。高タンパク(とくに乾乳中の肥り過ぎ)」<40>という問題が起こっており、「乳量が下がったら事故が減った。起立不能もほとんどなくなった(一時は2頭くらいなった)」<46>と対照的な状況が見られる。とはいえ、「濃厚飼料を多給しないと(エサが不足していると)発情しないという問題。季節に合った発情をさせるしかない。それにこっちも合わせてい

表7-3.

生乳出荷実績 (1頭当り乳量/kg)

地区	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	
1	K-1	6,832.6	7,904.5	8,177.3	#DIV/0!	7,074.1
2	K-1	7,426.8	6,663.0	6,988.0	#DIV/0!	6,648.4
3	K-1	8,036.5	6,704.8	6,804.7	6,953.2	6,574.9
4	K-1	6,378.4	6,882.6	6,009.2	6,192.3	6,482.2
5	K-1	5,131.0	6,114.6	5,015.3	4,905.9	6,808.0
6	K-1	7,333.6	6,628.7	6,563.6	6,105.6	5,475.3
7	K-1	6,205.0	7,691.8	6,537.2	10,225.1	6,040.3
8	K-1	6,816.3	6,097.7	7,687.0	7,556.1	6,584.9
9	K-1	6,749.5	4,188.8	5,722.7	4,964.8	5,040.5
10	K-1	3,888.3	4,147.4	3,456.4	#DIV/0!	3,023.7
11	K-1小計	6,599.6	6,328.3	6,376.2	9,088.5	6,039.7
12	K-1平均	6,599.6	6,328.3	6,376.2	6,361.9	6,039.7
13	K-2	#DIV/0!	6,521.9	6,110.0	7,263.4	6,324.1
14	K-2	6,205.3	6,083.3	5,670.8	6,248.8	6,674.2
15	K-2	7,160.7	6,544.2	5,176.5	5,301.9	4,862.7
16	K-2	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
17	K-2	7,574.1	7,822.8	7,430.7	8,168.4	8,210.0
18	K-2	8,017.2	7,262.4	7,489.0	7,691.5	7,558.0
19	K-2	7,359.4	6,419.9	6,867.5	6,555.9	7,001.7
20	K-2	7,087.4	7,521.1	#DIV/0!	#DIV/0!	7,799.0
21	K-2小計	8,079.4	6,797.2	7,300.2	7,561.8	6,769.7
22	K-2平均*	8,079.4	6,797.2	6,257.3	6,481.5	6,769.7
23	K-3	7,345.2	6,713.1	7,663.1	8,911.2	8,098.7
24	K-3	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
25	K-3	5,214.6	4,759.7	5,732.8	8,349.4	8,118.2
26	K-3	6,530.7	5,678.9	4,652.3	4,812.7	4,800.8
27	K-3	7,285.9	5,481.6	6,539.7	8,021.1	6,051.3
28	K-3	7,386.1	7,311.5	7,637.9	6,526.0	7,866.3
29	K-3	5,582.1	5,302.9	5,231.6	#DIV/0!	5,772.9
30	K-3	5,286.9	6,817.9	6,358.1	7,745.8	7,210.0
31	K-3	5,089.4	5,368.1	5,554.9	7,514.0	7,141.2
32	K-3	6,510.3	4,547.5	8,018.9	#DIV/0!	#DIV/0!
33	K-3	7,153.0	7,984.1	6,780.4	7,455.1	7,151.1
34	K-3小計	6,263.7	5,953.2	6,433.3	8,053.0	7,001.7
35	K-3平均**	6,263.7	5,953.2	6,433.3	7,158.2	7,001.7
36	K-4	5,275.2	6,287.6	5,713.9	7,192.8	6,905.2
37	K-4	9,614.4	9,541.9	8,918.9	8,084.5	8,963.7
38	K-4	6,280.9	6,003.9	5,618.0	7,252.1	7,768.1
39	K-4	6,923.1	7,475.4	6,805.9	6,936.3	5,016.4
40	K-4	6,308.2	6,132.3	7,207.2	7,111.9	6,736.8
41	K-4	12,751.5	7,609.1	10,077.9	7,629.8	8,023.9
42	K-4	5,913.0	6,509.2	6,631.7	6,762.5	7,013.5
43	K-4	7,356.6	7,512.8	7,186.8	7,371.2	6,726.1
44	K-4小計	7,565.2	7,326.9	7,452.8	7,369.4	7,310.2
45	K-4平均	7,565.2	7,326.9	7,452.8	7,369.4	7,310.2
46	K-5	7,172.6	7,286.6	8,196.6	8,178.1	6,511.6
47	K-5	5,410.6	4,489.0	4,898.3	6,113.1	5,789.6
48	K-5	7,658.0	7,638.0	9,882.9	7,418.1	7,325.2
49	K-5	7,545.9	10,683.2	6,675.2	6,560.5	6,430.2
50	K-5	6,567.0	6,529.2	7,170.6	7,308.9	6,925.7
51	K-5	6,895.5	5,415.8	7,346.3	6,578.8	6,506.0
52	K-5	#DIV/0!	7,152.0	7,366.6	7,922.0	7,679.2
53	K-5	7,436.8	6,998.3	6,245.9	7,914.4	7,588.0
54	K-5	6,638.9	9,279.5	7,613.0	7,914.0	8,507.2
55	K-5	7,533.4	7,967.3	8,611.1	8,893.9	8,097.6
56	K-5小計	7,716.9	7,322.0	7,273.9	7,496.6	7,120.8
57	K-5平均	6,945.2	7,322.0	7,273.9	7,496.6	7,120.8
58	K-6	7,418.9	7,654.3	7,829.7	7,421.9	7,704.7
59	K-6	6,582.7	6,633.5	5,743.3	10,997.2	13,758.7
60	K-6	8,737.9	8,574.3	8,258.2	8,982.8	9,080.2
61	K-6	7,824.8	7,163.5	6,851.1	7,083.8	7,543.4
62	K-6	7,281.4	7,625.2	7,838.5	10,582.7	8,033.9
63	K-6	4,711.0	4,864.0	4,625.4	5,984.5	5,002.8
64	K-6小計	7,202.7	7,170.8	6,965.5	8,564.8	8,527.6
65	K-6平均	7,202.7	7,170.8	6,965.5	8,564.8	8,527.6
66	K-7	4,835.4	4,660.7	4,412.9	4,292.4	4,353.6
67	K-7	#DIV/0!	9,411.5	7,067.9	#DIV/0!	6,054.2
68	K-7	7,298.2	6,733.4	6,009.7	6,866.5	6,071.0
69	K-7	5,874.6	6,346.2	5,700.1	5,491.3	6,392.4
70	K-7小計	7,741.1	6,544.1	5,830.9	7,504.0	5,789.3
71	K-7平均	5,805.8	6,544.1	5,830.9	5,628.0	5,789.3

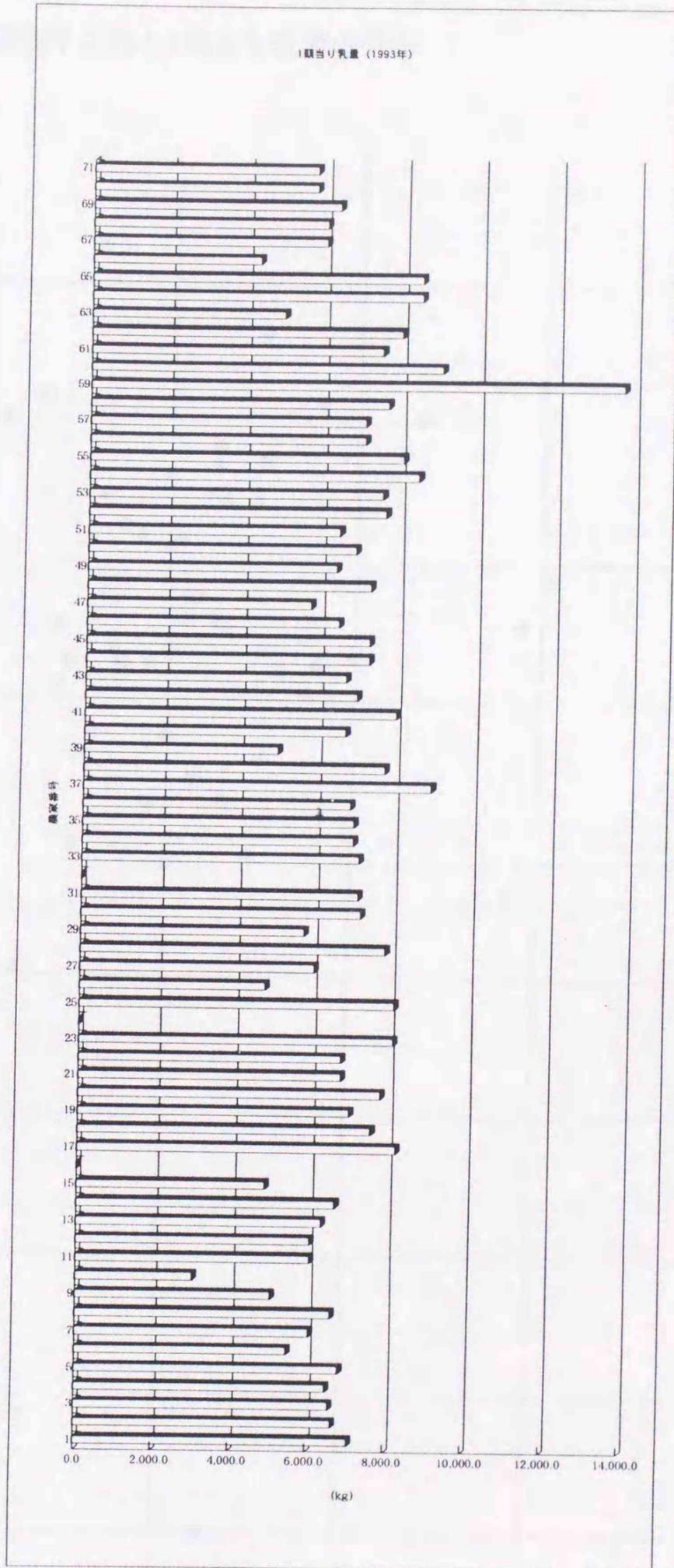
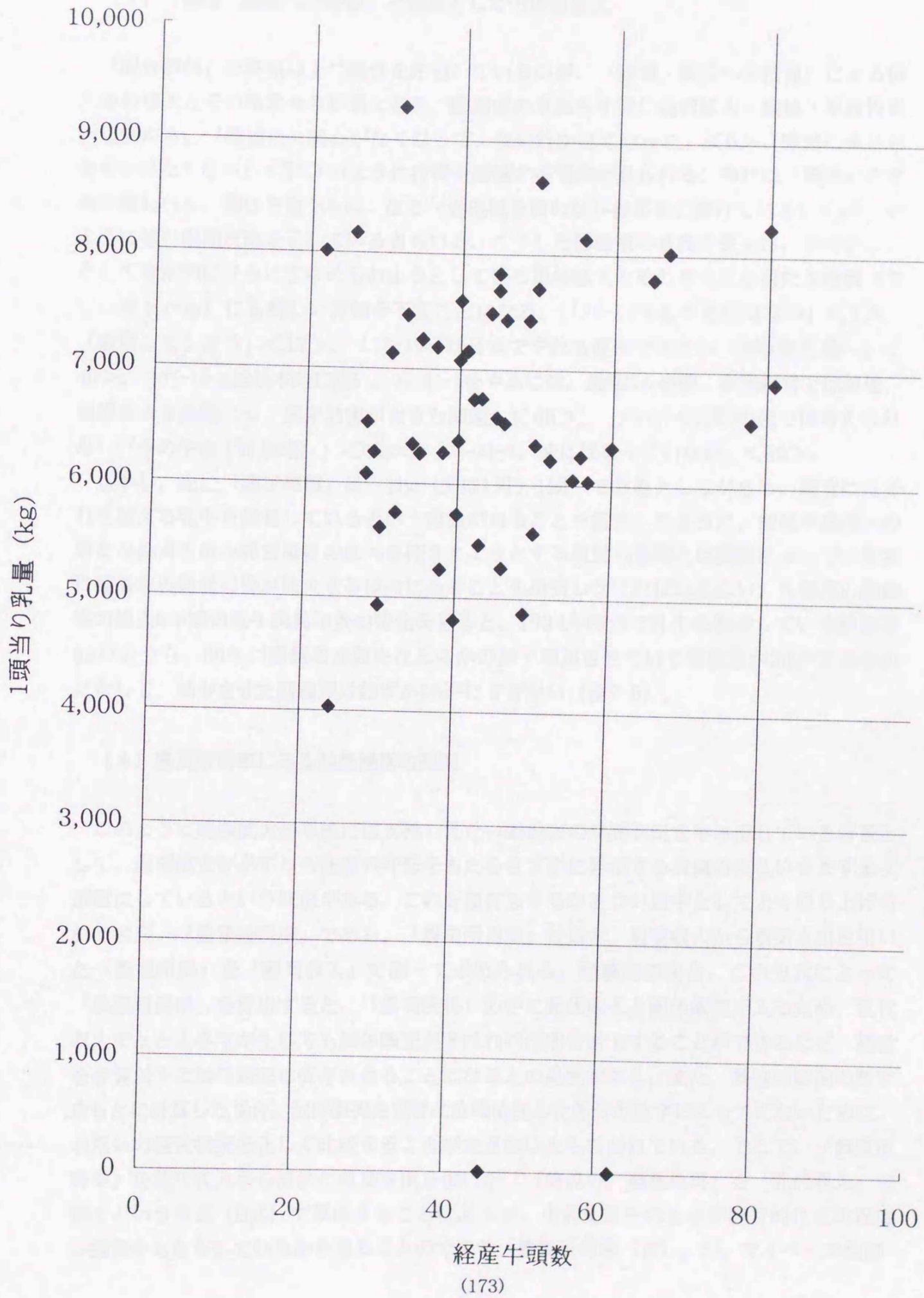


図7-4. 経産牛頭数と1頭当り乳量の分布



かないとダメ。受胎を中心に見ていかないとダメ」<49>のように、牛の改良がすすんで配合飼料に依存した品種になってしまっているのではないかという指摘もある。

（3）「機械・施設への投資」と結果としての規模拡大

「配合飼料」の多給以上に経営を圧迫しているのが、「機械・施設への投資」による借入金の増大とその償還金の膨張である。酪農家の意識もすでに規模拡大＝機械・施設投資一辺倒から、「機械化に関心がなくなって、見に行かなくなった」<6>「機械に余りお金をかけたくない」<53>のように投資を躊躇する傾向が見られる。中には「機械に生き血を吸われる。儲けを食うもの。なるべき機械を買わない経営を心掛けている」<19>のように強い拒絶反応を示している者もいる。こうした酪農家の意識の変化は、当然のこととして政策的にさらにすすめられようとしている規模拡大とそれを支える新たな投資（フリーストール）にも厳しい評価を下すことになる。「フリーストールをやる気はない」<1>、「破産してしまう」<17>、「フリーストールは日本でやれる経営ではない（200頭規模）」<40>、「フリーストールは基本的に嫌い。フリーストールをやるには、最低3人必要。家族経営では無理、規模拡大を前提にし、糞尿公害が大きな問題」<46>、「フリーストールは私の代では考えられない（今の牛舎では無理）」<49>、「フリーストール、楽にはなっていない」<69>。

しかし、先に「適正規模」は”1ha（又は1町）1頭”であるとしながらも、現実にはそれを越える乳牛を飼養しているという実態があることを指摘したように、機械や施設への新たな投資を拒み経営規模の拡大を押さえようとする農民の意識とは裏腹に少しずつ着実に酪農家の経営規模が拡大する傾向にあることを指摘しなければならない。K集落の酪農家の過去6年間の乳牛飼養頭数の変化を見ると、1994年時点で乳牛を飼養している酪農家55戸のうち、89年以降飼養頭数をなんらかの形で増加させている酪農家が39戸であるのに対して、減少させた酪農家はわずか16戸にすぎない（表7-5）。

（4）農業所得率にみる酪農経営の現況

このように規模拡大を単純には支持しえない酪農家の意識状況を生み出している背景として、規模拡大が必ずしも経営の好転をもたらさず逆に累積する負債の支払いをますます困難にしているという状況がある。これを裏打ちするひとつの数字としてよく取り上げられるのが、「農業所得率」である。「農業所得率」は通常、農業収入から農業支出を引いた「農業所得」を「農業収入」で割って求められる。酪農家の場合、この方式によって「農業所得率」を算出すると、「農業所得」の中に乳代収入と個体販売が入るため、乳代収入でたとえ赤字が生じても個体販売が多ければ黒字を計上することができるなど、経営を必要以上に個体販売に依存させることになるとの批判がある。また、農協の組勘の数字をもとに計算した場合、個体販売を業者に直接依頼した部分が数字に入っていないために、お互いの経営状況を正しく比較することができないとも言われている。そこで、「農業所得率」を乳代収入から直接に農業支出を引いた「（狭義の）農業所得」を「乳代収入」で割るという方式（B式）で算出することによって、生乳生産そのものが経営的にどの程度の採算をもたらしているかを知ることのできる「農業所得率（B）」が、マイペース酪農

表7-5

乳用牛飼養頭数の変化

	地区	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
1	K-1	64	60	65		77	77
2	K-1	85	80	90	101	110	95
3	K-1	74	68	75	84	86	86
4	K-1	89	83	90	108	110	110
5	K-1	38	39	46	55	58	52
6	K-1	80	78	83	78	61	46
7	K-1	50	49	48	55	105	95
8	K-1	62	59	60	58	66	56
9	K-1	71	65	70	76	75	67
10	K-1	45	48	43	50	66	58
13	K-2	66	64	61	51	58	58
14	K-2	74	71	78	80	81	87
15	K-2	90	90	104	110	110	110
16	K-2						
17	K-2	64	57	63	64	69	75
18	K-2	106	100	106	120	109	101
19	K-2	100	83	110	110	93	90
20	K-2	65	65	65		85	80
23	K-3	120	120	108	115	114	130
24	K-3						
25	K-3	73	75	81	88	101	130
26	K-3	60	45	60	72	75	70
27	K-3	54	58	50	59	61	63
28	K-3	60	60	62	65	64	67
29	K-3	56	55	55	56	56	55
30	K-3	75	75	76	85	90	90
31	K-3	78	70	70	74	67	68
32	K-3	60	55	60	0	0	0
33	K-3	61	59	60	67	70	67
36	K-4	54	69	65	83	81	72
37	K-4	122	122	122	122	110	119
38	K-4	43	41	44	53	62	58
39	K-4	25	20	30	34	28	34
40	K-4	96	91	100	96	108	107
41	K-4	90	96	90	100	110	105
42	K-4	82	78	78	78	76	76
43	K-4	63	63	64	62	56	43
46	K-5	80	75	80	100	100	90
47	K-5	70	65	79	90	103	102
48	K-5	57	49	58	69	74	79
49	K-5	102	103	104	98	83	71
50	K-5	70	70	65	69	74	76
51	K-5	34	33	38	48	49	56
52	K-5	73	55	77	74	51	43
53	K-5	79	77	85	94	68	66
54	K-5	95	83	98	103	96	100
55	K-5	85	80	86	92	96	89
58	K-6	66	68	66	75	76	73
59	K-6	95	93	91	121	156	153
60	K-6	103	100	104	105	107	108
61	K-6	150	135	160	162	160	156
62	K-6	121	127	135	148	160	160
63	K-6	80	70	68	60	58	63
66	K-7	57	58	65	72	67	61
67	K-7	50	48	55		51	56
68	K-7	81	72	86	84	68	70
69	K-7	68	70	71	81	82	76

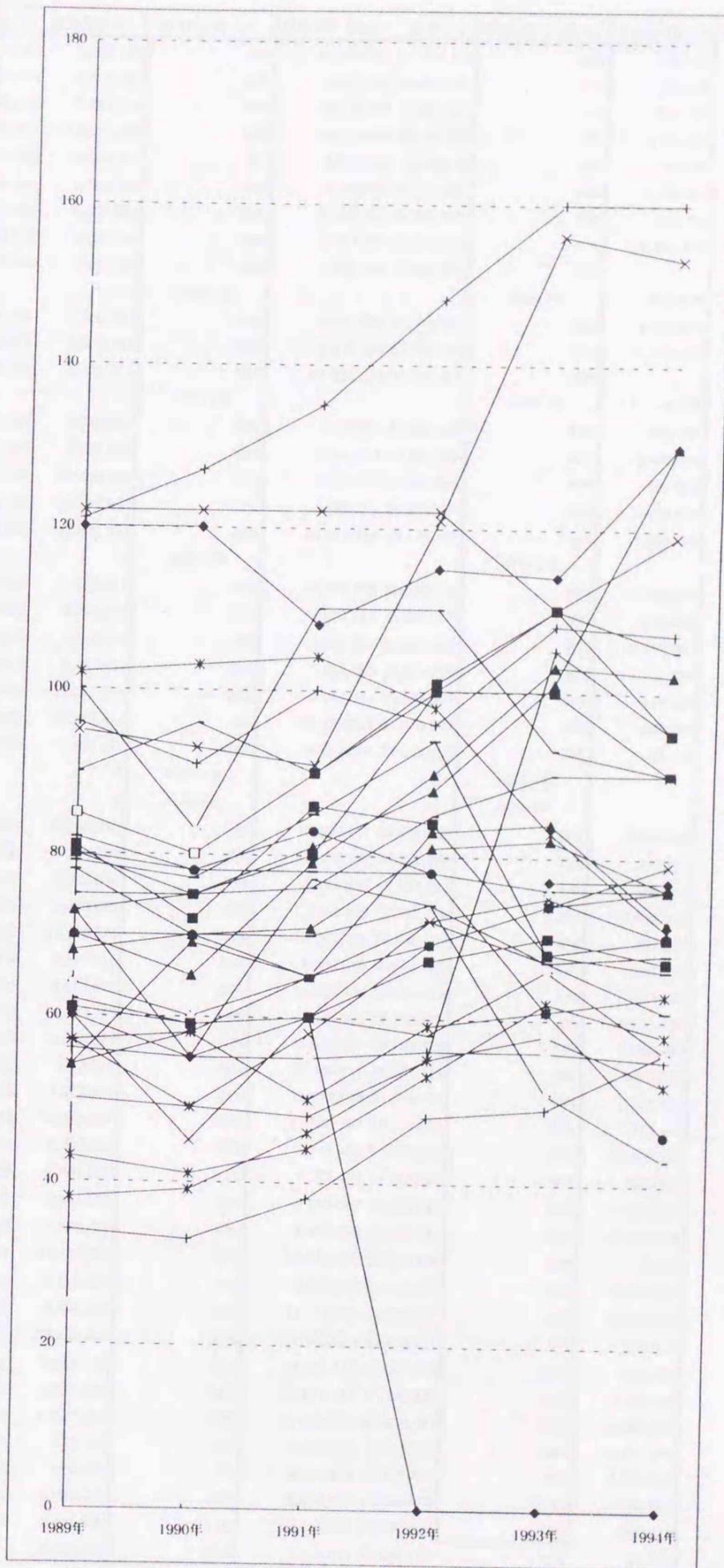


表 7-6.

1994年度の農業所得率

	生産出荷実績 (93年)	生乳代金	補助金	乳代収入	農業支出	農業所得 (B)	農業所得率 (B)	農業所得 (農協)	農業収入	農業所得率 (農協)	資金返済後余剰
1	282,963.3	20,319,308	2,039,418	22,358,756	12,831,257	9,524,499	-43%	11,620,963	24,455,220	-48%	555,368
2	345,714.9	21,716,778	2,214,994	23,931,772	17,620,644	6,311,128	26%	7,691,427	25,312,071	30%	-963,839
3	295,871.7	20,791,218	2,153,613	22,944,831	15,160,618	7,784,213	34%	10,128,812	25,289,490	40%	-3,793,375
4	343,554.4	25,771,114	2,581,017	28,352,131	17,081,523	11,270,608	40%	13,132,733	30,214,256	43%	-187,307
5	170,200.7	11,222,373	1,190,898	12,413,271	6,823,030	5,590,241	45%	6,316,316	13,139,346	48%	633,899
6	219,012.0	14,550,239	1,469,657	16,019,896	12,500,497	3,519,399	22%	9,764,088	22,264,585	44%	2,158,352
7	332,216.8	22,560,388	2,345,088	24,905,476	16,237,883	8,667,593	35%	10,642,102	26,879,985	40%	-542,414
8	329,245.6	21,688,682	2,197,863	23,886,545	19,628,935	4,257,610	18%	7,114,486	26,743,421	27%	-2,102,775
9	241,942.5	15,034,188	1,585,762	16,619,950	10,036,153	6,583,797	40%	7,926,234	17,962,387	44%	
10	96,758.4			0		0	#DIV/0!			#DIV/0!	
13	215,018.4	13,995,844	1,429,472	15,425,316	18,426,706	-3,001,390	-19%	6,062,888	24,489,594	25%	-1,103,503
14	286,991.8	20,248,221	2,086,424	22,334,645	17,098,511	5,236,134	23%	8,347,929	25,446,440	33%	-1,116,024
15	291,761.8	19,812,702	2,008,868	21,821,570	13,588,694	8,232,876	38%	10,908,773	24,497,467	45%	
16				0		0	#DIV/0!			#DIV/0!	
17	246,301.0	15,836,627	1,607,883	17,444,510	11,230,527	6,213,983	36%	7,669,721	18,900,248	41%	-376,640
18	393,016.5	24,671,429	2,473,521	27,144,950	19,959,343	7,185,607	26%	9,726,277	29,685,620	33%	1,903,234
19	406,098.5	29,800,739	3,093,967	32,894,706	17,445,521	15,449,185	47%	17,359,412	34,804,933	50%	-627,828
20	272,963.4	18,294,551	1,841,556	20,136,107	9,924,162	10,211,945	51%	10,999,861	20,924,023	53%	-726,673
23	485,924.2	35,170,982	350,337	35,521,319	22,630,956	12,890,363	36%	17,487,218	40,118,174	44%	-1,428,093
24				0		0	#DIV/0!			#DIV/0!	
25	446,502.5	32,741,037	3,335,342	36,076,379	23,989,562	12,086,817	34%	13,819,372	37,808,934	37%	-4,660,039
26	206,436.2	13,784,803	1,445,335	15,230,138	11,023,362	4,206,776	28%	5,837,515	16,860,877	35%	-416,646
27	242,051.1	17,931,940	1,836,921	19,768,861	18,154,645	1,614,216	8%	8,533,051	26,687,896	32%	-3,510,873
28	235,988.6	16,529,200	1,659,762	18,188,962	11,706,458	6,482,504	36%	7,954,580	19,661,038	40%	-531,529
29	196,278.6	13,443,727	1,380,854	14,824,581	9,444,935	5,379,646	36%	6,147,044	15,591,979	39%	-114,495
30	360,500.9	25,973,131	2,573,501	28,546,632	17,734,218	10,812,414	38%	13,929,982	31,664,200	44%	-269,790
31	249,940.5	18,634,216	1,919,265	20,553,481	13,068,260	7,485,221	36%	8,184,600	21,252,860	39%	-92,193
32				0		0	#DIV/0!			#DIV/0!	
33	286,042.3			0		0	#DIV/0!			#DIV/0!	
36	248,588.7	17,336,144	1,826,130	19,162,274	8,998,492	10,163,782	53%	11,580,441	20,578,933	56%	3,826,343
37	519,892.9	37,838,936	3,817,441	41,656,377	30,762,308	10,894,069	26%	15,300,560	46,062,868	33%	370,717
38	201,979.6	13,772,306	1,392,358	15,164,664	9,339,328	5,825,336	38%	7,194,895	16,534,223	44%	-901,302
39	115,376.8	7,633,678	792,504	8,426,182	5,392,301	3,033,881	36%	4,143,829	9,536,130	43%	-1,649,073
40	417,682.8	30,731,398	3,074,486	33,805,884	22,362,968	11,442,916	34%	14,285,271	36,648,239	39%	257,620
41	320,957.4	22,484,898	2,248,592	24,733,490	17,116,475	7,617,015	31%	8,906,320	26,022,795	34%	-981,457
42	294,568.8	22,365,966	2,213,508	24,579,474	15,605,924	8,973,550	37%	11,098,649	26,704,573	42%	353,261
43	242,140.0	11,353,654	1,168,429	12,522,083	25,805,496	-13,283,413	-106%	-36,935	25,768,561	0%	-6,931,130
46	358,136.1	24,447,233	2,503,134	26,950,367	17,383,396	9,566,971	35%	12,013,330	29,396,726	41%	1,763,997
47	289,481.1	21,903,713	2,130,779	24,034,492	16,320,700	7,713,792	32%	10,340,721	26,661,421	39%	-315,527
48	263,706.4	18,120,100	1,800,735	19,920,835	12,707,022	7,213,813	36%	11,622,164	24,329,186	48%	1,021,184
49	289,360.3	19,652,489	2,062,772	21,715,261	11,625,584	10,089,677	46%	11,888,454	23,514,038	51%	373,479
50	256,250.0	20,392,220	2,009,204	22,401,424	15,906,804	6,494,620	29%	8,144,159	24,050,963	34%	-2,406,349
51	162,649.7	14,320,039	1,434,966	15,755,005	9,270,009	6,484,996	41%	7,772,496	17,042,505	46%	-205,248
52	253,413.7	16,070,236	1,588,067	17,658,303	11,342,321	6,315,982	36%	7,297,907	18,640,228	39%	-1,543,006
53	280,755.6	15,198,815	1,566,905	16,765,720	24,611,943	-7,846,223	-47%	6,737,478	31,349,421	21%	-6,350,020
54	391,330.2	27,365,892	2,714,523	30,080,415	18,858,471	11,221,944	37%	13,579,455	32,437,926	42%	-4,946
55	388,686.9	27,046,799	2,786,595	29,833,394	19,617,413	10,215,981	34%	11,803,248	31,420,661	38%	-3,401,804
58	339,005.5	22,462,537	2,271,408	24,733,945	15,838,455	8,895,490	36%	11,484,798	27,323,253	42%	-2,403,675
59	687,935.2	53,222,738	5,361,930	58,584,668	40,436,662	18,148,006	31%	23,702,559	64,139,221	37%	-246,010
60	481,250.6	33,955,410	3,378,800	37,334,210	26,813,491	10,520,719	28%	13,014,712	39,828,203	33%	910,287
61	618,559.0	44,930,590	4,538,841	49,469,431	30,852,748	18,616,683	38%	22,617,481	53,470,229	42%	2,733,300
62	650,743.3	48,678,774	4,757,569	53,436,343	39,359,010	14,077,333	26%	21,050,423	60,409,433	35%	-1,381,079
63	190,107.3	6,954,690	737,189	7,691,879	7,864,898	-173,019	-2%	1,482,233	9,347,131	16%	-2,111,289
66	139,316.5	8,942,380	964,773	9,907,153	9,402,061	505,092	5%	3,306,279	12,708,340	26%	1,004,342
67	199,787.1	15,130,724	1,489,893	16,620,617	8,535,076	8,085,541	49%	9,674,974	18,210,050	53%	-768,888
68	242,839.6	15,534,587	1,598,467	17,133,054	15,765,046	1,368,008	8%	13,311,915	29,076,961	46%	892,714
69	274,872.3	18,577,970	1,917,793	20,495,763	12,473,584	8,022,179	39%	9,205,131	21,678,715	42%	-91,762

交流会で提起されている。¹⁵⁾

K集落の酪農家の農業所得率(1994年度)を計算すると、通常使われている「農業所得率」に比べて「農業所得率(B)」が数%低くなるほか、酪農家によっては10%から数10%も所得率が下がって「赤字」に転落するケースも存在する(表7-6)。酪農家の経営規模を表すと思われる「(1戸当りの)生乳生産出荷実績」と「農業所得率(B)」との分布を見ると、年間400トンを超える酪農家の所得率がほぼ40%未満であるのに対して、150トンから300トン未満の酪農家の中には40%代から50%代という高い所得率を示すものがある(図7-7)。農業所得率を単年度で取り出して議論するのは個々の経営の体質を必ずしも正しく評価することにならないため、調査農家の過去5年間の「農業所得率(B)」の変化を見た(図7-8)。ほとんどの酪農家が所得率に大きな変化がなく20%から30%代を維持しているものの、<19>のように乳代収入を増やす(2904万円→3289万円)ことで農業所得(B)を増やして(882万円→1544万円)農業所得率(B)を引き上げている(30%→47%)ところがある反面、<49>のように乳代収入を減らして(2776万円→2171万円)いるが農業支出を切り詰め(2235万円→1162万円)ることで農業所得(B)を増やし(540万円→1008万円)農業所得率(B)を引き上げている(19%→46%)ところもある。このように個別性はあるものの、農業所得率の改善は必ずしも規模拡大(乳代収入の増加)によらず、むしろ規模縮小によっても達成するという事実を抑えておく必要がある。

7-4-2. マイペース酪農の理念

別海を中心とした現在の農民学習運動の特徴は、年1回の別海酪農の未来を考える学習会を開催しつつも、毎月定期的にマイペース酪農交流会が開かれ、そこで営農実践の日常的な交流が図られているところにある。そこで語られ交流されている営農実践には特定の型があるわけではないが、「マイペース酪農」と呼ばれる営農実践の基本的な考え方(原則)を整理することができる。

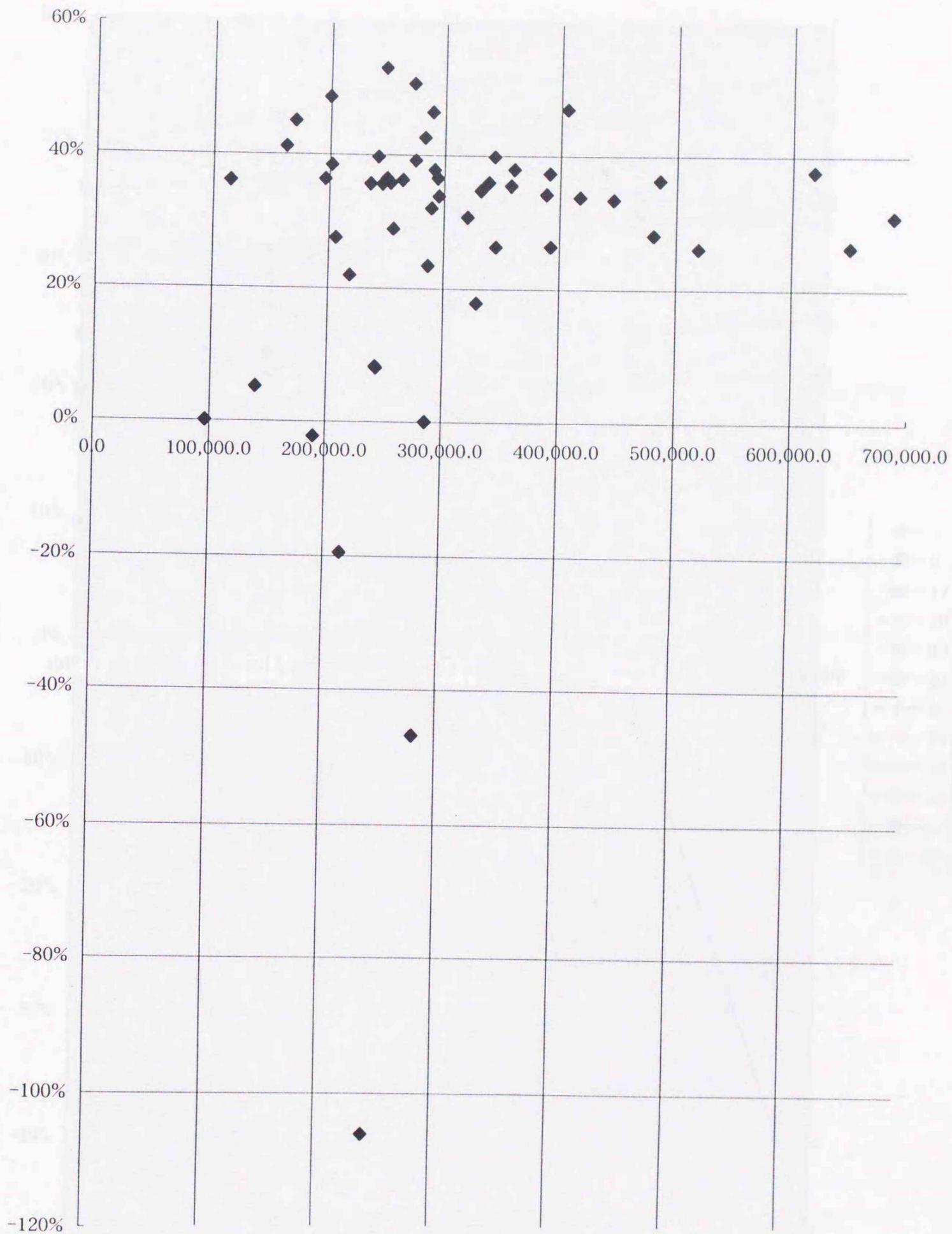
(1) 農民の主体性

第1の特徴は、「マイペース酪農」が”農民の主体性”の発揮を前提として成り立っているということである。

例えば、マイペース酪農交流会での発言で、「私達はマイペース酪農と呼んで学習してきたつもりです。そのように進んできたつもりでもやはり、まわりの情報、動きの影響を受けます。いつのまにか、みんながやるからやる。つい、理由もなく、自分のめざした方法からそれて、指導で敷かれた路線を安易に歩んでいることがあります。/同じように、『三友さんのまねをすればもうかるはずだから私もやる』ということでは安易であり、失敗につながります。/マイペース酪農とは、自分の頭で考え、創っていく農業です。」

(学習会ニュース91年6月16日)というものがある。もともと政策的・画一的に進められる酪農の「近代化」という名の規模拡大路線に対して、酪農家が自分の状況に合った経営展開を模索しようとするところに別海町の労農学習運動の出発点があった。その意味では、ま

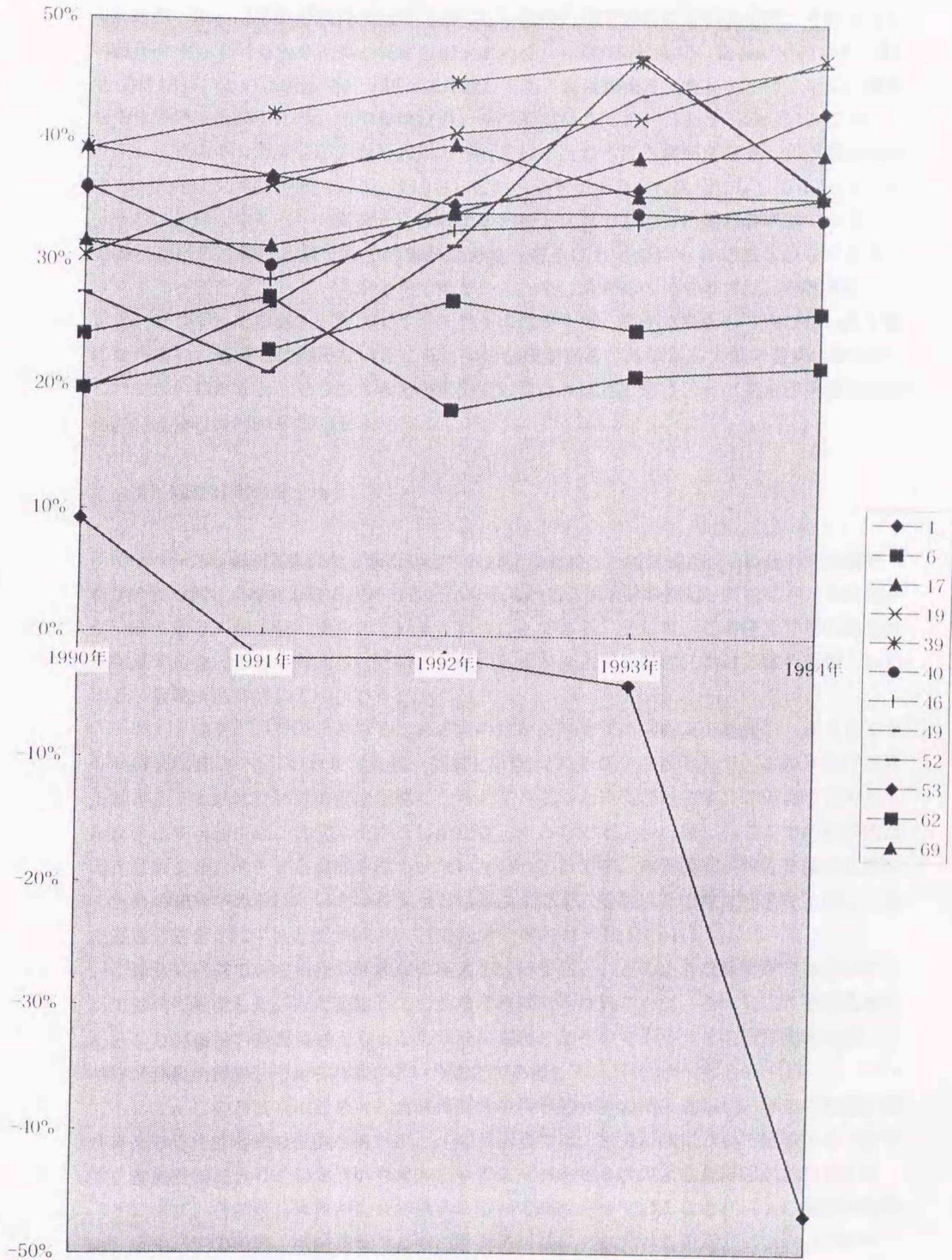
図 7-7 生産出荷実績と農業所得率 (B) の分布



生産出荷実績 (93年)

(178)

図7-8. 調査農家の農業所得率(B)の変化



さに「自分の頭で考え、創っていく農業」こそがマイペース酪農の大前提として立てられなければならないのであって、たとえ三友さんの経営がすばらしくともそれをまねるだけではマイペースにならないのである。

したがって、「それぞれにとって〔私らしい農場〕ができたらよいのでは。その人らしい農業をやっている人を見ると気持ちがやすらぐ」（第6回例会での発言／学習会ニュース91年12月18日）という感性や、「個々に失敗しても、私は農業を一貫してやっていく。農業をやっていく喜びがある。手引書はない。手引書がなくても、三友さんのいいところにプラスして私のやり方をして、試行錯誤でやっていくところにも喜びがある。」（第8回例会での発言／交流会の案内92年2月19日）という姿勢がとりわけ大切になってくる。

それは結局、マイペース酪農という理念が農民としての生き方に関わる問題であり、人生観に裏打ちされた農民としての確かな力量と視点にもとづくものであるからである。

「マイペースとは。一人一人が考えてやること。その人その人のやり方だ。その人の生き方だ。どうやったら儲かったのですかと問うのは失礼だ。儲かる話として飛び付いたら為にならない。経済とは関係ないところに牛の健康がある。外国から大量の窒素(N)が来てこれでよいのかなと、そういう考えから出発しなければとも思う。」（第8回例会での発言／交流会の案内92年2月19日）

(2) 経営管理の健全性

マイペース酪農が人真似ですまないとすれば、なおのこと酪農家が自らの経営を客観的・科学的に把握し、経営方針を決めることが求められる。第2の特徴は、「マイペース酪農」が”経営管理の健全性”を求めているということである。そして、この経営管理の健全性を保証するものとして考えられたのが、「搾乳を基本とする経営における健全指標」いわゆる「農業所得率（B式）」である。

「収入と経費のバランスをみるための次の式があります。（収入－経費）／収入×100＝農業収益率…A これを（乳代－経費）／乳代×100…Bとして このBを『搾乳を基本とする経営における健全指標』と考えてみようということです。このように考えてみようとする理由は、乳代こそがたしか収入だからです。…（略）…ここでの基本的な考えは販売を目的とする育成牛はおかないということです。搾乳農家が搾乳を維持していくための育成牛の数はだいたいきまっているはずで、それ以上の数は経営を圧迫し、また過重労働をまねくことが多い。」（交流会の案内91年11月20日）

このB式に基づいて現在の酪農家の経営を分析すると、どのような結果がでるのかについては先に紹介した。ただ確認しておかなければならないことは、このB式こそ搾乳を中心とした酪農家の経営実感をもっとも率直に表現したものであり、この指標抜きにはマイペース酪農の将来も考えられないということである。

そして、このB式をはじめとした酪農経営の科学的分析の積み重ねが、毎年の営農計画を考えるうえで重要な役割を果たす。「12月例会では、営農計画について議論する予定です。営農計画にとりくむときの考え方として三友さんから次のような提起がありました。

(1) 先ず、日頃から家族が自分の農業について語り合っていること。(2) 家族の労働力、土地、牛の頭数、機械設備などのバランスが常にとれていること。(3) 〔マイペー

ス酪農〕・〔私らしい農業〕として長期的な目標を設定する。即ち、〔私の農業の未来〕基本構想である。(4)これを築いていく途中を基本路線(レール)と呼べば、毎年の営農はこの基本路線に沿っての一步一步である。…(5)営農計画とは、日々の農作業の総括だ。草刈、エサくれ、育成、授精、廃牛売却など、今やっていることが来年の内容を決めている。…何かにこだわり過ぎたり、何かの改善のために急いで走りだしていくうち基本路線から大きく逸脱してしまうことがある。シミュレーションをくりかえし、はんすう、咀嚼して基本路線に戻る。基本路線から逸脱する仕事は避ける。これらがしっかり構想されておれば、計画書の記入は30分でもできるというもの。(6)数字合わせはダメ。欲しい金額一乳量一頭数というように逆算からの数字合わせは計画でない。計画は基本路線に沿ってこの1年に実際にやれることを書くのである。この年度で事業が完成するわけでもない、赤字が見込まれるときは始めから赤字の計画をつくる。(7)前年に対して、収入・支出の増減をみる。実績というものは無視できない。そこに、自分の(実力)現実があるのだから。(8)前回提起されたB式による所得率についても考えたい。30~35%がほしいところ。いっきにここまでやれない場合も当然あるわけだが、(2)のバランスをとるように改善してゆけばよい結果がでてくるようになる。」(交流会の案内91年12月18日)

(3) 生活重視の視点

経営の健全性は、収支のバランスや所得の増加といった経済的要素だけから判断できるものではない。農民の主体性が農民の生き方の問題として語られているように、農業経営の健全性には「生活者としての農民」の視点が不可欠なものとなる。「マイペース酪農」の第3の特徴は、「生活重視の視点」を持っているということである。

「技術・生産を競い合ったりするのではなく、自然を相手に家族単位で平和に暮らしていく、そういう人が減らされている。そういう仲間が増えていったら農業が人間らしい存在として認められていくのでは」(第6回例会での発言/交流会の案内91年12月18日)。この「農業が人間らしい存在として認められていく」ためにも、交流会の意義は大きく、「技術だけを学ぶところでないのがこの集いの特徴でしょうか。たしか技術を持つことは当然ですが、やはり、生活を重視することですよね。家族を大切に考えていくことがこれらの発言にあらわれていると思います。」(交流会の案内91年12月18日)との発言が出されている。そして、それは結果として「身体が楽になって(酪農で生活することが)喜びになる」ことを意味するのであって、生活の中に余暇が生まれ、さまざまな活動に酪農家が参加していく条件をつくる。「マイペース酪農に入る前は良く働く嫁だと自分でも思っていた。マイペース酪農は今年で4年目、去年ぐらいから身体がラクになって喜びになった。今年は自分のやりたいことをやっている。ミニバレー、陶芸、木工など。子供にも手がかけられるようになり、遠いけど図書館にも通っている。」(第29回例会での発言/交流会の案内93年11月17日)

しかし、生活の重視はただでも厳しい酪農の経営環境のもとで、さらに経営を悪化させることになるのではないかという批判がある。理念として生活を重視することは理解できても、それと経済上の成果が繋がっていなければ説得力をもたない。「1億や、

1億5千万が返せるかどうかは別にして。ふりまわされて歩まされるのは納得もできない暗い道だ。これ（マイペース酪農）が本来の農業だとわかれば、自信をもって自分の道として歩むことができる。そこに、明かりが見える。経済は、あとからついてくる。この道は暗くない。あれかこれかの選択をしてきただけで、農業を考えて、設備し牛を増やしてきたのではない。そして、ついに、生活が歪み、子どもたちが病んでしまう。いま、ずるずると引き伸ばしてはいけない。踏み切ることだ。」（第8回例会での発言／交流会の案内92年3月18日）

これは、生活重視の視点が単に経済的成果（経済的「豊かさ」）を犠牲にして生きがいをとるというものではなく、この視点（生活の重視）そのものの中に経済と生活の双方を「豊かに」する内容が含まれているのである。こうした考え方は、交流会の中心的なメンバーである三友盛行氏の”ゆとり”についてのとらえ方によく表現されている。

「この冬はいろいろな地域で話す機会に恵まれました。どの地域でも共通しているテーマは”ゆとり”でした。…酪農家が望む余裕は経済と時間の二つの余裕です。今までは農民は生産を上げるために日々働いてきました。その結果、経済に多少の余裕がうまれましたが時間の余裕がなくなってしまいました。我々は日常の生活に”ゆとり”を求めています。経済の余裕と時間の余裕がバランスよく保たれている経営が”ゆとり”を生み出すと思います。…マイペース酪農の目指すゴールは、A（時間があり経済もよく’ゆとり’が生まれる）のK点です。時間と経済のバランスの良い経営です。このK点こそが適正規模でありそれぞれの私の農業だと思います。」（三友盛行／交流会の案内93年2月17日）

つまり、「マイペース酪農とは、『生活を軸とする農民的酪農』（山田定市）の追求である。」（交流会の案内92年8月19日）ということになるのである。

（4）自然循環の視点

「マイペース酪農」に取り組んでいる酪農家の中から、交流会の席上でつぎのような自らの意識と牛の変化が報告されることがある。「いままでのところから一步進んで、『農業とは、堆肥に対していとおしく思うことかなあ』と思う。大自然の中で堆肥の臭いをすいながら仕事をしているのが何とよいことか。労働は増えるし、初めは大変だと思ったが、これがよい堆肥になると思えばつらくない。」（第12回例会での発言／交流会の案内92年6月17日）「91年6月から、マイペース酪農を始めて毎年いろいろと改善された。仔牛から手掛けた牛が、そろそろ搾乳する時期に来たので楽しみにしている。近頃、牛舎に入って、牛が落ち着いている感じになった。犬や猫にも驚くことなくのんびりしている。牛の腹の上で、猫が寝ていることもある。」（第32回例会での発言／交流会の案内94年2月26日）。このように「堆肥に対していとおしく思う」気持ちや「牛が落ち着いている」と感じる背景には、酪農家自身が堆肥や牛の健康について気を配る余裕があるということとともに、酪農を自然の生態系の中に位置づけ持続可能な形態で構想するという「マイペース酪農」のもうひとつの原則があると思われる。

こうした酪農と自然生態系との関係をさらに端的に語っている例として、「…農業のあり方も環境問題です。西別川の問題は、実は、別海の酪農の問題です。『風土に生かされて』する農業、私たちの追求しているマイペース酪農は、極力、自然循環に沿った農業で

す。」（交流会の案内92年6月17日）「マイペース酪農の意味を考える。自分の好きにするという意味ではなく、真の農業を目指すという意味で呼び方を改正しては？」「自分もマイペースの意味に引っ掛かっている。自分勝手ではだめで自然法則に沿った農業を」（第20回例会での発言／交流会の案内93年2月17日）という発言がある。

つまり、「マイペース酪農」の第4の特徴は、「自然循環の視点」が含まれているということである。この視点を農民の主体の側に引き寄せて語られているのが、『促農家』論とでも呼ぶべきユニークな農民論であろう。「三友さんいわく。草が仕事をしている時期は草に十分に仕事をしてもらい、草の仕事を邪魔せずに見守ること。そのとき、人間は何を働けばよいか。堆肥の切り返しとか、自然が次にやってくれる仕事が効率よくいくように段取りをすること。それが農作業というものです。よく篤農家と呼ばれる人達には、寸暇を惜しんでこつこつ働いて人間の努力で富をかき集めている姿がある。それは人間が主で自然は動かされる対象だという立場です。自然そのものが持っている生産性を見ていないことになる。自然がやってくれる仕事（自然の変化・発展・生産性）をよく理解し、効率よく富が生み出されるように先に回って段取りすることです。農作業とは次々にこの段取りをしていくことです。あとは自然が実りをつくってくれることとなります。『風土に生かされた農業』の農作業のあり方です。こういう農作業を促農と呼び、これができた人を促農家と呼びましょう。」（交流会の案内92年8月19日）

この「風土に生かされた農業」という発想は、資本主義的「近代化」農業のもとですすめられる機械化・施設化・化学化による自然的制約の克服という方向とは明らかに異なる関わり方を農民に求めているものであり、宮澤賢治の世界にも通ずる「自然とともにある農民」の姿が語られることになる。

「8月以来、雨のない日が何日あったでしょうか。しかも高温多湿の日が続きました。…こんなとき、乾草一本でやっている三友さんはどうしているだろう、と皆さんも大いに気にしているのではないのでしょうか。…三友さんいわく。『オロオロあるいています』
宮澤賢治 雨ニモ敗ケズ の一節を思い出してください。ヒデリノ時ハ 涙ヲナガシ サムサノ夏ハオロオロアルキ この風土にして、こんな長雨の年もある。雨や風雨の年もある。雨や風が襲ってくるときは、その天候を呪いながらも、雨や風を受けるしかない。そんな年でも、自然はどれだけの富を農民に与えているのかと考えながら、観察して歩く。成熟した草は、雨にあたってても完全に痛んでもいないし、牛は喰ってくれるようだし、それなりの見通し、あきらめ、覚悟がついてくる。こうしてオロオロ歩くということではないか。そんな人間の動揺、感情の変化を含めて、風土があるのだろう。雨や風にうたれてオタオタするのは違います。資本主義的機械化農業は重装備をして、天候にお構いなく人間の都合通りに進めようとする。自然を征服したのだと言って。しかし、この農業では、自然とともにあるはずの農民が主体性を持っていない。そして、いつも社会の好・不況の犠牲になっている。」（交流会の案内92年9月16日）

（5）定義

このように特定の型をもたないと言われている「マイペース酪農」にも、ひとりひとりの酪農家が自らの経営に則して「マイペース」を発見し、確立するための原則を見いだす

ことができる。この基本原則は、特定のリーダーが体系的に考え出したものではなく、交流会に参加する酪農家が自らの経営のあり方（もちろん三友盛行氏の営農体験と発言の影響は大きい）を交流し、議論する中で収斂してきたものである。その意味ではこの原則として交流会のメンバーが自ら定式化しているものでもなく、交流会での発言記録から分析者が第三者の立場から整理したものに過ぎない。最後に、交流会のメンバーが自ら整理した「マイペース酪農」の定義とでも呼ぶべきものを紹介する。

「1. 農政その他にあまりふりまわされないで自分の考えでつくる農業 2. その家族の条件に合った、人の生き方にあった家族農業 3. 余分なエネルギーを省き、生産構造を簡素化した農業 4. 自然・風土に合った農業 5. その農場の中での物質循環が乱れ、外に流出しない農業 特別のことではありません。どこの地方にもある、いままで農民がやってきた、農民が考えている普通の家族農業のことです。では、なぜ『マイペース』と言わなければならないのか。北海道の農業は全て開発政策によって人が移住してきて、政策が示す方法で指定された作物を大量に生産する農業が行なわれてきました。これからは、その土地に合った農業を自主的主体的に考え、つくっていくという意味が込められています。」（高橋昭夫／交流会の案内94年5月18日）

7-4-3. 生産学習への農民の参加と評価

(1) 酪農経営・技術研究会（西春別）での学習

マイペース酪農交流会が開かれるようになった1991年6月以前にも、西春別地区の酪農家を中心に「酪農経営・技術研究会」が75年9月から学習会を開催していた。この活動は、第4回をもって休止となった別海労農学習会の伝統を引き継ぐとともに、より酪農家の営農実践と切り結ぶ学習内容を志向していたという意味で、マイペース酪農交流会の前史としての役割を果たしている。

この酪農経営・技術研究会での学習の特徴は、「飼養管理、飼料計算、牛の病気など、獣医さんの話」〈52〉を中心に、「お互いの経営簿記を見せ合って、議論」〈19〉するなど、「いかにして儲かるかが原点」〈19〉だったと言われていることである。つまり、科学的な飼養管理技術の普及と相互比較にもとづく経営分析の客観化が目指されており、この技術的な裏付けをもとに酪農「近代化」（規模拡大）路線と対抗しようとしていた。その中でも「二本立て給与法」と呼ばれる牛の飼養管理技術は、「経営の規模拡大をせず、粗飼料と配合飼料との調整によって牛の搾乳量を増やしていく」という考え方にもとづく方法であり、「マイペース酪農」の「切り札」的技術であるととらえられていた。

こうした技術を重視する研究会の性格は、「労農学習会のように幅広くなく、農家中心に研究会は組織されていた」〈49〉という構成に起因するものであったが、他方でこの研究会が「農家として生きていくための自信が得られた。自分だけでなく、周りとの関係の大切さを知った。個々の技術よりも、技術→農家としての生き方、人生論になる。」〈39〉など酪農家としての人間的な交流の場にもなっていた。

（2）別海酪農の未来を考える会の役割

とはいえ、酪農経営・技術研究会で学習してきた「二本立て給与法」をはじめとした経営管理技術では、確かに搾乳牛頭数や草地規模の拡大を最小限にとどめて搾乳量を増やして農業収入を増加させるものであったが、それにとまなう経費の増加で農業所得が増大するという成果を十分に上げることができなかった。むしろ、結果として「どんどん規模拡大していく（方向に対して）、（別の道を）多分模索していた。未来をみんなで探し出そうという気持ち、迷っていた」〈49〉のである。

そうした中で、1986年から別海酪農の未来を考える学習会が毎年開催されるようになり、「地域が広がった。メンバーが多様になった。農家以外、町外の人、広く考えられるようになってきた」〈39〉。未来を考える学習会が「酪農業に関係する問題にしばって取り組む」ことを基本としながらも、農政・経営と技術・生活と教育などの分科会をもって幅広く議論してきたことの意味は大きい。とはいえ、「三友さんが参加されるようになってから、面白くなった。」〈6〉、「ここ3～4回は分科会なし。三友氏が参加するようになって、拡大志向から適正規模へ。中心テーマになってきた。原点にもどってきた。」〈39〉、「三友さん（に出会って）以降、目標が定まった。」〈49〉という発言に見られるように、第5回学習会（1990年）で中標津町の酪農家・三友盛行氏が発表した”三友流”マイペース酪農が、学習会に参加した酪農家に与えた衝撃は大きいものであった。

この三友氏と西春別地区を中心とした未来を考える学習会の有志が、日常的な経験交流と情報交換、お互いに励まし合ってそれぞれの「マイペース酪農」に挑戦していこうと始めたのが、毎月1回定例で開かれる「マイペース酪農交流会」である。

（3）マイペース酪農交流会への参加

こうして始まったマイペース酪農交流会に参加している酪農家は何を求めているのだろうか、まわりの酪農家はそれをどのように見ているのだろうか。

〈積極的に参加している酪農家〉には、「不安がなくなる」「仲間がいるという安心感」〈6〉「自分のやってきたことが確認できる」〈39〉「なかなか思うように実践がすすまない。毎月、交流会を開いて交流しよう」〈49〉「牛飼いのベテランが集まって、経験豊かな人が話してくれる」〈52〉という、マイペース酪農を実践していく仲間の励まし合いと交流の場としての意味がほぼ共通して意識されている。これは言うまでもなく圧倒的に主流となっている酪農「近代化」（規模拡大）路線に対して、酪農家それぞれが自分の経営と生活を見極め、自らの”マイペース”を確立していくために交流会が不可欠の役割を果たしているのである。

こうした交流を効果的にしているのが、毎回、全ての参加者が順番に一言ずつ発言する（参加者の発言が一巡するだけで数時間かかる）というユニークな運営形態である。「交流会の方が良い、時間とれる。自分の問題出せる。楽しみ、いろいろな人の声が聞ける。自分のやってきたことが確認できた。発言させられる、話し方、聞き方教室。」〈39〉ここでは特定の酪農家や指導者が特定の考え方や方法を参加者に押し付けるのではなく、参加者が自分の1か月を振り返り、まわりの発言を聞いて自分の問題として発言する機会が

保障されているのである。「必要以上に自分の意見を言わない、自分で読み取る作業が重要。批判を強くしない、出席しやすい（条件がみんな違うから）。押しつけられない（例、マニュアル、数字の指導）。本当のマイペース。全体のバランスが問題。畑も1枚だけでなく、それぞれ異なる。」〈52〉

このように積極的に参加している酪農家の周囲には、交流会の活動を〈好意的に評価している酪農家〉がいる。彼らには通信を受け取った知人から毎月の例会の「案内」が届けられるほか、1回でも参加した酪農家には『マイペース酪農交流会の案内』（通信／ニュース）が郵送されている。彼らが交流会の活動に注目し、好意的に評価しつつも参加できない理由には、「本当は参加したいが、なかなか行く時間がない。」〈1〉「とにかく遅い。1回出たら夜11頃になる」〈19〉という二つのものが考えられる。前者は多頭化・多忙化している現状の下で、月に1回でも家を空けて深夜まで仲間と語り合う余裕すらなくなっているということであり、後者は自己の問題を出し合って深夜にまで及ぶ議論をするという運営形態についていけないというものであろう。

さらにこうした好意的に評価をしている酪農家の外側には、〈知らない／無関心／否定的な評価をする酪農家〉がいる。その代表的な意見は、「自分がマイペースだから行っていない」〈46〉というように自らの経営にある程度の自信があって交流の必要性を感じていないというものと、「全部、〇〇党のグループ。勉強はしている。…減らしても収入増えたと聞いている。ただ急激に変え過ぎる、全然放牧したことがない人が放牧したり。」〈69〉のように事実誤認にもとづく一種の偏見によって距離を置いているものである。

とはいえ、マイペース酪農交流会の成果は、「未来を考える学習会で総決算」する〈49〉という学習の重層的構造の中で、別海の農民学習運動をしっかりと支える役割を果たしつつある。

7-5. マイペース酪農交流会の学習過程～「交流会の案内」に見る学習の展開

7-5-1. マイペース酪農交流会の発足

マイペース酪農交流会の発足のきっかけは、「5/26 学習会后、三友さんのところへ、マイペースをとりもどそうとする仲間がひっきりなしに訪れて、実地に勉強しています。…また、会長の大島さんのところへも、新聞の記事を見ての問い合わせや、三友さんのところへ連れて行ってという要望が届いています。」（学習会ニュース91年6月16日）のように、第5回に続く第6回の別海酪農の未来を考える学習会（1991年）で三友盛行氏の報告を基調に議論したことへの反響が大きく、三友氏を囲む勉強会や農場の視察の要望が多かったためである。

そして、ただ単に交流会を三友氏の話聞く場にせず、参加者が主体的に会に参加できるように事務局から課題の提起がなされる。「6月の定例会では、それぞれのマイペース酪農を築いていく方向について語り合われました。その後1カ月の実践はどうでしたでしょうか。とくにこの期間は放牧による乳量増、そして減少を経験したことと思います。7月の例会では、この経験について技術的・経営的に検討してみたいと思います。また、主テーマとして生産構造の体系について検討します。人間の労働が徒労なく効率よく実りにつな

がるように生産構造をととのえることについて考え合ってみましょう。」（91年7月17日例会案内）この課題に見られるように当初は「技術的経営的」要素の多いテーマで話し合われることが多く、参加者がそれだけ三友氏の経営内容に強い関心を示していたことがうかがえる。

「堆肥」についての議論は、こうした状況をもっとも端的に現わすものであろう。「今回のテーマは 1. 前回出された問題をもう少し整理する。（個人の言いばなしになりがちなので、貴重な体験を理論化し、共通の財産にできるように） 2. 堆肥についての勉強その第1回 この課題は農業を続ける限り何度でも勉強し続けることですが、今回は体験と大ざっぱな議論から始めます。 3. その他 この夏の収穫をどうのりきったか、そしてどういう見通しか。経営的、技術的に疑問な点、迷っていることなど。」（交流会の案内91年8月21日）「（次の）例会では、土壌と堆肥を話題にしようと思いますので、草地を掘り、その深さを見てきてください。堆肥にさわってみてきてください。」（交流会の案内91年9月18日）

また、議論の中から（第2回例会での発言を受けて）「Mさんの酪農は、一つのマイペース型・1万kgの高度な技術体系ですので、ここで一口に提起できません。そのうちみんなでおしかけてM酪農を解剖してみましょう。」（交流会の案内91年8月21日）のように、三友氏の農場だけでなく、お互いの農場を視察して具体的に確かめ合おうという提起もなされる。

先に紹介したように交流会は参加者が順番に発言するという形で進められるために、交流会での学習過程を学習テーマの変化として捉えることはできない。そこで、毎月欠かさず発行される『マイペース酪農交流会の案内』（毎号前回の意見の概要が掲載される）の記事をもとに、交流会で発言された新たな論点や典型的な論点を時系列的に整理して交流会での学習のおおまかな流れを分析する。

7-5-2. 農業と生活、交流会の意味（1年目）

交流会の特徴はその運営方法ばかりでなく、参加者が経営主又は婦人に偏らず夫婦同伴で参加してそれぞれ発言するという機会が多いということである。当然、婦人の視点からの発言も多くなり、「いろいろな指導のもとでやってきた。なんとか自分らしい道を探して転換したいと思いつつ。しかし、近所の人達がやっている方向は違うので、地元では自分の思いは言えない。ストレスにもなってしまう。いま主人も同じ考えになってくれて安心している。」（第6回例会に参加した婦人の発言／交流会の案内91年12月18日）のように、交流会が夫婦の対話の場になることもある。

酪農家婦人の視点は、とかく経済主義・経営主義にはしりがちな夫の視点を、生活という視点から見直し修正するという傾向をもっている。教育に関する問題が発言されるのも、こうした生活者の視点からのものであろう。「昨年若牛を用意し、教育用予算を考えた。が、ゆとりがなく教育どころでない。経済的余裕ではなく。ちょっと貧しく、ちょっと不便でよい。それが一番大切なのは。」「前には、仕事が終わるのが8時半か9時。小学生はもう寝込んでしまう。いまは、6時か6時半。子どもの勉強もみてやれる。こういう生活にもどれてよかった。」（第7回例会での発言／交流会の案内92年1月22日）

酪農に生活者の視点を持ち込むと、「金持ち」より「時持ち」というような酪農経営を生きがいや生き方の問題と結び付けて、相対化・客観化して議論できるようになる。「以前には『お金』をと思っていた。いまは、余裕、『金持ち』より『時持ち』が一番だと思う。乳価よりも大切だという気もしてくる。」「規模拡大してどうなるか。『なんとなく、もうからない』ではなく、きちんと説明できるようにしたい。」「乳検やめた。やっている意味がない。細胞数を見る程度。これでは金の無駄だと思った。農業雑誌、酪農雑誌もやめた。よけいな情報に惑わされないようにと考えた。」（第10回例会での発言／交流会の案内92年4月12日）

その結果として、マイペース酪農に関する認識（理解）もさらに深まりを見せる。労力の側面からは、「結婚10年目にして主人が寝込む。一人でやってみてやや大変だ。雄10頭をいれて80頭。サイレージの給与が大変。これからはギリギリの頭数ではなく、いざの時一人でもやっていけるくらいでやりたい。…」（第8回例会での発言／交流会の案内92年2月19日）のように、平均就労者を2～3人とみなす酪農経営の中であって「一人でもやれる農業」という観点が導きだされる。また、交流会での議論も「『風土に生かされて』が発表された。この1年間、交流会などで議論し考え学んだことを三友さんがまとめ上げたものです。ずうっと参加してきた人にとっては抵抗なく、そうだそうだと納得し共感でき、この原則に従って俺の農業をやっていこうと思うに違いありません。でも、まったく初めての人は、理解しがたいかもしれません。極端な人は反発するかもしれません。農業を根本から考える機会がなかったからです。…」（第9回例会での発言／交流会の案内92年3月18日）のようにまとめられるようになる。

とはいえ、交流会が酪農家にとっての学習の場であることは重要であり、そこから酪農家自身の学習論も生まれてくる。「91年を振り返ってみると、5月の学習集会以来いろんなことを学びました。何か新しいものを知ったというわけではありません。どこから、なにを学んだかと言えば、それぞれ自分の実践を通して学んだのです。自分の毎日の仕事に対して研究心が深ければ深いほど、学ぶことも多かったはずです。学ぶとは自分から学ぶことなのですね。事実、この例会では誰も、これを知っておいてもらいたいなどと知識となる資料パンフをもちこみませんでした。」（交流会の案内92年1月22日）

7-5-3. 環境問題、同労者の視点、試行錯誤（2年目）

交流会の参加者は酪農家ばかりではなく、さまざまな職業と関心をもつ人々が参加している。その中には、環境問題に関心をもち「酪農と環境問題」について発言する人もおり、西別川の汚濁問題（西別川取水計画問題）は重要な論点となった。「川下の汚れは、川を取り巻く環境が悪化しているからです。別海の場合、川を取り巻く環境とは酪農地のことです。酪農がここまで進展してきて、いまや酪農・牛飼いのやり方が問われています。化学肥料を大量に投入して牧草を多収すると、草地は砂漠化し、よい草もできなくなりますし、大量にでてくる糞尿を粗末に扱えば川を汚すことにもなります。草一牛一糞尿一堆肥一草地一草、というように自分の土地の中で、自然循環を完結させることです。この自然循環から漏れ出ることのないようにすることです。漏れ出た分は、よせへ行って汚れをなすこととなりますし、それはじぶんの土地から富が流出していることであります。富を

流出させているということは、儲かる酪農ではないということです。」（交流会の案内92年7月29日）

三友盛行氏の夫人の三友由美子さんは、三友氏とともにマイペース酪農を実践する中で、交流会に幾つかの貴重な提言をしている。「…いつも30人か、それを越える人数で、車座になって、一人一人が1ヵ月にあったこと、今、もっとも関心のあること、失敗談、成功談などを話します。多くの方は夫婦同伴での参加なので時には夫の発言が婦人の訂正を受けたりもします。夫婦で時を共有することによって、仕事をしながら会話が弾み、同じ場所に立って同労者（ともに働き、生活し、ともに励み、心をつなげる者同志）として自分たちの農場のことを考えることができますし、そのことにより農場がみるみる健全な経営へと軌道修正されていっている農家がたくさんあります。…そこで話されることは事実だけです。だから、その事実からそれぞれの人は学び、ある時は自分の抱えている問題の糸口をつかむことができます。…農民自身のほかに農業の専門家はあらずもなく、真の専門家とは自分自身であり、仲間であることにも気づきました。…」（三友由美子；酪農ジャーナル別冊「くらしのサイエンス」記事1992年8月号）「この交流会が教育、政治、自然保護、臨床獣医等、多くの立場にある方々と共に学ぶ場であることを大変幸運に思います。私達は自身の生き方に問い掛けをしつつ酪農を考えることができます。それ故に、この交流会が根柢の酪農を変えてゆく原動力になるに違いないと思うのです。」

（三友由美子／交流会の案内92年11月18日）

やはり、この交流会の“強み”は特定の技術や思想・知識を学ぶのではなく、参加者が自らの実践や体験に即して自分の「生き方を語り合う」機会となっていることであろう。

「酪農学習と言っても、一つの技術を真似ることから、農業のあり方農を営む人間のすがた生き方まで実に幅広く、奥の深いものだと、皆さんと議論していて驚いてしまいます。

二年近く続いてきたこの交流会・学習会も小手先の技術を交流しているだけでいい、実は、それを通してみなさんは毎回奥深く生き方を語りあってきたのです。そして驚きなのは、その奥深いところまでも納得していないと人間の力が出てこないということです。」（交流会の案内93年1月20日）

だからこそ、「試行錯誤の繰り返し」の中に毎月の例会の意味を感じ、「回復させられる」という参加者の発言が登場するのであろう。「1年をふりかえって、試行錯誤の繰り返し。その中に、毎月の例会の意味があったと思う。幸せです。近所の婦人たちは苦痛を感じ、どこまでこんな生活が続くだろうと話していく。その人達にも我々のやっている運動を理解させる努力もしたい。」（第18回例会での発言／交流会の案内92年12月16日）

「学校内でも問題がたくさんある。いじめや教師の退職など、どこか狂って社会全体が疲れていく現象が起きてくる。そういう時、こんな集会に来ると回復させられる。」（第20回例会での発言／交流会の案内93年2月17日）

その他にも、地震や心の病気、農協役員の問題で次のような意見が出されている。

「突然の大地震、どんな経営にも穴があく。気を引き締めていけということか。もう少し底上げしてやっていきたい。」（第20回例会での発言／交流会の案内93年2月17日）

「仕事がしたくない。心の病気が冬になると起こる。よそには出られないが、この会には気軽に来られて気持ちが落ち着く。部落の10戸のなかに4人が同じような病気になっている。都会の病気といわれていた鬱病が何故この農村に。」（第20回例会での発言／交

流会の案内93年2月17日)

「…交流会に参加されている人や、学習会に来られた人で、（農協の）役員になっている方は今回の改選で5人になっています。他に、農業委員の方もおります。この交流会では、農業のあり方についてはよく議論してきました。役員さんも増えたことですし、農協のあり方や役員の役割などについても議論してみたいと思います。」（交流会の案内93年5月19日）

7-5-4. 楽しい農業、教育特集、営農実績アンケート（3年目）

マイペース酪農に取り組んだ酪農家にほぼ共通して見られる特徴は、規模拡大から距離を置き生活や生きがいの問題が視野に入ることで、一種の「ゆとり」が生まれていることである。たとえば、「牛の頭数が減って、私の精神状態は落ち着いている。少ないということは助かる。家のまわりに花を植えようとしている。…」（第24回例会での発言／交流会の案内93年6月16日）のように花を植えたり、大変なはずの堆肥散布が「いま、堆肥の全面散布を楽しくやっている。切り返し、固まりをほぐしてやって、てしおにかけてつくったものだ。」（第24回例会での発言／交流会の案内93年6月16日）のように楽しく（又は撒くのがもったいないと）感じられるのである。

「この1年が、いままでで一番いい年だった。。最高時90頭だったが、いま70頭。…家族、夫婦のできる農業は効率もよいし、なにより時間にゆとりがある。家族に難しい問題が生じて、きちんと向き合っ、頭を整理してかかることができる。子供と母親とがじっくり話し合っている姿を見ながら、こういう農業をやっていてよかったなあとと思う。こうして楽しい農業ができていくと思っている。」（第31回例会での発言／交流会の案内94年1月19日）

また、すでに話題として出されていた“酪農と環境問題”についても、「開拓に入って、木をやっつけるのが仕事だと思って土地を拓いた。（シマフクロウもヤマドリもオコジョもいた。）ついこの間までは、それが開拓者の仕事だと思っていた。いまは、残っているものをなんとか大事にしていこうと思っている。」（第27回例会での発言／交流会の案内93年9月16日）と「ゆとり」をもって考えることができる。

交流会に参加することで「自分の気持ちを取り戻すこと」ができ、経営に追い詰められた生活ではなく、「農家の大事なこと、婦人の大事なこと、それは、草でもなく、牛でもなく、搾乳でもなく、もっと大事なことを知るために、1か月に1回でも自分の気持ちを取り戻すことが必要。そのために私達は集う。農家自身が語り、また聞くという作業の中で大事なことに気づいていく。その結果、経営も農家生活も変わっていく。そういうことを知って欲しい」（第26回例会での発言／交流会の案内93年8月18日）と思えるようになるのである。

例会でも技術や経営だけでなく、こうした生活面における課題を意識的に取り上げようとしており、教育問題について集中的に話し合うこともあった。「…8月の例会では、いつものように多くの話題が出されましたが、とくに教育問題については大きな関心事となりました。そこで、次回は教育問題の特集日にしようということになったわけです。教育特集といっても専門家のまとまった話を期待しているわけではありません。マイペース酪

農交流会としての話し合いです。日頃感じていた学校や家庭での教育問題とか、自分が体験し思ったことなどを出し合ってみませんか。…」（交流会の案内93年9月16日）

他方で、マイペース酪農を実践するために経営の科学的な分析が試みられており、92年営農資料を持ち寄って議論しようという提案されている。「組勘のメの時期が近づいて来ました。皆様のところはどのようなふうに移っていますか。古い数字になってめんどろうでしょうが、92年度営農実績の別紙アンケートを事務局に送ってください。…この資料はあくまでマイペース酪農の研究・検証のためのものです。外へ出すことはしません。勿論、強制的に出してもらおうとするものでもありません。」（交流会の案内93年11月17日）

もともと別海酪農の未来を考える学習会をきっかけにつくられたマイペース酪農交流会であるが、3年目を迎えて学習会と交流会との有機的なつながりがますます意識されるようになる。「別海酪農の未来を考える学習会は今年で9回目を迎えます。91年5月に開かれた第6回の講演者は、それまでの講師とは違って、実際の農民でした。その農民とは三友盛行さんでしたが、農民が講師に登場したことで学習会は質的に大きく成長できたと思います。学習会に参加した私達は、講師の話聞いた、知識を得ただけで終わらせてはおりませんでした。話を聞き、自らの実践に応用して来ました。この実践的な学びのためには年1回の学習会では全く十分ではないわけで、そこで、毎月1回の定例の『マイペース酪農交流会』が第6回目の直後から始められました。『交流会』が毎月開かれるようになったために、今年の『学習会』では、学び実践した成果を発表しこれをまた広く学び合う場とすることができました。こんどの第9回も、農民自身の営農実践の事例報告と参加者相互の討論という内容で開きます。」（交流会の案内94年4月29日）

7-5-5. 交流会の広がり、農民の言葉、チーズづくり（4年目）

4年目を迎えたマイペース酪農交流会と参加者を中心とした「マイペース酪農」の実践は、同じく際限ない規模拡大に不安を感じていた道東の酪農家たちにも次第に大きな影響を与えていた。道東各地にマイペース酪農交流会がつぎつぎに発足したのも、このひとつの現われである。「各地のマイペース酪農交流会からの通信をもらっています。暑く、忙しいこの時期にあっても、毎月定期に開くことが軌道に乗ってきました。根室は第1土曜日。白糠は第2木曜日。中西別は第2金曜日。西春別は第3水曜日。浜中は第3土曜日。厚岸はその都度連絡ながら必ず月1回。」（交流会の案内94年8月17日）

そして、交流会の基本はやはり「自分の生活の中から生まれた言葉で語り合う」ということにあり、この姿勢が農民の主体性を引き出す重要な役割を果たしている。「今の酪農の混迷の一つの原因に、他人の言葉あるいは作られた言葉が伝えられ、酪農民もその言葉によって考えて農業をやってきたことにあります。大事なことは、地域による適地・適作・適量です。その具体的な方法として、自分の農業があると思います。交流会では、仲間の日常の話を聞き、発言することによって、それぞれの私の農業が確立できればよいと思います。交流会の流れも、良いとき悪いときもあろうかと思いますが、続けることが第1と思います。私も仲間の一員として参加して、応援したいと思います。参加される一人一人の方が、自分の生活の中から生まれた言葉で語り合うことが、今の時代に、何よりも大切なことだと思います。自分たちの生活体験の中からの表現が言葉です。言葉

は単に自分の意志を伝えるものではなく、生き方を表現するものです。その表現がまた自分の生き方を成長させるものです。言葉はまた意志でもあります。そして言葉は生命です。人は何よりも生命を大切にします。言葉を大切にすることは、生命を大切にすることです。交流会では、他人の言葉あるいは作られた言葉ではなく、自分の、自分たちの、同じ思いの人々の生活のなかから生まれた言葉で語り合ってください。このことが、自分たちの生き方、生命を大切にすることにつながるのです。」（三友盛行氏の白糠交流会への手紙／交流会の案内94年8月17日）

2年前の釧路沖地震について、再び道東の酪農地帯を巨大地震が襲った、北海道東方沖地震である。「地震お見舞い申し上げます。大きな揺れでした。どの方にも被害があったわけですが、とくに中標津、東部別海、根室の方々は本当に大変でした。酪農部門だけでも甚大でした。倒壊した牛舎もあります。電気、水が来ないとどんなに大変なことか察し致します。40数時間も搾乳できなかった、乳房炎になった、牛が乾乳し始めた…。道路はあちこちが陥没し、一時孤立した方もありました。」（交流会通信94年10月19日）地震による被害は（北海道東部では）物的被害が中心であっても、その被害をきっかけに規模拡大と借金で無理をしていた経営がたちゆかなくなる。こうした自然災害にも柔軟に対処していける酪農の基盤を、マイペース酪農の実践はつくりだしている。

また、生活の見直しは「農家チーズづくり」という新たな実践をも生み出している。「先月のチーズ作り・交流会は20日夕方から21日の午後まで行ないました。この通信を読んでもくださっている枝幸町のKさんからほんとうの『農家チーズ』を教わりました。2日間で50人の人が学んでいます。」（交流会通信95年7月19日）

7-6. 生産学習の発展と地域づくり

北海道・別海町を中心とした農民の学習運動の展開は、1986年に始まる別海酪農の未来を考える学習会の開催と、91年に発足したマイペース酪農交流会の実践によって、それまでの学習運動とは明らかに異なる段階に入った。それは学習の構造から見れば、別海酪農の未来を考える学習会（年1回）←→マイペース酪農交流会（月1回）←→営農実践（マイペース酪農）という“学習の三重構造”を実現したということである。また、学習内容から見れば、「生産学習と政治学習の統一」を課題提起的・直接的に行なうのではなく、農民の自覚と主体性に依拠した「生産学習と生活学習の統一」の実践（マイペース酪農の模索）を通して「地域づくり」が語られ、その結果として（必然的に）政策的・普及的に行なわれる酪農「近代化」政策を拒否する「政治学習」につながるというものである。

ここには、“マイペース酪農”という実践が、酪農民の主体形成に果たす本質的な意義が認められる。マイペース酪農の4つの原則に即して考えれば、（2）「経営の健全性」を保障する“生産学習”と（3）「生活重視の視点」として表現される“生活学習”の統一がマイペース酪農の出発点であり、その延長上に（4）「自然循環の視点」に代表される“地域づくり学習”が酪農と地域の持続性・再生産を保障するものとして位置づき、結果として（1）「農民の主体性」に依拠した営農（マイペース酪農）を困難にしている食糧・酪農政策の転換=“政治学習”が求められているのである。

とはいえ、あくまでも“マイペース酪農”には特定の型があるわけではなく、まさに農

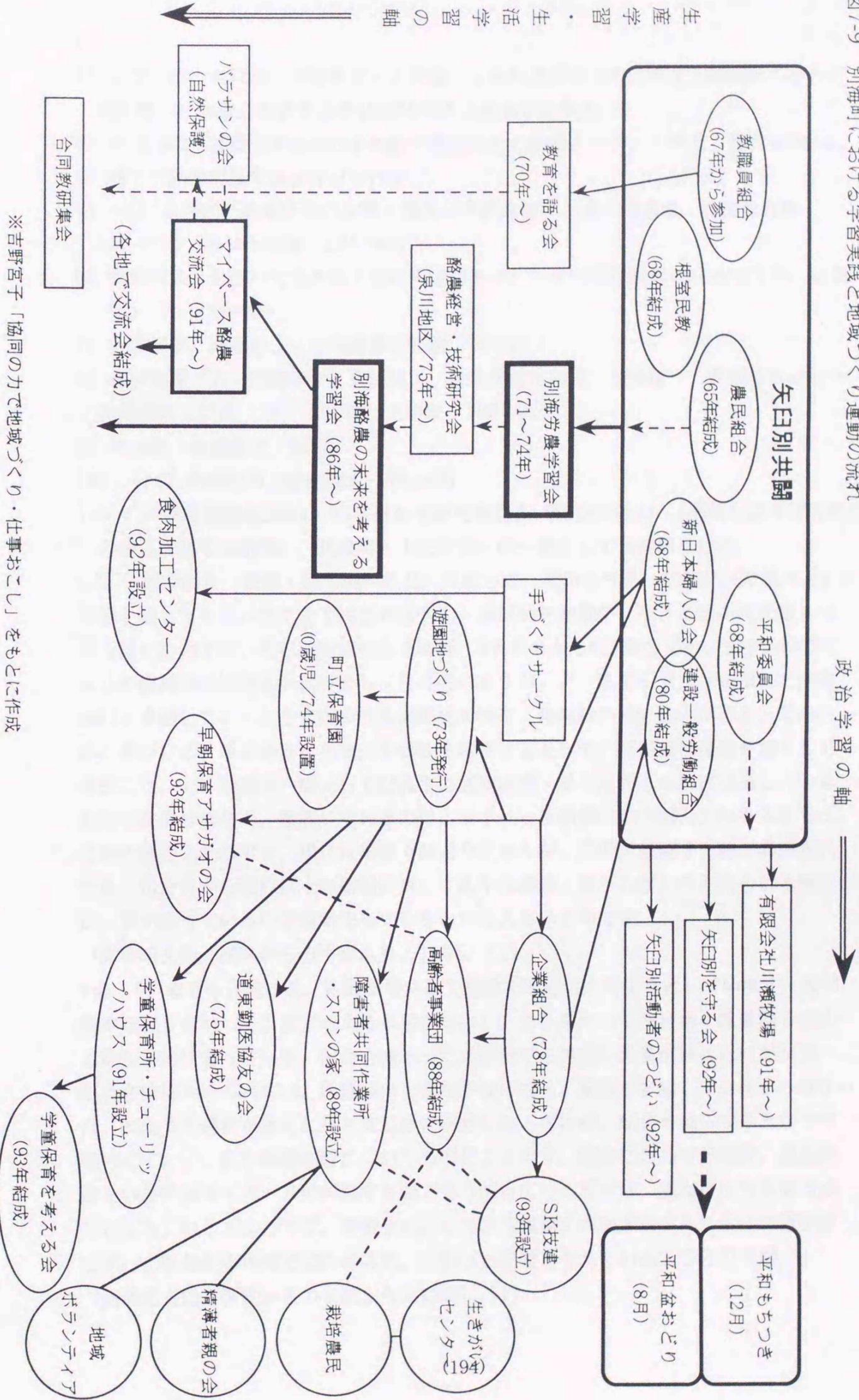
民自身の学習と判断に依拠して進められる実践であるために、時として全く対照的な経営をさすこともある。先に見たK集落の<19>農家と<49>農家の場合のように、規模拡大であれ規模縮小であれ結果としてその酪農家にとって“無理なく”一定以上の農業所得（B）を確保できれば良いのであって、その意味では自らの生産と生活の論理に依拠した健全な営農形態を「マイペース酪農」と呼びうるのである。しかし、交流会で導きだされたマイペース酪農の4つの原則は、大多数の酪農民にとってその客観的条件が何であるのかを端的に示している。

しかしながら、別海酪農の未来を考える学習会やマイペース酪農交流会など近年の農民の「生産学習」運動の発展が、直ちに地域づくり運動の成長を意味するわけではない。別海町の学習実践と地域づくり運動が、酪農地帯の生産・生活と政治状況に根ざした住民要求を地道に実現する活動の蓄積のうえに成り立っていることを見逃すことはできない。

（図7-9） とりわけ、別海町南東部に設置された自衛隊の矢白別演習場（17,192ha）をめぐる闘争は、労農学習会をはじめ別海町の地域づくり運動の「原点」として大きな意味をもっている。戦後、酪農パイロットファームの候補地として多くの入植者が営農していた矢白別原野に日本最大の演習場設置が1962年に諮問され、64年までに2戸の農家を除くすべての農地が買収された。演習場内に残ったこの2戸の農家を支援し演習場の返還を求める運動が日本の代表的な平和運動として展開されるとともに、地域共同闘争として多くの地域づくり運動の母体となっている。矢白別共闘は「基地撤去」と「演習中止」を実現するために、①酪農を守る闘い、②教育を創造する闘い、③統一戦線をつくる闘い、④豊かな町をつくる闘い、という4つの行動綱領を定め、地域課題への粘り強い取り組みを行なった。酪農経営の面では、北教組別海支会（教職員組合）と全日農西春別支部（農民組合）の共闘によって、1971年に町が提案したサイロ・トラクターへの課税を断念させたほか、別海労農学習会の開催へと結実していく。

こうした平和運動（矢白別演習場問題）を軸とした地域共闘の取り組みは、演習場問題（安保問題）が酪農「近代化」政策（構造改善事業）や地域の過疎化といった生産・生活問題と直接に結びつく問題としてとらえられ、それぞれの課題解決の出発点としての意味をもっている。生産学習・生活学習と政治学習の「統一」のひとつの段階として、矢白別闘争と別海町の地域づくり運動の関係を位置づけることができる。とはいえ、別海町の地域づくり運動の積極性は、この地域共闘の蓄積のうえに、農民が「マイペース酪農」という独自の営農実践への努力をつづける中から生活や教育、自然を見直し、農政や安保政策の転換を求めるもう、ひとつの「統一」の芽が学習実践として生み出されてきたことにある。これは、農民の主体形成にとって営農実践に裏付けられた「生産学習」を基礎に、生活の見直しを含む「生活学習」への広がり生まれ、農政・地域政策を媒介とした「地域づくり学習」「政治学習」へと結びつく学習の構造化が重要であることを明らかにしている。そうした構造が生み出されることで、地域共闘の段階における「統一」の伝統がさらに活かされることになる。

図7-9 別海町における学習実践と地域づくり運動の流れ



注

- 1) 山田定市・木村純・朝岡幸彦・大坂祐二；地域生涯学習の計画化と酪農民の学習の現段階（日本社会教育学会第42回研究大会発表要旨集録）
- 2) 山田定市「酪農地帯における生涯学習計画化の課題と条件」；同上，発表資料4頁。
- 3) 第1回別海労農学習会呼びかけ文
- 4) ～5) 木村純「農業経営の展開と農民の学習課題」；美土路達雄，農民教育論，81～82頁（あゆみ出版，1987年）
- 6) 高橋昭夫「牛飼いで生きぬくための学びあい」；月刊社会教育1990年6月号，40頁（国土社，1990年）
- 7) 武藤四郎：頑張れ！！日本農業丸物語（1994年）
- 8) 神田健策「矢臼別闘争」；桑原真人，日本民衆の歴史 地域編7 開拓のかげにー北海道の人びと（1），260頁（三省堂，1987年）
- 9) 木村純：前掲論文，83頁
- 10) ～11) 高橋昭男：前掲論文，38,36頁
- 12) この面接調査は1994・95年度科学研究補助金（総合研究A）「地域生涯学習計画化の構造に関する研究」（代表者・山田定市）の一環として取り組まれた。
- 13) 「濃厚飼料（穀物・配合飼料など）の給与は、昔から今も、粗飼料（草類など）の不足を補うためということではありません。濃厚飼料を親牛に与える理由は乳量を引き上げるためです。但し、育成のある時期、3カ月令から8カ月令ぐらいまでの時期に与える濃厚飼料は授乳の代りとして与えられますが。／ 乳量引き上げを求めて濃厚飼料を多給していくとさすがの牛も満腹感を得て、粗飼料の喰い込みが減る。そのために草が余る、草が余るからまだ牛頭数を増やせるとして、酪農家は頭数を増やしてきました。／ 地域の一般としては乳牛の過剰状態・草不足をとりわけ意識しているわけではありません。意識しているのは、マイペース酪農に取り組んでいる人たちと、その周囲の人たちです。現にK集落ではありませんが、このN農協でも他の農協管内でも、私たちから見れば土地面積に対して乳牛の過剰、草不足だろうと見られる農家が、草が余っているので毎年売っているという人もいます。」
（高橋昭夫氏／獣医からの手紙より、1995. 11）
- 14) 「いまでも一般には、乳量を増やして経営を安定化させようとしています。経営効率はどうあれ（そこまで考える余裕がない）、さしあたって生産増・乳量増を求めて配合多給に走っている。配合を減らしたら翌日から確実に乳量が減るわけだから、配合多給はやめられない。乳量減は大きな不安になる。配合を多給しても儲からなかった、かえって経営が悪化したとまじめに実感した人だけが、配合を減らすことができるのです。／ 乳牛飼養頭数についても同じことです。配合に合わせた頭数、適正頭数というのはマイペースの仲間でも頭でそう思っているだけで、現実には恐る恐る減らしているところです。学習会に出した急速減量の典型事例の人たちはまだ少数です。少数ながら地域では注目され、じわっと影響を与えているところですが。」
（高橋昭夫氏／獣医からの手紙より、1995. 11）

15) 「乳代所得率（農業所得率B）に関して、農業所得の中には牛個体販売が入る。しかも、この部分の収入は決して小さいものではない。一般的に所得と表現して当然だとは思っている。牛個体は、売値相場の動きが激しく、しかもいま自由化の影響で暴落しているのだから、収入として安定的期待に乏しい。下手すると個体を育てていたために、その経費が赤字をつくる要因ともなりかねないので、個体販売収入ははじめから期待しない、乳代だけを当てにするという堅い見方をする。それで乳代所得を重視するわけです。／ 現実には、マイペースの仲間の個体販売もかなりの金額になります。とくに、和牛の種付けをして、仔牛を和牛F₁として肉用もと牛として販売する工夫もしています。／ 所得率を計算するとき経営費に利息を含めなくて計算します。これは負債の大小にかかわらず、その経営が健全に動いているかどうかを見るためです。これを私たち流の乳代所得率（農業所得率B）と呼んでいる。所得を生み出す生産構造になっているかがわかる。『借金が大きいかからもうからない』という安易なあきらめ見方を排し、借金が大きくても、所得を生み出す生産構造になっておればいつかは追いつくことができる。反対に、借金が小さくて回転しているように見えても所得を生み出せない経営は、毎年少しづつでも累積赤字を大きくしていく。」

（高橋昭夫氏／獣医からの手紙より、1995. 11）

8. 生産学習と農村社会教育の課題と可能性

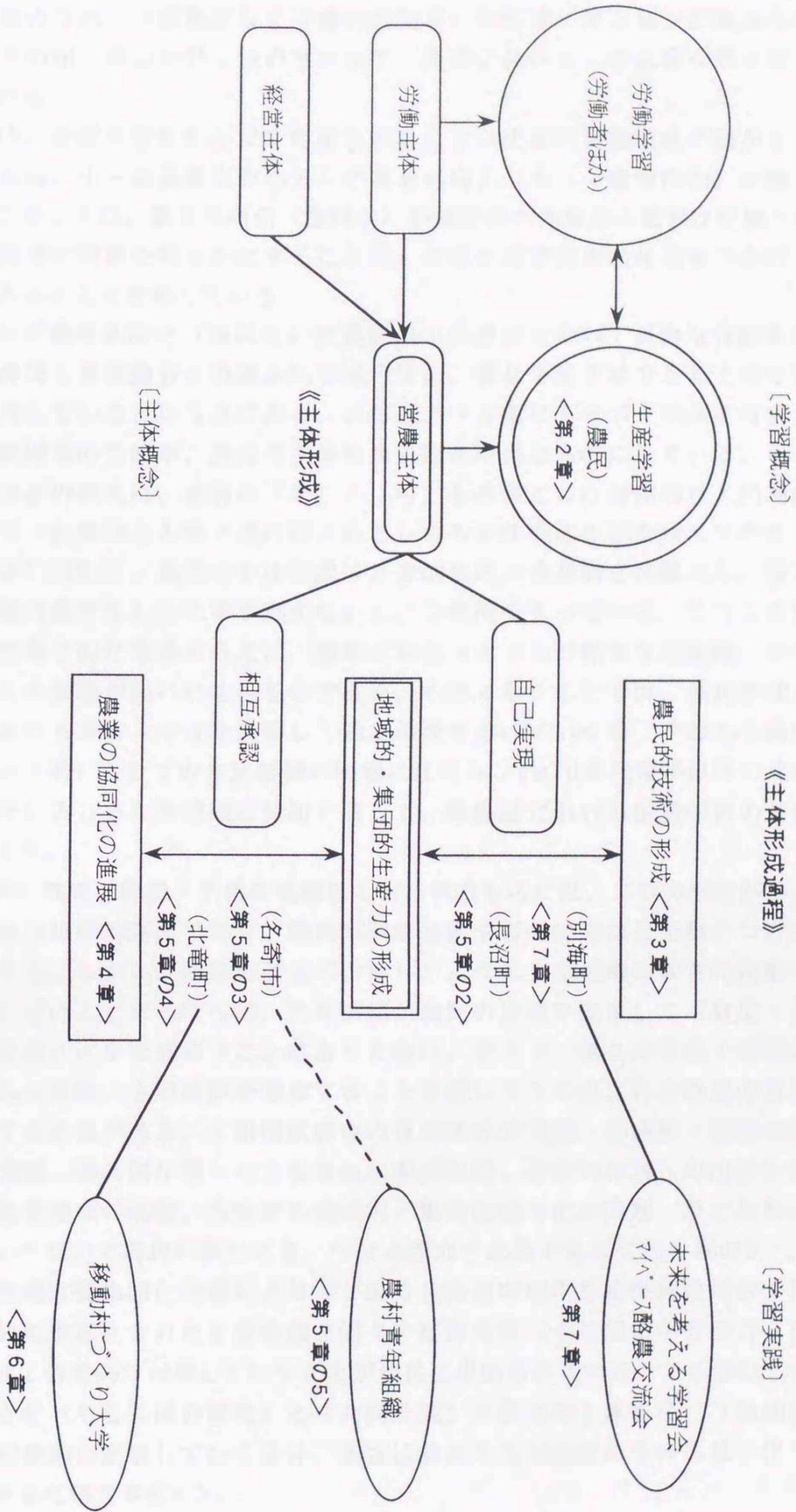
戦後日本の社会教育研究のなかで、1960年にはじまる「信濃生産大学」運動の意義が、さまざまな形で評価されてきた。信濃生産大学の基本理念として標榜されてきた「生産学習と政治学習の統一」も、そのもっとも重要な財産のひとつである。本論文の課題は、この「生産学習と政治学習の統一」という理念を手掛かりに「生産学習」概念を再検討し、北海道を中心とした農民の学習運動とそれを条件づける地域農業の構造が、現段階の農民の主体形成にとってどのような意味をもっているのかを明らかにすることであった。(図8-1)

そこで再び、信濃生産大学でも主張された「生産学習と政治学習」との統一をどのように理解すべきかが、「生産学習」「政治学習」各々の概念規定にかかわって確認されなければならない。この問題に関連する先行諸研究のうち代表的なものとして、信濃生産大学に関連する研究の成果を検討するなかで、従来から使われてきた「生産学習」及び「政治学習」概念のとらえ方が狭すぎるのではないかという結論をえた。實際上、「経営・技術の学習」にあたるものを「生産学習」と呼び、「農政学習」「社会科学」の学習にあたるものを「政治学習」と呼んできた。しかしながら、本来の意味での「生産学習」概念は農民の主体形成過程のなかで位置づけられるべきものであって、より広く農民が「”自己の経営”」を尺度として…日本農業全体のうごき、国外・国内の政治・経済の動向にむりなく引きあてて、その内容の論理的な理解をふかめていく」すべての過程が「生産学習」概念によってとらえられなければならない。宮原誠一氏の「生産教育」概念にのっとり、農民という階級的属性にてらして言えば、「科学的な生産人」となるために農民自身が営農実践のなかから身につけていく能力・性格と考えられる。その意味で、「生産学習」は農民の主体形成の全過程を通じて行なわれるものであり、仮にこれを「広義の生産学習」と考えるならば、いままで問題にしてきた「経営・技術の学習」は「狭義の生産学習」と呼ぶことができるであろう。

このように「生産学習」の概念を広くとらえると、「政治学習」との関係が不明瞭になるように思われる。しかしながら、これは「生産学習」が農民という階級的属性にもとづく「営農主体」の形成にかかわる限りでの学習であり、「社会科学」の学習のように近代市民社会の担い手(市民)としてすべての階級・階層が学習すべきもの、すなわち「市民」としての主体形成にかかわる学習＝「政治学習」とは本来区別されるべきものである。これは「生産学習」と「政治学習」の内容上のちがいをみるのが実践的には可能であったとしても、本質的には農民という特定の階級の属性にもとづく学習と市民一般にとって必要な学習とのちがいとして理解されるべきである。〈第2章〉

さらに「生産学習」概念を広くとらえることによって、農民の主体形成の全過程を生産学習の「場」に見立てることが可能となる。こうして農民の主体形成の過程を農民の「生産学習」の課題として捉え直すならば、そこには農民の「自己実現」をはかる課題と農民間の「相互承認」をすすめる課題とが想定される。現代社会における工業生産力の増大と技術革新を背景に、農業生産の分野において

図8-1 本論文の構成



も跛行的ながら「地域的・集团的生産力」の形成がすすみ、これに対応して農民の自己実現のひとつの成果として「農民的技術」の形成<第3章>が試みられ、他方で農民の相互承認のひとつの形として「農業の協同化」の進展<第4章>がすすめられる。

とりわけ、生産学習を生み育てた初期の農民大学運動を営農実践の面から支えてきたものは、中・貧農層を中心とした農業共同化（もしくは協同化）の試みであった。このことは、農業共同化（協同化）が農民の主体形成の重要な契機となっており、両者の関係を明らかにすることなしには生産学習の全体像をつかむことが困難であることを意味している。

では、なぜ農業共同化（協同化）が農民の主体形成において重要な役割を果たすのか。農民と賃労働者との基本的な違いは、主要な生産手段である土地を農民自らが所有しているという点にある。いわば、「労働にもとづく商品所有者」としての農民固有の性格が、農民の主体形成過程を特異なものにしている。その意味で戦後日本の農民は、戦前の「家」と「村」を基盤とした封建的な人間関係を払拭しつつ、自律的な人格＝近代的人格としての主体形成の道を歩んできたといえる。しかし同時に、農民の主体形成は社会的生産力の発展を基盤とし、新たな集団・組織の媒介なしにはすすみえないという側面をもっている。こうした戦後日本農民の基本的な性格のうえに、農業共同化（とりわけ農業生産組織）がもつ主体形成上の意義が問われているのである。<第4章>ここでは、農民が社会的諸関係における矛盾・対立を克服して相互承認を遂げていく場、すなわち農民の主体形成の「場」としての生産組織の機能に注目し、1970年代後半以降の北海道の稲作地帯における生産組織の特徴を通して、現段階における生産学習の基盤について考えた。

生産組織の教育的機能・主体形成機能と言われるものには、二つの側面がある。第1の側面は技術的側面であり、農民が栽培技術や市場対応などを身につけることを意味する。しかし、藤岡貞彦氏が指摘したように生産組織の教育的機能が技術的側面にだけとどまるならば、生産組織が農民の意識を変革して「農業・農政の主権者意識」にまで高めることはありえない。そこで、第2の管理・運営的側面、すなわち実際に生産組織を運営することを通して生み出される農民の意識変化に注目する必要がある。①組織賦課金の負担区分の問題、②機械・施設の利用料水準の問題、③共同作業への出役賃金水準の問題、④共同作業への出役日数および労働組織編成の問題、⑤経営の地域的・集团的複合化の問題、などを解決・調整していくなかで農民が新たに身につける能力や意識である<第5章の3>。とりわけ、地域営農集団化段階に入りつつある北海道の稲作生産組織の場合、地縁的・機能的に重層化された生産組織を個々の経営条件（土地規模・労働力・資金等）に合わせて合理的に利用していくことが農民に求められている。この点にこそ、農民の自立化（もしくは自律化）と「共同意識」「集团的主体形成」「集团的陶冶」とが相乗的に進展していく条件、まさに農民の主体形成の条件を見いだすことができる<第5章の4>。

他方で、「土地」を所有することによって「労働にもとづく商品所有者」となった農民

の性格は、農業技術そのものも農民の固有の性格に強く影響された特異な技術大系の形態をつくりだしている。農民の主体形成の独自性は、自ら労働手段を所有するというまさに「農民の階級的性格」から、この「労働過程」と「剰余価値形成過程」とを同時に主体（人格）として掌握していることであった。つまり、「生産過程」が「労働過程」（労働主体）と「剰余価値形成過程」（経営主体）とに人格的に分割されず、『営農主体』をもつところに、農民の主体形成に特有な構造があるといえる。そしてこの「生産過程」が特定の「生産力」段階に規定されているために、「営農主体」はまた「生産力主体」とも呼びうる。この場合の生産力とは農業生産力のことであり、その分析には農業生産力構造がもつ独自の要素（農法・農業技術）を分析することが有効となる。しかし、農業技術が生物技術であるがゆえに、「土地」「家畜」「作物」など「労働手段」にも「労働対象」にもなりうる特殊な要素をもっており、その意味からも農業技術と農法とを同時に問題にする概念が必要となってくる。そこで、「農業生産による家族労働力の再生産」という農民経営の（具体的）目標をもち、この方向での農民経営の発展をささえる「農民的技術」という概念が考えられる。〈第3章〉

北海道の農業技術史の中にも、こうした「農民的技術」に属すると思われる農民自身が開発・定着させた技術があった。これを地域農業の構造変化という文脈でとらえるならば、1970年代中頃を境にしてさまざまな形で試みられた稲作地帯における転作作物の導入と主産地形成にその例を見い出すことができる。戦前からの技術的蓄積のうえに「農民的技術」を開花させている地域〈第5章の2〉がある一方で、ほぼ同時期に行なわれた農業基盤整備事業の導入にともなう営農集団化を基礎に新たな「農民的技術」を生み出している地域〈第5章の4〉もある。

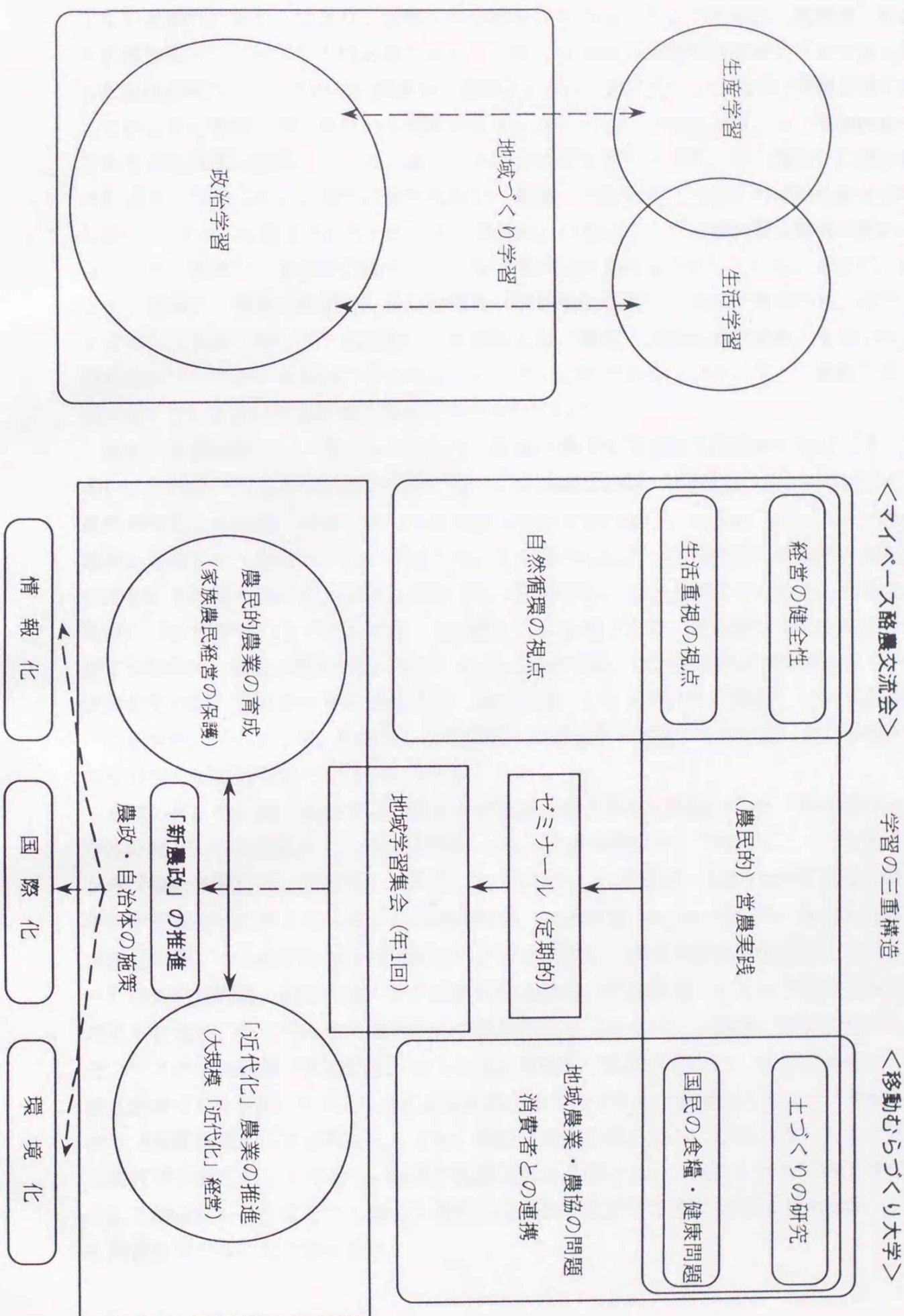
「農民的技術」のいまひとつの例が、規模拡大「近代化」路線に抵抗しながら、自らの経営の確立をめざしたマイペース酪農であろう〈第7章〉。営農形態に大きな違いをもちながらも、こうした地域の「農民的技術」に共通する特徴は、「近代化」という名のもとにすすめられてきた規模拡大・モノカルチャー化技術に対して、農民が家族経営と地域農業をベースに独自の技術を生み出していることである。

こうした農民の「生産学習」の課題を、実際に主体形成過程として保障するのが学習実践であろう。農村には青年団・4Hクラブ・農協青年部といった農業青年を中心とした青年組織が存在しており、この活動を通して農民が主体形成していく可能性は残されている〈第5章の5〉。しかし、農村の過疎化と農業後継者の減少は、農村青年組織を通じての主体形成をますます困難にしていることも事実である。そこで注目されるのが、移動むらづくり大学〈第6章〉や別海農民学習運動〈第7章〉のような営農実践と結びつきながら取り組まれている農民の自主的学習運動である。

最後に、本論文のいまひとつの課題である農村社会教育の課題と可能性について、このふたつの農民学習運動の実践を踏まえて考察する（図8-2）。

北海道・別海町を中心とした農民の学習運動を学習の構造という視点から見れば、別海酪農の未来を考える学習会（年1回）←→マイペース酪農交流会（月1回）←→営農実践（マイペース酪農）という“学習の三重構造”を実現しているというところに特徴を見い

図8-2 農村社会教育への提起 (移動村づくり大学、ワイペース酪農交流会の実践から)

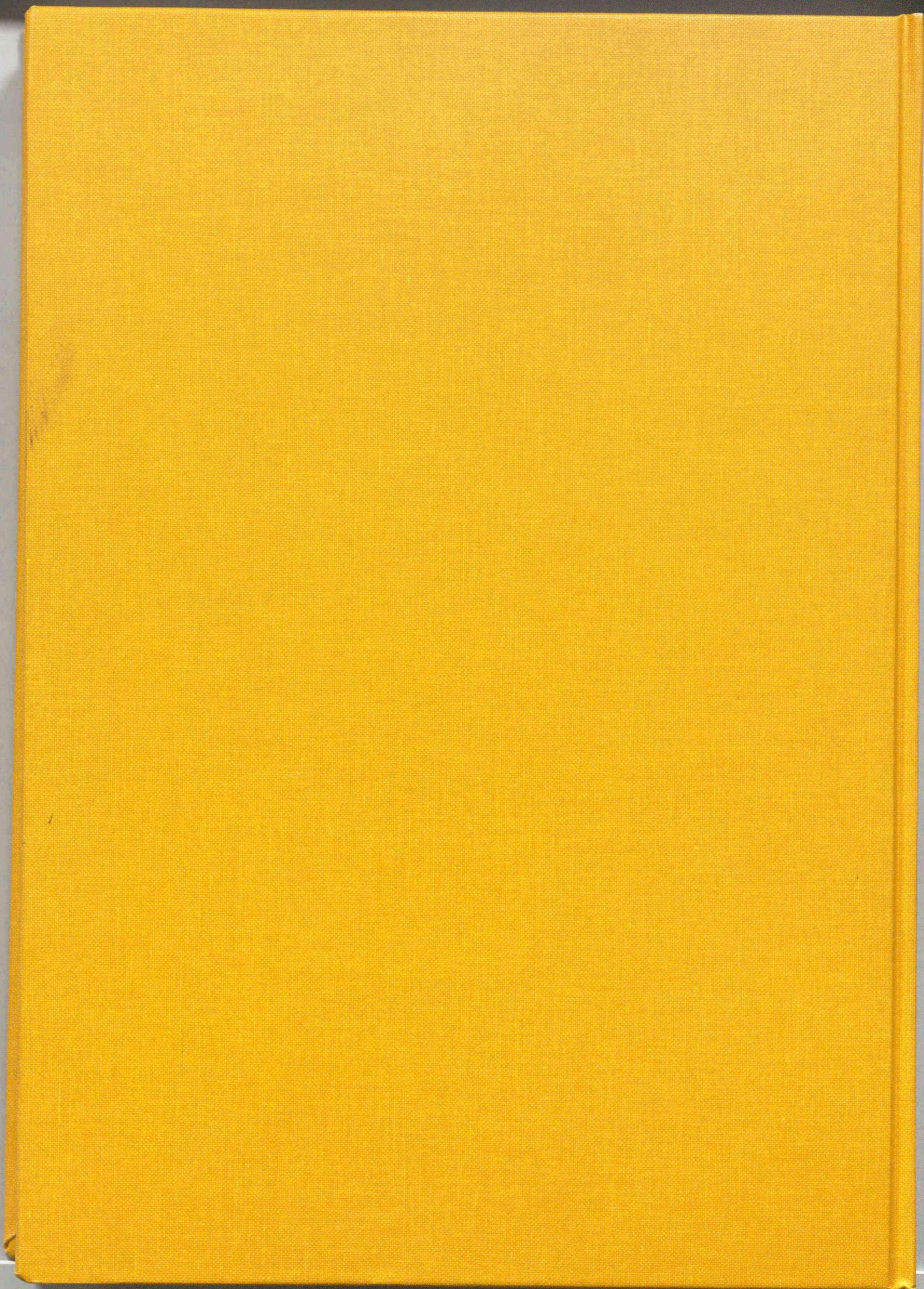


出すことができる。これと類似した構造は移動村づくり大学にも存在しており、移動村づくり大学（視察研修）←→同窓会活動・土づくり研究会←→営農実践という構造を組み立てている地域もある。つまり、地域の社会教育を考えるうえで“学習の三重構造”を何らかの形で実現していくことは必要であり、一般に自治体の社会教育事業で日常生活に密着した実践と結びつくことのない講演会・講習会が多く企画されている現実に問題を感じる。

こうした日常性を持ちえない社会教育事業のあり方は、「学習主体」と「学習内容」のとらえ方の問題に起因している。農村における社会教育の「主体」が“農民”に置かれなければならないことは、農村の基幹産業が“農業”であることを考えれば明らかである。しかし、1992年に発表されたいわゆる「新農政」のもとで、この農村社会教育の担い手となるべき“農民”（家族農民経営）の存在自体が否定されようとしている。まさに、規模拡大「近代化」農業の推進か、農民的農業（家族農民経営）の育成かで争われ、結果として並存してきた“担い手”の問題に、政策的には“農家”（家族農民経営）を担い手とは認めないという形で決着がはかられようとしているのである。いまこそ、“農民”を「学習主体」とした農村社会教育の実践が求められている。

また、学習内容という視点から見れば、別海の農民学習運動の実践から学ぶべきものは多い。それは「生産学習と政治学習の統一」を課題提起的・直接的に行なうのではなく、農民の自覚と主体性に依拠した「生産学習と生活学習の統一」の実践（マイペース酪農の模索）を通して「地域づくり」が語られ、その結果として（必然的に）政策的・普及的に行なわれる酪農「近代化」政策を拒否する「政治学習」につながるということである。つまり、「生産学習」と「生活学習」に立脚し、「地域づくり」を視野に入れた学習の実践がすすむ中で、社会の構造問題と結びついた「政治学習」の必要性が自覚されるのである。言い換えれば、社会科学の学習を含む「政治学習」による市民の“教養”という基盤と、「生産学習」「生活学習」に根ざした“農民”の実践が「地域づくり学習」という形をとって結びつく可能性を持っているのである。

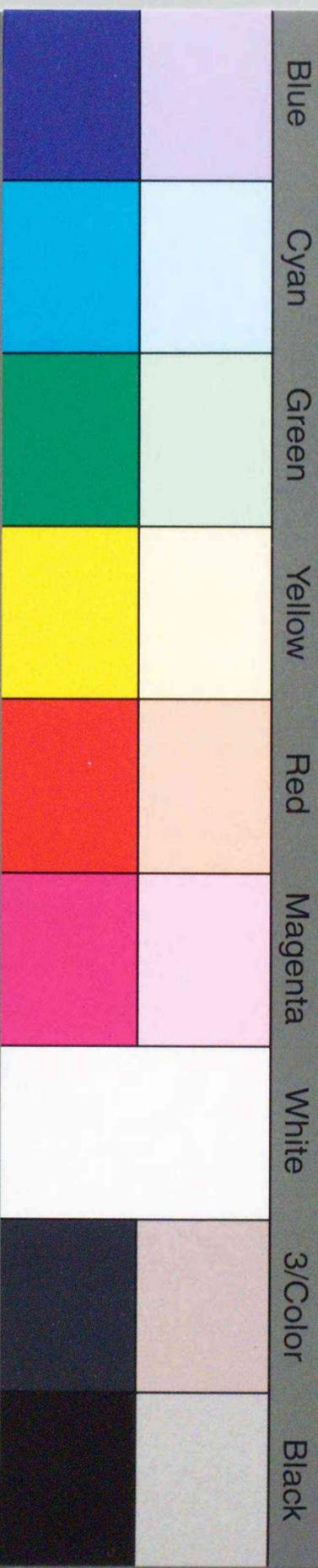
とはいえ、これは「生産学習」概念の再検討〈第2章〉で問題とした「生産学習と政治学習の統一」への道筋が、「『政治学習』から『生産学習』へ」ではなく、「『生産学習』から『政治学習』へ」であると主張するものではない。千野陽一氏が1960年前後の農村青年の学習集団のなかでの「統一」の可能性を、安保問題（政治学習）から農業近代化問題（生産学習）へと広がる青年の実践に見たのと同様に、別海の農民学習運動における「統一」は矢白別問題（政治学習）から酪農近代化問題（生産学習）へという流れを抜きには考えられない。そこから生み出された労農学習会と「マイペース酪農」の蓄積があればこそ、マイペース酪農（生産学習）から生活の見直し（生活学習）へ、さらに地域づくり運動（地域づくり学習）へという流れが生まれてきたのである。重要なことは、「政治学習」から「生産学習」が生まれたとしても、再び「生産学習」から「政治学習」にまで行き着く実践が生まれることであり、両者が営農実践を基礎に互いに規定しあう関係を学習実践として構造化していくことである。農民の主体形成をめざす農村社会教育実践は、こうした構造を持たなければならない。



Inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19

